



薬学部 授業の内容

令和4年度(2022)

6年次生用



大阪医科薬科大学

Osaka Medical and Pharmaceutical University

令和 4 年 度
(2022)

授 業 の 内 容

この「授業の内容」は、皆さんが入学してから卒業するまでに履修する科目についてガイダンスしたものです。

教務上の注意事項も適宜書かれていますので、よく読んで内容を理解しておいてください。間違いのないように注意し、分からないことがあれば薬学教務委員長、薬学教務委員会委員、または薬学学務部教務課職員（A棟1階）に聞いてください。

なお、「授業の内容」には開講予定が示されていますが、変更されることもありますので、掲示等に注意してください。

また、「学生生活の手引」もあわせて活用してください。

建学の精神

『医療人育成機関の使命は、教育と研究であり、またこれらは医療の実践に活かすことで達成される』

学 是

『至誠仁術』

大阪医科薬科大学の理念

建学の精神及び学是（至誠仁術）に基づき、国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践をとおして、人間性豊かで創造性に富み人類の福祉と文化の発展に貢献する医療人を育成する。

大阪医科薬科大学の目的

本学の理念に基づき、豊かな人間性と国際的視野を備えた次の人材を育成することを目的とする。

- (1) 人類共通の課題である健康の維持増進並びに疾病の予防と克服及び苦痛の軽減に努める人材
- (2) 変化する社会に対応し最新の知識と最良の技術を生涯学び続ける人材
- (3) 地域医療から世界に通じる研究開発にわたる領域で探究心を持って活躍する人材

薬学部薬学科の目的

本学の目的に基づき、薬学部薬学科の目的は、次の各号のとおりとする。

- (1) 生命の尊厳と人権の尊重を基本に、人々の生き方や価値観を尊重できる豊かな人間性を育成する。
- (2) 多様な人材と共同し、薬学や医療の分野で国際的に通用する新しい知識や技術を創造できる能力を育成する。
- (3) 科学的知識と倫理的判断に基づき、薬学に関する専門知識、情報や技術を効果的に活用した医療が実践できる能力を育成する。
- (4) 薬剤師として地域社会の特性を学び、多職種と連携し協働してさまざまな健康課題に取り組むことができる能力を育成する。
- (5) 薬剤師として専門能力と教育能力を自律的に探求し、継続的に発展させる基本的姿勢を育成する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

薬学部薬学科において、必要な所定の単位を修得し、以下の資質と能力を有した学生に対して卒業を認定し、「学士（薬学）」を授与します。

1. 医療人として相応しい倫理観と社会性を有していること。
2. 国際化に対応できる基礎的な語学力を有していること。
3. 薬の専門家として必要な幅広い科学的知識・技能・態度を有していること。
4. 薬剤師として医療に関わるための基本的知識・技能・態度を有していること。
5. チーム医療や薬物療法に必要な専門的知識・技能・態度を有していること。
6. 薬の専門家に必要なコミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力を有していること。
7. 地域における必要な情報を適切に発信し、人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を有していること。
8. 薬学・医療の進歩に対応するために自己研鑽し、次なる人材を育成する意欲と態度を有していること。
9. 薬学・医療の進歩と改善に役立てる研究を遂行する意欲と科学的根拠・研究に基づく問題発見・解決能力を有していること。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

薬学部薬学科では、薬に対する幅広い知識を持つとともに、医療人に相応しい、高い実践能力と研究力、倫理観と使命感を併せ持つ、社会に貢献できる質の高い薬剤師の養成を目的とし、以下のカリキュラムを編成しています。

1. 基礎教育・ヒューマニズム教育
薬学を学ぶ上での基礎学力の養成と医療人に相応しい倫理観と社会性、及びコミュニケーション能力の基本を身に付けます。
2. 語学教育
国際化に対応できる語学力を養います。
3. 薬学専門教育
「薬学教育モデル・コアカリキュラム」を基本とした、薬物に関する幅広い科学的知識を修得します。
4. 医療薬学教育
薬の専門家として患者や医療チームから信頼される薬剤師を養成します。また、薬剤師として必要な知識・技能及び態度を修得するために、病院と薬局において参加型実務実習を行い、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力及び生涯にわたる自己研鑽力と次世代を担う人材を育成する意欲と態度の必要性を体得します。さらに、地域における人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を養います。
5. 実習科目
講義で得た知識に基づいて、研究活動に必要な技能・態度を身に付けます。さらに、問題発見・解決能力を醸成するために、4年次から研究室に所属し卒業研究を行います。

薬学科カリキュラムマップ（平成27年度～平成29年度入学生）

カリキュラム・ポリシー	1 年次	2 年次	3 年次
基礎教育 ヒューマンズム教育 薬学を学ぶ上での基礎学力の養成と医療人に相応しい倫理観と社会性、及びコミュニケーション能力の基本を身に付けます。	（必修科目） 数学1・2、物理学1・2 化学、化学演習 情報科学演習 身体運動科学 スポーツ・運動実習1 薬学入門 早期体験学習1 （選択科目） 情報科学 教養（選択科目） 文学の世界、歴史と社会、地球環境論、政治と社会、基礎心理学、法と社会、経済の世界、社会分析の基礎、人間と宗教、文化人類学、倫理と社会、コーチング論、スポーツ・運動実習2、数理論理学	（必修科目） 数理統計学 心理社会 （選択科目） 医工薬連環科学	（必修科目） コミュニケーション 医療と法
語学教育 国際化に対応できる語学力を養います。	（必修科目） 英語リスニング1・2 英語リーディング1・2	（必修科目） 英語スピーキング1・2 英語ライティング1・2	（必修科目） 異文化言語演習1・2
	（自由科目）前期：インタラクティブ・イングリッシュⅠ		
	（選択必修科目） ドイツ語1・2 フランス語1・2 中国語1・2 ハンデル1・2		
薬学専門教育 「薬学教育モデル・コアカリキュラム」を基本とした、薬物に関する幅広い科学的知識を修得します。	（必修科目） 基礎有機化学 有機化学1 生物学 基礎細胞生物学 生化学1、生薬学 物理化学1、分析化学1	（必修科目） 有機化学2・3 有機スペクトル解析学 生化学2・3 微生物学、病原微生物学 基礎漢方薬学 薬用天然物化学1 物理化学2・3 分析化学2 生物無機化学、衛生薬学1	（必修科目） 有機化学4、合成化学 分子細胞生物学 免疫学、ゲノム医科学 病態生化学 薬用天然物化学2 放射化学、応用分析学 衛生薬学2・3・4 （選択科目） 応用放射化学
医療薬学教育 薬の専門家として患者や医療チームから信頼される薬剤師を養成します。また、薬剤師として必要な知識・技能及び態度を修得するために、病院と薬局において参加型実務実習を行い、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力及び生涯にわたる自己研鑽力と次世代を担う人材を育成する意欲と態度の必要性を体得します。さらに、地域における人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を養います。	（必修科目） 機能形態学1 人体の構造と病態1・2 早期体験学習2	（必修科目） 生物薬剤学1 機能形態学2 薬理学1 薬物治療学1・2	（必修科目） 生物薬剤学2 薬物動態解析学 物理薬剤学 製剤学 薬理学2・3 薬物治療学3・4 医薬品情報学 医療統計学
実習科目 講義で得た知識に基づいて、研究活動に必要な技能・態度を身に付けます。さらに、問題発見・解決能力を醸成するために、4年次から研究室に所属し卒業研究を行います。	（必修科目） 基礎薬学実習 基礎有機化学実習	（必修科目） 生物学実習 漢方・生薬学実習 物理・放射化学実習 分析化学実習	（必修科目） 有機化学実習 生物科学実習 衛生薬学実習 薬剤学実習 薬理学実習

※ 卒業研究の一環として実施しています。

4 年次	5 年次	6 年次	ディプロマ・ポリシー
(必修科目) 生命医療倫理 制度経済		(選択科目) 医療政策論 医療倫理論 (自由科目) 医薬看融合ゼミ	医療人として相応しい倫理観 と社会性を有していること。
(必修科目) 薬学英語			
後期：インタラクティブ・イングリッシュⅡ 各1単位			
※ 学術論文講読	※ 学術論文講読	※ 学術論文講読	国際化に対応できる基礎的な 語学力を有していること。
(必修科目) 医薬品化学 1・2 (選択科目) 薬品合成化学 生物物理化学		(選択科目) 先端分子医科学 1 先端分子医科学 2 先端分子医科学 3	薬の専門家として必要な幅広い科学的知識・技能・態度を 有していること。
(必修科目) 臨床薬物動態学 薬理学 4、医薬品安全性学 医療薬剤学、個別化医療 薬事関連法・制度 コミュニティファーマシー 医薬品情報演習 薬学基礎演習 臨床導入学習 1・2 (選択科目) アドバンスト薬物治療学 1 病態・薬物治療学演習 臨床感染症学、臨床栄養学 臨床化学、臨床生理学	(必修科目) 病院実務実習 薬局実務実習	(必修科目) 薬局方総論 医薬品情報評価学 薬学総合演習 (選択科目) 漢方医学概論 レギュラトリーサイエンス アドバンスト薬物治療学 2 アドバンスト薬物治療学 3 創薬薬理学 医療情報学	薬剤師として医療に関わるための基本的知識・技能・態度を有していること。 チーム医療や薬物療法に必要な専門的知識・技能・態度を有していること。 薬の専門家に必要なコミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力を有していること。 地域における必要な情報を適切に発信し、人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を有していること。 薬学・医療の進歩に対応するために自己研鑽し、次なる人材を育成する意欲と態度を有していること。
特別演習・実習（必修科目）			薬学・医療の進歩と改善に役立てる研究を遂行する意欲と科学的根拠・研究に基づく問題発見・解決能力を有していること。

薬剤師として求められる基本的な資質

豊かな人間性と医療人としての高い使命感を有し、生命の尊さを深く認識し、生涯にわたって薬の専門家としての責任を持ち、人の命と健康な生活を守ることを通して社会に貢献する。

6年卒業時に必要とされている資質は以下の通りである。

(薬剤師としての心構え)

薬の専門家として、豊かな人間性と生命の尊厳について深い認識をもち、薬剤師の義務及び法令を遵守するとともに、人の命と健康な生活を守る使命感、責任感及び倫理観を有する。

(患者・生活者本位の視点)

患者の人権を尊重し、患者及びその家族の秘密を守り、常に患者・生活者の立場に立って、これらの人々の安全と利益を最優先する。

(コミュニケーション能力)

患者・生活者、他職種から情報を適切に収集し、これらの人々に有益な情報を提供するためのコミュニケーション能力を有する。

(チーム医療への参画)

医療機関や地域における医療チームに積極的に参画し、相互の尊重のもとに薬剤師に求められる行動を適切にとる。

(基礎的な科学力)

生体及び環境に対する医薬品・化学物質等の影響を理解するために必要な科学に関する基本的知識・技能・態度を有する。

(薬物療法における実践的能力)

薬物療法を総合的に評価し、安全で有効な医薬品の使用を推進するために、医薬品を供給し、調剤、服薬指導、処方設計の提案等の薬学的管理を実践する能力を有する。

(地域の保健・医療における実践的能力)

地域の保健、医療、福祉、介護及び行政等に参画・連携して、地域における人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を有する。

(研究能力)

薬学・医療の進歩と改善に資するために、研究を遂行する意欲と問題発見・解決能力を有する。

(自己研鑽)

薬学・医療の進歩に対応するために、医療と医薬品を巡る社会的動向を把握し、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を有する。

(教育能力)

次世代を担う人材を育成する意欲と態度を有する。

2015年9月、国連本部で「持続可能な開発サミット」が開かれ、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ（行動計画）」が採択されました。具体的には、「持続可能な開発（発展）目標（SDGs=Sustainable Development Goals）」として17の目標、169のターゲットが設定され、日本を含むすべての国々は2030年までにこれらの目標を達成するものとされています。本法人もこのアジェンダに共感することから、SDGsの考え方を取り入れた社会貢献活動を推進していきます。（学校法人大阪医科薬科大学 SDGs特設サイトの「行動指針」より）

シラバスに各授業科目で関係するSDGs17の目標を記載しました。

皆さんの学修成果がSDGs達成にどのように寄与するか、理解を深める一助になれば幸いです。



学修にあたって（平成27～平成29年度入学生）

薬学科

薬学科は、薬を主体として生体との関わりにおいて薬が及ぼす諸現象を総合的に科学する学科と位置づけ、薬と生体との関連を有機的・体系的に教育するカリキュラムを採用しています。医薬品の使い方と効かせ方、医薬品管理と医薬品情報など、薬剤師として必要な専門知識を基礎から理解できるようにします。5年次、6年次では高度医療に対応できる薬剤師育成のための実践的なプログラムが用意されており、高い実践能力と倫理観、使命感を併せ持つ質の高い薬剤師を育成します。

このため、前掲のとおり「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を定めており、これらのポリシーを具体化するため、「大阪医科薬科大学 薬学部規程」（以下、「薬学部規程」）第3条に規定されている授業科目（基礎教育科目、基礎薬学科目、応用薬学科目、医療薬学科目、実習）が設けられていて、1年次から種々の専門的な科目が開講されます。

卒業すると、「学士（薬学）の学位」と「薬剤師国家試験の受験資格」が与えられます。

履修にあたっては、“薬学部規程”、“大阪医科薬科大学 薬学部規程細則（平成27～平成29年度入学生適用）”（以下「薬学部規程細則」）“大阪医科薬科大学 薬学部薬科学科規程（以下「薬学部薬科学科規程」）”、“授業の内容”および“学生生活の手引”などを熟読し、アドバイザーの指導、助言を参考に、履修に必要な手続きなどを薬学学務部教務課で行う必要があります。

薬学学務部教務課について

薬学学務部教務課は学生諸君が授業科目を履修していく際、いろいろな疑問に答えるとともに各種願、届出などの《薬学学務部教務課事務分掌》に規定されている事項を取り扱っています。学生諸君が充実した学生生活を送るにあたり、大いに薬学学務部教務課に相談してください。

授業科目と単位について

授業科目は薬学部規程第3条に規定されているように、基礎教育科目、基礎薬学科目、応用薬学科目、医療薬学科目および実習に大分類されます。授業科目一覧は、薬学部規程細則別表1、薬学部薬科学科規程別表1に記載されています。また、これをもとに「授業の内容」(シラバス)にも記載されています。

◇各授業科目は前期あるいは後期で終了する2学期制(semester)で行われ、一般的に、講義・演習を中心に授業を進める科目は0.5～1.5単位、実習・実技を中心に授業を進める科目は時間数により0.5～1単位として計算されます。なお、薬学科の「臨床導入学習1」(4単位)、「病院実務実習」(10単位)、「薬局実務実習」(10単位)、「薬学総合演習」(3単位)、「特別演習・実習」(18単位)、および薬科学科の「特別演習・実習(前期)」(5単位)、「同(後期)」(6単位)の単位数は、必要な学習等を考慮して定められています。

◇薬学部規程細則別表1、薬学部薬科学科規程別表1には学科別に今後の開講予定が示されていますが、変更されることもありますので、毎年次の始めに配布される「授業の内容」(シラバス)および掲示などに気をつけてください。

◎単位の定義と卒業に必要な単位について

単位とは、学習の時間数により定められる学修の量を示す基準となるものです。

授業科目の種類、授業時間数によって単位が定められています。これらの授業科目を履修すると、出席、平常の成績および試験の成績などを考査して修了の認定が行われ、単位が授与されます。進級および卒業の査定は、この単位数により行われます。

卒業に必要な単位数は、薬学部規程細則別表2、薬学部薬科学科規程別表2に記載されています。

① 授業科目は講義、演習、実習、実技のいずれかの方法で、またこれらの併用により行われます。

1単位の授業科目は45時間の学修を要する内容で構成されるものを標準に、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮しながら定められています。

② 講義、演習は15～30時間までの範囲内で定められた時間の授業をもって1単位とされています。

③ 実習、実技は30～45時間までの範囲内で定められた時間の授業をもって1単位とされています。

履修上の注意について

◎履修届

必修科目の受講手続きは必要ありませんが、選択科目は授業開始後、授業時間表に基づいて各自、履修計画を立て、受講手続きを期限内に行ってください。

進級や卒業に必要な選択科目の要件は、薬学部規程細則別表2、薬学部薬科学科規程別表2に記載されています。

◎履修できる授業科目の上限

薬学部規程細則第2条第4項において、各学年次において1年間に履修できる授業科目の単位数の合計は、原則として55単位を上限としています。

これを一般的にキャップ制といい、大学設置基準第27条の2第1項でも「大学は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めなければならない」と記載されています。

なお、各学年次での履修単位数を算定する際、複数の学年時にわたり配当されている授業科目（「特別演習・実習」）は、その授業科目の単位数を各学年次に案分し算定します。

卒業要件は、このキャップ制と「選択科目の履修について」で説明する選択科目の卒業要件単位および履修要件を念頭において履修計画を立てるようにしてください。

（参考）薬学部薬学科 各学年次で開講する授業科目の単位数

科目の区分		授業科目	1年	2年	3年	4年	5年	6年
必修		当該年次配当科目	32.5	39	41	28.7	27.2	8.6
		下位年次配当科目の持ち上がり（最大5科目）		7.5	7.5	7.5		
選択必修		第二外国語	2					
選択	基礎教育	教養科目	2	2				
		教養科目以外（「情報科学」他）	1	1.5				
		他学部・他大学科目（単位互換）	2	2				
	応用薬学 医療薬学	「応用放射化学」他 「アドバンスト薬物治療学1」他			1	9		5.5
計			39.5	52	49.5	45.2	27.2	14.1

（備考）

- ・選択科目の単位数は後述する履修要件の上限により算出しています
- ・「特別演習・実習」は各学年次に単位数を案分しています

単位互換履修制度を利用して他学部・他大学等の科目を履修可能なだけ修得していくと、2年次では55単位を超過する場合がありますので気をつけてください。履修科目数が上限を超過している場合、薬学学務部教務課より連絡があり、いずれかの授業科目の履修申請を取り下げてもらうこととなります。

◎授業について

- ① 開講科目と授業時間表：学年を前期（4月から）と後期（10月から）の2学期に分け、授業が開講されます。授業日程は各学期開始前に授業時間表および実習日程表として学生に配布し通知されます。なお、後期の授業は、日程の都合により9月中旬から開講されることがあります。
- ② 都合により授業が行われない場合（休講）や、変更になる場合などは掲示及びポータルサイトにより通知されますので、常に掲示板及びポータルサイトを見るよう心掛けてください。
- ③ 休講になった場合、あるいは通常の授業で時間が不足の場合、別に補講が行われることがあります。
- ④ 講義は、C棟、D棟内の講義室、セミナー室およびB棟内にあるセミナー室などを使用して行われます。
- ⑤ 実習は、C棟の3・4階およびD棟の2階にある実習室を使用して行われます。

◎出席

授業（講義・実習）には病気、忌引などやむを得ない場合を除き、出席するのが当然です。

実習および実技の単位の認定には、原則として授業回数のすべてに出席することが必要です。

また講義科目の出席回数が授業回数の3分の2に満たない場合、再試験の受験資格を喪失します。

なお、出席確認の具体的な方法は別途ガイダンス等でお知らせします。

以上常に気をつけ、勉学に励んでください。

◎授業欠席届

授業を欠席する、あるいは欠席した場合、その欠席理由を明記した欠席届を各科目担当者に提出するよう心掛けてください。この欠席届には特に定められた効力はありませんが、理由によっては担当者の配慮が期待できます。

◎試験欠席届

定期試験を欠席しても、再試験を受験することができます。通常、再試験には上限点に制限があり、受験には受験料が必要ですが、後述する「試験について」の説明にあるように、定期試験の欠席理由が「忌引」「大学院入学試験」「就職試験」「傷病」などの場合は、試験欠席届に必要な書類を添付の上、定期試験終了後の定められた期日までに薬学学務部教務課に届け出れば、審議の上、上限点や受験料が配慮されることがあります。なお、「その他やむを得ない理由」は、相당한理由がない限り認められませんので注意してください。

選択科目の履修について

◎「基礎教育科目」の選択科目

2年次から3年次への進級要件の一つとして、1年次および2年次で、基礎教育科目の選択科目を5単位以上修得することとなっており、その対象となる科目には大きく分けて次の3種類があります。

1. 教養科目

「教養科目とは科目名の末尾に（教養）と記載された科目で、1科目1単位となります。進級要件の5単位のうち3単位以上は、必ず「教養科目」から修得しなければなりません。また、「教養科目」は各学期に1科目のみ履修可能ですので、計画的に履修するようにしてください。

2. 発展的・学際的な内容の科目

基礎教育科目の選択科目として本学が開講する科目には、教養科目のほかに発展的・学際的な内容の科目として、1年次配当の「情報科学」（1単位）、2年次配当の「医工薬連環科学」（1.5単位）があります。

3. 単位互換履修制度による科目履修

単位互換履修制度とは、本学が協定を結んでいる他の大学などが開講する授業科目について、皆さんが履修し単位を修得した場合、本学で履修した科目の単位として扱う制度です。具体的には次の2つのプログラムがあります。修得した科目は1科目1単位として、2科目2単位まで、基礎教育科目の選択科目として、進級・卒業要件に参入することができます。

○「「医工薬連環科学」教育システムの構築と社会還元」プログラム

医学、看護学、工学、薬学の専門的学際的分野を学びます。参加大学は関西大学と本学です。薬学部は2年次配当の選択科目「医工薬連環科学」などを提供しています。また医学部は「生命誌」、関西大学は「福祉工学概論」などの科目を提供しており、遠隔講義システムを利用して、阿武山キャンパスにいながらにして双方向かつリアルタイムに授業を履修できます。

○「大学コンソーシアム大阪」の単位互換制度

大阪府下の38大学が参加しています。各大学の提供科目を各大学のキャンパスで受講したり、大阪に関する科目を学んだりすることができます。

※旧「大阪薬科大学」が加盟し、武庫川女子大学など5大学を中心とした近畿圏の大学が参加して実施していた「広域大学連携 臨床医工学・情報学 高度人材育成教育プログラム」（「5大学連携」と略す）により修得した単位も、単位互換履修制度による科目履修として取り扱います。

以上の3種類の科目の中から、各自の興味や関心に応じて履修をすることができます。履修の手続き方法や締切については、それぞれ異なる場合がありますので、薬学学務部教務課からのお知らせに注意してください。なお、科目によっては履修者数に制限が設けられる場合があります。

試験について

試験には、定期試験、再試験、特別再試験があり、大半の授業科目の単位認定は、これらの試験の成績に基づいて行われています。必修または選択必修の授業科目の単位修得の機会は、定期試験、再試験、翌年度以降に実施される再試験または特別再試験となります。選択科目の場合は再試験は履修した年度のみ受験することができます。（基礎教育科目以外の選択科目は、再試験、特別再試験を実施する場合があります）。ただし、留年すればこの限りではありません。

なお、再試験および特別再試験の受験には、原則として受験料が必要です。試験の実施方法等の詳細については、年度により変更されることがあります。

【定期試験】

- ①各学期末に「前期定期試験」「後期定期試験」が行われます。
- ②定期試験の受験には、原則としてその学期の授業回数の3分の2以上の出席が必要です。正当な理由のない出席不足により、定期試験の受験資格がなくなる場合もありますので注意してください。
- ③定期試験の評点は100点を満点とし、成績は、試験の評点、平常の成績などを考査して評定されます。60点以上であれば、C以上（合格）と評定され、授業科目の修了が認定され、単位が与えられます。
- ④欠席届について

定期試験を欠席しても再試験を受験できますが、次に示す欠席理由があれば薬学学務部教務課に欠席届を提出することができます。欠席届が承認された場合、次に示す上限点で再試験を受験できます。また、受験料は免除されます。

欠席理由	添付書類	評定上限点
忌引（一親等、または二親等の死亡）*	忌引届	100点
大学院入学試験	試験要項等	100点
就職試験	試験案内等	100点
傷病	診断書	80点
その他やむを得ない理由	理由書	審議の上決定

* 一親等…必要な日数、二親等…3日以内

【再試験】

- ①各定期試験終了後に「前期再試験」「後期再試験」が行われます。
- ②定期試験の成績の評点が59点以下（評定D：不合格）の場合、ならびに定期試験を欠席した場合、「再試験」を受験することができます。
- ③再試験の評定は60点（【定期試験】④の場合を除く）を限度とし、成績は、試験の評点、平常の成績などを考査して評価されます。60点以上であれば、C（合格）と評価され、授業科目の修了が認定され、単位が与えられます。
- ④「再試験」で不合格と判定されても、未修得科目が薬学部規程細則の規定以下であれば進級できます。その場合、必修科目および選択必修科目の未修得科目は進級後改めて当該科目の配当年次に実施する定期試験を再試験として受験し、成績が合格と判定されなかった場合、再度、再試験を受験しなければなりません。
- ⑤選択科目の再試験は、履修した年度のみ受験できます。

【特別再試験】

〔4年次特別再試験〕 薬学科・薬科学科共通

① 対象科目

4年次後期の再試験を終えた時点で、

- 1) 4年次までに課せられた必修科目および選択必修科目に未修得科目がある場合、その未修得科目。
- 2) 3年次および4年次配当の「基礎教育科目以外の選択科目」の進級（薬学科）または卒業（薬科学科）に必要な単位が不足している場合、その未修得科目。

② 受験資格

4年次までに課せられた必修科目および選択必修科目の未修得科目が5科目以下であること（未修得科目が6科目以上あるときは「4年次特別再試験」の受験資格は与えられず、留年となります）。

（備考）3年次および4年次配当の「基礎教育科目以外の選択科目」については、これまでに履修し不合格となった科目のうち、（不足科目数+2）科目まで受験することができます。

- ##### ③ 特別再試験の評定は60点を限度とし、成績は、試験の評点、平常の成績などを考査して評価されます。60点であれば、C（合格）と評価され、授業科目の修了認定がされ、単位が与えられます。

〔6年次特別再試験〕 薬学科

① 対象科目

6年次前期の再試験を終えた時点で、

- 1) 6年次前期に履修した必修科目に未修得科目がある場合、その未修得科目。
- 2) 6年次配当の「基礎教育科目以外の選択科目」の卒業に必要な単位が不足している場合、その未修得科目。

② 受験資格

未修得科目数に制限なく受験できます。

（備考）6年次配当の「基礎教育科目以外の選択科目」については、これまでに履修し不合格となった科目のうち、（不足科目数+2）科目まで受験することができます。

- ##### ③ 特別再試験の評定は60点を限度とし、試験の評点、平常の成績などを考査して評価されます。60点であれば、C（合格）と評価され、授業科目の修了認定がされ、単位が与えられます。

注）「基礎教育科目の選択科目」や、定期試験を実施せずに他の適切な方法で学修の成果を評価し単位を与える科目（実習、実技、演習等）、および6年次配当の「薬学総合演習」については、特別再試験を実施しません。

成績の評定について

授業科目を履修した後、各試験（定期試験、再試験、特別再試験など）の成績、平常の成績などを考慮して授業科目修了の認定が行われ、単位が与えられます。

① 試験を重視する講義科目においても、試験の成績に平常の成績などが付加されることがありますので、講義には必ず出席することが肝要です。

② 演習、実習および実技の授業科目の成績の評定は、筆記試験、レポート、課題研究などと併せて評価され、実習および実技の成績は点数で、また特別実習および演習などの成績の評定は、論文あるいは報告書などの審査により可否として判定されます。

② 授業科目修了の認定で「定期試験」による成績の評定は、定期試験の評点および平常の成績などが考慮されて、100点を満点とした点数で表示されます。

また、「再試験」「特別再試験」による成績の評定は、各試験の評点および平常の成績などが考慮されて、60点を限度とした点数で表示されます。

ただし、正当な理由により定期試験を欠席した場合の再試験は、上限点などが配慮されます（「試験について」参照）。

授業科目の成績の評定は薬学部規程細則第3条第2項の規定により、

A（100～80点）

B（79～70点）

C（69～60点）

D（59点以下）

と表示され、C以上が合格で、その授業科目の単位が認定されます。

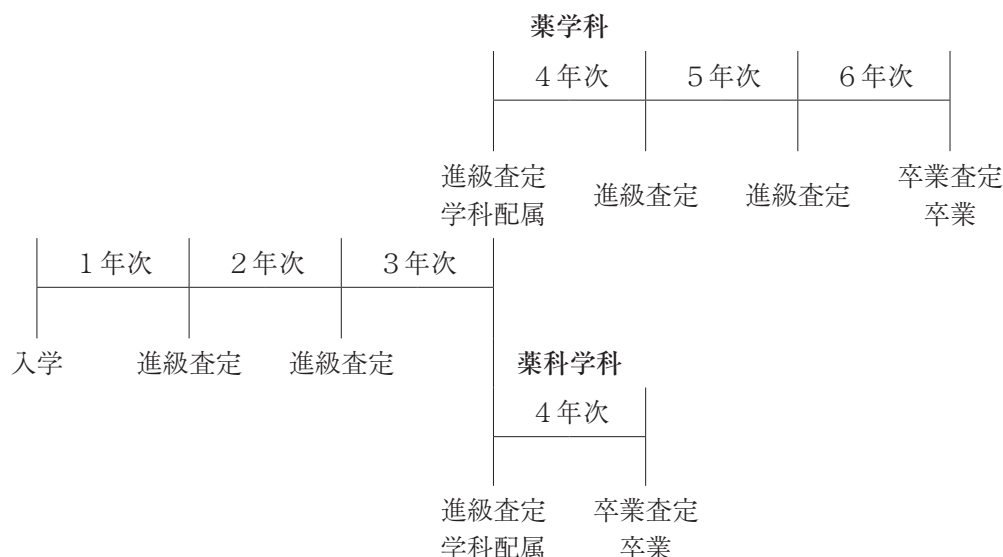
④ 成績の評定結果は、前期および後期の2期に分け、アドバイザーから本人および保証人に報告されます。また、UNIVERSAL PASSPORT（ポータルサイト）でも成績を確認することができます。

進級と卒業について

成績の評定は、試験による成績、平常の成績などを考査して評価、ついで授業科目修了による単位認定がなされます。単位未修得の科目が、「薬学部規程細則」「薬学部薬科学科規程」に規定されている科目数以内の場合は進級可、超えた場合は進級不可の査定が下されます。

進級不可の場合、同一学年に留まり（留年）、単位未修得科目を授業の始めから履修する必要があります。なお、1年次から4年次までは同一学年に2年を超えて在学することはできません。

◎入学から卒業までの流れ



◎進級査定＜薬学部規程細則第11条参照＞

進級査定は年度末に行われます。各年次での進級要件は次のとおりです。なお、必修科目、選択必修科目、選択科目には実習、演習、実技も含まれます。また、複数の要件がある場合は、すべて満たさなければなりません。

1年次→2年次：1年次配当の必修科目および選択必修科目の未修得科目が5科目以下。

2年次→3年次：①2年次までに課せられた必修科目および選択必修科目の未修得科目が5科目以下。

③基礎教育科目の選択科目を6単位以上修得。ただし、「教養科目」は3単位以上修得していること。

3年次→4年次：3年次までに課せられた必修科目および選択必修科目の未修得科目が5科目以下。

4年次→5年次：①4年次までに課せられた必修科目および選択必修科目をすべて修得。

②3年次から4年次に課せられた基礎教育科目以外の選択科目を4単位以上修得。

5年次→6年次：5年次での1年以上の在学（休学期間は在学年数に入りません）。

◎卒業査定

卒業査定は原則年度末に行われます。薬学科においては、本学に6年以上在学し、卒業査定において、薬学部規程細則第12条に定められている卒業に必要なすべての単位を修得したとき、薬科学科においては、本学に4年以上在学し、卒業査定において、薬学部薬科学科規程第19条に定められている卒業に必要なすべての単位を修得したとき、卒業が認められます。

薬学部薬学科を卒業すると「学士（薬学）」、薬学部薬科学科を卒業すると「学士（薬科学）」の学位が与えられます。

成績評価に関する情報開示について

薬学部では成績評価の透明性および厳格性を保証することや、学生の皆さんの学習の参考としてもらうことを目的として、定期試験（追試験、再試験、特別再試験を含む）問題とその解答例、答案やその他成績評価に関する資料を原則開示することとしています。

- ・ 試験問題、解答例を学内専用WEBサイトに掲載する等の方法により開示します（開示の期間は、原則3年間とします）。
- ・ 成績評価に関して疑義がある場合は、確認の申請を行うことができます（別に定める「成績評価に関する確認について」を参照してください）。

具体的な方法や期間は各学期の定期試験開始前までに別途掲示等でお知らせします。

休学、退学、転学、復学、再入学について

◇休学

- ① 病気、その他のやむを得ない理由で3か月以上にわたって修学できない場合、その理由（病気の場合は医師の診断書）と休学願（保証人連署）を薬学学務部教務課に提出し、許可を受けなければなりません。
- ② 休学期間は1年以内とし、年度をまたぐことはできません。引き続き休学しようとする場合は、あらためて願い出て許可を受ける必要があります。
- ③ 休学期間は、通算して3年を超えることはできません。
- ④ 休学期間は在学年数に算入されません。
- ⑤ 休学期間中（新入学生の前期を除く。）は学費を免除（月割）します。ただし、学部学生については、在籍料（月額20,000円）を納付しなければなりません。

※学則上、前期は4月1日から9月30日まで、後期は10月1日から翌年3月31日までと規定されています。このため、休学期間が前期の全期間の場合は3月31日までに（すなわち、休学を希望する学期が開始される4月1日より前に）、後期の全期間の場合は9月30日までに（すなわち、休学を希望する学期が開始される10月1日より前に）、休学願を薬学学務部教務課へ提出してください。

◇退学と転学

退学または転学には、その理由を明記して退学願（保証人連署）を薬学学務部教務課に提出し、許可を受ける必要があります。

※学則上、前期は4月1日から9月30日まで、後期は10月1日から翌年3月31日までと規定されています。このため、前期で退学する場合は9月30日までに（すなわち、次の学期が始まる10月1日より前に）、後期で退学する場合は3月31日までに（すなわち、次の学期が始まる4月1日より前に）、薬学学務部教務課へ退学願を提出してください。

◇復学

- ① 休学者の復学には復学願（保証人連署）を薬学学務部教務課に提出し、許可を得なければなりません。
- ② 病気による休学者の復学には、修学に耐え得ることの医師の証明書を添付することが望ましいとしています。
- ③ 復学が許可された場合、休学前の既修得単位および成績の評点は、そのまま認められます。

◇再入学

退学あるいは除籍された者が、退学あるいは除籍の日から2年以内に再入学を願い出た場合、学力等についての審議の上、再入学を許可されることがあります。

ただし、除籍された者の再入学は、その事由が学費未納に限られ、未納学費を納付することも条件となります。

また、退学、除籍までの在学年数は再入学後の在学年数に算入されますので、学則第7条第2項に規定する在学年限を超過することが見込まれる場合は、再入学は許可されません。

<シラバス内の記載について>

平成27年度入学生からの本学のカリキュラムは薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）に基づいて作成されています。

薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）については、巻末に掲載していますので、参照してください。

GIO	general instructional objective	一般目標
	薬剤師として求められる基本的な資質を身に付けるための一般目標	
SBO	specific behavioral objective	到達目標
	GIO を達成するための到達目標	

コアカリキュラム番号・・・・改訂コアカリキュラム番号

例：【A(1)①-1】【C1(1)①-1】

【*】・・・・・・コアカリキュラムとは別の薬学アドバンスト教育の内容や、
大学独自の内容

科目担当者についての記載

☆・・・・・・科目の担当代表者

○・・・・・・兼担教員

※・・・・・・非常勤講師

令和4年度 開講科目

担当教員一覧

令和4年度 6年次開講科目担当教員一覧

(※印は非常勤を示す)

(☆印は担当代表者を示す)

(○印は兼任教員を示す)

基礎教育科目

インタラクティブ・イングリッシュI	☆○講 師	博士(人間・環境学)	近 藤 恵
〃	○教 授	修士(英語学)	藤 枝 美 穂
〃	教 授	P h . D .	スミス 朋 子
〃	○教 授	博士(文学)	小 林 道太郎
インタラクティブ・イングリッシュII	☆○講 師	博士(人間・環境学)	近 藤 恵
〃	○教 授	修士(英語学)	藤 枝 美 穂
〃	教 授	P h . D .	スミス 朋 子
〃	○教 授	博士(文学)	小 林 道太郎

応用薬学科目

薬 局 方 総 論	☆教 授	博士(薬学)	戸 塚 裕 一
〃	教 授	博士(薬学)	芝 野 真喜雄
〃	講 師	博士(薬学)	山 口 敬 子
先端分子医科学1	☆教 授	理学博士	福 永 理己郎
〃	准教授	博士(薬学)	坂 口 実
先端分子医科学2	☆教 授	博士(農学)	藤 森 功
〃	教 授	医学博士	駒 野 淳
〃	講 師	博士(薬学)	土 屋 孝 弘
〃	講 師	博士(医学)	小 池 敦 資
先端分子医科学3	☆教 授	医学博士	駒 野 淳
〃	教 授	博士(薬学)	平 野 智 也

医療薬学科目

医 薬 看 融 合 ゼ ミ	☆教 授	博士(医学)	矢 野 良 一
〃	教 授	博士(医学)	中 村 敏 明
〃	准教授	博士(薬学)	佐 藤 卓 史
〃	准教授	博士(薬学)	角 山 香 織
〃	准教授	博士(薬学)	加 藤 隆 児
〃	准教授	博士(薬科学)	清 水 佐 紀
〃	講 師	博士(医学)	小 池 敦 資
〃	助 教	学士(薬学)	羽 田 理 恵
〃	助 教	博士(薬科学)	田 中 早 織
〃	助 教	博士(薬科学)	田 中 智
アドバンスト薬物治療学2	☆准教授	博士(薬学)	井 尻 好 雄
〃	教 授	博士(医学)	福 森 亮 雄
〃	准教授	博士(薬学)	加 藤 隆 児
アドバンスト薬物治療学3	☆准教授	博士(薬学)	井 尻 好 雄
〃	教 授	博士(薬学)	岩 永 一 範
〃	教 授	博士(薬学)	天 満 敬
〃	教 授	博士(薬学)	平 野 智 也
〃	准教授	博士(薬学)	山 田 剛 司
医 薬 品 情 報 評 価 学	☆准教授	博士(薬学)	井 尻 好 雄
〃	教 授	博 士 (医 学) 博士(国際公共政策学)	恩 田 光 子
医 療 政 策 論	准教授	修士(法学)	城 下 賢 一
医 療 倫 理 論	教 授	博士(文学)	阪 本 恭 子

医 療 情 報 学
 漢 方 医 学 概 論
 〃
 レギュラトリーサイエンス
 創 薬 薬 理 学
 〃
 〃
 〃
 薬 学 総 合 演 習
 実 習
 特 別 演 習 ・ 実 習

※講 師
 ☆教 授
 ○名誉所長
 教 授
 ☆教 授
 教 授
 准教授
 准教授
 教 授

博 士(医 学)
 博士(国際公共政策学)
 博士(薬学)
 博士(医学)
 博士(薬学)
 博士(薬学)
 医 学 博 士
 博士(薬科学)
 博士(医学)
 博士(薬学)

野 崎 一 徳
 芝 野 真喜雄
 後 山 尚 久
 奥 平 桂一郎
 大喜多 守
 大 野 行 弘
 清 水 佐 紀
 田 和 正 志
 大喜多 守

令和4年度 専任教員オフィスアワー一覧(50音順)

教員氏名	場所	曜日	時間帯
浅野 晶子	分子構造化学研究室(B棟4階)	月曜日～金曜日	17:00～19:00
東 剛志	衛生化学研究室(B棟2階)	金曜日	17:00～18:00
天々瀬 葉子	111研究室(B棟1階)	月曜日	11:30～12:30
井尻 好雄	循環病態治療学研究室(B棟2階)	火曜日	8:00～8:50
伊藤 千紘	生化学研究室(B棟5階)	月曜日・金曜日	12:10～13:00
井上 薫	臨床薬学教育研究センター(B棟5階)	火曜日・木曜日	12:10～12:40
井上 晴嗣	薬学教育研究センター(B棟4階)	火曜日～金曜日	18:00～19:00
岩永 一範	臨床薬学教育研究センター(B棟2階)	月曜日・金曜日	12:00～13:00
尹 康子	薬品物理化学研究室(B棟4階:R424)	月曜日～水曜日	17:00～18:00
宇佐美 吉英	有機薬化学研究室(B棟6階)	金曜日	17:00～18:00
内山 博雅	製剤設計学研究室(B棟4階)	月曜日～金曜日	13:00～17:00
浦田 秀仁	機能分子創製化学研究室(B棟6階)	火曜日	18:00～19:00
大喜多 守	病態分子薬理学研究室(B棟3階)	木曜日	12:20～13:00
大野 行弘	薬品作用解析学研究室 教授室(B棟3階)	毎週水曜日	12:00～13:00
大桃 善朗	薬学教育研究センター(B棟4階)	月曜日	12:00～13:00
奥平 桂一郎	衛生化学研究室(B棟2階)	金曜日	17:00～18:00
恩田 光子	社会薬学・薬局管理学研究室(B棟3階)	月曜日	16:30～18:00
加藤 巧馬	分子構造化学研究室(B棟4階)	月曜日・金曜日	12:00～13:00
加藤 隆児	循環病態治療学研究室(B棟2階)	火曜日	8:00～8:50
門田 和紀	製剤設計学研究室(B棟4階)	水曜日・木曜日	17:00～18:00
角山 香織	臨床薬学教育研究センター(B棟5階)	火曜日	18:00～19:00
金井 泰和	関西BNCT共同医療センター(本部キャンパス)	月曜日～金曜日	9:30～12:00
河合 悦子	生涯学習センター(B棟1階)	火曜日・水曜日	17:00～18:00
神林 祐子	臨床薬学教育研究センター(B棟5階)	火曜日・木曜日	12:10～12:40
金 美恵子	臨床薬学教育研究センター(B棟5階)	火曜日・木曜日	12:10～12:40
國澤 直史	薬品作用解析学研究室(B棟3階)	火曜日	17:00～18:00
倉田 里穂	薬学教育研究センター(B棟4階)	月曜日	16:00～19:00
栗原 健	臨床薬学教育研究センター(B棟5階)	火曜日・木曜日	12:10～12:40
小池 敦資	病態生化学研究室(B棟3階)	月曜日～金曜日	12:10～13:00(昼休み)
幸田 祐佳	薬物治療学研究室(B棟6階)	火曜日・木曜日	12:10～13:00
駒野 淳	感染制御研究室(B棟3階)	水曜日	17:00～18:00
近藤 直哉	生体分析学研究室(B棟2階)	月曜日～金曜日	18:00～19:00
坂口 実	生体機能解析学研究室(B棟5階)	(前期)金曜日 (後期)担当授業日	12:10～13:00(昼休み)
阪本 恭子	104研究室(B棟1階)	金曜日	12:10～13:00(昼休み)
佐久間 覚	衛生化学研究室(B棟2階)	金曜日	17:00～18:00
佐藤 卓史	薬学教育研究センター(B棟4階)	火曜日～木曜日	実習終了時～19:30
	C304実習室	火曜日～木曜日	17:30～実習終了時
	C201講義室	月曜日	12:30～13:00(3年次対象)
	C202講義室	金曜日	12:30～13:00(2年次対象)
芝野 真喜雄	生薬科学研究室(B棟5階:508)	水曜日	12:20～12:50
清水 佐紀	薬品作用解析学研究室(B棟3階)	月曜日・金曜日	12:10～13:00(昼休み)
庄司 雅紀	社会薬学・薬局管理学研究室 第一研究室(B棟3階)	月曜日～金曜日	10:00～17:00(月曜日・金曜日)
			10:00～11:30(火曜日～木曜日)
城下 賢一	112室(B棟1階)	月曜日	16:30～18:00
スミス 朋子	105研究室(B棟1階)	火曜日・木曜日	12:30～13:30
当麻 成人	110室(B棟1階)	水曜日・木曜日	12:00～13:00
竹林 裕美子	薬剤学研究室(B棟2階)	月曜日～金曜日	12:00～13:00
竹本 宏輝	106室(B棟1階)	月曜日～金曜日	13:00～17:00(出張・会議時を除く)
田中 早織	薬物治療学研究室(B棟6階)	月曜日	12:10～13:00
田中 智	生体機能解析学研究室(B棟5階)	月曜日	18:00～19:00
田邊 久美子	研究室(B棟1階)	水曜日	12:30～13:00
谷口 雅彦	生薬科学研究室(B棟5階)	月曜日～金曜日	12:10～13:00
田和 正志	病態分子薬理学研究室(B棟3階)	月曜日	12:10～13:00
土屋 孝弘	感染制御学研究室第2研究室(B棟3階)	月曜日～金曜日	17:00～19:00
津山 俊子	臨床薬学教育研究センター(B棟5階)	火曜日・木曜日	12:10～12:40
天満 敬	生体分析学研究室(B棟2階)	火曜日	17:00～18:00
土井 光暢	分子構造化学研究室(B棟4階)	火曜日～金曜日	17:00～19:00
戸塚 裕一	製剤設計学研究室(B棟4階)	火曜日	17:00～19:00
友尾 幸司	薬品物理化学研究室(B棟4階:R423)	金曜日	17:00～19:00
永井 純也	薬剤学研究室(B棟2階)	水曜日・木曜日	12:20～12:50
中川 恵輔	病態分子薬理学研究室(B棟3階)	月曜日	12:00～13:00(昼休み)

※臨時の会議や出張などにより担当教員が不在の可能性もあります。

教員氏名	場所	曜日	時間帯
永田 誠	108室(B棟1階)	月曜日	12:10～13:00
中村 任	臨床薬学教育研究センター(B棟2階)	月曜日	12:10～13:00
中村 敏明	臨床薬学教育研究センター(B棟5階)	火曜日	18:30～19:30
長谷井 友尋	薬学教育研究センター(B棟4階)	木曜日	16:00～17:00
羽田 理恵	臨床薬学教育研究センター(B棟5階)	火曜日・木曜日	12:10～12:40
林 淳祐	機能分子創製化学研究室(B棟6階)	月曜日・金曜日	12:10～13:00 16:30～18:00
葉山 登	有機薬化学研究室(B棟6階)	月曜日	16:00～17:00
平田 雅彦	生体分析学研究室(B棟1階)	月曜日・金曜日	12:30～13:30
平田 佳之	生薬科学研究室(B棟5階)	月曜日	12:10～13:00
平野 智也	医薬分子化学研究室(B棟6階)	火曜日	18:00～19:00
福永 理己郎	生化学研究室(B棟5階)	月曜日～金曜日	12:10～13:00(平日) 16:10～17:30(金曜日のみ)
福森 亮雄	薬物治療学II研究室(B棟6階)	火曜日	17:00～18:00
藤井 忍	生化学研究室(R517)(B棟5階)	金曜日	16:30～18:00
藤嶽 美穂代	MS室	水曜日	12:00～13:00
藤森 功	病態生化学研究室(B棟3階)	火曜日	12:10～13:00
細畑 圭子	臨床薬学教育研究センター(B棟2階)	講義日	各講義終了後1時間
松田 昂樹	臨床漢方薬学研究室(B棟5階)	月曜日	17:00～18:00
箕浦 克彦	中央機器研究施設 NMR室	金曜日	12:10～13:00 16:30～19:00
宮崎 誠	薬学教育研究センター(B棟4階)	(前期)月曜日～水曜日 (後期)月曜日・金曜日	13:00～18:00
宮本 勝城	感染制御学研究室(B棟3階)	金曜日	17:00～19:00
本橋 秀之	薬剤学研究室(B棟2階)	水曜日・木曜日	12:20～12:50
安田 大輔	医薬分子化学研究室(B棟6階)	月曜日～金曜日	12:10～13:00
柳田 寛太	薬物治療学II研究室(B棟6階)	月曜日・水曜日	17:00～18:00
矢野 良一	C棟3階 C305室	月・金曜日 火・木曜日	8:10～9:00 18:00～19:00
山沖 留美	管理室(B棟地下1階)	金曜日	16:30～18:00
山口 敬子	薬物治療学II研究室(B棟6階)	火曜日	12:00～13:00
山田 剛司	医薬分子化学研究室(B棟6階:615)	金曜日	7:00～9:00 17:00～19:00
米山 弘樹	有機薬化学研究室(B棟6階)	月曜日・金曜日	16:00～18:00
和田 恭一	臨床薬学教育研究センター(B棟5階)	火曜日・木曜日	12:10～12:40
和田 俊一	機能分子創製化学研究室(B棟6階:616)	月曜日～金曜日	12:10～13:00

※臨時の会議や出張などにより担当教員が不在の可能性もあります。

令和4年度

6 年 次 生

目 次（令和4年度6年次生）

基礎教育科目	
インタラクティブ・イングリッシュⅠ	36
インタラクティブ・イングリッシュⅡ	38
応用薬学科目	
薬局方総論	40
先端分子医科学1	42
先端分子医科学2	44
先端分子医科学3	46
医療薬学科目	
医薬看融合ゼミ	48
アドバンスト薬物治療学2	50
アドバンスト薬物治療学3	52
医薬品情報評価学	54
医療政策論	56
医療倫理論	57
医療情報学	59
漢方医学概論	61
レギュラトリーサイエンス	63
創薬薬理学	64
薬学総合演習	66
実習	
特別演習・実習	68

1 年次科目配当表

(R4-6)

区分	授業科目	1 年次		単位	備 考
		前期	後期		
基礎 教育 科目	文 学 の 世 界 (教養)	○		1	●：必修科目 ▲：選択必修科目 ○：選択科目 △：自由科目 * 選択科目は同時刻に複数科目開講することがある
	歴 史 と 社 会 (教養)	○		1	
	地 球 環 境 論 (教養)	○		1	
	政 治 と 社 会 (教養)	○		1	
	基 礎 心 理 学 (教養)	○		1	
	法 と 社 会 (教養)	○		1	
	経 済 の 世 界 (教養)	○		1	
	社 会 分 析 の 基 礎 (教養)	○		1	
	人 間 と 宗 教 (教養)		○	1	
	文 化 人 類 学 (教養)		○	1	
	倫 理 と 社 会 (教養)		○	1	
	コ ー チ ン グ 論 (教養)		○	1	
	ス ポ ー ツ ・ 運 動 実 習 2 (教養)		○	1	
	数 理 論 理 学 (教養)		○	1	
	数 学 1	●		1	
	数 学 2		●	1	
	物 理 学 1	●		1	※1 ドイツ語、フランス語、中国語、ハングルより 1カ国語を選択必修
	物 理 学 2		●	1	
	英 語 リ ス ニ ン グ 1	●		1	
	英 語 リ ス ニ ン グ 2		●	1	
	英 語 リ ー デ ィ ン グ 1	●		1	
	英 語 リ ー デ ィ ン グ 2		●	1	
	ド イ ツ 語 1 ※1	▲		1	
	ド イ ツ 語 2 ※1		▲	1	
	フ ラ ン ス 語 1 ※1	▲		1	
	フ ラ ン ス 語 2 ※1		▲	1	
	中 国 語 1 ※1	▲		1	
	中 国 語 2 ※1		▲	1	
	ハ ン グ ル 1 ※1	▲		1	
	ハ ン グ ル 2 ※1		▲	1	
	インタラクティブ・イングリッシュⅠ	△		1	自由科目は、卒業要件単位には含まない
	インタラクティブ・イングリッシュⅡ		△	1	
	身 体 運 動 科 学	●		1	
	ス ポ ー ツ ・ 運 動 実 習 1	●		1	
	情 報 科 学		○	1	
	情 報 科 学 演 習	●		1	
	化 学 演 習	●		1	
	化 学 演 習	●		1	
	生 物 学	●		1	
	基 礎 有 機 化 学	●		1	
基礎薬学 科目	薬 学 入 門	●		1	
	基 礎 細 胞 生 物 学		●	1.5	
	有 機 化 学 1		●	1.5	
	物 理 化 学 1		●	1.5	
	分 析 化 学 1		●	1.5	
	生 化 学 1		●	1.5	
	機 能 形 態 学 1		●	1.5	
養 育 学	生 薬 学		●	1.5	学 医 療 薬 科目
学 医 療 薬 科目	早 期 体 験 学 習 1	●		1	
	早 期 体 験 学 習 2		●	0.5	
	人 体 の 構 造 と 病 態 1	●		1.5	
	人 体 の 構 造 と 病 態 2		●	1.5	
実 習	基 礎 薬 学 実 習	●		0.5	
	基 礎 有 機 化 学 実 習		●	1	

2 年次科目配当表

(R4-6)

区分	授業科目	2 年次		単位	備 考
		前期	後期		
基礎教育科目	文 学 の 世 界 (教養)	○		1	●：必修科目 ○：選択科目 △：自由科目 * 選択科目は同時間に複数科目開講することがある 自由科目は、卒業要件単位には含まない
	歴 史 と 社 会 (教養)	○		1	
	地 球 環 境 論 (教養)	○		1	
	政 治 と 社 会 (教養)	○		1	
	基 礎 心 理 学 (教養)	○		1	
	法 と 社 会 (教養)	○		1	
	経 済 の 世 界 (教養)	○		1	
	社 会 分 析 の 基 礎 (教養)	○		1	
	人 間 と 宗 教 (教養)		○	1	
	文 化 人 類 学 (教養)		○	1	
	倫 理 と 社 会 (教養)		○	1	
	コ ー チ ン グ 論 (教養)		○	1	
	ス ポ ー ツ ・ 運 動 実 習 2 (教養)		○	1	
	数 理 論 理 学 (教養)		○	1	
	数 理 統 計 学	●		1.5	
	英 語 ス ピ ー キ ン グ 1	●		1	
	英 語 ス ピ ー キ ン グ 2		●	1	
	英 語 ラ イ テ イ ン グ 1	●		1	
	英 語 ラ イ テ イ ン グ 2		●	1	
	インタラクティブ・イングリッシュⅠ	△		1	
	インタラクティブ・イングリッシュⅡ		△	1	
基礎薬学科目	心 理 社 会		●	1.5	
	医 工 薬 連 環 科 学	○		1.5	
	有 機 化 学 2	●		1.5	
	有 機 化 学 3		●	1.5	
	有 機 ス ペ ク ト ル 解 析 学		●	1.5	
	物 理 化 学 2	●		1.5	
	物 理 化 学 3		●	1.5	
	分 析 化 学 2	●		1.5	
	生 化 学 2	●		1.5	
	生 化 学 3		●	1.5	
	微 生 物 学	●		1.5	
	機 能 形 態 学 2	●		1.5	
応用薬学科目	生 物 無 機 化 学	●		1.5	
	基 礎 漢 方 薬 学	●		1.5	
	薬 用 天 然 物 化 学 1		●	1.5	
	衛 生 薬 学 1		●	1.5	
医療薬学科目	病 原 微 生 物 学		●	1.5	
	薬 理 学 1		●	1.5	
	生 物 薬 剤 学 1		●	1.5	
	薬 物 治 療 学 1	●		1.5	
実 習	薬 物 治 療 学 2		●	1.5	
	漢 方 ・ 生 薬 学 実 習		●	0.5	
	分 析 化 学 実 習	●		1	
	物 理 ・ 放 射 化 学 実 習		●	1	
	生 物 学 実 習	●		1	

3年次科目配当表

(R4-6)

6
年
次
生

区分	授業科目	3年次		単位	備 考
		前期	後期		
基礎教育科目	異文化言語演習 1	●		1	●：必修科目 ○：選択科目 △：自由科目 自由科目は、卒業要件単位には含まない
	異文化言語演習 2		●	1	
	インタラクティブ・イングリッシュⅠ	△		1	
	インタラクティブ・イングリッシュⅡ		△	1	
	コミュニケーション	●		1.5	
	医療と法		●	1	
基礎薬学	有機化学 4	●		1.5	
	放射化学	●		1.5	
	免疫学		●	1.5	
応用薬学	医療統計学		●	1	
	薬用天然物化学 2	●		1.5	
	衛生薬学 2	●		1.5	
	衛生薬学 3	●		1.5	
	衛生薬学 4		●	1.5	
	分子細胞生物学	●		1.5	
	ゲノム医科学	●		1.5	
	応用分析学	●		1.5	
	応用放射化学		○	1	
	物理薬剤学	●		1.5	
	合成化学		●	1.5	
医療薬学	病態生化学		●	1.5	
	薬理学 2	●		1.5	
	薬理学 3		●	1.5	
	製剤学		●	1.5	
	生物薬剤学 2	●		1.5	
	薬物動態解析学		●	1.5	
	薬物治療学 3	●		1.5	
	薬物治療学 4		●	1.5	
	医薬品情報学		●	0.5	
実習	有機化学実習	●		1	
	生物科学実習	●		1	
	衛生薬学実習		●	1	
	薬理学実習		●	1	
	薬剤学実習		●	1	

4 年次科目配当表

(R4-6)

区分	授業科目	薬学科			薬科学科			備 考
		前期	後期	単位	前期	後期	単位	
育 基 科 礎 目 教	インタラクティブ・イングリッシュⅠ	△		1				●：必修科目 ○：選択科目 △：自由科目 自由科目は、卒業要件単位には含まない *選択科目は同時に複数科目開講することがある
	インタラクティブ・イングリッシュⅡ		△	1				
応 用 薬 学 科 目	薬 学 英 語	●		1				
	バ イ オ イ ン フ ォ マ テ イ ク ス				●		1.5	
	生 物 物 理 化 学	○		1.5	○		1.5	
	分 子 設 計 学				●		1.5	
	薬 品 合 成 化 学	○		1.5	○		1.5	
	医 薬 品 化 学				○		1.5	
	医 薬 品 化 学 1	●		1.5				
	医 薬 品 化 学 2		●	1				
医 療 薬 学 科 目	薬 事 関 連 法 ・ 制 度	●		1.5				
	薬 理 学 4	●		1.5	○		1.5	
	臨 床 薬 物 動 態 学	●		1				
	ア ド バ ン ス ト 薬 物 治 療 学 1		○	1				
	医 療 薬 剤 学	●		1.5				
	個 別 化 医 療		●	1				
	コ ミ ュ ニ テ イ フ ァ ー マ シ ー		●	1.5				
	医 薬 品 安 全 性 学		●	1				
	医 薬 品 情 報 演 習	●		0.5				
	臨 床 栄 養 学	○		1				
	臨 床 感 染 症 学	○		1				
	病 態 ・ 薬 物 治 療 学 演 習	○		1				
	生 命 医 療 倫 理	●		1.5				
	制 度 経 済		●	1.5				
	薬 学 基 礎 演 習		●	0.5				
	臨 床 化 学		○	1				
実 習	臨 床 生 理 学		○	1				
	臨 床 導 入 学 習 1	●		4				※2 薬学科の特別演習・実習は4年次前期から6年次前期の期間で行い、18単位取得する。
	臨 床 導 入 学 習 2		●	1				
	特 別 演 習 ・ 実 習 (前 期)				●		5	
	特 別 演 習 ・ 実 習 (後 期)					●	6	
	特 別 演 習 ・ 実 習 ※2	●						

5年次科目配当表

(R4-6)

区分	授業科目	5年次		単位	備 考
		前期	後期		
育 基 科 礎 目 教	インタラクティブ・イングリッシュⅠ	△		1	●：必修科目 ○：選択科目 △：自由科目 *自由科目は、卒業要件単位には含まない ※2 特別演習・実習は4年次前期から6年次前期の期間で行い、18単位取得する。
	インタラクティブ・イングリッシュⅡ		△	1	
実 習	病 院 実 務 実 習	●		10	
	薬 局 実 務 実 習	●		10	
	特 別 演 習 ・ 実 習 ※ 2	●			

6年次科目配当表

(R4-6)

区分	授業科目	6年次		単位	備 考
		前期	後期		
育 基 科 礎 目 教	インタラクティブ・イングリッシュⅠ	△		1	●：必修科目 ○：選択科目 △：自由科目
	インタラクティブ・イングリッシュⅡ		△	1	
応 用 薬 学 科 目	薬 局 方 総 論	●		1	
	先 端 分 子 医 科 学 1	○		0.5	
	先 端 分 子 医 科 学 2	○		0.5	*選択科目は同時刻に複数科目開講することがある *自由科目は、卒業要件単位には含まない ※2 特別演習・実習は4年次前期から6年次前期の期間で行い、18単位取得する。
	先 端 分 子 医 科 学 3	○		0.5	
医 療 薬 学 科 目	医 薬 看 融 合 ゼ ミ	△		0.5	
	ア ド バ ン ス ト 薬 物 治 療 学 2	○		0.5	
	ア ド バ ン ス ト 薬 物 治 療 学 3	○		0.5	
	医 薬 品 情 報 評 価 学	●		1	
	医 療 政 策 論	○		0.5	
	医 療 倫 理 論	○		0.5	
	医 療 情 報 学	○		0.5	
	漢 方 医 学 概 論	○		0.5	
	レギュラトリーサイエンス	○		0.5	
	創 薬 薬 理 学	○		0.5	
	薬 学 総 合 演 習	●		3	
実 習	特 別 演 習 ・ 実 習 ※2	●		18	

インタラクティブ・イングリッシュ Interactive English I

指導教員				年次・期間	単位	選必区分
☆近藤 恵	藤枝 美穂	スミス 朋子	小林 道太郎	全学共通・前期	1	自由

(☆印は担当代表者)

・授業の目的と概要

この科目では、少人数のクラスでネイティブスピーカー講師との英語を用いたコミュニケーションをもとに、異文化や多様性を理解することを目的とする。具体的には、英語を聞くことと話すことに重点を置き、特に相手と英語で「やりとり (interaction)」するためのコミュニケーション能力を伸ばすことを目指す。また、医・薬・看護3学部の学生が同じクラスで受講し、少人数でグループワークを行うことにより、医療従事者にとって必要なチームワークの重要性を認識する。

・一般目標 (GIO)

1. 我が国における多文化共生について説明できる。
2. 英語でのコミュニケーションの基礎となるinteractionの基本的な姿勢を獲得できる。
3. 聞き取れない場合の対処やあいづちなど、必要に応じて会話を継続するための方略を適切に使うことができる。
4. 身近なトピック (学生生活、趣味など) について簡単な英語を使って意見を表明し、情報を交換することができる。
5. 医療従事者にとって必要なチームワークを認識することができる。

・授業の方法

ネイティブスピーカー講師による少人数授業で、Zoomを使ったりリアルタイムのオンライン授業とする。

- 1) 少人数授業のため、多数の受講希望者があった場合は抽選により受講者を決定する。
- 2) 受講生をレベル分けしてクラスを編成するため、受講前に英語スピーキングテスト (TSST: Telephone Standard Speaking Test) を実施する。
- 3) 各講義前に提示された課題を行ってから講義に望むこと。

・アクティブ・ラーニングの取組

ペアワークなどの活動を行う。

・成績評価

事前課題 (30%)、授業内課題 (復習課題を含む: 40%)、レポート (30%)

・試験・課題に対するフィードバック方法

課題のフィードバック等は、原則授業内に行う。レポート評価に関しては希望者に開示する。

・学位授与方針との関連

国際化に対応できる基礎的な英語力を養う。

・SDGs17の目標との関連



・関連科目

英語リスニング1・2、英語リーディング1・2、英語スピーキング1・2、英語ライティング1・2、異文化言語演習1・2

・教科書

『Viewpoints Intermediate Book 1』ALC Press Inc.

・授業計画

回	項 目	到達目標 (SBOs・コアカリキュラム番号)・ 授業内容	準備学習 (予習・復習、事前事後学修) の 具体的内容と必要な時間
1	インタラクティブ・イン グリッシュ：自己紹介 (Unit 1)	アクティブ・コミュニケーションの意義とアク ティブ・リスニングに焦点を当てたテクニック を理解する。 英語で自己紹介することができる。	予習：テキスト (P.4) を用いて、他の受講生に 自己紹介と英語学習の目的を説明できるように 準備する。(1時間) 復習：テキスト (P.73) を用いて、講義内の講 師からのフィードバックをもとに英語学習の目 標を他の受講生に共有できるようにまとめる。 (1時間)
2	比較と対照：日本の文化 (Unit 2)	日本の文化や日常生活というトピックで、英語 を用いて簡単に分かりやすく説明をすることが できる。効果的に比較・対照に用いる言い回し を学ぶ。	予習：テキスト (P.10) を用いて、他の受講生 に日本について説明するために質問リストを準備 する。(1時間) 復習：テキスト (P.74) のトピックを選び、Unit 2で学んだ方法を使って日本についての説明をま とめる。(1時間)
3	賛成と反対：自由時間の 過ごし方 (Unit 3)	自由時間の過ごし方というトピックで、英語を 用いて自分について説明したり、賛成意見や反 対意見、その理由を述べるのに必要なスキルを 習得する。	予習：テキスト (P.16) を用いて、自分の趣味 について他の受講生に英語で紹介できるように 準備する。(1時間) 復習：テキスト (P.75) を用いて、講義内の講 師からのフィードバックをもとにUnit 3で学ん だ言い回しを用いて意見をまとめる。(1時間)
4	アクティブ・リスニン グ：音楽 (Unit 6)	音楽というトピックで、話題に興味を示し、関 連する質問をするなどアクティブ・リスニング に必要なスキルを習得する。	予習：テキスト (P.34) を用いて、アクティブ・ リスニングの方法を考える。(1時間) 復習：テキスト (P.78) を用いて、講義内の講 師からのフィードバックをもとに、一番好きな 外国のミュージシャンやバンドを紹介できるよ うにまとめる。(1時間)
5	説得力のある説明：旅行 (Unit 7)	旅行というトピックで、説得力のある明確なア イデアで相手を納得させ、自分のアイデアを裏 付けるためにさまざまな種類の証拠を用いるス キルを習得する。	予習：テキスト (P.40) を用いて、他の受講生 に最適な旅行先をについて英語で紹介できるよ うに準備する。(1時間) 復習：テキスト (P.79) を用いて、講義内の講 師からのフィードバックをもとに、お勧めの旅 行先もしくはお勧めしない旅行先についての発 表を準備する。(1時間)
6	相談：学習習慣 (Unit 8)	学習習慣というトピックで、自分の学習習慣や 課題を他の人に話して、問題を克服するための アドバイスを得る時に必要なスキルを習得する。	予習：テキスト (P.46) を用いて、他の受講生 に自分が受講している授業の一つの問題点を英 語で説明できるように準備する。(1時間) 復習：テキスト (P.80) を用いて、講義内の講 師からのフィードバックをもとに、上述の問題 点を克服するための方法について発表できるよ うにまとめる。(1時間)
7	討論：ソーシャルメディ ア (Unit 9)	ソーシャルメディアのトピックで、その使われ 方、メリットやデメリット、潜在的なリスクな どについて討論を行うのに必要なスキルを習得 する。	予習：テキスト (P.52) を用いて、他の受講生 と自分のソーシャルメディアでの習慣や、自分 の状況について英語で討論できるように準備す る。(1時間) 復習：テキスト (P.81) を用いて、講義内の講 師からのフィードバックをもとに、ソーシャル メディアが世の中を良くしたか、悪くしたかに ついて発表できるようにまとめる。(1時間)
8	ブレインストーミング： 大学生活 (Unit 10)	大学生活というトピックを用い、グループで問 題を紹介し、解決策を英語でブレインストーミ ングするスキルを習得する。	予習：テキスト (P.58) を用いて、自分の大学 生活の良い点と悪い点について他の受講生に説 明できるように準備する。(1時間) 復習：テ キスト (P.82) を用いて、講義内の講師からの フィードバックをもとに、大学生としての一番 の問題点について発表できるようにまとめる。 (1時間) 8回の学習の振り返りをレポートにまとめて提 出する。提出方法や期限については別途通知す る。

インタラクティブ・イングリッシュ II Interactive English II

指導教員						年次・期間	単位	選必区分
☆近藤	恵	藤枝	美穂	スミス朋子	小林道太郎	全学共通・後期	1	自由

(☆印は担当代表者)

・授業の目的と概要

この科目では、少人数のクラスでネイティブスピーカー講師との英語を用いたコミュニケーションをもとに、異文化や多様性を理解することを目的とする。具体的には、英語を聞くことと話すことに重点を置き、特に相手と英語で「やりとり (interaction)」するためのコミュニケーション能力を伸ばすことを目指す。また、医・薬・看護3学部の学生が同じクラスで受講し、少人数でグループワークを行うことにより、医療従事者にとって必要なチームワークの重要性を認識する。

・一般目標 (GIO)

1. 我が国における多文化共生について説明できる。
2. 英語でのコミュニケーションの基礎となるinteractionの基本的な姿勢を獲得できる。
3. 聞き取れない場合の対処やあいづちなど、必要に応じて会話を継続するための方略を適切に使うことができる。
4. 医療場面において、英語を使って意見を表明し、情報を交換することができる。
5. 医療従事者にとって必要なチームワークを認識することができる。

・授業の方法

ネイティブスピーカー講師による少人数授業で、Zoomを使ったりリアルタイムのオンライン授業とする。

- 1) 少人数授業のため、多数の受講希望者があった場合は抽選により受講者を決定する。
- 2) 受講生をレベル分けしてクラスを編成するため、受講前に英語スピーキングテスト (TSST: Telephone Standard Speaking Test) を実施する。
- 3) 各講義前に提示された課題を行ってから講義に望むこと。

・アクティブ・ラーニングの取組

ペアワークなどの活動を行う。

・成績評価

事前課題 (30%)、授業内課題 (復習課題を含む: 40%)、レポート (30%)

・試験・課題に対するフィードバック方法

課題のフィードバック等は、原則授業内に行う。レポート評価に関しては希望者に開示する。

・学位授与方針との関連

国際化に対応できる基礎的な英語力を養う。

・SDGs17の目標との関連



・関連科目

英語リスニング1・2、英語リーディング1・2、英語スピーキング1・2、英語ライティング1・2、異文化言語演習1・2、薬学英語

・教科書

『Medical English Clinic』西原俊明, 西原真弓, Tony Brown センゲージ ラーニング株式会社

・授業計画

回	項 目	到達目標 (SBOs・コアカリキュラム番号)・授業内容	準備学習 (予習・復習、事前事後学修) の具体的内容と必要な時間
1	インタラクティブ・イングリッシュとは (オンラインワークシート)	医療場面におけるアクティブ・コミュニケーションの意義とアクティブ・リスニングに焦点を当てたテクニックを理解する。	予習：オンラインワークシートを用いて、他の受講生に自分のことを英語で紹介できるように準備する。(1時間) 復習：オンラインワークシートを用いて、講義内の講師からのフィードバックをもとに、自分自身に最近起こった変化について英語で説明できるようにまとめる。(1時間)
2	説明と情報収集：初診と問診表 (Unit 1)	初診と問診表というトピックで、英語を用いて初診時の説明と情報収集ができる。	予習：テキストPp.10-11のReading Activityを用いて、英語での問診票の質問内容について理解する。(1時間) 復習：テキストP.10のListening Activityを用いて、初診時の問診について英語で行えるようにまとめる。(1時間)
3	質問と応答：診察室でのコミュニケーション (Unit 2)	診察室というトピックで、診察に関わる基本的な質問や応答を英語で表現、理解できる。	予習：テキストP.14のReading Activityを用いて、ノロウイルスについて理解し英語で話ができるように準備する。(1時間) 復習：テキストP.14のListening Activityを用いて、診察に関わる基本的な質問や応答を英語で表現、理解できるようにまとめる。(1時間)
4	的確な説明Ⅰ：疾患の症状と処置 (Unit 3)	感染症というトピックで、感染症の症状や処置、薬の副作用について英語で説明、理解できる。	予習：テキストP.18のReading Activityを用いて、タミフルについて理解し、期待される治療効果と潜在的な合併症・リスクについて英語で話せるよう準備する。(1時間) 復習：テキストP.18のListening Activityを用いて、感染症の症状や処置、薬の副作用について英語で説明できるようにまとめる。(1時間)
5	的確な説明Ⅱ：薬局に行く (オンラインワークシート)	薬局というトピックで、薬局で処方薬を買う際に必要な症状の説明や応答を英語でやりとりできる。	予習：オンラインワークシートの処方箋を用いて、薬局でのやりとりを英語でできるように準備する。(1時間) 復習：オンラインワークシートを用いて、講義中の講師のフィードバックをもとに、他の治療について説明できるようにまとめる。(1時間)
6	的確な説明Ⅲ：怪我の状態と処置 (Unit 10)	怪我というトピックで、怪我の処置、薬の服用について英語で説明、理解できる。	予習：テキストP.46のReading Activityを用いて、ウォーキングの効果について理解し英語で話ができるように準備する。(1時間) 復習：テキストP.46のListening Activityを用いて、怪我の状態や処置、薬の服用に関わる基本的な質問や応答を英語で表現、理解できるようにまとめる。(1時間)
7	プレゼンテーション：日本の医療 (オンラインワークシート)	日本の医療の現状と課題について英語で議論できる。	予習：オンラインワークシートを用いて、日本の医療の現状と課題について英語で議論できるように準備する。(1時間) 復習：オンラインワークシートを用いて、講義中の講師のフィードバックをもとに、日本の医療の現状と課題について問題に対処できると思われる政策変更について英語で説明できるようにまとめる。(1時間)
8	まとめ (オンラインワークシート)	これまでの講義をもとに、コミュニケーション力、多文化共生、多様性理解について学ぶ。	予習：オンラインワークシートを用いて、このコースで身につけたスキルを他の学生に説明する準備をする。(1時間) 復習：講師からのフィードバックをもとに、インタラクティブコミュニケーションに必要なスキルを確認する。(1時間) 8回の学習の振り返りをレポートにまとめて提出する。提出方法や期限については別途通知する。

薬局方総論

Introduction to the Japanese Pharmacopoeia

指導教員	年次・期間	単位	選必修区分
☆戸塚 裕一 芝野真喜雄 山口 敬子	6 年次・前期	1	必修

(☆印は担当代表者)

・授業の目的と概要

医薬品の有効性と安全性が保証されるためには、医薬品としての優良な品質が確保され、使用方法が適切であることが必要である。医薬品の品質はそれぞれに設定された規格と試験方法で保証され、適切な使用法は臨床試験によって確立される。薬局方は医薬品の品質とその品質を試験する方法を定めた公定の規格書であり、現行の日本薬局方は「第18改正日本薬局方（The Japanese Pharmacopoeia Eighteenth Edition）」である。日本薬局方は、医薬品の製造、販売、使用に当たって最も基本となる公定書であって、薬剤師にとってこれを理解し、有効に活用することは重要である。本講義では、まず「通則」で薬局方全体に関わる規則、定義、適否の判定基準などを示し、「製剤総則」で製剤に関する一般的規則と個々の剤形についての定義、製法、基準などを講述する。ついで、「生薬総則」では生薬の一般的な扱いや定義及び生薬総則と生薬試験法の適用を受ける生薬の種類を示し、「一般試験法」では、収載医薬品に共通して用いられる試験法、医薬品の品質評価に有用な試験法、標準品、標準液、試薬・試液、用器などを講述する。

・一般目標（GIO）

（１）試料中に存在する物質の種類および濃度を正確に知るために、代表的な医薬品、その他の化学物質の定性・定量法を含む各種の分離分析法の基本的知識と技能を修得する。（２）医薬品の用途に応じた適切な剤形を調製するために、製剤の種類、有効性、安全性、品質などに関する基本的知識と調製を行う際の基本的技能を修得する。（３）医薬品開発と生産の実態を理解するために、医薬品創製と製造の各プロセスに関する基本的知識を修得し、社会的重要性に目を向ける態度を身につける。

・授業の方法

板書を中心に、プリント、パワーポイントなどを用いて、効果的に授業を進める。状況によっては、オンデマンドと対面授業を併用する。薬局方に関わる授業であり予習は必要としないが、復習は必修である。

・成績評価

最低限の出席（全授業の2/3以上）は試験を受ける上で必修。定期試験のみで成績は判定し（100%）、担当教員3人の各々の範囲（戸塚50%、芝野25%、山口25%）の得点配分で定期試験を行う。

・試験・課題に対するフィードバック方法

試験問題・答案については開示する。

・学位授与方針との関連

薬の専門家として必要な幅広い科学的知識、特に、日本薬局方に関して総論的に理解する能力を身につける。

・関連科目

関連科目：製剤学、生薬学、分析化学

臨床系関連科目・内容：薬剤師をはじめとした医療関係者には、日本薬局方に示した医薬品の品質の他に、薬効、適用方法、服薬指導、更にはその基礎をなす副作用、薬物動態、相互作用などについても最新の情報を得ておく必要があり、これら関連科目と総合的に理解することが望ましい。

・教科書

教科書は使用せず、各教員のプリントなどを用いる。

・参考書

『第18改正日本薬局方解説書』廣川書店

・授業計画

回	項 目	到達目標 (SBOs・コアカリキュラム番号)・ 授業内容	準備学習 (予習・復習、事前事後学修) の 具体的内容と必要な時間
1	薬局方総論及び通則 (戸塚)	日本薬局方の意義と内容について概説できる。 【B-(2)-2-8】 汎用される容器、包装の種類や特徴について説明できる。【E5-(2)-2-3】	(復習) 薬局方の総論的理解および通則に関して復習を要する (3 時間)
2	製剤総則 (1) (戸塚)	製剤化の概要と意義について説明できる。【E5-(2)-1-1】 経口投与する製剤の種類とその特性について説明できる。【E5-(2)-1-2】 代表的な医薬品添加物の種類・用途・性質について説明できる。【E5-(2)-2-2】 粘膜に適用する製剤 (点眼剤、吸入剤など) の種類とその特性について説明できる。【E5-(2)-1-3】 注射により投与する製剤の種類とその特性について説明できる。【E5-(2)-1-4】	(復習) 剤形 (固形製剤、半固形製剤や液剤など) に関して復習を要する (3 時間)
3	製剤総則 (2) (戸塚)	皮膚に適用する製剤の種類とその特性について説明できる。【E5-(2)-1-5】 その他の製剤 (生薬関連製剤、透析に用いる製剤など) の種類と特性について説明できる。【E5-(2)-1-6】	(復習) 剤形 (無菌製剤など全体的な剤形) に関して復習を要する (3 時間)
4	生薬関連製剤、生薬総則 (芝野)	生薬関連製剤の種類と特性について説明できる。【E5-(2)-1-6】 日本薬局方の生薬総則および生薬試験法について説明できる。【C5-(1)-4-2】 生薬の同定と品質評価法について概説できる。【C5-(1)-4-1】	(復習) 薬局方において生薬総則および生薬関連製剤の部分であり、これまでに学んできた生薬や漢方薬との知識と関連付けるために復習を必要とする (3 時間)
5	一般試験法 (1) (山口)	代表的な無機イオンの定性反応を説明できる【C2-(3)-1-1】。日本薬局方収載の代表的な医薬品の確認試験を列挙しその内容を説明できる。【C2-(3)-1-2】 日本薬局方収載の代表的な医薬品の純度試験を列挙しその内容を説明できる。【C2-(3)-1-6】 日本薬局方収載の容量分析法などを説明できる。【C2-(2)-2-4、C2-(2)-2-5】 中和滴 (非水滴定) の原理、操作法および応用例を説明できる【C2-(3)-2-1】 キレート滴定の原理、操作法および応用例を説明できる。【C2-(3)-2-2】 沈殿滴定の原理、操作法および応用例を説明できる。【C2-(3)-2-3】 酸化還元滴定の原理、操作法および応用例を説明できる。【C2-(3)-2-4】	(復習) 医薬品の品質管理などにも関連する項目であり、薬剤師として必要な知識の習得 (3 時間)
6	一般試験法 (2) (山口)	紫外可視吸光度測定法の原理および応用例を説明できる。【C3-(4)-1-1】 蛍光光度法の原理および応用例を説明できる。【C3-(4)-1-2】 原子吸光光度法、誘導結合プラズマ (ICP) 発光分光分析法および ICP 質量分析法の原理および応用例を説明できる。【C3-(4)-1-4】 薬局方収載の生物学的試験法の原理および操作法を説明できる。【C2-(2)-2-5】	(復習) 医薬品の品質管理などにも関連する項目であり、薬剤師として必要な知識の習得 (3 時間)
7	一般試験法 (3) (芝野)	日本薬局方収載の物理的試験法の原理および操作法を説明できる。核磁気共鳴スペクトル測定法の原理を説明できる。【C2-(4)-2-1】 質量分析法の原理を説明できる。【C2-(4)-3-1】 比旋光度測定法の概略を説明できる。【C2-(4)-1-5】 赤外吸収 (IR) スペクトル測定法の原理および応用例を説明できる。【C2-(4)-1-3】	(復習) これまでに有機化合物の構造解析で学んできた各種スペクトル法の応用となる部分で、それぞれの基礎的な原理の復習が必要 (3 時間)
8	一般試験法 (4) (戸塚)	製剤に関連する試験法を列挙し、説明できる。E5-(2)-2-4】 日本薬局方収載の生物学的定量法の特徴を説明できる。【E1-(1)-3-1】	(復習) 剤形設計に関連する一般試験法について習得し品質保証について復習を要する (3 時間)

指導教員	年次・期間	単位	選必区分
☆福永理己郎 坂口 実	6 年次・前期	0.5	選択

(☆印は担当代表者)

・授業の目的と概要

基礎生物学、機能形態学、生化学、微生物学、免疫学、衛生薬学などで習得した基礎を踏まえて、がんの分子生物学について最先端の知見を修得する。さらに、プロテインキナーゼの機能・構造とその阻害薬、がんのシグナル伝達と分子標的治療薬、乳がんの分子医科学、微生物による発がんのメカニズムとその予防、がんのゲノム解析・診断と個別化医療などについて修得し、発がん・がん進展に関する分子メカニズムや最先端の治療戦略について理解を深める。

・一般目標 (GIO)

細胞内シグナル伝達や細胞周期制御におけるがん原遺伝子産物・がん抑制遺伝子産物の機能を理解し、各種の分子標的薬の作用機序を修得する。さらに、ウイルスや細菌による発がんの分子機構、乳がんの分子病態とその治療戦略、がんゲノムの解析・診断に基づく個別化医療の進展について最先端の知見を修得する。

・授業の方法

オムニバス形式による5回(各講師1回)の講義を行う。配付プリントを中心にパワーポイントにより講義形式で行う。感染症の蔓延などの社会情勢により、授業の一部あるいは全部を遠隔講義(オンデマンド配信動画)などで実施する可能性がある。

・成績評価

各回の講義で提示するレポートによって評価する(20%×5回)。

・試験・課題に対するフィードバック方法

レポートの採点結果を開示する。

・実務経験を有する専任教員名/実務経験を活かした実践的教育内容

福永(企業等の研究者)/国内や海外の研究機関での生化学・分子生物学の研究経験を活かし、がんの分子生物学についての最先端の知見を指導する。

・学位授与方針との関連

薬の専門家として必要な幅広い科学的知識、特に、生命情報を担う遺伝子の役割について理解する能力を身につける。

・SDGs17の目標との関連



・関連科目

関連科目: 生物学、基礎細胞生物学、生化学1, 2, 3、分子細胞生物学、免疫学、微生物学、病態生化学

臨床系関連科目・内容: 薬物治療学3, 薬理学4, 個別化医療: 今日のがんの診断・治療・予防において、その分子的基盤の理解は不可欠であり、がんの薬物治療の論理とその現実についての洞察を深める授業である。

・教科書

なし

・参考書

- (1)『ワインバーグ がんの生物学(原書第2版)』Robert A. Weinberg(原著) 武藤 誠(翻訳) 青木 正博(翻訳) 南江堂
- (2)『よくわかるゲノム医学(第2版)』服部成介, 水島-菅野純子 東京化学同人
- (3)『がん生物学イラストレイテッド(第2版)』渋谷正史, 湯浅保仁/編 羊土社
- (4)『デヴィータがんの分子生物学(第2版)』宮園浩平 石川冬木 間野博行(訳) メディカルサイエンスインターナショナル

・授業計画

回	項 目	到達目標 (SBOs・コアカリキュラム番号)・ 授業内容	準備学習 (予習・復習、事前事後学修) の 具体的内容と必要な時間
1	概論：がんの分子生物学の歴史 各論1：プロテインキナーゼの構造・機能とその阻害薬 (福永)	細胞膜受容体タンパク質などのリン酸化を介する細胞内情報伝達について説明できる。【C6(6)②3】プロテインキナーゼの構造・機能・活性化機構・阻害薬の作用機序について説明できる。【*】	予習：3年次科目「分子細胞生物学」の第12～13回授業のプロテインキナーゼに関する内容について教科書とレジメを用いて復習し、内容を理解しておくこと (30分)。復習：第1回授業の内容を理解・整理して、レポートを作成する (60分)
2	各論2：乳がんの分子医学 (坂口)	乳がんの遺伝学的性質 (遺伝性乳がん、乳がん感受性遺伝子)、乳がんの薬物療法 (内分泌療法、分子標的薬療法など) について最近の知見を説明できる。【*】	予習：乳がんの遺伝学的性質や薬物療法についてこれまでに学習した内容を復習しておく (30分)。復習：第2回授業の内容を理解・整理して、レポートを作成する (60分)
3	各論3：微生物による発がん (特別講師)	DNA腫瘍ウイルス・RNA腫瘍ウイルス・ピロリ菌による発がんの分子機構について説明できる。微生物による発がんの予防法について説明できる。【*】	予習：微生物による発がんについてこれまでに学習した内容を復習しておく (30分)。復習：第3回授業の内容を理解・整理して、レポートを作成する (60分)
4	各論4：がんのシグナル伝達と分子標的治療薬 (特別講師)	細胞内シグナル伝達経路におけるがん原遺伝子・がん抑制遺伝子の機能を概説できる。【C6(6)②3】「がん分子標的治療法」の過去・現在について理解・検証し、今後の課題と将来展望について説明できる。【*】	予習：がん分子標的治療についてこれまでに学習した内容を復習しておく (30分)。復習：第4回授業の内容を理解・整理して、レポートを作成する (60分)
5	各論5：がんゲノムと個別化医療 (特別講師)	がん原遺伝子・がん抑制遺伝子の変異とがん化との関連を説明できる。【C6(7)③2】がんのゲノム解析・診断と個別化医療について説明できる。【*】	予習：がんのゲノム解析・診断と個別化医療についてこれまでに学習した内容を復習しておく (30分)。復習：第5回授業の内容を理解・整理して、レポートを作成する (60分)

先端分子医科学 2

Advanced Molecular Medical Sciences 2

指導教員	年次・期間	単位	選必修区分
☆藤森 功 駒野 淳 土屋 孝弘 小池 敦資	6 年次・前期	0.5	選択

(☆印は担当代表者)

・授業の目的と概要

生物学、機能形態学、生化学、微生物学、免疫学や衛生薬学などで修得した内容を踏まえて、免疫系疾患・炎症性疾患の発症メカニズムについて最先端の知見を修得する。さらに、免疫系や炎症性の疾患の分子病態・治療戦略、および関連する最新の話題について分子レベルでの理解を深め、最先端の分子医科学に基づいて免疫関連疾患を説明できるようになることを目的とする。

・一般目標 (GIO)

アレルギー性疾患、自己免疫疾患や免疫不全疾患などの免疫系疾患・炎症性疾患の発症機構について分子レベルで理解し、それに基づいて各種疾患の病態や最先端治療薬の作用機序を説明できる。

・授業の方法

オムニバス形式による5回の講義を行う。プリント、スライド等を用いて講義形式で行う。
一部を遠隔講義で実施する場合がある。

・成績評価

課題の提出状況、内容により評価する (100%)。課題は各講義の終了時に提示する。

・試験・課題に対するフィードバック方法

希望者には課題の評価をフィードバックする。

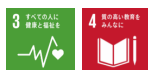
・実務経験を有する専任教員名／実務経験を活かした実践的教育内容

藤森 (企業等の研究者)・駒野 (医師・企業等の研究者)／企業での生化学の研究経験、公的研究機関や病院機構での微生物学の研究および臨床経験を活かし、免疫系疾患・炎症性疾患の発症メカニズムや治療手段についての最先端の知見を指導する。

・学位授与方針との関連

薬の専門家として必要な幅広い科学的知識、特に、免疫学の最先端の内容を身につける。

・SDGs17の目標との関連



・関連科目

関連科目：生物学、基礎細胞生物学、機能形態学1,2, 生化学1-3, 微生物学、免疫学、衛生薬学1-4など
臨床系関連科目・内容：薬理学、薬物治療学

・教科書

指定しない

・参考書

指定しない

・授業計画

回	項 目	到達目標（SBOs・コアカリキュラム番号）・ 授業内容	準備学習（予習・復習、事前事後学修）の 具体的内容と必要な時間
1	腸管免疫と疾患（藤森）	生体機能の制御における腸管免疫の果たす役割とその異常により発症する疾患について説明できる。【*】	【予習】講義予定の内容に関して、これまで学んだ内容の復習をしておく（0.5時間）【復習】学んだ内容を見直し、疑問点は調べておく。課題に対してレポートを作成する（1時間）
2	新型コロナウイルス感染症（駒野）	感染症の病態・検査・治療・予防を説明できる。【*】	【予習】講義予定の内容に関して、これまで学んだ内容の復習をしておく（0.5時間）【復習】学んだ内容を見直し、疑問点は調べておく。課題に対してレポートを作成する（1時間）
3	免疫抑制剤、免疫チェックポイント阻害薬とCAR-T療法（土屋）	T細胞の制御を目的とした治療法の概要を説明できる。【*】	【予習】講義予定の内容に関して、これまで学んだ内容の復習をしておく（0.5時間）【復習】学んだ内容を見直し、疑問点は調べておく。課題に対してレポートを作成する（1時間）
4	ヒトパピローマウイルスによる発がんワクチン（小池）	ヒトパピローマウイルス（HPV）による発がん機構とHPVワクチンの効果について説明できる。【*】	【予習】講義予定の内容に関して、これまで学んだ内容の復習をしておく（0.5時間）【復習】学んだ内容を見直し、疑問点は調べておく。課題に対してレポートを作成する（1時間）
5	（外部講師を予定）	最先端の免疫学の内容を理解し、考察できる。【*】	【予習】講義予定の内容に関して、これまで学んだ内容の復習をしておく（0.5時間）【復習】学んだ内容を見直し、疑問点は調べておく。課題に対してレポートを作成する（1時間） 【予習】講義予定の内容に関して、これまで学んだ内容の復習をしておく（0.5時間）【復習】学んだ内容を見直し、疑問点は調べておく。課題に対してレポートを作成する（1時間）

先端分子医科学 3

Advanced Molecular Medical Sciences 3

指導教員	年次・期間	単位	選必修区分
☆駒野 淳 平野 智也	6 年次・前期	0.5	選択

(☆印は担当代表者)

・授業の目的と概要

基礎生物学、機能形態学、生化学、微生物学、免疫学、衛生薬学などで習得した基礎を踏まえて、細菌・真菌やウイルス感染症の分子疫学、発症メカニズム、診断法、治療・予防法及びそれにかかる研究について最先端の知見を習得する。さらに、感染性疾患の詳細な分子病態、新たな治療戦略、および関連する最新の話題について理解を深め、最先端の分子医科学に基づいて各種感染症を説明できるようになることを目的とする。

・一般目標 (GIO)

細菌・真菌・ウイルス感染症の病原体、疫学、宿主応答、治療、予防法を理解し、それに基づいて各種疾患の臨床像と予防・治療にかかる問題点を説明できる。

・授業の方法

オムニバス形式による5回（各講師1回）の講義を行う。配付プリントを中心にパワーポイントと板書により授業をおこなう。新型コロナウイルスの流行状況を鑑みてオンデマンド講義に変更することがある。

・成績評価

各講師が指示する課題レポート（100%）を総合的に評価する。

・試験・課題に対するフィードバック方法

希望者にレポートなどに対する講評を開示する。

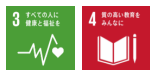
・実務経験を有する専任教員名／実務経験を活かした実践的教育内容

駒野（医師・企業等の研究者）／公的研究機関や病院機構での微生物学の研究および臨床経験を活かし、細菌・真菌やウイルス感染症の分子疫学、発症メカニズム、診断法、治療・予防法の最先端の知見を指導する。

・学位授与方針との関連

薬学の専門家として必要な幅広い科学的知識、特に感染症の臨床に関わる最新の知識を身につける。

・SDGs17の目標との関連



・関連科目

関連科目：生物学、微生物学、分子細胞生物学、ゲノム医科学、病態生化学、免疫学、衛生薬学（感染症）、病原微生物学、薬物治療学、医薬品化学

臨床系関連科目・内容：臨床薬物動態学、臨床感染症学

・教科書

特に指定しない。

・参考書

特に指定しない。

・授業計画

回	項 目	到達目標（SBOs・コアカリキュラム番号）・ 授業内容	準備学習（予習・復習、事前事後学修）の 具体的内容と必要な時間
1	感染症の数理モデル（外部講師予定）	感染症の流行を理解するために数理モデルを応用した解析がある。本講義ではこれを題材に感染症の疫学に関する総合的な理解を深める。【*】	事前学習：感染症の数理解析について関連科目の教科書やインターネットなどから情報を収集し講義に備える（1時間）。 事後学習：配布資料などを参考に講義の内容を振り返り理解を深める。また、提示された課題に対してレポートを作成する（2時間）。
2	計算科学と感染症研究の最前線（外部講師予定）	感染症に対する治療薬開発の実例を通じて計算科学の最先端技術に関する理解を深める。【*】	事前学習：計算科学について関連科目の教科書やインターネットなどから情報を収集し講義に備える（1時間）。 事後学習：配布資料などを参考に講義の内容を振り返り理解を深める。また、提示された課題に対してレポートを作成する（2時間）。
3	機能分子のデザインと開発戦略（平野）	研究、医療などで用いられる様々な機能を持った分子に関する理解を深める。【*】	事前学習：有機化学、創薬科学について関連科目の教科書やインターネットなどから情報を収集し講義に備える（1時間）。 事後学習：配布資料などを参考に講義の内容を振り返り理解を深める。また、提示された課題に対してレポートを作成する（2時間）。
4	新型コロナウイルス感染症の最前線（駒野）	新型コロナウイルス感染症を題材に、新興・再興感染症に関する総合的な理解を深める。【*】	事前学習：新興・再興感染症について関連科目の教科書やインターネットなどから情報を収集し講義に備える（1時間）。 事後学習：配布資料などを参考に講義の内容を振り返り理解を深める。また、提示された課題に対してレポートを作成する（2時間）。
5	遺伝子細胞療法の最前線（駒野）	近年、実用化されている遺伝子細胞療やワクチンに应用されているウイルスベクターに焦点を当てて基本的な理解を深める。【*】	事前学習：遺伝子細胞療法やウイルスベクターワクチンについて関連科目の教科書やインターネットなどから情報を収集し講義に備える（1時間）。 事後学習：配布資料などを参考に講義の内容を振り返り理解を深める。また、提示された課題に対してレポートを作成する（2時間）。

指導教員										年次・期間	単位	選必区分
☆矢野 良一	中村 敏明	佐藤 卓史	角山 香織	加藤 隆児	6 年次・前期						0.5	自由科目
清水 佐紀	小池 敦資	羽田 理恵	田中 早織	田中 智								

(☆印は担当代表者)

・授業の目的と概要

全人的・包括的医療を提供するために、医療安全や倫理的判断等に関して討議し、各専門職の協働のあり方について考えを深める。

・一般目標 (GIO)

- 1) 協働する各々の専門職としての役割と責任に関して理解を深める。
- 2) 事例を通して、医療安全や医療倫理に関する専門職と考え方や判断を明確にする。
- 3) 事例に応じて、他の専門職者の役割を考える。
- 4) 医療チームとしてそれぞれの立場を尊重できる。
- 5) チームメンバーの様々な考えや意見を共有し、調整できる。
- 6) 患者・家族によりよい医療を提供するために、チームの方針を提案できる。

・授業の方法

講義、グループによる討論ならびに発表を医学部、看護学部と合同で実施する。医学部・看護学部グループとの討論には遠隔会議システムを利用する。また、感染症の流行状況等により全面的に遠隔会議システムを用いた実施形態になる可能性がある。

・アクティブ・ラーニングの取組

具体的な事例を元に、医・薬・看の混成メンバーがグループディスカッションにより課題解決を図る。

・成績評価

レポート60%、受講態度40%

・試験・課題に対するフィードバック方法

必要に応じ、提出課題について解説する。

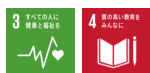
・実務経験を有する専任教員名／実務経験を活かした実践的教育内容

矢野（薬剤師）・角山（薬剤師）・中村敏（薬剤師）・羽田（薬剤師）/病院・薬局での薬剤師実務経験を活かし、薬剤師が医療チームの一員として他職種と連携し専門性を発揮するために必要な視点を指導する。

・学位授与方針との関連

薬剤師として医療に関わるための基本的知識・技能・態度を身につける。
チーム医療に必要な専門的知識・技能・態度を身につける。
薬の専門家に必要なコミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力を身につける。

・SDGs17の目標との関連



・関連科目

関連科目：生命医療倫理
臨床系関連科目・内容：臨床導入学習、薬局実務実習、病院実務実習

・教科書

なし

・参考書

なし

・授業計画

回	項 目	到達目標（SBOs・コアカリキュラム番号）・ 授業内容	準備学習（予習・復習、事前事後学修）の 具体的内容と必要な時間
1	導入講義（事前配信）	「医療安全と多職種連携」3学部視点から【A(1)②1, 3、A(1)③1～4、A(4)1～3】	予習：1～2時間程度、チーム医療における薬剤師の役割について整理する。復習：1時間程度、講義で学んだことを整理し、理解が十分でない事柄について調べておく。
2	グループワーク1	指定された事例をもとに薬学部内でグループワークを実施し、意見をプレゼンテーションにまとめる。【A(1)②1, 3、A(1)③1～5、A(4)1～3、A(5)①3, 4、F(2)⑥3】	予習：1～2時間程度、事前に配信された課題を読み、それぞれの事例に示された病態や薬物治療について、他の学生に説明できるように理解する。
3	グループワーク2	3学部合同でグループワークを実施し、指定された事例に対する各学部内での討議内容を共有する。【A(1)②1, 3、A(1)③1～5、A(4)1～3、A(5)①3, 4、F(2)⑥3、F(4)①4～7】	
4	グループワーク3	薬学部のグループに分かれ、他学部とのディスカッションを踏まえてグループとしての最適解を考える。【A(1)②1, 3、A(1)③1～5、A(4)1～5、F(2)⑥10】	
5	総合討議	グループワークの成果をプレゼンテーションし、質疑応答の後に講評をうける。【A(1)②1, 3、A(1)③1～5、A(4)1～3、F(4)①1】	復習：2時間、他学部との意見交換や発表会における情報共有内容を整理し、自身の職能形成につなげる。

アドバンスト薬物治療学 2 Advanced Pharmacotherapeutics 2

指導教員	年次・期間	単位	選必修区分
☆井尻 好雄 福森 亮雄 加藤 隆児	6 年次・前期	0.5	選択

(☆印は担当代表者)

・授業の目的と概要

必修科目である『薬物治療学 1～4』では十分に深められなかった項目や、近年の医療の進歩に鑑みて、将来の医療者としてぜひ知っておいた方がよいと思われるテーマを選択して、重点的に学ぶ。

・一般目標 (GIO)

患者に安全・最適な薬物療法を提供するために、適切に患者情報を収集した上で、状態を正しく評価し、適切な医薬品情報を基に、個々の患者に適した薬物療法を提案・実施・評価できる能力を習得する。

・授業の方法

スライド、資料、板書等を利用して講義する。
※なお、状況によりオンライン・オンデマンド（遠隔）講義となることがある。

・成績評価

定期試験は行わない。
1 コマで20点満点の小テストを行い、5 コマで合計100点満点とする。評価点の寄与率は100%（5 回の小テストの合計点）とする。
※なお、状況によりオンライン・オンデマンド（遠隔）講義となった場合、各配信講義後に小テストを行う。

・試験・課題に対するフィードバック方法

小テストの解答は授業の最後に提示し、疑義等がある場合は授業後またはオフィスアワーの時間帯に、当該教員と話し合うことで解決する。
※なお、状況によりオンライン・オンデマンド（遠隔）講義となった場合、各配信講義後に小テストを行い、解説は再試験終了後にオンライン配信・公開する。

・実務経験を有する専任教員名／実務経験を活かした実践的教育内容

井尻（薬剤師）・福森（医師・企業等の研究者）／大学附属病院での薬剤師実務経験と厚労省重篤副作用疾患別対応マニュアル作成委員である経験、国内や海外の研究機関での研究および臨床経験を活かし、近年の医療の進歩に鑑みて、将来の医療者としてぜひ知っておいた方がよいと思われる薬物治療に関するテーマについて重点的に指導する。

・学位授与方針との関連

チーム医療や薬物療法に必要な専門的知識を身につける。

・SDGs17の目標との関連



・関連科目

関連科目：薬物治療学 1～4、病態・薬物治療学演習、医療薬学導入学習、臨床感染症学、個別化医療、薬理学、病態生化学、ゲノム医科学など

・教科書

指定しない。

・参考書

『薬物治療学』吉尾隆他（編集） 南山堂
『Principal pharmacotherapy』 亀井淳三、齋藤英胤（編集） ネオメディカル

・授業計画

回	項 目	到達目標 (SBOs・コアカリキュラム番号)・授業内容	準備学習 (予習・復習、事前事後学修) の具体的内容と必要な時間
1	Onco-Cardiology (井尻好雄)	Onco-Cardiologyの概念について理解・説明できる。Onco-CardiologyとCardio-Oncologyの違いについて説明できる。患者及び家族の状況を理解し、関連する重篤副作用を回避する手段を討議する【A(1)③-5】	Onco-Cardiology及びCardio-Oncologyについてインターネット等で調べておくこと(1.5時間)。復習として、講義で扱った内容を中心に整理する(1.5時間)。 ※オンデマンド配信講義の場合、配信日の1週間前に準備学習資料を送付する。この準備学習資料を上記予習に加えて予習すること(1.5時間)。講義後の小テストを受けた後、再度準備学習資料にて復習を行う(1.5時間)。
2	免疫関連有害事象(irAE)(井尻好雄)	免疫関連有害事象(irAE)について説明できる。irAE(重篤副作用)の初期症状、好発時期、対処法について討議する。【A(1)③-5】	免疫関連有害事象についてインターネット等で調べておくこと(1.5時間)。復習として、講義で扱った内容を中心に整理する(1.5時間)。 ※オンデマンド配信講義の場合、配信日の1週間前に準備学習資料を送付する。この準備学習資料を上記予習に加えて予習すること(1.5時間)。講義後の小テストを受けた後、再度準備学習資料にて復習を行う(1.5時間)。
3	がん遺伝子パネル検査とコンパニオン診断(加藤隆児)	がん遺伝子パネル検査とコンパニオン診断との違いについて説明できる。【E3(3)⑤-2】ゲノム医療について説明できる。【E2(8)②-1】【E3(3)①-1、3】	がん遺伝子パネル検査とコンパニオン診断についてインターネット等で調べておくこと(1.5時間)。復習として、講義で扱った内容を中心に整理する(1.5時間)。 ※オンデマンド配信講義の場合、配信日の1週間前に準備学習資料を送付する。この準備学習資料を上記予習に加えて予習すること(1.5時間)。講義後の小テストを受けた後、再度準備学習資料にて復習を行う(1.5時間)。
4	薬物性肝障害の発症機序とその予測・予防(加藤隆児)	薬物性肝障害の発症機序を検討し、その予測・予防法について考える。【C2(6)②-5】【C7(1)⑨-2】【E1(2)②-3、6、8】【E1(3)】【E1(4)】【E2(4)②-3、③-1】	薬物性肝障害について予習すること(1.5時間)。復習として、講義で扱った内容を中心に整理する(1.5時間)。 ※オンデマンド配信講義の場合、配信日の1週間前に準備学習資料を送付する。この準備学習資料を上記予習に加えて予習すること(1.5時間)。講義後の小テストを受けた後、再度準備学習資料にて復習を行う(1.5時間)。
5	認知症に対するこれからの治療戦略(福森亮雄)	現在研究・開発されている新規治療薬・治療法に関する知見を概観しつつ、認知症の病態生理をより深く理解する。【E2(1)③10、④1】	予習として、認知症に対する予防・治療戦略として、どのようなアイデアの下に研究・開発が行われているのかをインターネット等を用いて調査しておく(1時間)。復習として、授業で解説した情報を整理するとともに、認知症について教科書等を用いて理解しておく(2時間)。 ※オンデマンド配信講義の場合、配信日の1週間前に準備学習資料を送付する。この準備学習資料を上記予習に加えて予習すること(1.5時間)。講義後の小テストを受けた後、再度準備学習資料にて復習を行う(1.5時間)。

アドバンスト薬物治療学3 Advanced Pharmacotherapeutics 3

指導教員	年次・期間	単位	選必区分
☆井尻 好雄 岩永 一範 天満 敬 平野 智也 山田 剛司	6年次・前期	0.5	選択

(☆印は担当代表者)

・授業の目的と概要

必修科目である『薬物治療学1～4』では十分に深められなかった項目や、近年の医療の進歩に鑑みて、将来の医療者としてぜひ知っておいた方がよいと思われるテーマを選択して、重点的に学ぶ。

・一般目標 (GIO)

ここでは特に、薬学出身の専門職としての特徴・能力を向上させるべく、テーマ選定においては、薬物の分子構造と臨床効果との関係性に注目した。

・授業の方法

スライド、資料、板書等を利用して講義する。
※なお、状況によりオンライン・オンデマンド（遠隔）講義となることがある。

・アクティブ・ラーニングの取組

3回目の「放射性医薬品の構造と医療への利用」の授業では、レスポンスを用いてフィードバックを行う。

・成績評価

定期試験は行わない。
1コマで20点満点の小テストを行い、5コマで合計100点満点とする。評価点の寄与率は100%（5回の小テストの合計点）とする。
※なお、状況によりオンライン・オンデマンド（遠隔）講義となった場合、各配信講義後に小テストを行う。

・試験・課題に対するフィードバック方法

小テストの解答は授業の最後に提示し、疑義等がある場合は授業後またはオフィスアワーの時間帯に、当該教員と話し合うことで解決する。
※なお、状況によりオンライン・オンデマンド（遠隔）講義となった場合、各配信講義後に小テストを行い、解説は再試験終了後にオンライン配信・公開する。

・実務経験を有する専任教員名／実務経験を活かした実践的教育内容

井尻（薬剤師）／大学附属病院での薬剤師実務経験を活かすとともに、厚労省重篤副作用疾患別対応マニュアル作成委員である経験を活かし、近年の医療の進歩に鑑みて、将来の医療者としてぜひ知っておいた方がよいと思われる薬物治療に関するテーマについて重点的に指導する。

・学位授与方針との関連

チーム医療や薬物療法に必要な専門的知識を身につける。

・SDGs17の目標との関連



・関連科目

関連科目：薬物治療学1～4、病態・薬物治療学演習、医療薬学導入学習、臨床感染症学、個別化医療、薬理学、病態生化学、ゲノム医科学、医薬品化学、応用放射化学など

・教科書

指定しない。

・参考書

『薬物治療学』吉尾隆他（編集）南山堂
『Principal pharmacotherapy』亀井淳三、齋藤英胤（編集）ネオメディカル

・授業計画

回	項 目	到達目標 (SBOs・コアカリキュラム番号)・ 授業内容	準備学習 (予習・復習、事前事後学修) の 具体的内容と必要な時間
1	心室頻拍と低血糖 (井尻 好雄)	重篤副作用である「心室頻拍」と「低血糖」を どちらも誘発する可能性のある薬物を列記でき る。また、これらの重篤副作用のメカニズムに ついて構造活性相関から解析できる。患者及び その家族の状況を理解し、これらの重篤副作用 を回避する手段を討議できる【A(1)③-5】【E2(3) ①-1】	心室頻拍と低血糖について「重篤副作用疾患別 対応マニュアル」をインターネットで調べてお くこと (1.5時間)。復習として、講義で扱った 内容を中心に整理する (1.5時間)。 ※オンデマンド配信講義の場合、配信日の1週 間前に準備学習資料を送付する。この準備学習 資料を上記予習に加えて予習すること (1.5時 間)。講義後の小テストを受けた後、再度準備学 習資料にて復習を行う (1.5時間)。
2	飲料や食物中の成分と薬 物間における相互作用 (岩永一範)	飲料や食物中の成分が薬物の体内動態に及ぼす 影響と薬物の構造との関係について、例示しな がら詳細に説明できる。【E4(1)②-1、3、4】	コアカリ「E4 薬の体内動態」のうち、吸収に関 連する項目E4-(1)-②-134 について予習 (1.5時 間) 及び復習しておくこと (1.5時間)。
3	放射性医薬品の構造と医 療への利用 (天満敬)	放射性医薬品の医療利用に関する最新の知見を 構造を踏まえて説明できる。【*】	放射性医薬品と画像診断について予習 (1時間) し、放射性医薬品の最新知見について十分に理 解できるように復習 (2時間) する。
4	がんの分子標的薬 (平野 智也)	リン酸化酵素などを標的としたがんの分子標的 薬について、特に近年の医薬品の代表例を列举 して、説明できる。それらの開発の経緯から医 薬品構造に関する最先端の知見、開発戦略につ いて概説できる。【C4(2)②-1、C4(3)②-1、2】	医薬品化学1、2等で学んだ医薬品の構造と機 能について予習する (1時間)。講義の内容を復 習して、理解したことを整理しておく。疑問点 があれば担当教員に直接質問をするなど解決し ておくこと (2時間)。
5	ステロイドの構造と効果 (山田剛司)	コレステロールからの生合成経路を有機化学の 観点から説明できる。また、ステロイドアナロ グの代表的医薬品 (抗炎症薬、性ホルモン系疾 患薬) を列举し、化学構造に基づく効果・性質 について説明できる。【C4(2)④-1】【C4(3)⑤-3】 【E2(2)④-1】【E2(5)③-1】	予習: 1時間; 医薬品化学、薬理学及び薬物治 療学で使用した教科書で関連分野を確認し、不 明点を明らかにしておくこと。復習: 2.5時間; 学んだ医薬品について、それらの化学構造と薬 効の関連を概説できるようにまとめること。

医薬品情報評価学

Evaluative Analyses of Drug Information and Medical Evidence

指導教員	年次・期間	単位	選必修区分
☆井尻 好雄 恩田 光子	6年次・前期	1	必修

(☆印は担当代表者)

・授業の目的と概要

臨床において医薬品情報を有効利用できるようなことを目標として、「薬禍・薬害」、「重篤副作用」、「臨床治験」、「医療経済」、「費用対効果」などの話題を提供する。

・一般目標 (GIO)

臨床において医薬品情報を評価するために必要である以下の項目について知識を習得し、さらにそれらを有効利用する能力を身に付ける。

・授業の方法

演習問題を提示するなどにより、各自で考えることを重視したうえで解説を行う。また、学生を指名して意見や考えを述べてもらい、クラス全体での演習形式にしていく場合や、専門領域の講師を招聘し、現場での実際の話題を提供して頂く場合もある。

※なお、状況によりオンライン・オンデマンド（遠隔）講義となることがある。

・成績評価

定期試験は行わない。

1コマで10点の小テストを行い、10コマで合計点が100点となるようにして評価する。評価点の寄与率は100%とする。

※なお、状況によりオンライン・オンデマンド（遠隔）講義となった場合、各配信講義後に小テストを行う。

・試験・課題に対するフィードバック方法

小テストは授業終了時回収し、模範解答はポータルサイトにて公開する。

※なお、状況によりオンライン・オンデマンド（遠隔）講義となった場合、各配信講義後に小テストを行い、解説は再試験終了後にオンライン配信・公開する。

・実務経験を有する専任教員名／実務経験を活かした実践的教育内容

井尻（薬剤師）／大学附属病院での薬剤師実務経験を活かすとともに、厚労省重篤副作用疾患別対応マニュアル作成委員である経験を活かし、医療現場での実際の話題を提供することを通じ、医薬品情報を有効利用できる知識を指導する。

恩田（薬剤師）／病院、薬局双方における実務経験を活かし、薬剤師が薬物使用の費用対効果を客観的に評価することの意義について考察できるよう、基本的な知識を教授する。

・学位授与方針との関連

臨床において医薬品情報を評価・加工する知識を習得し、薬物適正使用に応用できる能力を身に付ける。

・SDGs17の目標との関連



・関連科目

関連科目：有機化学、物理化学、生化学、薬理学、薬物動態学、医薬品開発学、医薬品情報、医薬品情報演習、病態・薬物治療学演習など

・教科書

『実践処方例とその解説 第2版』井尻好雄、加藤隆児（編著）じほう

『薬剤師業務のさらなる展開～患者中心のケアを目指して～2006年ハンドブック』中山健夫（翻訳版監修）メディカルドゥ

『詳説薬剤経済学』恩田光子他京都廣川書店

○重篤副作用疾患別対応マニュアル（PMDAホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iyakuhin/topics/tp061122-1.html

○リスクマネジメントプラン（PMDAホームページ）

<http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/items-information/rmp/0002.html>

・参考書

『NEO薬学シリーズ③Principal Pharmacotherapy』亀井淳三他（編集）ネオメディカル

『疾患と治療薬－医師・薬剤師のためのマニュアル』大内尉義他編集 南江堂

『ハリソン内科学』福井次矢、黒川清（日本語版監修）メディカル・サイエンス・インターナショナル

『内科学』杉本恒明、矢崎義雄（総編集）朝倉書店

『カルテの読み方と基礎知識』長澤紘一、村田正弘（監修）じほう

『薬剤師のための臨床検査の知識』池田千恵子 じほう

『病気の地図帳（新版）』山口和克（監修）講談社

・授業計画

回	項 目	到達目標（SBOs・コアカリキュラム番号）・ 授業内容	準備学習（予習・復習、事前事後学修）の 具体的内容と必要な時間
1	1. 薬禍・薬害 2. 「Precision Medicine」 3. リスクマネジメント プラン（RMP）（井 尻）	（教科書：図解薬害・副作用学改訂2版） 1 薬禍・薬害を列挙できる。【A(1)③-4、6、7】 2 「薬禍・薬害」と「Precision Medicine」の関連 性について説明できる。【*】 3 リスクマネジメントプラン（RMP）について概 説できる。【A(1)③-1、3、5】【E1(4)-1～3】	薬禍・薬害とPrecision Medicine、さらにRMP についてインターネット等で調べておくこと（1.5 時間）。講義の内容を復習し、理解した内容の講 義ノートを作成しておくこと。疑問点があれば、 次回までに質問に来るなど解決しておくこと（1.5 時間）。 ※オンデマンド配信講義の場合、配信日の1週 間前に準備学習資料を送付する。この準備学習 資料を上記予習に加えて予習すること（1.5時 間）。講義後の小テストを受けた後、再度準備学 習資料にて復習を行う（1.5時間）。
2	予測・予防の医療と重 篤副作用疾患別対応マ ニュアル（井尻）	（重篤副作用疾患別対応マニュアル：PMDAホ ームページ、参考書：NEO薬学シリーズ③ Principal Pharmacotherapy）重篤副作用疾患別対 応マニュアルを理解し、重篤副作用の初期症状を 列記し、対処することができる。肝、腎、血液、 生殖器、心、血管系、中枢神経、感覚器、皮膚、 呼吸器、消化器の副作用について被疑薬物を列挙 し、例をあげて説明できる。【A(1)③-1、3、5】 【E1(4)-1～3】	重篤副作用/RMPについて教科書、インターネ ット等で予習すること（1.5時間）。講義の内容 を復習し、理解した内容の講義ノートを作成し ておくこと。疑問点があれば、次回までに質問 に来るなど解決しておくこと（1.5時間）。 ※オンデマンド配信講義の場合、配信日の1週 間前に準備学習資料を送付する。この準備学習 資料を上記予習に加えて予習すること（1.5時 間）。講義後の小テストを受けた後、再度準備学 習資料にて復習を行う（1.5時間）。
3	処方解析1（井尻）	処方せんを「見る」、「読む」のではなく「解説」 し、病態を想像することができる。【E3(1)①1-4】 【E3(2)①1、2】循環器疾患処方解析【E2(3)①2】 内分泌系疾患の処方解析【E2(5)①2、②1-5】	「実践処方例とその解説第2版」(教科書)p2、 4、6、10、14、15、22、27、372、367につい て予習すること（1.5時間）。講義の内容を復習 し、理解した内容の講義ノートを作成しておく こと。疑問点があれば、質問に来るなど解決し ておくこと（1.5時間）。 ※オンデマンド配信講義の場合、配信日の1週 間前に準備学習資料を送付する。この準備学習 資料を上記予習に加えて予習すること（1.5時 間）。講義後の小テストを受けた後、再度準備学 習資料にて復習を行う（1.5時間）。
4	処方解析2（注射薬） （井尻）	処方せんを「見る」、「読む」のではなく「解説」 し、病態を想像することができる。 肝硬変・肝細胞がん処方解析【E2(4)②3】【E2(7)⑧ 8】	「実践処方例とその解説第2版」(教科書)p73、 82について予習すること（1.5時間）。講義の 内容を復習し、理解した内容の講義ノートを作成 しておくこと。疑問点があれば、質問に来るな ど解決しておくこと（1.5時間）。 ※オンデマンド配信講義の場合、配信日の1週 間前に準備学習資料を送付する。この準備学習 資料を上記予習に加えて予習すること（1.5時 間）。講義後の小テストを受けた後、再度準備学 習資料にて復習を行う（1.5時間）。
5	薬剤経済学概説（恩田）	・薬剤経済学とは何か学問体系からみた位置づ け・薬剤経済学を学ぶ意義（薬剤経済学は何の役 に立つのか・薬剤経済学を学ぶ上で大切な視点（経 済学的な基礎知識）・薬剤経済学研究のフレームワ ーク医薬品の市場の特徴と流通の仕組みについて 概説できる【B(3)②1】）。薬物療法の経済評価手 法について概説できる【B(3)②4】。	薬剤経済学および医薬品の市場の特徴と流通の 仕組みについて予習すること（1.5時間）。講義 の内容を復習し、理解した内容の講義ノートを作 成しておくこと。疑問点があれば、次回まで に質問に来るなど解決しておくこと（1.5時間）。
6	経済分析の方法論（恩 田）	・薬剤経済評価分析の方法・コストとアウトカ ム・費用最小化分析・費用効果分析・費用効用分 析・費用便益分析薬物療法の経済評価手法につ いて概説できる【B(3)②4】。代表的な薬剤経済評価 手法を用いて、薬物治療の効率性を評価できる【B ③6】（薬学アドバンスト教育ガイドライン）。	薬剤経済評価分析について予習すること（1.5時 間）。講義の内容を復習し、理解した内容の講義 ノートを作成しておくこと。疑問点があれば、 次回までに質問に来るなど解決しておくこと（1.5 時間）。
7	経済評価分析の結果の 解釈（薬剤師によるア ウトカムリサーチ）（恩 田）	・ICERによる比較・費用効果需要曲線・経済評価 分析の留意点や薬物療法の経済評価手法につ いて概説できる【B(3)②4】。代表的な薬剤経済評価 手法を用いて、薬物治療の効率性を評価できる。【B ③6】（薬学アドバンスト教育ガイドライン）	ICERによる比較および費用効果需要曲線につ いて予習すること（1.5時間）。講義の内容を復習 し、理解した内容の講義ノートを作成しておく こと。疑問点があれば、次回までに質問に来る など解決しておくこと（1.5時間）。
8	分析のアプローチと演 習（恩田）	・決定樹（decision tree）によるモデル分析・マ ルコフモデルによるモデル分析・感度分析・薬物 療法の経済評価手法について概説できる【B(3)② 4】。代表的な薬剤経済評価手法を用いて、薬物治 療の効率性を評価できる【B③6】（薬学アドバ ンスト教育ガイドライン）。	決定樹（decision tree）によるモデル分析およ びマルコフモデルによるモデル分析について予 習すること（1.5時間）。講義の内容を復習し、理 解した内容の講義ノートを作成しておくこと。 疑問点があれば、次回までに質問に来るなど解 決しておくこと（1.5時間）。

指導教員	年次・期間	単位	選必修区分
城下 賢一	6 年次・前期	0.5	選択

・授業の目的と概要

医療政策及びその関連政策にとって、取り組むべき課題、現在の政策内容、今後の政策の方向性について概観する。

・一般目標（GIO）

現在の日本の医療政策を体系的に把握し、その現代的課題について考察することを基本目標とする。

・授業の方法

プリント、板書などを組み合わせて講義を行う。

なお、授業の一部あるいは全てを遠隔講義（オンデマンド）で実施する場合がある。

・アクティブ・ラーニングの取組

オンラインシステムを使用した確認テストを授業中に行う。

・成績評価

定期試験による評価（70％）と講義中の確認テスト（30％）の評価を合算して最終的な評価とする。細かな内訳は講義中に示す。確認テストには授業への質問・意見を含み、基本的に毎回の授業で、前回の質問・意見についてリプライする。

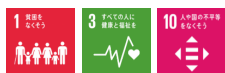
・試験・課題に対するフィードバック方法

試験問題・解答例・答案（解説を付した）を開示する。確認テストについては模範解答を示し、期間・機会を設定して問い合わせを受け付ける。

・学位授与方針との関連

医療人として相応しい社会性を身につけ、併せて薬剤師として医療に関わるための基本的知識・態度を身に付ける。

・SDGs17の目標との関連



・関連科目

関連科目：医療と法、生命医療倫理、制度・経済、薬事関連法・制度、コミュニティファーマシー

・教科書

特に指定しない

・参考書

授業中に随時紹介する

・授業計画

回	項 目	到達目標（SBOs・コアカリキュラム番号）・授業内容	準備学習（予習・復習、事前事後学修）の具体的内容と必要な時間
1	医療政策の概観と課題	日本の社会保障制度、医療制度の枠組みと特徴、医療政策が取り組むべき課題について説明できる【B(3)①1）2）】	今回の授業内容について復習し、ノートにまとめておくこと（1.5時間）。今後の授業の進行について概要を把握すること（1.0時間）。
2	医療政策の立案・決定・執行	医療政策がどのように立案、決定、執行されているのかについて説明できる【B(3)①1）】	今回の授業内容について復習し、ノートにまとめておくこと（1.5時間）。次回の授業内容について予習すること（1.0時間）。
3	医療政策と医療供給体制	医療供給体制に関する医療政策の現状と課題について説明できる【B(4)①1）2）6）】	今回の授業内容について復習し、ノートにまとめておくこと（1.5時間）。次回の授業内容について予習すること（1.0時間）。
4	医療政策と医薬品の開発供給	医薬品の供給開発に関する医療政策の現状と課題について説明できる【B(4)①1）2）6）】	今回の授業内容について復習し、ノートにまとめておくこと（1.5時間）。次回の授業内容について予習すること（1.0時間）。
5	医療政策の国際化	医療政策の国際化の現状と課題について説明できる【B(3)①1）2）】	今回の授業内容について復習し、ノートにまとめておくこと（1.5時間）。授業全体を振り返り、全体を把握すること（1.0時間）。

医療倫理論

Selected Topics on Medical Ethics

指導教員	年次・期間	単位	選必区分
阪本 恭子	6年次・前期	0.5	選択

・授業の目的と概要

これまでの生命医療倫理の学びを振り返りながら、薬のプロにとって必要な倫理観は何かをあらためて考える。薬のプロとしての責任と使命を自覚して、医療に従事する心構えを明らかにする。他人の言葉に真摯に耳を傾けて、豊かな人間性を備えた医療人になる。生命の尊厳について深く理解し、誠実に行動するための指針を持つ。薬とひとをつなぐ医療人にふさわしい人間力を総合的に身につける。

・一般目標 (GIO)

臨床現場で起こる倫理的問題に対して主体的に行動するために、生命と医療に係る倫理観を身につける。医療の担い手としての感性を養って、患者や他の医療職と相互に信頼関係を構築するために必要な能力を身につける。生涯にわたって学ぶ姿勢を保つことの重要性を理解して、修得した知識、技能、態度を確実に次世代につなげる意欲と行動力を体得する。

・授業の方法

ケーススタディと映像資料を活用して、講義の内容を具体的に示す。グループディスカッションやグループごとのプレゼンテーションを通じて、自分の考えを他人に伝える能力を養う。生と死をめぐる様々なモラルジレンマを、生命医療倫理の原則を手がかりに解決して、臨床現場での問題解決能力を高める。最初の授業で、問題解決能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力に関する評価基準（ルーブリック）を提示するので、最後の授業では、それを見なおして総合的な自己評価を行う。状況によっては授業の一部を遠隔講義で実施する場合がある。

・アクティブ・ラーニングの取組

授業ではグループディスカッションとグループごとのプレゼンテーションを行う。問題点を発見して自ら主体的に考えるだけでなく、他人の意見を知り、良好なコミュニケーションを図りながら問題の解決策を協同して探る。自分の考えやグループディスカッションの成果を人々にわかりやすく伝える工夫をする。積極的な授業への参加を心がけること。

・成績評価

- ・授業への参加態度（授業に積極的に臨む姿勢、課題への取り組み）…70%
- ・最初と最後の授業で行う自己評価と相互評価（ルーブリック）…30%

・試験・課題に対するフィードバック方法

授業内容や課題に関する質問は、授業内で受け付ける。

・学位授与方針との関連

医療に関わるのに必要な倫理観と社会性を身につけて、薬のプロに求められるコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を開発する。

・SDGs17の目標との関連



・関連科目

関連科目：生命医療倫理、コミュニティファーマシー、コミュニケーション、倫理と社会

・教科書

授業資料（パワーポイント、参考資料など）は授業内で示す。

・授業計画

回	項 目	到達目標（SBOs・コアカリキュラム番号）・ 授業内容	準備学習（予習・復習、事前事後学修）の 具体的内容と必要な時間
1	モラルジレンマと生命医療倫理の原則	生命の尊厳について、自らの言葉で説明できる。生命倫理の諸原則について説明できる。【A(2)① 1～2】、医療倫理に関する規範について概説できる。薬剤師が遵守すべき倫理規範について説明できる。医療の進歩に伴う倫理的問題について説明できる。【A(2)② 1～3】、臨床研究における倫理規範について説明できる。「ヒトを対象とする研究において遵守すべき倫理指針」について概説できる。正義性・社会性・誠実性に配慮し、法規範を遵守して研究に取り組む。【A(2)④ 1～3】：生命倫理の4原則を学び、医療と倫理の関わりを理解する。ループリックをもとに、自らが獲得すべき能力を確認する。	予習：1時間（授業の内容に関連するニュースや情報をチェックして、問題を見つける。）復習：1時間30分（授業で得た知見をもとに、関連文献や資料を調べて、新たに問題を発掘する。）
2	モラルジレンマ（1）	生命の尊厳について、自らの言葉で説明できる。科学技術の進歩、社会情勢の変化に伴う生命観の変遷について概説できる。【A(2)① 1～4】、地域における薬局の機能と業務について説明できる。医薬分業の意義と動向を説明できる。かかりつけ薬局・薬剤師による薬学的管理の意義について説明できる。セルフメディケーションにおける薬局の役割について説明できる。【B(4)① 1～4】：安楽死の意味と薬剤師の役割について話しあう。	予習：1時間（授業の内容に関連するニュースや情報をチェックして、問題を見つける。）復習：1時間30分（授業で得た知見をもとに、関連文献や資料を調べて、新たに問題を発掘する。）
3	モラルジレンマ（2）	生と死に関わる倫理的問題について討議し、自らの考えを述べる。科学技術の進歩、社会情勢の変化に伴う生命観の変遷について概説できる。【A(2)① 3～4】 保健、医療、福祉、介護における他職種連携協働及びチーム医療の意義について説明できる。多職種連携協働に関わる薬剤師、多職種及び行政の役割について説明できる。自己の能力の限界を認識し、状況に応じて他者に協力・支援を求める。チームワークと情報共有の重要性を理解し、チームの一員としての役割を積極的に果たすように努める。【A(4) 1～5】：安楽死に関する問題点を新たに見出して、医療の担い手となる自らの使命を問いなおす。	予習：1時間（授業の内容に関連するニュースや情報をチェックして、問題を見つける。）復習：1時間30分（授業で得た知見をもとに、関連文献や資料を調べて、新たに問題を発掘する。）
4	モラルジレンマ（3）	患者・家族・生活者の心身の状態や多様な価値観に配慮して行動する。【A(3)②2】、チーム医療に関わる薬剤師、各職種および患者・家族の役割について説明できる。【A(4)3】、生涯にわたって自ら学習する重要性を認識し、その意義について説明できる。生涯にわたって継続的に学習するために必要な情報を収集できる。【A(5)③ 1～2】：安楽死に関する世界と日本の現状を知り、今後の医療のあり方について考える。	予習：1時間（授業の内容に関連するニュースや情報をチェックして、問題を見つける。）復習：1時間30分（授業で得た知見をもとに、関連文献や資料を調べて、新たに問題を発掘する。）
5	ジレンマを超えて	一人の人間として、自分が生きている意味や役割を問い直し、自らの考えを述べる。様々な死生観・価値観・信条等を受容することの重要性について、自らの言葉で説明する。【A(1)① 1～7】、生命の尊厳について、自らの言葉で説明できる。【A(2)① 1～4】：全授業を通じて得た知見、対話、思索をもとに、ひとと医療、生命に関する自らの倫理観を確立して、その成果について話しあい、論述する。	予習：1時間（授業の内容に関連するニュースや情報をチェックして、問題を見つける。）復習：1時間30分（授業で得た知見をもとに、関連文献や資料を調べて、新たに問題を発掘する。）

医療情報学

Clinical Informatics

指導教員	年次・期間	単位	選必区分
野崎 一徳	6年次・前期	0.5	選択

・授業の目的と概要

医療特有の配慮が必要となる情報の取り扱いになど、医療情報特有の知識の取得を行う。さらに蓄積される医療情報を有効活用し、病院の運営や患者さんへの医療サービス向上に資するデータサイエンスに基づいて、一般に社会で必要とされる医療情報の活用について考察する。さらに具体的な例を交えて講義を進め、医療情報の利活用に必要な基礎知識を身につけ、医療情報の理解につなげる。

・一般目標 (GIO)

医療を支援する医療情報の全体像と薬剤関連の情報処理についての基礎を理解する。また、医療情報としての患者情報の位置づけを理解し、医療情報を扱う様々な場面で適切な対応を選択できる力を身につける。

・授業の方法

講義形式で行い、スライドと配付資料を利用する。ただし、コロナウイルス感染症の影響により授業の一部を遠隔講義で実施する場合がある。

・成績評価

期末試験70%、授業態度30%

・試験・課題に対するフィードバック方法

課題に関するレビュー等を含め、質疑応答を行う。

・学位授与方針との関連

幅広い科学的知識を有する薬の専門家および薬剤師をはじめとする医療従事者として医療に関わるため、医療現場で必要不可欠な医療情報の概念を理解し、その基礎知識を身につける。

・SDGs17の目標との関連



・関連科目

関連科目：データサイエンス、情報処理

・教科書

なし

・参考書

『医療情報－医療情報システム編』・日本医療情報学会医療情報技師育成部会（編集）・篠原出版
 『医療情報－医学医療編』・日本医療情報学会医療情報技師育成部会（編集）・篠原出版
 『医療情報－情報処理技術編』・日本医療情報学会医療情報技師育成部会（編集）・篠原出版
 『医療情報システム実践シリーズ1 注射に関するシステムの現状と課題』・日本医療情報学会医療情報技師育成部会（監修）・松村泰志（編集）・篠原出版

・授業計画

回	項 目	到達目標（SBOs・コアカリキュラム番号）・ 授業内容	準備学習（予習・復習、事前事後学修）の 具体的内容と必要な時間
1	データサイエンス基礎	データサイエンスに関連し、医療情報を分析し、 処理によって得られたデータが示す意味について 説明できる。	準備学習は必要ないが興味を持ってこの新しい 領域について学ぶこと。細部を記憶するのでは なく、個々の事例から本質を理解し、様々な応 用を自分でイメージできる能力を身につけるこ と。
2	サイバーセキュリティ、 情報通信ネットワークの 基礎	二要素認証やバイオメトリクス認証、マルウェア 対策等に関して十分説明できる。	準備学習は必要ないが興味を持ってこの新しい 領域について学ぶこと。個々の細部を記憶する のではなく、個々の事例から本質を理解し、様々 な応用を自分でイメージできる能力を身につけ ること。
3	病院情報システムの概要	オーダエントリシステム、部門システム、電子 カルテシステム。画像システム、物流システム について説明できる。	準備学習は必要ないが興味を持ってこの新しい 領域について学ぶこと。個々の細部を記憶する のではなく、個々の事例から本質を理解し、様々 な応用を自分でイメージできる能力を身につけ ること。
4	診察記録と電子カルテ	診察記録（定義、必要性、構成）、電子カルテ （要件、具体例）、地域医療連携、Personal Health Recordについて説明できる。	準備学習は必要ないが興味を持ってこの新しい 領域について学ぶこと。個々の細部を記憶する のではなく、個々の事例から本質を理解し、様々 な応用を自分でイメージできる能力を身につけ ること。
5	薬剤システム	薬剤取り扱い業務（内外用薬、注射薬、生物由 来製剤、麻薬）、医事会計の仕組み、病棟での指 示、診療録への実施記録、処方オーダー、注射 オーダー、病棟での指示システム、薬剤部門シ ステム、薬剤の物流管理システムについて説明 できる。	準備学習は必要ないが興味を持ってこの新しい 領域について学ぶこと。個々の細部を記憶する のではなく、個々の事例から本質を理解し、様々 な応用を自分でイメージできる能力を身につけ ること。

漢方医学概論

Introduction to Kampo Medicine

指導教員	年次・期間	単位	選必区分
☆芝野真喜雄 後山 尚久	6年次・前期	0.5	選択

(☆印は担当代表者)

・授業の目的と概要

漢方医学は、古代中国医学を基盤に、多くの臨床経験を積み重ね、独自に発展してきた日本の伝統医学である。その信頼性の高さから148処方の漢方製剤が薬価収載されている。さらに、近年では漢方薬の重要性が増し、実に90%以上の医師が漢方薬の処方経験を持つ。すなわち、薬剤師はより専門的な漢方薬の知識が不可欠になっている。この授業では、実際の臨床例から漢方治療の特徴を修得をする。

・一般目標 (GIO)

本授業では、実際の臨床例から漢方薬物治療の特徴を捉え、「考え、応用できる漢方」の知識を習得する。

・授業の方法

スライドを用いて講義形式（オンデマンド）で授業を行う。

・アクティブ・ラーニングの取組

確認テストでは処方方を自ら考え、応用できる力を養う。

・成績評価

定期試験結果（85%）、5回行う確認テスト（15%）により評価する。

・試験・課題に対するフィードバック方法

試験答案を開示し、再試験受験対象者には解説を行う。（確認テストも解説する。）

・実務経験を有する専任教員名／実務経験を活かした実践的教育内容

大阪医科薬科大学病院での臨床医として、臨床に直結した漢方医学について症例を挙げて実践的教育を行う。（後山尚久）

・学位授与方針との関連

薬剤師として医療に関わるための基本的知識、特に漢方薬と漢方医学の知識を身につける。

・SDGs17の目標との関連



・関連科目

関連科目：基礎漢方薬学、生薬学、薬用天然物化学、薬用植物学

臨床系関連科目・内容：臨床現場で使用される漢方薬を適切に使用、服薬指導するために、実践的な漢方治療について理解を深める科目である。

・教科書

配布資料（プリント）

・参考書

『ミニマムファクター漢方生薬学』芝野真喜雄 京都廣川書店

『図解漢方処方方のトリセツ』川添和義 じほう

『エビデンス・ベース漢方薬活用ガイド』松原和夫、伊藤美千穂 京都廣川書店

・授業計画

回	項 目	到達目標（SBOs・コアカリキュラム番号）・授業内容	準備学習（予習・復習、事前事後学修）の具体的内容と必要な時間
1	臨床に直結する漢方の基礎 1 漢方の概要、歴史、特質 確認テスト 1 (後山、芝野)	漢方の歴史について概説できる。【*】漢方と中医学の特徴について説明できる。【*】漢方の特徴について概説できる。【E2-(10)-①-1】陰陽、虚实、寒熱、表裏、気血水、証など、漢方の基本用語を説明できる。【E2-(10)-①-2】漢方薬と西洋薬、民間薬、サプリメント、保健機能食品などとの相違について説明できる。【E2-(10)-①-4】漢方医学における診断法、体質や病態の捉え方、治療法について概説できる。【E2-(10)-②-1】現代医療における漢方薬の役割について説明できる。【E2-(10)-②-3】漢方薬の剤形と特徴について説明できる。【*】	漢方医学独特の言葉や病態の捉え方があり、到達目標に挙げられている用語については、必ず、基礎漢方薬学で学んだ内容を授業プリントなどを活用して復習しておくこと。また、基礎理論は、各論での漢方薬の理解に必要な不可欠なため、疑問に感じたことは、オフィスアワーなどを利用して解決しておくこと。これらの予習、復習に2.5時間は必要である。

2	臨床に直結する漢方の基礎2 漢方理論、漢方診断、漢方治療 確認テスト2 (後山)	漢方の歴史について概説できる。【*】漢方と中医学の特徴について説明できる。【*】漢方の特徴について概説できる。【E2-(10)-①-1】陰陽、虚实、寒熱、表裏、気血水、証など、漢方の基本用語を説明できる。【E2-(10)-①-2】漢方薬と西洋薬、民間薬、サプリメント、保健機能食品などとの相違について説明できる。【E2-(10)-①-4】漢方医学における診断法、体質や病態の捉え方、治療法について概説できる。【E2-(10)-②-1】現代医療における漢方薬の役割について説明できる。【E2-(10)-②-3】漢方薬の剤形と特徴について説明できる。【*】	漢方医学独特の言葉や病態の捉え方があり、到達目標に挙げられている用語については、必ず、基礎漢方薬学で学んだ内容を授業プリントなどを活用して復習しておくこと。また、基礎理論は、各論での漢方薬の理解に必要な不可欠なため、疑問に感じたことは、オフィスアワーなどを利用して解決しておくこと。これらの予習、復習に2.5時間は必要である。
3	臨床例から学ぶ漢方薬の効果1 気血水概念からのアプローチ 確認テスト3 (後山)	日本薬局方収載の代表的な生薬を列挙し、その基原、薬用部位を説明できる。【C5-(1)-②-1】日本薬局方収載の代表的な生薬の薬効、成分、用途などを説明できる。【C5-(1)-③-1】副作用や使用上の注意が必要な代表的な生薬を列挙し、説明できる。【C5-(1)-③-2】漢方薬の薬効を構成生薬の薬能（古典的薬効）で説明できる。【*】配合生薬の組み合わせによる漢方薬の系統的な分類が説明できる。【E2-(10)-①-3】漢方医学における診断法、体質や病態の捉え方、治療法について概説できる。【E2-(10)-②-1】日本薬局方に収載される漢方薬の適応となる証、症状や疾患について例示して説明できる。【E2-(10)-②-2】現代医療における漢方薬の役割について説明できる。【E2-(10)-②-3】漢方薬の副作用と使用上の注意点を例示して説明できる。【E2-(10)-③-1】日本薬局方に収載されていない頻用漢方処方への適応となる証、症状や疾患について例示して説明できる。【*】	漢方病態の把握ツールとしての気血水概念を復習しておく。よく耳にする漢方薬がどのような気血水病態の不均衡状態で処方されるのかを理解するために2時間程度の予習が必要である。 また、学習した漢方薬については、参考図書などを利用し、理解を深めること。さらに、疑問点などが出てきた場合は、オフィス・アワーを積極的に利用し、解決するように心がけること。これらの復習に1.5時間ぐらいが必要である。
4	臨床例から学ぶ漢方薬の効果2 五臓六腑論からのアプローチ 確認テスト4 (後山)	日本薬局方収載の代表的な生薬を列挙し、その基原、薬用部位を説明できる。【C5-(1)-②-1】日本薬局方収載の代表的な生薬の薬効、成分、用途などを説明できる。【C5-(1)-③-1】副作用や使用上の注意が必要な代表的な生薬を列挙し、説明できる。【C5-(1)-③-2】漢方薬の薬効を構成生薬の薬能（古典的薬効）で説明できる。【*】配合生薬の組み合わせによる漢方薬の系統的な分類が説明できる。【E2-(10)-①-3】漢方医学における診断法、体質や病態の捉え方、治療法について概説できる。【E2-(10)-②-1】日本薬局方に収載される漢方薬の適応となる証、症状や疾患について例示して説明できる。【E2-(10)-②-2】現代医療における漢方薬の役割について説明できる。【E2-(10)-②-3】漢方薬の副作用と使用上の注意点を例示して説明できる。【E2-(10)-③-1】日本薬局方に収載されていない頻用漢方処方への適応となる証、症状や疾患について例示して説明できる。【*】	漢方病態の把握ツールとしての五臓六腑論を復習しておく。よく耳にする漢方薬がどのような五臓六腑の不均衡状態で処方されるのかを理解するために2時間程度の予習が必要である。 また、学習した漢方薬については、参考図書などを利用し、理解を深めること。さらに、疑問点などが出てきた場合は、オフィス・アワーを積極的に利用し、解決するように心がけること。これらの復習に1.5時間ぐらいが必要である。
5	臨床例から学ぶ漢方薬の効果3 最近の漢方治療の特徴、EBM 確認テスト5 (後山)	日本薬局方収載の代表的な生薬を列挙し、その基原、薬用部位を説明できる。【C5-(1)-②-1】日本薬局方収載の代表的な生薬の薬効、成分、用途などを説明できる。【C5-(1)-③-1】副作用や使用上の注意が必要な代表的な生薬を列挙し、説明できる。【C5-(1)-③-2】漢方薬の薬効を構成生薬の薬能（古典的薬効）で説明できる。【*】配合生薬の組み合わせによる漢方薬の系統的な分類が説明できる。【E2-(10)-①-3】漢方医学における診断法、体質や病態の捉え方、治療法について概説できる。【E2-(10)-②-1】日本薬局方に収載される漢方薬の適応となる証、症状や疾患について例示して説明できる。【E2-(10)-②-2】現代医療における漢方薬の役割について説明できる。【E2-(10)-②-3】漢方薬の副作用と使用上の注意点を例示して説明できる。【E2-(10)-③-1】日本薬局方に収載されていない頻用漢方処方への適応となる証、症状や疾患について例示して説明できる。【*】	参考図書や基礎漢方薬学でのノートや授業プリントなどを利用して、漢方薬に対するエビデンスなどを調査、理解するために2時間程度の予習が必要である。 また、疑問点などが出てきた場合は、オフィス・アワーを積極的に利用し、解決するように心がけること。これらの復習に1.5時間ぐらいが必要である。

レギュラトリーサイエンス

Regulatory Science

指導教員	年次・期間	単位	選必修区分
奥平 桂一郎	6 年次・前期	0.5	選択

・授業の目的と概要

レギュラトリーサイエンスとは、1987年に国立医薬品食品衛生研究所の内山充博士（元所長）によって、「科学技術の進歩を真に人と社会に役立つ最も望ましい姿に調整（regulate）するための評価・判断の科学」と提唱された概念である。科学技術の成果物である医薬品を最適な形で社会に適合させる（適正に使用する）という点において、薬剤師を含めた薬学に関連する多くの業務がレギュラトリーサイエンスに基づき遂行されている。本科目ではレギュラトリーサイエンスを理解する上で必要な概念や基礎知識の修得を目的とする。

・一般目標（GIO）

レギュラトリーサイエンスの概念および必要性と意義を理解し、これを薬剤師業務に適用することにより、医療および広く公衆衛生に寄与する。

・授業の方法

教科書、配布プリント、スライド等を用いて講義形式で授業を行う。講義において理解度を確認するための小テストを行うことがある。新型コロナウイルス感染症の影響により授業の一部を遠隔講義で実施する場合がある。

・成績評価

定期試験結果（75%）と、講義中に実施する小テスト（25%）により評価する。

・試験・課題に対するフィードバック方法

試験問題と解答例は学内の取り決めに則って公開し、試験答案は希望者に開示する。

・実務経験を有する専任教員名／実務経験を活かした実践的教育内容

奥平（企業等の研究者）／公的研究機関での研究経験を活かし、レギュラトリーサイエンスの概念やこれに基づく医薬品開発に関する基本的知識を指導する。

・学位授与方針との関連

薬の専門家として必要な幅広い科学的知識、特にレギュラトリーサイエンスを理解する能力を身につける。

・SDGs17の目標との関連



・関連科目

関連科目：衛生薬学1，2，3，4、衛生薬学・放射化学実習、薬事関連法・制度、医薬品安全性学、医薬品情報学
臨床系関連科目・内容：薬剤師として医療に関わるための基本的知識として、薬の有効性や安全性について必要な知識を修得する。

・教科書

『医薬品のレギュラトリーサイエンス』改訂2版／豊島 聡 黒川 達夫（編） 南山堂

・授業計画

回	項 目	到達目標（SBOs・コアカリキュラム番号）・授業内容	準備学習（予習・復習、事事前事後学修）の具体的内容と必要な時間
1	序論、レギュラトリーサイエンスの概念と意義	レギュラトリーサイエンスの概念と意義および歴史的背景について概説できる。【B(2)②-11】 【E3(1)①-5】	レギュラトリーサイエンスの概念と意義および歴史的背景について、教科書などを用いて予習する（1.5時間）。講義内容を整理し、復習する（2時間）。
2	医薬品の開発プロセス	医薬品の開発から承認までのプロセスおよび関連法規について概説できる。【B(2)②-1～10】	医薬品の開発過程について、教科書などを用いて予習する（1.5時間）。講義内容を整理し、復習する（2時間）。
3	医薬品の有効性と安全性	医薬品等における主作用と副作用、毒性、有害事象等について概説できる。【E1(4)-1,2】 【E2(8)①-1,2,3】	医薬品等のリスクについて、教科書などを用いて予習する（1.5時間）。講義内容を整理し、復習する（2時間）。
4	医薬品の臨床試験	医薬品の臨床試験の意義や手法等について概説できる。【E3(1)①-3,4】 【E3(1)⑤-1】 【E3(1)⑥-1～9】	医薬品の臨床試験について、教科書などを用いて予習する（1.5時間）。講義内容を整理し、復習する（2時間）。
5	医薬品の情報、レギュラトリーサイエンスの役割	医薬品に関する情報および添付文書等などの情報源について理解し、概説できる。レギュラトリーサイエンスの実際の役割について概説できる。【E3(1)①-1,2】 【E3(1)②-1～6】 【E3(1)⑦-1,2】	医薬品に関する情報、およびレギュラトリーサイエンスの現状と課題について、教科書などを用いて予習する（1.5時間）。講義内容を整理し、復習する（2時間）。

指導教員	年次・期間	単位	選必区分
☆大喜多 守 大野 行弘 清水 佐紀 田和 正志	6 年次・前期	0.5	選択

(☆印は担当代表者)

・授業の目的と概要

「創薬薬理学」では、代表的な 8 疾患を中心に新規医薬品の薬理作用と作用機序について、新薬の開発動向も踏まえながら概説する。新規医薬品の薬理学的な特性を理解するとともに、日々進展している臨床での疾患治療について理解を深めることを目的とする。

・一般目標 (GIO)

代表的な 8 疾患（精神神経疾患、脳血管疾患、免疫・アレルギー疾患、高血圧、心疾患、糖尿病、感染症、がん）に対する最新の治療薬について、専門的知識（疾患病態、薬理作用および作用機序）を修得する。

・授業の方法

教科書、プリントなどを用い、一部はパワーポイントによるプレゼンテーションで視覚的に理解が深まるよう解説しながら講義を行う。※コロナウイルス感染症の影響により、授業の一部を遠隔講義で実施する場合がある。

・成績評価

定期試験結果（100%）により評価する。

・試験・課題に対するフィードバック方法

希望者には試験答案を開示し、必要に応じて解説を行う。

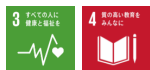
・実務経験を有する専任教員名／実務経験を活かした実践的教育内容

大野（企業等の研究者）／企業での薬理学の研究経験を活かし、代表的な 8 疾患に対する最新の治療薬について専門的知識を指導する。

・学位授与方針との関連

薬の専門家として必要な科学的知識、薬剤師として医療に関わるための基本的な知識、チーム医療や薬物治療に必要な専門的知識として、薬物の作用機序を理解する。

・SDGs17の目標との関連



・関連科目

関連科目：薬理学 1・2・3・4、薬物治療学 1・2・3・4・5、生物薬剤学、薬物動態解析学、機能形態学 1・2 など
臨床系関連科目・内容：臨床薬物動態学、臨床導入学習 1・2、病院実務実習、薬局実務実習

薬剤師として医療に関わるための基本的知識として各種治療薬の薬理作用と作用メカニズムを理解し、薬効および副作用発現を洞察するために必要な知識を習得する。

・教科書

『New薬理学（第7版）』田中千賀子 他（編集） 南江堂

・参考書

『図解薬理学』鍋島俊隆 他（編集） 南山堂

『疾患薬理学 改訂版』成田年（監修） ネオメディカル

『今日の治療薬2022』島田和幸 他（編集） 南江堂

・授業計画

回	項 目	到達目標（SBOs・コアカリキュラム番号）・ 授業内容	準備学習（予習・復習、事前事後学修）の 具体的内容と必要な時間
1	精神神経疾患に作用する薬（大野）	精神疾患について、最新の治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）および病態を説明できる。【E2-(1)-③-1～6】 神経疾患について、最新の治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）および病態を説明できる。【E2-(1)-③-7～11】	予習（1時間）：該当項目について教科書で予習し、疑問点を整理しておく。 復習（1時間）：各回で受講した授業内容を復習し、理解した内容を講義ノートに整理しておく。
2	免疫・アレルギー疾患（アレルギー、自己免疫疾患など）に作用する薬（清水）	免疫・炎症・アレルギー疾患について、最新の治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）および病態を説明できる。【E2-(2)-①-1、2】、【E2-(2)-②-1～9】	予習（1時間）：該当項目について教科書で予習し、疑問点を整理しておく。 復習（1時間）：各回で受講した授業内容を復習し、理解した内容を講義ノートに整理しておく。
3	高血圧・心疾患に作用する薬（田和）	循環器系疾患について、最新の治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）および病態を説明できる。【E2-(3)-①-1～4】	予習（1時間）：該当項目について教科書で予習し、疑問点を整理しておく。 復習（1時間）：各回で受講した授業内容を復習し、理解した内容を講義ノートに整理しておく。
4	糖尿病に作用する薬（大喜多）	糖尿病について、最新の治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）および病態を説明できる。【E2-(5)-①-1】	予習（1時間）：該当項目について教科書で予習し、疑問点を整理しておく。 復習（1時間）：各回で受講した授業内容を復習し、理解した内容を講義ノートに整理しておく。
5	感染症、がん作用する薬（大喜多）	感染症およびがん（悪性新生物）について、最新の治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）および病態を説明できる。【E2-(7)-③-1～10】、【E2-(7)-④-1～6】、【E2-(7)-⑤-1、2】、【E2-(7)-⑥-1、2】、【E2-(7)-⑧-1～13】	予習（1時間）：該当項目について教科書で予習し、疑問点を整理しておく。 復習（1時間）：各回で受講した授業内容を復習し、理解した内容を講義ノートに整理しておく。

薬学総合演習

Comprehensive Exercises in Pharmaceutical Sciences

指導教員	年次・期間	単位	選必区分
大喜多 守	6年次・通年	3	必修

・授業の目的と概要

本学における6年間の薬学教育の集大成として設置された科目であり、薬学部卒業時に備えているべき知識およびそれに基づく総合的な判断力を身に付けることを目的とする。6年次までに修得した科目（特に「物理系」、「化学系」、「生物系」、「衛生系」、「薬理系」、「薬剤系」、「病態・薬物治療系」、「法規・制度・倫理系」、「実務系」）についてオムニバス形式で講義、演習を行い、重要項目の再確認と知識の整理によって、より高い論理的思考力、問題解決能力、実践力を身に付けることを目指す。

・一般目標（GIO）

薬剤師に必要な知識及びそれに基づく総合的な判断力を身に付けるために、薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）関連科目全般について重要項目を系統的にまとめ、整理し、理解を深める。

・授業の方法

講義、演習形式で授業を行い、随時補講を行う。※コロナウイルス感染症の影響により、授業の一部を遠隔講義で実施する場がある。

・成績評価

定期試験の結果に基づいて評価を行う（100%）。

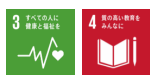
・試験・課題に対するフィードバック方法

随時行われる確認テスト等により学習到達度をはかり、特別演習・実習担当教員、指導教員よりフィードバックを行う。なお、定期試験に関しては、問題及び解答を開示する。

・学位授与方針との関連

薬学科の全ての学位授与方針と関連する。

・SDGs17の目標との関連



・関連科目

関連科目：薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）に関連する全ての科目

・教科書

各関連授業の教科書・参考書や配布資料

・参考書

各関連授業の参考書・問題集、「今日の治療薬2022（島田和幸 他、南江堂）」、「治療薬マニュアル2022（高久史磨 他、医学書院）」

・授業計画

回	項 目	到達目標 (SBOs・コアカリキュラム番号)・ 授業内容	準備学習 (予習・復習、事前事後学修) の 具体的内容と必要な時間
1	第1～5回 物理系	「物質の物理的性質」、「化学物質の分析」について基本的・応用的知識の定着と、論理的思考力、問題解決能力、実践力を身に付ける。	予習：0.5時間講義範囲について、これまで学んできたことを振り返り、わからない個所をあらかじめ整理した上で講義に臨むよう準備を行う。 復習：1時間学習した内容について、これまでに用いた当該分野の教科書・参考書や問題集等を活用することにより知識の定着をはかる。
2	第6～10回 化学系	「化学物質の性質と反応」、「生体分子・医薬品の化学」、「自然が生み出す薬物（天然物由来薬物）」について基本的・応用的知識の定着と、論理的思考力、問題解決能力、実践力を身に付ける。	予習：0.5時間講義範囲について、これまで学んできたことを振り返り、わからない個所をあらかじめ整理した上で講義に臨むよう準備を行う。 復習：1時間学習した内容について、これまでに用いた当該分野の教科書・参考書や問題集等を活用することにより知識の定着をはかる。
3	第11～15回 生物系	「生命現象の基礎」、「人体の成り立ちと生体機能の調節」、「生体防御と微生物」について基本的・応用的知識の定着と、論理的思考力、問題解決能力、実践力を身に付ける。	予習：0.5時間講義範囲について、これまで学んできたことを振り返り、わからない個所をあらかじめ整理した上で講義に臨むよう準備を行う。 復習：1時間学習した内容について、これまでに用いた当該分野の教科書・参考書や問題集等を活用することにより知識の定着をはかる。
4	第16～20回 衛生系	「健康」、「環境」について基本的・応用的知識の定着と、論理的思考力、問題解決能力、実践力を身に付ける。	予習：0.5時間講義範囲について、これまで学んできたことを振り返り、わからない個所をあらかじめ整理した上で講義に臨むよう準備を行う。 復習：1時間学習した内容について、これまでに用いた当該分野の教科書・参考書や問題集等を活用することにより知識の定着をはかる。
5	第21～25回 薬理系	「薬の作用と体の変化」、「薬の効き方（薬理）」について基本的・応用的知識の定着と、論理的思考力、問題解決能力、実践力を身に付ける。	予習：0.5時間講義範囲について、これまで学んできたことを振り返り、わからない個所をあらかじめ整理した上で講義に臨むよう準備を行う。 復習：1時間学習した内容について、これまでに用いた当該分野の教科書・参考書や問題集等を活用することにより知識の定着をはかる。
6	第26～30回 薬剤系	「薬の生体内運命」、「製剤化のサイエンス」について基本的・応用的知識の定着と、論理的思考力、問題解決能力、実践力を身に付ける。	予習：0.5時間講義範囲について、これまで学んできたことを振り返り、わからない個所をあらかじめ整理した上で講義に臨むよう準備を行う。 復習：1時間学習した内容について、これまでに用いた当該分野の教科書・参考書や問題集等を活用することにより知識の定着をはかる。
7	第31～35回 病態・薬物治療系	「薬の作用と体の変化」、「病態・薬物治療」、「薬物治療に役立つ情報」について基本的・応用的知識の定着と、論理的思考力、問題解決能力、実践力を身に付ける。	予習：0.5時間講義範囲について、これまで学んできたことを振り返り、わからない個所をあらかじめ整理した上で講義に臨むよう準備を行う。 復習：1時間学習した内容について、これまでに用いた当該分野の教科書・参考書や問題集等を活用することにより知識の定着をはかる。
8	第36～40回 法規・制度・倫理系	「プロフェッショナリズム（薬剤師の使命や薬剤師に求められる倫理観など）」、「薬学と社会」について基本的・応用的知識の定着と、論理的思考力、問題解決能力、実践力を身に付ける。	予習：0.5時間講義範囲について、これまで学んできたことを振り返り、わからない個所をあらかじめ整理した上で講義に臨むよう準備を行う。 復習：1時間学習した内容について、これまでに用いた当該分野の教科書・参考書や問題集等を活用することにより知識の定着をはかる。
9	第41～45回 実務系	「薬学臨床基本事項」、「薬学臨床実践」について基本的・応用的知識の定着と、論理的思考力、問題解決能力、実践力を身に付ける。	予習：0.5時間講義範囲について、これまで学んできたことを振り返り、わからない個所をあらかじめ整理した上で講義に臨むよう準備を行う。 復習：1時間学習した内容について、これまでに用いた当該分野の教科書・参考書や問題集等を活用することにより知識の定着をはかる。

特別演習・実習

Laboratory Exercises and Practice

指導教員	年次・期間	単位	選必修区分
	4 年次前期～ 6 年次前期	16	必修

・授業の目的と概要

配属研究室において、文献調査を通して薬学関連研究テーマの目的と学術的意義を理解した上で、研究テーマを進めながら課題発見および解決能力を涵養しつつ、新たな「発見・創造」に触れ研究の面白さを知ることによって創造的精神を養うとともに、薬学・医療の進歩と改善に資するための研究実践能力を培う。

・一般目標（GIO）

研究課題の達成までのプロセスを体験し、研究遂行に必要な知識・技能および能動的態度を修得すると共に、研究成果について議論・発表・まとめる能力を養成する。

・到達目標（SBOs）

1. 研究課題に関連するこれまでの研究成果の問題点を抽出できる。
2. 研究課題に関連する論文を読み、理解および評価できる。
3. 実験計画を立て、研究関連の法令や指針を遵守して実験を実施できる。
4. 実験の結果を適切にまとめることができる。
5. 実験の結果を客観的かつ論理的に考察し、評価できる。
6. 研究の成果を効果的に発表し、適切な質疑応答ができる。
7. 研究の成果を研究倫理に則しながら、報告書や論文としてまとめることができる。
8. 生涯にわたって継続的に学習することの必要性・重要性を理解し、その意義について説明できる。

・授業の方法

文献調査、演習並びに実験

・準備学習（予習）

あらかじめ研究の背景、実験・調査手順を予習しておくこと。

・準備学習（復習）

実験・調査の結果をまとめて整理し、事前想定結果との比較を含めて考察しておくこと。

・成績評価

配属した研究室における研究活動の中で様々な「技能」を身につけながら、得られた成果のまとめとして「研究発表」の実施と「卒業論文」の作成を行う。評価項目として、配属期間における研究活動に対する「態度」、この間に身につけた「知識・技能」、さらに「研究発表」および「卒業論文」を評価する。各評価項目について、それぞれ別に定めた5つの評価細目を5段階で評価する。「態度」、「技能」の評価項目では、評価が1点の細目がそれぞれ2つ以下であること、および、「研究発表」、「卒業論文」については、1点の評価の細目数が2名の教員の合計で4つ以下であること、を合格基準とする。なお、「研究発表」の評価に際しては、プレゼンテーション能力に関するルーブリック表を取り入れて実施する。

・試験・課題に対するフィードバック方法

研究室で行う実験報告会での発表や実験報告書の提出に対して助言を行う。

・学位授与方針との関連

薬の専門家として必要な幅広い科学的知識・技能・態度に加え、コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力を養う。さらに、医療の進歩と改善に資する研究を遂行する意欲を醸成するとともに、研究活動を通して科学的根拠に基づく問題発見・解決能力を修得する。

・SDGs17の目標との関連



教育研究グループ 担 当 教 員	研究テーマ
薬 品 物 理 化 学 友 尾 幸 司 尹 康 子	①遺伝情報翻訳開始反応機構の解明 遺伝情報を読みとり、タンパク質の生合成を開始させるのに必要な蛋白質や、その反応を制御する翻訳調節因子等の一連の蛋白質の立体構造をX線結晶構造解析法等により解析し、その生理機能の仕組みを分子レベルで明らかにして翻訳開始反応機構を解明する。
	②認知症に関するタウ蛋白質の構造と機能の解明ならびに認知症治療薬の開発 アルツハイマー型認知症の脳内では、微小管結合蛋白質であるタウ蛋白質の不溶性フィラメント形成が確認される。本来可溶性のタウ蛋白質が不溶性になるメカニズムを、種々の分光学的方法を駆使して構造化学的に解明する。
	③放線菌におけるATP結合カセット（ABC）トランスポーター依存型糖取り込み機構の解明 放線菌 <i>S.thermoviolaceus</i> OPC-520株由来キシロオリゴ糖トランスポーターは、微生物ABCトランスポーターの一つであり、4種のBxlタンパク質群からなる。これらの各Bxlタンパク質の構造と機能を解析し、本放線菌における糖輸送機構を解明する。
	④新規抗菌薬の開発を目指した病原性細菌の鉄取り込み機構の解明 病原細菌の一つである <i>Vibriovulnificus</i> M2799株は、生育に鉄イオンを必須とする。その鉄イオンの取り込みには様々なタンパク質が関与し非常に複雑な機構を有する。それら鉄イオン取り込みに関与するタンパク質について構造機能解析を行い、得られた構造情報から抗菌作用を有すると推測される鉄イオン取り込み阻害物質の分子設計を行う。

教育研究グループ 担 当 教 員	研究テーマ
分 子 構 造 化 学 土 井 光 暢 浅 野 晶 子 加 藤 巧 馬	①生理活性を有するペプチドの中には、その立体構造が機能発現に大きな影響を与えることがある。これらのペプチドに化学修飾を行うことで、立体構造を変化させ、構造と活性の関係について調べる。
	② α ヘリックスや β ターンなどの基本構造をとりやすいアミノ酸配列が知られている。これらを基により安定な構造や制御された会合体のデザインを行う。
	③膜透過性ペプチドは様々な物質を細胞内へ輸送するためのツールとして注目されている。天然のアミノ酸だけでなく非天然型のアミノ酸を用いることで新しいタイプの膜透過性ペプチドを設計し、その機能評価を行う。

教育研究グループ 担 当 教 員	研究テーマ
生 体 分 析 学 天 満 敬 平 田 雅 彦 近 藤 直 哉	①新しい画像診断薬剤（分子イメージングプローブ）の開発研究：各種のがん疾患、動脈硬化等の血管疾患、脳梗塞・心筋梗塞等の虚血性疾患、アルツハイマー病等の脳神経疾患や、それら多くの疾患に共通する病態である炎症やエネルギー代謝変化等を対象に、それらの病態メカニズムと臨床要求性を考慮の上、各種疾患の質的診断や効率的な治療の推進に貢献しうる新しい画像診断薬剤（分子イメージングプローブ）の開発研究を行う。
	②分子イメージングを用いた病態の画像解析に関する研究：これまでに当研究室で開発した分子イメージングプローブと各種の病態モデル動物を用いて、標的とする生体内機能分子の挙動追跡の可能性、および、得られる画像解析結果をイメージングバイオマーカーとした診断への応用可能性について検討する。
	③ホウ素中性子捕捉療法によるがん治療の効率化のための分子イメージングを基盤としたセラノステイクス研究：がん細胞内部に送達したホウ素の核反応を利用するホウ素中性子捕捉療法（BNCT）は、革新的な治療効果を発揮する新しいがん治療法である。BNCT領域における最大の課題は、新しいホウ素薬剤の開発、および、その有効性を評価するための方法論開発にある。本研究課題では、がんへの効率的な送達を可能とする新しいホウ素薬剤、および、その画像化を可能とする分子イメージングプローブ開発を行う。

教育研究グループ 担 当 教 員	研究テーマ
有 機 薬 化 学 宇 佐 美 吉 英 米 山 弘 樹 葉 山 登	①抗がん薬の開発を目指した生理活性天然物の全合成研究海洋由来抗腫瘍天然物の全合成ならびにその関連化合物の合成を行い、制がん剤あるいは抗ウイルス薬の創製を目指す。また、メラニン色素形成阻害剤の創生を目指すシクロペンテン型海洋天然物の合成についても検討する。
	②複素環化合物の官能基導入反応の開発と医薬品を社会に安定供給するために、プロセス化学を指向した新たな反応剤の創製を機軸とする、効率的官能基変換反応の開発を目指す。
	③合成中間体シアノホスフェートの新反応の開発とその応用
	④市販の原料から創薬研究で求められる非天然アミノ酸への直接変換を触媒する新反応の開発

教育研究グループ 担 当 教 員	研究テーマ
機能分子創製化学 浦 田 秀 仁 和 田 俊 一 林 淳 祐	①プロドラッグ型新規修飾核酸の合成とRNA干渉など遺伝子発現制御分子の開発 核酸医薬の生体内安定性の向上と遺伝子発現抑制作用の両立を目指した新規プロドラッグ型修飾核酸を設計・合成および活性評価を行っている。 ②細胞内移送能を有するキャリアペプチドの開発 細胞膜を透過する機能を有するペプチド（細胞膜透過性ペプチド）は、極性を有する化合物（医薬品）を細胞内に入れる有力なデバイスの1つである。この膜透過性ペプチドを設計・合成し、細胞を用いてその細胞膜透過能の評価を行う。 ③細胞膜透過性ペプチドの核酸医薬細胞内デリバリーツールとしての応用 アンチセンスやsiRNAなど核酸医薬に用いられるオリゴヌクレオチドは極性高分子のため細胞膜を通過して細胞内に入ることができない。核酸医薬と細胞膜透過性ペプチドの複合体を作製し、核酸医薬の細胞内への移行性を細胞を用いて評価する。 ④がん細胞を可視化するペプチド性イメージング分子の開発 がん細胞表面には種々の特異的な分子が発現している。この分子に特異的に結合するリガンド分子を組み込んだペプチドを設計・合成し、がん細胞を可視化する機能を有するペプチド性イメージング分子の開発を行う。 ⑤金属イオン架橋型塩基対の形成を介するDNAポリメラーゼの複製反応に関する研究 DNAの核酸塩基間に金属イオンが配位した金属錯体型塩基対がDNAポリメラーゼの複製反応により形成されることを初めて見出した。この反応の金属選択性等について検討を行っている。 ⑥天然には存在しない鏡像体核酸の合成とその高い生体内安定性を利用した細胞内情報可視化ナノ分子の開発 天然には存在しないL型リボースから成るDNAやRNAを化学合成し、その優れた生体内安定性を利用してin vivoで応用可能な各種バイオセンサーなどへの応用を検討している。

教育研究グループ 担 当 教 員	研究テーマ
医薬分子化学 平 野 智 也 山 田 剛 司 安 田 大 輔	・医療への応用を志向した光機能分子の開発 ・エピジェネティクス、エピトランスクリプトームを制御、解析する分子の開発 ・海洋生物由来菌類の産生する代謝物からの抗腫瘍性物質のシーズ探索研究 ・創薬を目的とした天然物の生理活性及び活性機構に関する研究

教育研究グループ 担 当 教 員	研究テーマ
生 薬 科 学 谷 口 雅 彦 平 田 佳 之	①各種生薬成分の構造解析と生理活性に関する研究 ②サプリメントの有用性に関する研究 ③タンパク質間相互作用並びにエピゲノムを制御する天然成分に関する研究

教育研究グループ 担 当 教 員	研究テーマ
臨床漢方薬学 芝 野 真 喜 雄 松 田 昂 樹	① 漢方生薬の薬能に関する科学研究 滋陰生薬の老化細胞に対する抗炎症作用に関する研究 漢方製剤を用いたがん悪液質の予防・治療薬の開発に関する研究 ② 生薬資源と品質評価に関する研究 ウラルカンゾウの育種研究と品質評価法の開発に関する研究 キキョウの品質評価と効率的栽培法の開発に関する研究 ③ 生薬の副作用に関する研究 シコンやオウゴン肝機能障害原因成分の探索と評価法に関する研究 ④ 生薬の修治に関する研究 炒麻黄の成分変化と活性評価に関する研究

教育研究グループ 担 当 教 員	研究テーマ
生 化 学 福 永 理 己 郎 藤 井 忍 伊 藤 千 紘	①増殖因子やサイトカインによる細胞増殖・分化・炎症応答の分子機構の解明：増殖因子やサイトカインによる細胞内情報伝達に関わるプロテインキナーゼ群、特にRas-MAPKシグナル伝達経路とPI3K-mTORシグナル伝達経路に焦点を当て、mTORとMnkによる翻訳制御の分子機構の解明を通して、細胞の増殖・がん化・分化・炎症応答における生理的機能を明らかにする。 ②ロイシンリッチ α 2 グリコプロテイン (LRG) の機能解明：ほ乳類の血液中に存在するLRGの生理機能を明らかにするとともに、哺乳類細胞発現系を用いて組換えLRGを大量発現させて分子機能を明らかにする。 ③ホスホリパーゼA2阻害タンパク質の構造と阻害機構の解明：本研究室で発見した3種類のホスホリパーゼA2阻害タンパク質について、哺乳類細胞発現系を用いた組換えタンパク質の大量発現とX線結晶解析、部位特異的変異体を用いたホスホリパーゼA2との相互作用の解析などについて検討する。 ④リン脂質加水分解酵素の触媒機能の解明：リン脂質加水分解酵素を生体から精製、もしくは、大腸菌を用いた発現系を構築して精製し、酵素反応速度論に基づいて種々の実験を行うことにより、どのような反応機構で酵素が基質に作用するのかを明らかにする。また、リン脂質加水分解酵素を阻害する低分子物質、特に基質と構造のよく似た化合物や金属イオンを用い、酵素反応に対する阻害作用、およびその物質と酵素との結合を酵素反応速度論に基づいて解析することにより、酵素と阻害物質との結合様式を明らかにする。

教育研究グループ 担 当 教 員	研究テーマ
病 態 生 化 学 藤 森 功 小 池 敦 資	①脂質代謝異常疾患、特に肥満を制御するメカニズムを解明し、肥満を解消・予防する薬剤を開発する。 1) 脂質メディエーターによる肥満制御機構の解明と新規抗肥満薬の開発 2) NASH進展における脂質メディエーターの機能解明 ②天然物由来成分あるいは機能性食品成分を用いた細胞の分化制御に関する研究 1) 肥満抑制作用を有する成分の同定と作用機構の解析 2) 脂肪細胞のベージュ化を誘導する成分の同定と作用機構の解析 3) 筋細胞への糖の取込みを制御する成分の同定と作用機構の解析 4) 脂肪分解を促進する成分の同定と作用機構の解析 5) 活性酸素による神経細胞死を抑制する成分の同定と作用機構の解析 ③マクロファージの機能制御に関する研究 1) マクロファージの活性化制御に関する研究

教育研究グループ 担 当 教 員	研究テーマ
感 染 制 御 学 駒 野 淳 宮 本 勝 城 土 屋 孝 弘	①宿主-病原体相互作用の解析を通じた病原性発揮メカニズムの解明 (1) 病原微生物の宿主生体中における増殖機構の解明 (2) 病原性発現の分子メカニズム解明 (3) 病原微生物に対する免疫応答の解析 (4) 病原微生物の分子疫学的解析 ②感染症に対する新たな治療戦略の開発 ③微生物の医用・産業利用に関する研究 (1) タンパク質送達系によるdirect reprogrammingの研究 (2) キチン・キシラン分解機構に関する研究

教育研究グループ 担 当 教 員	研究テーマ
生 体 機 能 解 析 学 坂 口 実 田 中 智	①がん細胞の増殖に対する薬物の効果とそのメカニズムの解明。 各種がん細胞の増殖を抑制する新規な化合物の作用メカニズムを解明してその有用性を検討する。 ②細胞増殖や細胞死におけるプロテアーゼの役割の解明とその阻害薬のがん治療への応用。 細胞の増殖や細胞死におけるプロテアーゼの機能を解析し、プロテアーゼ阻害薬のがん治療への応用を目指す。 ③細胞の生存や傷害の保護および分化促進活性を有する化合物の探索。 生薬や食品由来化合物について細胞の増殖・生存・分化・アポトーシス死に及ぼす影響を検討し、抗がん作用や細胞機能維持に有用な化合物を探索してその有用性を検討する。

教育研究グループ 担 当 教 員	研究テーマ
衛 生 化 学 奥 平 桂 一 郎 佐 久 間 覚 東 剛 志	①動脈硬化関連因子の機能と生理的意義に関する研究 抗動脈硬化的に機能する高密度血漿リポタンパク質HDLとその関連因子を対象として、機能および生理作用の詳細を明らかにし、病態の機序解明及び治療法の開発を目指す。
	②がん治療を指向したDDS製剤の開発に関する研究 人工的に作製したリポタンパク質様脂質ナノ粒子を用いて、腫瘍標的化製剤としての開発を試みる。
	③プロテインノックダウン法による抗がん剤の創製研究 細胞内の病因タンパク質を選択的に分解に導く手法（プロテインノックダウン法）を応用して、新しい抗がん活性を持つ化合物の開発を試みる。
	④アンチセンス核酸の遺伝子発現抑制の分子機構に関する研究 Gapmer型アンチセンス核酸が、細胞に取り込まれて遺伝子の発現を抑制する分子機構の解明を目指す。
	⑤脂肪細胞分化の調節因子に関する研究 脂肪細胞分化に対する環境汚染物質および食品由来成分の影響を調べ、生活習慣病を誘発する肥満を防御する薬物の開発を試みる。
	⑥脳血管内皮細胞のtight junctionに影響を及ぼす因子に関する研究 脳血管内皮細胞のtight junctionタンパク質の量的、質的变化や相互作用に対する酸化ストレス関連因子、環境汚染物質ならびに食品由来成分の影響を調べ、血液脳関門のバリア機能を強化する薬物の開発を試みる。
	⑦環境を汚染する医薬品類を対象にした流域水質管理に関する研究 河川や下水処理場、医療機関を対象に医薬品による環境汚染問題の実態及び動態を明らかにするとともに、除染技術の開発を試みる。

教育研究グループ 担 当 教 員	研究テーマ
薬 剤 学 永 井 純 也 本 橋 秀 之 竹 林 裕 美 子	①病態時における薬物動態変動の分子機構解析とそれに基づく薬物投与法の最適化に関する研究 薬物動態の主要な4つの過程である「吸収」「分布」「代謝」「排泄」には、トランスポーターや代謝酵素などの薬物動態制御分子が重要な役割を果たしている。本研究では、様々な病態時における薬物動態制御分子の発現や機能変動を解明すること目的として、分子レベルから全身レベルにわたる研究を展開する。
	②薬物動態制御分子を標的とした薬効増強および副作用低減に関する研究 薬物が薬効を発現するためには、作用発現する部位へ到達する必要がある。一方で、副作用発現の原因の一つに望まない部位への薬物の到達が挙げられる。こうした薬物の特定の部位への到達には、トランスポーターなどの薬物動態制御分子が関与していることが多い。本研究では、これら薬物動態制御分子を標的とすることで、特定部位への効率的な薬物の送達あるいは移行回避を行うことで、薬効の増強あるいは副作用低減を目指した研究を行う。
	③間葉系幹細胞を用いた新規薬物送達法及び治療法の開発 間葉系幹細胞の一つである脂肪幹細胞は、がん組織特異的な集積性を有するとされ、がん組織に抗がん剤を選択的に送達するためのDDS素材として注目されている。一方、脂肪幹細胞は組織障害を軽減することも報告されており、細胞医薬としての応用も期待されている。本研究では、抗がん剤のキャリアーとしての脂肪幹細胞の有用性評価に加え、薬剤性組織障害に対する脂肪幹細胞の低減効果に関する検討を進め、脂肪幹細胞を用いた新規治療法の開発に向けた研究を行う。

教育研究グループ 担 当 教 員	研究テーマ
製 剤 設 計 学 戸 塚 裕 一 門 田 和 紀 内 山 博 雅	①機能性添加剤を利用した難水溶性有効化合物の溶解性・吸収性改善新規の製剤設計あるいは機能性食品開発にも有用な機能性粉末の開発を目指す。
	②高分子や糖類を用いた新規分散系の検討 医薬品、食品、化粧品などの処方に応用可能な新規複合体やナノクラスター構造などを開発する。
	③経肺投与に適した機能性微粒子の研究 人体の毒性リスクが低く、かつ高効率に到達するような微粒子の開発を目指す
	④難溶性有効成分の微粒化による溶解性・吸収性の改善 粉砕を利用した難溶性成分の微粒化により医薬品や健康食品に有用な粒子開発を行う。
	⑤数値シミュレーションによる肺到達型機能性粒子の設計 数値シミュレーションを利用して高効率で肺内に送達可能な粉末吸入製剤の設計
	⑥in vitro-in vivoの関係性を精度よく予測できる試験系の構築（注射および経肺投与に関して） in vitro-in vivoの関係性を予測できる評価系の構築を行うことで、シミュレーションによる予測の精度を高める研究（細胞および動物も使用予定）

教育研究グループ 担 当 教 員	研究テーマ
病態分子薬理学 大 喜 多 守 田 和 正 志 中 川 恵 輔	①内皮由来血管作動性物質の産生調節機構 培養血管内皮細胞を用い、エンドセリンや一酸化窒素の産生調節機構について、遺伝子発現および転写調節機構の観点から検討する。
	②腎疾患と血管機能障害との関連 急性腎障害や慢性腎臓病のモデル動物を用いて、尿毒症物質により誘発される血管機能障害発症メカニズムと新たな治療法の確立について検討する。
	③循環器疾患の発症と進展における血管作動性物質の病態生理学的役割 高血圧、急性腎障害、慢性腎臓病、虚血性心臓病などの各種疾患モデル動物を用いて、病態の発症と進展における種々の生体因子（ノルアドレナリン・エンドセリン・一酸化窒素など）の役割を検討する。
	④循環器疾患の発症と進展における性差 高血圧、急性腎障害、慢性腎臓病、虚血性心臓病などの各種疾患モデル動物を用いて、病態の発症と進展における性差について検討する。
	⑤抗酸化性機能性食品素材の新規生理活性 高血圧、糖尿病、急性腎障害、慢性腎臓病などの各種疾患モデル動物を用いて、抗酸化性機能性食品素材（天然物由来ポリフェノール成分など）の病態改善効果について検討する。
	⑥肺性高血圧に対する新規薬物治療法開発 肺性高血圧のモデル動物を用いて、種々の薬物の病態改善効果について検討する。
	⑦交感神経からのノルアドレナリン放出機構 心臓の摘出灌流標本を用いて、交感神経からのノルアドレナリン放出機構について種々の観点から検討する。

教育研究グループ 担 当 教 員	研究テーマ
薬品作用解析学 大 野 行 弘 清 水 佐 紀 國 澤 直 史	- 精神疾患（統合失調症、うつ病、不安障害など）の病態・薬理・薬物治療研究 - 神経疾患（パーキンソン病、てんかん、本態性振戦など）の病態・薬理・薬物治療研究 - 脳内ドパミンおよびセロトニン神経系の機能解析 - アストロサイト内向き整流性カリウムチャネル（Kir4.1チャネル）の機能解析 - 中枢神経作用薬の薬理研究

教育研究グループ 担 当 教 員	研究テーマ
循環病態治療学 井 尻 好 雄 加 藤 隆 児	「動脈硬化・心不全の発症と進展に関する研究」「薬剤適正使用のための研究」・酸化ストレスが動脈硬化や心不全の発症・進展に及ぼす影響とラジカルスカベンジ療法の有効性・睡眠時無呼吸症候群に関連する間歇的低酸素負荷に伴う心・血管・腎・脳のストレス応答・肺高血圧症と右室リモデリングの分子形態学的メカニズムと治療薬の開発・新たな抗凝固薬による心・血管保護効果の可能性とそのメカニズムの解明・ヒトiPS細胞を用いたCardio-Oncologyの基礎と臨床・3次元培養を用いたin vitroアッセイシステムによる重篤副作用の予測・TNF- α 関連致死性の疾患に対する早期バイオマーカーの確立と新規治療薬の開発

教育研究グループ 担 当 教 員	研究テーマ
薬 物 治 療 学 幸 田 祐 佳 田 中 早 織	①酸化ストレス疾患の病態解明と予防法に関する研究 肥満を伴う糖尿病、アレルギー疾患、睡眠障害における糖脂質代謝異常、酸化ストレス状態を多角的に捉え、予防と病態改善メカニズムを解明する。疾患モデル動物、培養細胞を用い、酸化ストレス抑制による疾患の予防法、病態を改善する新たな治療薬に繋がる知見を探究する。
	②糖尿病モデルラットを用いた糖尿病合併脂質異常症と小腸脂質吸収・再合成機能に関する研究 糖尿病ラットを作成して、小腸絨毛上皮の過形成性変化、 ¹³ C-trioctanoin呼吸試験による脂肪吸収機能、小腸上皮細胞の脂肪再合成タンパク発現を判定し、糖尿病に合併する脂質異常症と小腸からの脂肪吸収の相関を検討することにより、脂質異常症やメタボリックシンドロームにおける消化吸収の病態解明や予防法・治療法の開発を目指す。

教育研究グループ 担 当 教 員	研究テーマ
薬 物 治 療 学Ⅱ 福 森 亮 雄 山 口 敬 子 柳 田 寛 太	・ 認知症の病態解明と診断・治療法開発に関する基礎・臨床研究 ・ 自己免疫性脳炎の病態解明と診断法の開発に関する基礎・臨床研究 ・ 非天然アミノ酸を用いた受容体のリガンドを探索する基礎研究 ・ Crispr/Cas 9 を用いたノックアウト・イン細胞や生物の作成とその解析 ・ 有機試薬の合成とその構造解析並びに分析化学への応用に関する研究 キサントゲン系色素をはじめとする新しい有機試薬の合成とその特性並びに化学構造の探索、更には創製した有機試薬の分析化学への応用などについて検討します。 病態と関連する種々の物質（腫瘍マーカー、腎疾患マーカー、金属イオン、活性酸素および過酸化物質、アルデヒド類、糖類、チオール化合物、医薬品など）の新規高感度分析法の開発とその応用などについて検討します。 ・ 生理活性作用を有する金属錯体の創製に関する研究 - 金属錯体の創製とその特性並びに化学構造の探索、更には創製した金属錯体の生理活性作用に関する探索について検討します。 ・ 病態関連物質の測定法の開発に関する研究 ・ iPS細胞を使用したアルツハイマー病関連タンパクの解析 ・ γ-セクレターゼの膜内切断メカニズムに関する研究

教育研究グループ 担 当 教 員	研究テーマ
社会薬学・薬局管理学 恩 田 光 子 庄 司 雅 紀	・ 多職種連携によるポリファーマシー対策 ・ 薬局における副作用モニタリング ・ 服薬アドヒアランスの維持・改善 ・ 薬剤師による在宅ケアサービスの推進 ・ 生活習慣改善支援／生活習慣病の療養支援 ・ 認知行動療法に基づく、うつ病患者の療養支援 ・ 薬局における認知症への対応力向上 ・ セルフメディケーション支援 ・ フィルムの薬学的研究研究

教育研究グループ 担 当 教 員	研究テーマ
臨床薬学教育研究センター 岩 永 一 範 中 村 敏 明 中 村 敏 明 矢 野 良 一 角 山 香 織 細 畑 圭 子 羽 田 理 恵	下記のテーマに関連した研究を研究室ならびに必要に応じて医療現場と協働して行う。 ①服用mediaが薬物の消化管吸収性に及ぼす影響に関する検討（担当：岩永一範）ジュースをはじめ、様々な飲料（服用media）を用いて医薬品を服用した際の薬物溶解性や小腸膜透過性に及ぼす影響について明らかにすることにより、安全かつ有効な医薬品服用方法に関する情報提供を行う。 ②がん化学療法ならびに循環器疾患薬物療法の有効性と安全性に対するバイオマーカーの探索と臨床評価（担当：中村敏明）がん化学療法ならびに循環器疾患薬物療法の薬効や副作用の個体差を規定する因子の探索を行い、医療機関とも連携しながら臨床上的有用性を検証する。 ③医薬品情報学的アプローチによる薬物療法のリスク最小化研究（担当：中村敏明、角山香織）1）いろいろな医療データベースの活用やアンケート調査などから、薬物療法のリスク最小化に必要な医薬品情報を構築し、その有用性を評価する。2）医薬品の適正使用に不可欠な情報の効率的かつ効果的な提供方法（お薬手帳の活用や患者向け情報資料の作成など）を開発し、患者さんが安心・安全に薬を使うための研究を行う。 ④教育プログラムの改善・充実や教育効果の評価に関する研究（担当：角山香織、矢野良一、中村敏明）1）課題発見・解決能力の向上やプロフェッショナリズムの涵養を目指し、効果的な教育プログラムの構築とその評価に関する研究を行う。2）薬学生における基礎と臨床の知識統合プロセスを理解し、これを促進する効果的な教育手法を開発するための研究を行う。3）経験学習の場の一つとして症例検討会に着目し、臨床における薬剤師教育、あるいは薬学部教育への導入・展開を目指した研究を行う。）課題発見・解決能力の向上やプロフェッショナリズムの涵養を目指し、効果的な教育プログラムの構築とその評価に関する研究を行う。 ⑤医薬品の有効性および安全性の評価に向けた医療情報データベースの活用（担当：細畑圭子）実臨床から構築されたデータベースを用いて、一般患者集団における医薬品の有用性や安全性、使用実態を解析し、副作用重篤化回避や患者指導に有用な知見を得る研究を行う。

教育研究グループ 担 当 教 員	研究テーマ
薬学教育研究センター 大 桃 善 朗 井 上 晴 嗣 宮 崎 誠 佐 藤 卓 史 長 谷 井 友 尋 倉 田 里 穂	(1) 薬学教育研究
	(2) 学術調査研究（各教員の研究テーマキーワード）
	① 分子イメージング、画像診断用医薬品
	② 血清タンパク質
	③ 薬理効果の速度論解析、薬物の最適投与計画、生体リズム
	④ シスプラチン耐性がん、制がん性金属錯体
	⑤ 疫学、環境、エピジェネティクス
	⑥ 自己炎症性疾患、免疫

大阪医科薬科大学 薬学部 諸規程

大阪医科薬科大学 学則	78
大阪医科薬科大学 薬学部規程	94
大阪医科薬科大学 薬学部規程細則(平成 27～29 年度入学生適用)	107
大阪医科薬科大学薬学部 単位互換実施に関する規程	116
大阪医科薬科大学 学生等懲戒規程	118
薬学部 実習に関する注意事項	126
薬学部 成績評価に関する確認について	127
薬学部及び大学院薬学研究科における学費納入に関する取扱規程	129

大阪医科薬科大学 学則

(昭和27年2月20日施行)

第1章 総 則

(理 念)

第1条 大阪医科薬科大学（以下、「本学」という。）は、建学の精神及び学是（至誠仁術）に基づき、国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践をとおして、人間性豊かで創造性に富み人類の福祉と文化の発展に貢献する医療人を育成する。

(目 的)

第2条 本学は、前条の理念に基づき、豊かな人間性と国際的視野を備えた次の人材を育成することを目的とする。

- (1) 人類共通の課題である健康の維持増進並びに疾病の予防と克服及び苦痛の軽減に努める人材
- (2) 変化する社会に対応し最新の知識と最良の技術を生涯学び続ける人材
- (3) 地域医療から世界に通じる研究開発にわたる領域で探究心を持って活躍する人材

(自己点検及び評価)

第3条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価の方法等については、別に定める。

(学部及び大学院)

第4条 本学に、医学部医学科、薬学部薬学科及び看護学部看護学科を置く。

- 2 医学部医学科の入学定員は110名、収容定員は660名とする。
- 3 薬学部薬学科の入学定員は294名、収容定員は1,764名とする。
- 4 看護学部看護学科の入学定員は85名、収容定員は340名とする。

第4条の2 この学則に定めるもののほか、各学部の必要な事項は、本学医学部規程、薬学部規程及び看護学部規程（以下、「学部規程」という。）に定める。

第5条 本学に、大学院を置く。

- 2 大学院に関し必要な事項は、大阪医科薬科大学大学院学則の定めるところによる。

(修業年限)

第6条 医学部医学科の修業年限は、6年とする。

- 2 薬学部薬学科の修業年限は、6年とする。
- 3 看護学部看護学科の修業年限は、4年とする。

(在学年限)

- 第7条** 医学部医学科の在学年限は、第1・2学年次、第3・4学年次、第5・6学年次に区分し、各区分において4年を超えることはできず、通算して12年以内とする。
- 2 薬学部薬学科の在学年限は、第1学年次から第4学年次までは、同一年次に2年を超えて在学することはできず、通算して12年以内とする。ただし、同一年次の在学年数が年度の途中で2年を超えることとなる者については、その年度が終了するまで当該学年に在学することができる。
 - 3 看護学部看護学科の在学年限は、通算8年以内とする。ただし、同一年次に2年を超えて在学することはできない。

(学 年)

- 第8条** 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

(学 期)

- 第9条** 学年を、次の2学期に分ける。
- | | |
|----|------------------|
| 前期 | 4月1日から9月30日まで |
| 後期 | 10月1日から翌年3月31日まで |

(休業日)

- 第10条** 定期休業日は、次のとおりとする。
- (1) 土曜日及び日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
 - (3) 本学創立記念日
 - (4) 春季休業
 - (5) 夏季休業
 - (6) 冬季休業
- 2 学長は、前項に定めるもののほか臨時の休業日を定めることができる。また、教育上必要と認めた場合は、定期休業日であっても授業及び試験を行うことができる。

第2章 入学、再入学及び転入学

(入学等の時期)

- 第11条** 入学、再入学及び転入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

- 第12条** 本学に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (1) 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）を卒業した者

- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣の指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者又は高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (8) 本学の個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められ、18歳に達した者

（入学志願手続）

第13条 入学志願者は、所定の入学願書及び学部規程に定める入学検定料を添えて学長に願出しなければならない。

（合格者の選考）

第14条 入学志願者に対しては試験を行い、その成績により合格者を選考する。

（入学手続及び入学許可）

第15条 前条に定める選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに必要書類を学長に提出するとともに、別表に定める入学金及び学費の一部を納入しなければならない。

2 保証人は、両親又はこれに代る成年に達した親族とする。

3 保証人は、学生の在学中に係る一切の事項について、責任を負うものとする。

第16条 学長は、前条に定める入学手続を完了した者に、入学を許可する。

（再入学）

第17条 本学を退学した者又は第30条第4号により除籍された者で、再入学を志願する者については、選考の上、相当の学年次に入学を許可することがある。

2 再入学に関し必要な事項は、学部規程に定める。

（転入学）

第17条の2 他の大学の学生で、当該大学長又は学部長の承認を得て転入学を志願する者については、学長が入学を許可することができる。

(転学部)

第17条の3 転学部を願い出る者があるときは、選考の上、許可することがある。

2 転学部の取扱いについては、別に定める。

第3章 教育課程及び履修等

(教育課程及び履修方法)

第18条 学生が履修すべき授業科目、単位数及び年次配当は、学部規程に定める。

2 総合的な学力等を判定する試験（統合的な試験）を所定の課程に加えることができる。

3 本学則に定めるもののほか、履修方法の細目については、学部規程に定める。

(単位の計算方法)

第19条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成するものとし、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義、チュートリアル及び演習については、15時間から30時間までの範囲で学部規程に定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で学部規程に定める時間の授業をもって1単位とする。

(1年間の授業期間)

第20条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(成績の評価)

第21条 授業科目の成績は、試験その他の評価により行う。

2 評価は原則として100点法によって行い、60点以上を合格、59点以下を不合格とし、90点以上を秀(S)、80点以上89点以下を優(A)、70点以上79点以下を良(B)、60点以上69点以下を可(C)、59点以下を不可(D)と表示する。

3 不合格となった授業科目については、再試験を行うことがある。

4 試験及び成績の評価の実施に関し必要な事項は、学部規程に定める。

第21条の2 前条の評価に対してグレード・ポイント（以下、「GP」という。）を設定し、GPの平均値であるグレード・ポイント・アベレージ（以下、「GPA」という。）を算出する。

2 GP及びGPAの取扱いについては、学部規程に定める。

(追試験)

第22条 病気その他やむを得ない理由により、試験を受けられなかった者については、追試験を行うことがある。

2 追試験の実施に関し必要な事項は、学部規程に定める。

(単位の認定)

第23条 授業科目の成績の評価を行い、合格とされた学生に対し、所定の単位を与える。

2 前項の単位認定は、学部長が当該教授会の議を経て学長に報告し、学長が決定する。

(既修得単位の認定)

第24条 他の大学を卒業し、又は中途退学し、新たに本学の第1学年次に入学した学生の既修得単位については、教育上有益と認めるときは、その学力を確認した上で本学において修得したものとして認定することができる。

2 前項の定めにより認定することができる単位は、合計30単位を限度とする。

3 前2項の取扱いについては、学部長が当該教授会の議を経て学長に報告し、学長が決定する。

(他学部及び他大学等における授業科目等の履修)

第25条 本学が、教育上有益と認めるときは、本学の他学部及び他の大学等（外国の大学等を含む。）との協議に基づき、学生に当該学部及び当該大学等の授業科目等を履修させることができる。

2 前項の取扱いについては、学部長が当該教授会の議を経て学長に報告し、学長が決定する。

第4章 休学、復学、転学、退学及び除籍

(休学)

第26条 病気その他やむを得ない理由により、休学しようとする者は、医師の診断書又は詳細な理由書を添えて、保証人連署のうえ学長に願い出て、学期単位を原則として休学することができる。

2 病気その他の理由により修学することが不適当と認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

3 休学に関する取扱いは、学部規程に定める。

(復学)

第27条 休学期間中に、その理由がなくなったときは、学長の許可を得て復学することができる。

2 復学は、原則として学年又は学期の始めでなければならない。

3 第1項の規定により復学が許可された場合には、休学前の既修得単位及び成績はそのまま認める。

(転学)

第28条 他の大学へ、入学又は転入学を志願しようとする者は、保証人連署の上、学長に所定の退学願を提出しなければならない。

(退 学)

第29条 病気その他やむを得ない理由により、退学しようとする者は、保証人連署の上、学長に所定の退学願を提出しなければならない。なお、必要に応じその他書類の提出を求める場合がある。

2 学業成績の不振が一定期間続く学生に対しては、退学を命ずることがある。

(除 籍)

第30条 次の各号のいずれかに該当する者は、当該教授会の意見を踏まえ、学長が決定し、除籍する。

- (1) 第7条に定める在学年限を超えた者
- (2) 在学年限内に所定の単位を修得できないことが明らかな者
- (3) 学部規程に定める休学年限を超えてなお復学できない者
- (4) 第35条に定める学費について、納入期限経過後督促してもなお未納の者
- (5) 長期間にわたり行方不明の者
- (6) 死亡した者

第5章 進級及び卒業

(進 級)

第31条 当該学年次又は当該学期の所定の課程を修了した者については、当該教授会の議を経て、学部長が単位及び進級を認定し、学長が決定する。

(卒 業)

第32条 第6条に定める修業年限以上在学し、医学部医学科においては学部規程に定める所定の単位を修得し、かつ、総合試験に合格した者には、医学部教授会の議を経て、医学部長が卒業を認定し、学長が決定のうえ卒業証書及び学士（医学）の学位を授与する。

- 2 前項の総合試験に関しては、医学部教授会の議を経て、医学部長が別に定め、学長が決定する。
- 3 第6条に定める修業年限以上在学し、薬学部薬学科においては学部規程に定める所定の単位を修得した者には、薬学部教授会の議を経て、薬学部長が卒業を認定し、学長が決定のうえ卒業証書及び学士（薬学）の学位を授与する。
- 4 第6条に定める修業年限以上在学し、看護学部看護学科においては学部規程に定める所定の単位を修得した者には、看護学部教授会の議を経て、看護学部長が卒業を認定し、学長が決定のうえ卒業証書及び学士（看護学）の学位を授与する。

第6章 賞 罰

(褒 章)

第33条 成績優秀操行善良で他の模範であると学長が認めるときは、教授会の議を経て、学生を褒賞することができる。

(懲戒)

第34条 教育上必要があると学長が認めるときは、当該教授会の意見を踏まえ、学生に懲戒を加えることができる。なお、懲戒に関し必要な事項は、大阪医科薬科大学学生等懲戒規程に定める。

第7章 入学金及び学費

(入学金及び学費)

第35条 入学金及び学費の額は、別表に定める。

2 入学金及び学費は、原則として返還しない。

3 入学金及び学費は、経済事情の変化によりその金額を変更することがある。

4 第1項にかかわらず、入学時特待生制度等適用者の入学金及び学費については、別に定める。

5 学費の納入に関する取扱いについては、学部規程に定める。

(休学の場合における学費)

第36条 休学する者は、指定した期限までに学費のうち在籍料を納入しなければならない。ただし、学期途中に復学した者は、当該学費を納入しなければならない。

2 在籍料の額は、学部規程に定める。

第8章 研究生

(研究生)

第37条 本学開設の授業科目のうち特定分野に関し、研究を行おうとする者があるときは、選考の上研究生として許可することができる。

2 研究生に関し必要な事項は、学部規程に定める。

第9章 委託生、聴講生等

(委託生及び聴講生)

第38条 本学に委託生を託された場合は、その学歴を選考して許可することがある。

2 本学開設の授業科目の中から聴講することを希望する者があるときは、聴講生として許可することがある。

3 委託生及び聴講生に関し必要な事項は、学部規程に定める。

(単位互換履修生及び科目等履修生)

第39条 他の大学又は短期大学との協議に基づき、当該他の大学等に在学中の者を単位

互換履修生として、本学における授業科目を履修させることができる。

- 2 特定の授業科目のうち1科目又は数科目を選んで履修し、単位を修得しようとする者があるときは、科目等履修生として許可することがある。
- 3 単位互換履修生及び科目等履修生に関し必要な事項は、学部規程に定める。

(外国人留学生)

- 第40条** 第12条に定める入学資格を有する外国人が本学に入学を志願するときは、選考のうえ外国人留学生として入学を許可することがある。
- 2 外国人留学生については別に定める。

第10章 公開講座

(公開講座)

- 第41条** 本学に公開講座を設けることがある。

第11章 学生の福利・厚生

(学生の福利・厚生)

- 第42条** 本学に福利・厚生施設を置く。その規則は、別に定める。

第12章 職員組織

(職員組織)

- 第43条** 本学に学長、学部長、大学病院長、図書館長その他の職員を置く。その規則は、別に定める。
- 2 前項に定めるもののほか、本学に副学長、学長補佐を置くことができる。
 - 3 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。
 - 4 副学長及び学長補佐は、学長の統督の下で教育及び研究に関する校務をつかさどる。
 - 5 学部長は、学長の統督の下で学部に関する校務をつかさどる。

- 第44条** 本学に教育及び研究のための教授、准教授、講師、助教、助手、技術職員等を置く。これらの定員及び資格については、別に定める。

- 第45条** 本学の事務を処理するため、一定数の事務職員を置く。

- 第46条** 本学の教職員を専任兼任に区別し、その勤務規則は、別に定める。

第13章 教授会

(教授会)

第47条 教育研究に関する事項の審議機関として、各学部教授会を置く。

2 教授会に関し、必要な事項は、別に定める。

第14章 附属施設

(附属施設)

第48条 本学に大学図書館、その他の附属施設を設ける。その規則は、別に定める。

第49条 本学に大学病院を設ける。その規則は、別に定める。

第15章 その他の組織

(その他の組織)

第50条 本学に教育研究に必要なその他の組織を設ける。

2 個々の組織の使命・構成等は、別に定める。

第16章 その他

(改 廃)

第51条 この学則の改廃は、各学部の教授会及び法人運営会議の議を経て、理事会が行う。

附 則 (昭和49年9月30日)

この改正は、昭和50年4月1日から施行する。

ただし、経過措置として第45条の総定員は昭和50年に限り500名、昭和51年度に限り520名、昭和52年度に限り540名、昭和53年度に限り560名、昭和54年度に限り580名とする。

附 則

この改正は、昭和52年4月1日から施行する。

ただし、昭和51年度以前より在学する者については、改正後の第40条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、昭和53年4月1日より施行する。

ただし、昭和52年度以前より在学する者については、改正後の第40条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、昭和54年4月1日より施行する。

附 則

この改正は、昭和58年4月1日より施行する。

附 則

この改正は、昭和59年4月1日より施行する。

ただし、昭和58年度以前より在学する者については、改正後の第40条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、昭和59年4月1日より施行する。

ただし、昭和58年度以前より在学する者については、改正後の第8条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、昭和62年4月1日より施行する。

ただし、昭和61年度以前より在学する者については、改正後の第7条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成元年4月1日より施行する。

ただし、昭和58年度以前より在学する者については、改正後の第40条の規定にかかわらず、次の通りとする。

期 間	納入期限	納 入 金 額			計
		授 業 料	実 習 料	施設拡充費	
第 1 期	4月15日	20万円	10万円	20万6千円	50万6千円
第 2 期	9月15日	20万円	10万円	20万6千円	50万6千円
第 3 期	1月15日	20万円	10万円	20万6千円	50万6千円
合 計		60万円	30万円	61万8千円	151万8千円

附 則

この改正は、平成元年10月1日より施行する。

附 則

この改正は、平成2年4月1日より施行する。

附 則

この改正は、平成 3 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この改正は、平成 3 年 1 0 月 1 日より施行する。

附 則

この改正は、平成 4 年 3 月 1 日より施行する。

附 則

この改正は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、平成 6 年度以前から在学する者については、改正後の第 4 0 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、平成 7 年度以前から在学する者については、改正後の第 4 0 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、平成 8 年度以前から在学する者については、改正後の第 4 0 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、平成 8 年度以前から在学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成 1 0 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、平成 9 年度以前から在学する者については、改正後の第 3 6 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成 1 1 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、平成 1 0 年度以前から在学する者については、改正後の第 3 6 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成11年4月1日から施行する。

ただし、平成10年度以前から在学する者については、改正後の第33条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成12年4月1日から施行する。

ただし、平成11年度以前から在学する者については、改正後の第36条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成12年4月1日から施行する。

ただし、平成8年度以前から在学する者については、改正後の第32条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成12年4月1日から施行する。

ただし、平成11年度以前から在学する者については、改正後の第18条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成13年4月1日から施行する。

ただし、平成12年度以前から在学する者については、改正後の第36条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成13年4月1日から施行する。

ただし、平成12年度以前から在学する者については、改正後の第18条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成14年4月1日から施行する。

ただし、平成13年度以前から在学する者については、改正後の第18条、第36条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成15年4月1日から施行する。

ただし、平成14年度以前から在学する者については、各学年次の前年度までの履修科目単位について改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成１５年４月１日から施行する。

ただし、平成１４年度以前から在学する者については、改正後の第３６条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成１６年４月１日から施行する。

附 則

この改正は、平成１６年４月１日から施行する。

ただし、平成１５年度以前から在学する者については各学年次の前年度までの履修科目単位について改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成１７年４月１日から施行する

附 則

この改正は、平成１７年１２月１３日から施行する

附 則

この改正は、平成１８年２月１４日から施行する

附 則

この改正は、平成１８年４月１日から施行する

附 則

この改正は、平成１９年２月１３日から施行する。

附 則

この改正は、平成１９年４月１日から施行する。

附 則

この改正は、平成２０年４月１日から施行する。

ただし、平成１９年度以前から在学する者については、改正後の第３６条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成２１年３月１日から施行する。

附 則

この改正は、平成２１年４月１日から施行する。

ただし、平成20年度以前から在学する者については、改正後の第7条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、文部科学大臣の認可（平成21年10月30日）を得て、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成22年4月1日から施行する。

ただし、平成21年度以前から在学する者については、改正後の第36条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成24年4月1日から施行する。

ただし、平成23年度以前から在学する者については、改正後の別表2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成24年4月1日から施行する。

ただし、平成22年度及び23年度入学生に限る。

附 則

この改正は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成25年4月1日から施行する。

ただし、平成24年度以前から在学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、平成 27 年度以前から在学する看護学部学生に係る学費については、別表及び改正後の第 36 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、平成 28 年度以前の入学生については、改正後の第 21 条及び第 21 条の 2 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、平成 28 年度以前の入学生については、改正後の第 18 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、第 3 条第 2 項の規定にかかわらず、令和 2 年度から令和 3 年度までの医学部医学科の定員は、地域枠の臨時定員 2 名を加え、入学定員 112 名、収容定員 672 名とする。

附 則

1 この改正は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

2 改正後の第 4 条第 3 項の規定にかかわらず、薬学部薬学科の収容定員は令和 3 年度 1,721 名、令和 4 年度 1,740 名とする。

3 改正後の第 4 条第 1 項及び第 3 項、第 6 条第 2 項、第 7 条第 2 項、第 32 条第 3 項の規定にかかわらず、令和 3 年 4 月 1 日に大阪薬科大学から薬学部に移入学した学生のうち、平成 29 年度以前の入学生が第 4 学年次進級時に選択可能な学科として、薬学部薬科学科（4 年制）を置く。なお、同学科は大阪薬科大学において学生募集を停止していたことを受け、新規の学生募集は行わず、令和 3 年度における第 4 学年次の収容定員を 2 名、令和 4 年度以降の収容定員を 0 名とし、在籍学生がいなくなった時点で廃止するものとし、同学科の取扱いは薬学部規程及び薬科学科規程に定める。

- 4 令和3年4月1日に大阪薬科大学から薬学部に進入学した学生の大阪薬科大学における修業年数及び在学年数については、改正後の第6条第2項及び第7条第2項に規定する修業年限及び在学年限に継承する。
- 5 令和3年4月1日に大阪薬科大学から薬学部に進入学した学生のうち、平成26年度以前の入学生については、改正後の第7条第2項中の「2年」を「3年」に読み替える。
- 6 薬学部規程に定めることとする取扱いのうち、改正後の第3章及び第5章に関する事項の令和3年4月1日に大阪薬科大学から薬学部に進入学した学生への適用については、薬学部規程細則に大阪薬科大学の入学年度に応じた個別の取扱いを定める。

附 則

この改正は、令和3年7月1日から施行する。

ただし、令和3年度以前から在学する看護学部学生に係る学費については、別表及び改正後の第35条にかかわらず、大阪医科薬科大学 医学部及び看護学部における学費納入に関する取扱規程に定める。

附 則

この改正は、令和4年4月1日から施行する。

ただし、第4条第2項の規定にかかわらず、令和4年度の医学部医学科の定員は、地域枠の臨時定員2名を加え、入学定員112名、収容定員672名とする。令和4年度から令和10年度までの入学定員及び収容定員は下表のとおりとする。

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
入学定員	112名	110名	110名	110名	110名	110名	110名
収容定員	672名	670名	668名	666名	664名	662名	660名

大阪医科薬科大学 薬学部規程

(令和3年4月1日施行)

(趣 旨)

第1条 この規程は、大阪医科薬科大学（以下、「本学」という。）に設置する薬学部薬学科について、本学学則（以下、「学則」という。）に基づく必要な事項を定める。

2 本学に設置する薬学部薬科学科について必要な事項は、本学薬学部薬科学科規程に定める。

(目 的)

第2条 学則に定める本学の目的に基づき、薬学部薬学科の目的は、次の各号のとおりとする。

- (1) 生命の尊厳と人権の尊重を基本に、人々の生き方や価値観を尊重できる豊かな人間性を育成する。
- (2) 多様な人材と共同し、薬学や医療の分野で国際的に通用する新しい知識や技術を創造できる能力を育成する。
- (3) 科学的知識と倫理的判断に基づき、薬学に関する専門知識、情報や技術を効果的に活用した医療が実践できる能力を育成する。
- (4) 薬剤師として地域社会の特性を学び、多職種と連携し協働してさまざまな健康課題に取り組むことができる能力を育成する。
- (5) 薬剤師として専門能力と教育能力を自律的に探求し、継続的に発展させる基本的姿勢を育成する。

(授業科目、履修及び授業日程の公示)

第3条 授業科目、単位数及び配当年次は別表1のとおりとする。

- 2 授業科目は原則として、配当されている学年次において履修しなければならない。
- 3 各学年次において履修する授業科目の内容、授業時間表及び担当教員はシラバスにより公示する。
- 4 各学年次において学生が1年間に履修できる授業科目の単位数の合計は、原則として55単位を上限とする。なお、各学年次での履修単位数を算定する際、複数の学年次にわたり配当されている授業科目は、その授業科目の単位数を各学年次に按分し算定する。
- 5 学業成績が優秀な学生は、前項に定める単位数の上限を適用しないことを認める場合がある。
- 6 第1項の授業科目は、多様なメディアを利用して、当該授業を行う本学の校舎及び附属施設等以外の場所で学生に履修させることができる。また、学生に海外において履修させる場合においても同様とする。

(必修科目・選択必修科目・選択科目・自由科目)

第4条 授業科目は必修科目、選択必修科目、選択科目及び自由科目に分けて開講する。

- 2 選択必修科目、選択科目及び自由科目の履修届は、所定の期日までに提出しなければならない。ただし、受講希望者が少ない場合には開講しないことがある。また、各科目で履修できる人数に制限を設けることがある。
- 3 履修届提出後の履修取消又は変更は、原則として認めない。ただし、授業科目によっては所定の期間に履修取消又は変更を認めることがある。

(授業時間・単位算定の基準)

第5条 学則第19条に定める授業時間は、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して、次のとおりとする。

- (1) 講義及び演習による授業は、原則として15時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実習及び実技による授業は、原則として45時間の授業をもって1単位とする。
 - (3) 前2号の規定にかかわらず、教育上必要があると認めたときは、講義及び演習については15時間から30時間までの範囲、実習及び実技については30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とすることができる。
 - (4) 授業は、原則として90分を1回とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、特別演習・実習の授業科目については、それに必要な学修等を考慮して単位数を定める。

(授業期間)

第6条 学期における授業期間は、定期試験等の期間を除き、原則として15週とする。ただし、教育上特別の必要がある場合、この期間より短い特定の期間において授業を行うことがある。

(成績の評価)

第7条 授業科目の成績の評価は、授業科目毎に担当教員が授業内容に対する学生の学習到達度によって行い、到達目標及び成績評価方法はシラバスに示す。

- 2 前項の評価は、学則第21条の規定に基づき、秀(S) 100～90点、優(A) 89～80点、良(B) 79～70点、可(C) 69～60点、不可(D) 59点以下とする。なお、不可(D)のうち29点以下のものを特にEとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、一部の授業科目は、論文、報告書等の審査により合・否を判定する。

(単位の認定)

第8条 前条の成績の評価により、合格とする者に所定の単位を認定する。

- 2 実習及び実技の単位の認定には、原則として授業回数のすべてに出席することを必要とする。
- 3 前項の出席回数が不足し、所定の期日までに欠席届及び理由書を添えて願い出たときは、補充の授業を許可することがある。

(GPA)

第9条 GPAは、各学期の履修科目によるGPA（以下、「学期GPA」という。）、各年度の履修科目によるGPA（以下、「年度GPA」という。）及び入学時からのすべての学期の履修科目によるGPA（以下、「累積GPA」という。）の三種類を算出する。

2 学期GPAは、当該学期に履修したすべての授業科目の、当該学期の最終の成績評定により算出する。年度GPAは、当該年度に履修したすべての授業科目の、当該年度の最終の成績評定により算出する。また、累積GPAは、GPA算出時点までに履修したすべての授業科目の、算出時点での最終の成績評定により算出する。

3 前項にかかわらず、次の各号に該当する授業科目はGPAの算出対象外とする。

(1) 可否で判定し、成績の評点を表示しない授業科目

(2) 学則第24条により本学における履修とみなし単位を与え、成績の評点を表示しない授業科目

4 GPAの算出のためのGPは、授業科目履修の成績の評定ごとにSが4点、Aが3点、Bが2点、Cが1点、D及びEが0点とする。なお、試験を欠席した場合のGPは0点とする。

5 GPAは、次の計算式により算出する。なお、得られた数値に小数が生じた場合は、小数点以下第3位を四捨五入し、通知する。

$$GPA = \frac{\text{「対象授業科目のGP} \times \text{当該授業科目の単位数」の合計}}{\text{「対象授業科目の単位数」の合計}}$$

6 各学期の成績が確定した段階で、学期GPA、年度GPA、累積GPA、あるいはこれらの組み合わせが一定の基準を下回った場合は、成業の見込みを立てるため、当該学生に対し面談等による修学指導を行う。

7 累積GPAが1未満の学期が3期続いた場合は、学則第29条第2項により退学を勧告する。

8 前項の期間には、休学した学期は含まない。

9 年度GPAは、指定する奨学金の選考に用いる。その他各種GPAは、学修成果の分析等に用いるものとする。

（試験の種類）

第10条 試験は定期試験、追試験、再試験及び特別再試験に分ける。

（定期試験）

第11条 定期試験を学期末に各1回行い、それぞれ前期定期試験及び後期定期試験とする。

2 前項のほか、定期試験について必要な事項は別に定める。

（追試験）

第12条 定期試験を欠席した者に対し、学期末に行う定期試験終了後に追試験を実施することがある。

2 前項のほか、追試験について必要な事項は別に定める。

（再試験）

第13条 再試験は原則として学期末に行う定期試験終了後に行う。

2 前項のほか、再試験について必要な事項は別に定める。

(特別再試験)

第14条 第4学年次の再試験終了後、別に定める進級に必要な履修授業科目のうち、単位未修得科目について第4学年次特別再試験を行う。

2 第6学年次の再試験終了後、別に定める卒業に必要な履修授業科目のうち、単位未修得科目について第6学年次特別再試験を行う。

3 前2項のほか、特別再試験について必要な事項は別に定める。

(受験料)

第15条 再試験及び特別再試験を受験する者は、受験料を納めなければならない。

2 受験料の額は、1科目あたり1千円とする。

(試験受験の心得)

第16条 試験に関して不正な行為があったと認められた者については、大阪医科薬科大学学生等懲戒規程に基づき処分する。

2 試験受験に際しては、別に定める注意事項を遵守しなければならない。

(進 級)

第17条 進級査定は、年度末に行う。

2 進級要件は、別に定める。

(卒 業)

第18条 本学に6年以上在学し、別表2に定める履修すべき授業科目のすべての単位を修得したとき卒業が認められる。

2 卒業の認定は、毎年度末に行う。ただし、やむを得ない理由により、この認定を受けることができなかった者については、次年度においてこれを行うことができる。

(留 年)

第19条 進級要件又は卒業要件に抵触し、進級又は卒業できない場合は、原級に留め置く。その場合、既修得単位は認める。

2 原級に留め置かれた場合の必要な事項は、別に定める。

(再履修)

第20条 進級要件に基づき進級した場合、原則として進級前年次までの単位未修得のすべての必修及び選択必修科目を再履修するものとする。

2 原級に留め置かれた場合、原則として当該年次までの単位未修得のすべての必修及び選択必修科目を再履修するものとする。

(休 学)

第 2 1 条 病気その他やむを得ない理由により、3か月以上修学することができない者は、学則第 2 6 条により休学を申請することができる。

- 2 休学を申請する者は、その理由を記した保証人連署の休学願を提出し、許可を得なければならない。
- 3 前項の休学願には、医師の診断書又は詳細な理由書を添えなければならない。
- 4 休学中の在籍料については、月額 2 万円を納付しなければならない。

(休学期間)

第 2 2 条 休学期間は 1 年以内の学期単位を原則とし、年度をまたぐことはできない。引き続き休学しようとする者は、あらためて願い出て許可を得なければならない。

- 2 休学期間は通算して 3 年を超えることができない。
- 3 休学期間は学則第 7 条に定める在学年限に算入しない。

(再入学)

第 2 3 条 本学を退学した者又は学則第 3 0 条第 4 号により除籍された者が、退学又は除籍の日から 2 年以内に再入学を願い出たときは、学力等について審議のうえ許可することができる。

- 2 再入学を願い出る者は、所定の書類に入学検定料を添えて願い出なければならない。
- 3 再入学を許可された者は、学則第 1 5 条の規定により入学手続きをしなければならない。ただし、学則第 3 0 条第 4 号により除籍された者の再入学は、滞納した納付金を納付することを条件とする。また、既に提出した書類について変更がない場合は、これを省略することができる。
- 4 再入学を許可された者が退学前又は除籍前に修得した単位は認め、退学又は除籍までの在学年数は学則第 7 条の在学年限に算入する。

(入学検定料)

第 2 4 条 入学検定料は、3 万 5 千円、ただし大学入学共通テスト利用入学試験は 2 万円とする。

(学費の納入に関する取扱い)

第 2 5 条 薬学部の学費の納入期日、その他納入に関する取扱いは別に定める。

(研究生)

第 2 6 条 研究生を志願することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学又は短期大学を卒業した者
 - (2) 外国において学校教育における 1 4 年の課程を修了した者
 - (3) その他本学において短期大学卒業以上の学力があると認めた者
- 2 研究生の指導教員は審議のうえ定める。
 - 3 研究生は指導教員及び希望する科目の担当教員の許可を受けて講義を聴くことができる。

- 4 研究生の研究期間は原則として1年とする。ただし、引き続き研究を必要とする場合にはさらに願い出て、その許可を得なければならない。
- 5 研究生は、研究期間の終わりに当該研究成果について指導教員を経て、学長に提出しなければならない。
- 6 研究生で相当の成果をおさめた者には、審議のうえ、研究証明書を交付することがある。ただし、正規の課程による在学年数又は履修単位としては認定されない。

(委託生)

- 第27条** 委託生を志望する者は、委託機関長からによる所定の願、その他必要書類を添えて願い出なければならない。
- 2 委託生には、前条を準用する。
 - 3 委託機関より特定事項について研究させるために受け入れる委託生を、委託研究生と称する。

(聴講生)

- 第28条** 聴講生を志望する者は、所定の願、その他必要書類を添えて願い出なければならない。
- 2 開講する授業科目のうち1科目又は数科目を選んで聴講することができる。
 - 3 聴講生に対しては、試験及び単位の授与を行わない。
 - 4 他の大学又は短期大学との協議に基づき受け入れる聴講生を、特別聴講生と称する。

(単位互換履修生及び科目等履修生)

- 第29条** 単位互換履修生及び科目等履修生は、履修した授業科目について試験を受けることができる。
- 2 前項の試験に合格した単位互換履修生及び科目等履修生には、所定の単位を与える。
 - 3 単位を修得した科目等履修生には、願い出により単位修得証明書を交付する。

(入学又は受入れ時期)

- 第30条** 研究生、委託生、聴講生、単位互換履修生及び科目等履修生の入学又は受入れ時期は学期の始めとする。ただし、特別の事情のあるときにはこの限りではない。

(納付金)

- 第31条** 研究生、委託生、聴講生及び科目等履修生の納付金は、別表3のとおりとする。ただし、研究生又は委託生の研究に要する特別の費用は、それぞれ研究生又は委託機関の負担とする。

(学則の準用)

- 第32条** 研究生、委託研究生、特別聴講学生、単位互換履修生、聴講生、科目等履修生及び外国人留学生にはこの規程に定めるもののほか、学則を準用する。

(雑 則)

第 33 条 この規程の施行に際して必要な事項は、薬学部教授会の議を経て、学長が決定する。

(改 廃)

第 34 条 この規程の改廃は、薬学部教授会及び法人運営会議の議を経て、理事長が行う。

附 則

(中 略)

附 則

この改正は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

(別表 1) 授業科目及び単位年次配当表

<薬学部薬学科：令和 3 年度以降入学者適用>

区分	授業科目	必 選	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		5 年次		6 年次	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
基 礎 教 育 科 目	文学の世界	○	1		1									
	歴史と社会	○	1		1									
	地球環境論	○	1		1									
	政治と社会	○	1		1									
	基礎心理学	○	1		1									
	法と社会	○	1		1									
	経済の世界	○	1		1									
	数理論理学	○	1		1									
	社会分析の基礎	○		1		1								
	人間と宗教	○		1		1								
	文化人類学	○		1		1								
	倫理と社会	○		1		1								
	コーチング論	○		1		1								
	スポーツ・運動 2	○		1		1								
	情報科学	○		1		1								
	情報科学演習	●	1											
	アカデミックスキル	●	1											
	身体運動科学	●	1											
	スポーツ・運動 1	●	1											
	物理学 1	●	1											
	物理学 2	●		1										
	化学	●	2											
	生物学	●	1											
	数学 1	●	2											
	数学 2	●		1										
	数理統計学	●				2								
	英語リスニング 1	●	1											
	英語リスニング 2	●		1										
	英語リーディング 1	●	1											
	英語リーディング 2	●		1										
	英語スピーキング 1	●			1									
	英語スピーキング 2	●				1								
	英語ライティング 1	●			1									
	英語ライティング 2	●				1								
	ドイツ語 1 ※1	▲	1											
	ドイツ語 2 ※1	▲		1										
	中国語 1 ※1	▲	1											
	中国語 2 ※1	▲		1										
	ハングル 1 ※1	▲	1											
	ハングル 2 ※1	▲		1										
	異文化言語演習 1	●					1							
	異文化言語演習 2	●					1							
	インタラクティブ・イングリッシュ I	△	1		1		1		1		1		1	
	インタラクティブ・イングリッシュ II	△		1		1		1		1		1		1

区分	授業科目	必選	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		5 年次		6 年次	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
育 基 科 礎 目 教	医療心理学 コミュニケーション キャリアデザイン概論	● ● ●				1			1 1					
基 礎 薬 学 科 目	薬学入門	●	1											
	医工薬連環科学	○			1									
	物理化学 1	●		1										
	物理化学 2	●			1									
	物理化学 3	●				1								
	放射化学	●					1							
	分析化学 1	●		1										
	分析化学 2	●			2									
	生物無機化学	●			1									
	基礎有機化学	●	1											
	有機化学 1	●		2										
	有機化学 2	●			2									
	有機化学 3	●				1								
	有機化学 4	●					2							
	有機スペクトル学演習	●				1								
	基礎細胞生物学	●		2										
	生化学 1	●		2										
	生化学 2	●			2									
	分子生物学	●				2								
	微生物学	●			2									
	免疫学	●					2							
	機能形態学 1	●		2										
	機能形態学 2	●			2									
応 用 薬 学 科 目	薬学英語	●							1					
	応用分析学	●					1							
	応用放射化学	○						1						
	生物物理化学	○							1					
	薬用植物学	●	1											
	薬用天然物化学	●		2										
	生薬学	●			1									
	医薬品化学 1	●						2						
	医薬品化学 2	●							1					
	精密有機合成化学	○						1						
	衛生薬学 1	●				2								
	衛生薬学 2	●					2							
	衛生薬学 3	●						2						
	分子細胞生物学	●					2							
	病原微生物学	●						1						
	先端分子医科学	○							1					
	基礎漢方薬学	●				2								
	物理薬剤学	●					2							
	医療統計学	●								1				

区分	授業科目	必 選	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		5 年次		6 年次	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
医 療 薬 学 科 目	多職種連携論 1－医療人マインド	●	1											
	多職種連携論 2－医療と専門職	○				1								
	多職種連携論 3－医療倫理	●					1							
	医療と法	●						1						
	医療政策論	○								1				
	多職種連携論 4－医療安全	○											1	
	早期体験学習	●	← 1 →											
	医療薬学導入学習	●		1										
	薬理学 1	●			2									
	薬理学 2	●				2								
	薬理学 3	●					2							
	薬理学 4	●						2						
	アドバンスト薬理学	○											1	
	生物薬剤学 1	●				1								
	生物薬剤学 2	●					1							
	薬物速度論	●						2						
	製剤設計学	●						2						
	薬物治療学 1	●			2									
	薬物治療学 2	●				2								
	薬物治療学 3	●					2							
	薬物治療学 4	●						2						
	薬物治療学 5	●							2					
	アドバンスト薬物治療学	○								1				
	臨床化学	○						1						
	臨床感染症学	●							2					
	医薬品安全性学	○							1					
	漢方医学概論	○											1	
	臨床薬学概論	●					1							
	医薬品情報学	●						1						
	個別化医療	●							1					
	コミュニティファーマシー	●								1				
	臨床薬物動態学	●							1					
	臨床導入学習 1	●							3					
	臨床導入学習 2	●								1				
	薬事関連法・制度	●							2					
	社会保障論	●							1					
	薬学基礎演習	●								1				
	統合薬学演習	●											2	
	薬学総合演習	●											← 3 →	

区分	授業科目	必 選	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		5 年次		6 年次	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
実 習 科 目	分析化学実習	●			1									
	物理化学実習	●				1								
	基礎有機化学実習	●		1										
	漢方・生薬学実習	●				1								
	有機化学実習	●					1							
	生物学実習	●			1									
	生物科学実習	●					1							
	衛生薬学・放射化学実習	●						1						
	薬理学実習	●						1						
	薬剤学実習	●						1						
	病院実務実習	●									← 10 →			
	薬局実務実習	●									← 10 →			
	特別演習・実習 ※2	●							←		14	→		

●：必修科目 ▲：選択必修科目 ○：選択科目 △：自由科目

選択科目は、同時間に複数科目開講することがある

自由科目は、卒業要件単位には含まない

※1 ドイツ語、中国語、ハングルより1カ国語を選択必修

※2 特別演習・実習は4年次前期から6年次前期の期間で行う

(別表 2) 卒業に必要な単位数

<薬学部薬学科：令和 3 年度以降入学者適用>

種 別	区分等	単位数	備 考
必修科目	基礎教育科目 基礎薬学科目 応用薬学科目 医療薬学科目 実 習	2 7 単位 3 4 単位 2 3 単位 4 9 単位 4 4 単位	
選択必修科目	基礎教育科目 「ドイツ語 1, 2」「中国語 1, 2」 「ハングル 1, 2」から 1 カ国語 2 科目	2 単位	
選択科目	①基礎教育科目 1・2 年次配当 「文学の世界」「歴史と社会」 「地球環境論」「政治と社会」 「基礎心理学」「法と社会」 「経済の世界」「数理論理学」 「社会分析の基礎」「人間と宗教」 「文化人類学」「倫理と社会」 「コーチング論」「スポーツ・運動 2」 「情報科学」 各科目 1 単位 <その他> 「本学の他学部、他大学等との単位互換の制度を利用して履修した科目」	4 単位以上	・ <その他>に区分する科目を除き、1 年次では各学期に 1 科目、2 年次では各学期に 2 科目まで選択して履修できる。
	②基礎薬学科目、応用薬学科目、医療薬学科目 2 年次配当 「医工薬連環科学」 「多職種連携論 2－医療と専門職」 3 年次配当 「応用放射化学」「精密有機合成化学」 「臨床化学」 4 年次配当 「生物物理化学」「先端分子医科学」 「医薬品安全性学」「医療政策論」 「アドバンスト薬物治療学」 6 年次配当 「多職種連携論 4－医療安全」 「漢方医学概論」 「アドバンスト薬理学」 各科目 1 単位	4 単位以上 (2～4 年次配当科目からは 3 単位以上、6 年次配当科目からは 1 単位)	・ 3 年次配当科目は、2 科目まで選択して履修できる。 ・ 6 年次配当科目は、1 科目選択して履修する。
合 計		1 8 7 単位以上	

- ・ 各科目の配当年次学期及び単位数については本規程別表 1 を参照すること。
- ・ 単位互換の取扱いについては「薬学部単位互換実施に関する規程」に定める。

(別表 3) 研究生等納付金

<薬学部薬学科>

費 目		金 額	摘 要
研究生	指導料 (月額)	10,000 円	本学卒業生
	研究料 (月額)	20,000 円 10,000 円	
委託生	指導料 (月額)	20,000 円	金額は研究内容その他を考慮して定める。
	研究料 (月額)	60,000 円以上	
聴講生	聴講料 (1 科目)	10,000 円	
科目等履修生	授業料 (1 科目)	20,000 円	講義・演習科目 ただし、本学大学院薬学研究科在籍学生が、薬剤師国家試験を受験するために必要な学部講義・演習科目を履修する場合は、10,000 円とする。
	授業料 (1 科目)	60,000 円	実習科目 ただし、本学大学院薬学研究科在籍学生が、薬剤師国家試験を受験するために必要な学部実習科目を履修する場合は、10,000 円とする。

- ・ 本学卒業生には大阪薬科大学卒業生を含む。

大阪医科薬科大学 薬学部規程細則（平成27～29年度入学生適用）

（令和3年4月1日施行）

（目 的）

- 第1条** 大阪医科薬科大学薬学部薬学科における授業科目の履修に関しては、大阪医科薬科大学薬学部規程（以下、「薬学部規程」という。）に定めるもののほか、この細則による。
- 2 この細則は、令和3年4月1日に大阪薬科大学から薬学部に入入学した学生のうち、平成27年度から平成29年度大阪薬科大学入学生に適用する。

（授業科目、履修及び授業日程の公示）

- 第2条** 授業科目、単位数及び配当年次は別表1のとおりとする。
- 2 授業科目は原則として、配当されている学年次において履修しなければならない。
- 3 各学年次において履修する授業科目の内容、授業時間表及び担当教員はシラバスにより公示する。
- 4 各学年次において学生が1年間に履修できる授業科目の単位数の合計は、原則として55単位を上限とする。なお、各学年次での履修単位数を算定する際、複数の学年次にわたり配当されている授業科目は、その授業科目の単位数を各学年次に按分し算定する。
- 5 学業成績が優秀な学生は、前項に定める単位数の上限を適用しないことを認める場合がある。
- 6 第1項の授業科目は、多様なメディアを利用して、当該授業を行う本学の校舎及び附属施設等以外の場所で学生に履修させることができる。また、学生に海外において履修させる場合においても同様とする。

（成 績）

- 第3条** 授業科目の成績の評価は、授業科目毎に担当教員が授業内容に対する学生の学習到達度によって行い、到達目標及び成績評価方法はシラバスに示す。
- 2 前項の評価は、学則第21条第2項の規定にかかわらず、原則として100点法によって行い、60点以上を合格、59点以下を不合格とし、A（89～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）、D（59点以下）とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、一部の授業科目は、論文、報告書等の審査により合・否を判定する。

（単位の認定）

- 第4条** 薬学部規程第8条に定めるほか、第11条の規定により必修科目、選択必修科目の単位が未修得で進級した場合、次年度以降に実施される再試験又は4年次及び6年次の再試験終了後に実施される特別再試験を受験し、単位修得の認定を受けるものとする。ただし、選択科目は次年度に再試験を実施しない。

（G P A）

第5条 原則としてGPAは適用しない。ただし、指定する奨学金の選考にあたっては、薬学部規程第9条の定めに基づき年度GPAを算定し、これを用いるものとする。

(試験の種類)

第6条 試験は定期試験、再試験及び特別再試験に分ける。

(定期試験)

第7条 定期試験を学期末に各1回行い、それぞれ前期定期試験及び後期定期試験とする。

- 2 出席回数が授業回数の3分の2に満たない者は、定期試験を受験することができないことがある。
- 3 定期試験における成績の評点は、試験の評点により、又は試験の評点に平常の成績などを含め、100点を満点とした整数によって表示する。

(再試験)

第8条 再試験は原則として各学期末に行う定期試験終了後に行う。

- 2 定期試験を受験し、成績が合格と判定されなかった場合、再試験を受験しなければならない。
- 3 2年次から4年次において、下位年次配当科目を受験する場合（再履修の場合を除く。）は、別表1に規定する当該科目の配当年次に実施する定期試験を再試験として受験し、成績が合格と判定されなかった場合、再度、再試験を受験しなければならない。
- 4 定期試験を欠席した場合、再試験を受験しなければならない。なお、次の理由により欠席した場合、試験欠席届及び理由書を提出することができる。
 - (1) 忌引（一親等又は二親等死亡の場合）又は就職試験、大学院入学試験の場合
 - (2) 傷病（診断書を提出）
 - (3) その他やむを得ない理由
- 5 再試験における成績の評点は、試験の評点により、又は試験の評点に平常の成績などを含め、60点を限度として表示する。ただし、前項第1号の場合は定期試験と同様に100点、第2号の場合は80点、第3号の場合は原則として70点をそれぞれ限度とする。
- 6 選択科目の再試験は、履修した年度のみ受験することができる。

(特別再試験)

第9条 4年次の再試験終了後、第11条第5項に規定する進級に必要な履修授業科目のうち、単位未修得科目について4年次特別再試験を行う。

- 2 前項の単位未修得科目のうち、必修科目及び選択必修科目が5科目を超える場合は、4年次特別再試験を受験することができない。また、選択科目の受験は、3年次又は4年次に履修届を提出した科目に限る。
- 3 6年次の再試験終了後、別表2に規定する卒業に必要な履修授業科目のうち、単位未修得科目について6年次特別再試験を行う。
- 4 特別再試験における成績の評点は、試験の評点により、又は試験の評点に平常の成績などを含め、60点を限度として表示する。

- 5 定期試験を実施せずに、他の適切な方法で学修の成果を評価し単位を与える科目（実習、実技、演習等）については、特別再試験を実施しない。このほか、薬学総合演習は特別再試験を実施しない。

（受験料）

第10条 第8条第4項第1号から第3号のいずれかに該当する再試験の受験者は、薬学部規程第15条第1項の定めにかかわらず受験料を免除する。

（進級）

第11条 進級査定は、年度末に行う。

- 2 1年次から2年次への進級は、1年次に課せられた必修科目及び選択必修科目のうち、単位未修得科目が5科目以下のときに認められる。
- 3 2年次から3年次への進級は、次の各号すべてを満たしたときに認められる。
 - (1) 2年次までに課せられた必修科目及び選択必修科目の単位未修得科目が5科目以下であること
 - (2) 基礎教育科目の選択科目を5単位以上修得していること（ただし、教養科目は3単位以上修得していること）
- 4 3年次から4年次への進級は、次を満たしたときに認められる。
 - (1) 3年次までに課せられた必修科目及び選択必修科目の単位未修得科目が5科目以下であること
- 5 4年次から5年次への進級は、次の各号すべてを満たしたときに認められる。
 - (1) 4年次までに課せられた必修科目及び選択必修科目をすべて修得していること
 - (2) 3年次から4年次に課せられた基礎教育科目以外の選択科目を4単位以上修得していること
- 6 5年次から6年次への進級は、1年以上の在学を満たしたときに認められる。

（卒業）

第12条 本学に6年以上在学し、別表2に定める履修すべき授業科目のすべての単位を修得したとき卒業が認められる。

- 2 卒業の認定は、毎年度末に行う。ただし、やむを得ない理由により、この認定を受けることができなかった者については、次年度においてこれを行うことができる。

（留年）

第13条 原級に留め置かれた場合、原則として当該年次までの単位未修得のすべての授業科目を再履修するものとする。

- 2 原級に留め置かれた場合、当該年度に限り薬学部規程第3条第2項の規定にかかわらず、一つ上位の学年次に配当されている授業科目の履修（先取り履修）を認めることがある。
- 3 前項に定める先取り履修についての取扱いは、別に定める。

（改廃）

第 14 条 この細則の改廃は、薬学部教授会の議を経て、学長が行う。

附 則

(中 略)

附 則

この改正は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

(別表1) 授業科目及び単位年次配当表

<薬学部薬学科：平成27～29年度入学生適用>

区分	授業科目	必 選	1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
基礎 教育 科目	文学の世界(教養)	○	1		1									
	歴史と社会(教養)	○	1		1									
	地球環境論(教養)	○	1		1									
	政治と社会(教養)	○	1		1									
	基礎心理学(教養)	○	1		1									
	法と社会(教養)	○	1		1									
	経済の世界(教養)	○	1		1									
	社会分析の基礎(教養)	○	1		1									
	人間と宗教(教養)	○		1		1								
	文化人類学(教養)	○		1		1								
	倫理と社会(教養)	○		1		1								
	コーチング論(教養)	○		1		1								
	スポーツ・運動実習2(教 養)	○		1		1								
	数理論理学(教養)	○		1		1								
	数学1	●	1											
	数学2	●		1										
	数理統計学	●			1.5									
	物理学1	●	1											
	物理学2	●		1										
	英語リスニング1	●	1											
	英語リスニング2	●		1										
	英語リーディング1	●	1											
	英語リーディング2	●		1										
	英語スピーキング1	●			1									
	英語スピーキング2	●				1								
	英語ライティング1	●			1									
	英語ライティング2	●				1								
	ドイツ語1 ※1	▲	1											
	ドイツ語2 ※1	▲		1										
	フランス語1 ※1	▲	1											
	フランス語2 ※1	▲		1										
	中国語1 ※1	▲	1											
	中国語2 ※1	▲		1										
	ハングル1 ※1	▲	1											
	ハングル2 ※1	▲		1										
	異文化言語演習1	●					1							
	異文化言語演習2	●						1						
	インタラクティブ・イン グリッシュⅠ	△	1		1		1		1		1		1	
	インタラクティブ・イン グリッシュⅡ	△		1		1		1		1		1		1
	心理社会	●				1.5								
	コミュニケーション	●					1.5							
	医療と法	●						1						
	身体運動科学	●	1											
	スポーツ・運動実習1	●	1											

区分	授業科目	必 選	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		5 年次		6 年次	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
基礎薬学 科目	情報科学	○		1										
	情報科学演習	●	1											
	化学	●	1											
	化学演習	●	1											
	生物学	●	1											
	医工薬連環科学	○			1.5									
	基礎有機化学	●	1											
基礎 薬 学 科 目	薬学入門	●	1											
	基礎細胞生物学	●		1.5										
	有機化学 1	●		1.5										
	有機化学 2	●			1.5									
	有機化学 3	●				1.5								
	有機化学 4	●					1.5							
	有機スペクトル解析学	●					1.5							
	物理化学 1	●		1.5										
	物理化学 2	●			1.5									
	物理化学 3	●				1.5								
	分析化学 1	●		1.5										
	分析化学 2	●			1.5									
	放射化学	●					1.5							
	生化学 1	●		1.5										
	生化学 2	●			1.5									
	生化学 3	●				1.5								
	微生物学	●			1.5									
	機能形態学 1	●		1.5										
	機能形態学 2	●			1.5									
	生物無機化学	●			1.5									
	免疫学	●						1.5						
応 用 薬 学 科 目	薬学英语	●							1					
	医療統計学	●						1						
	生薬学	●		1.5										
	基礎漢方薬学	●			1.5									
	薬用天然物化学 1	●				1.5								
	薬用天然物化学 2	●					1.5							
	衛生薬学 1	●				1.5								
	衛生薬学 2	●					1.5							
	衛生薬学 3	●					1.5							
	衛生薬学 4	●						1.5						
	病原微生物学	●				1.5								
	分子細胞生物学	●					1.5							
	ゲノム医科学	●					1.5							
	応用分析学	●					1.5							
	応用放射化学	○						1						
	生物物理化学	○							1.5					
	物理薬剤学	●					1.5							
	合成化学	●						1.5						
	薬品合成化学	○							1.5					
	医薬品化学 1	●							1.5					
	医薬品化学 2	●								1				

区分	授業科目	必 選	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		5 年次		6 年次	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
応用薬学科目	薬局方総論	●											1	
	薬事関連法・制度	●							1.5					
	先端分子医科学 1	○											0.5	
	先端分子医科学 2	○											0.5	
	先端分子医科学 3	○											0.5	
医療薬学科目	早期体験学習 1	●	← 1 →											
	早期体験学習 2	●		0.5										
	医薬看融合ゼミ	△											0.5	
	人体の構造と病態 1	●	1.5											
	人体の構造と病態 2	●		1.5										
	病態生化学	●						1.5						
	薬理学 1	●				1.5								
	薬理学 2	●					1.5							
	薬理学 3	●						1.5						
	薬理学 4	●							1.5					
	製剤学	●						1.5						
	生物薬剤学 1	●				1.5								
	生物薬剤学 2	●					1.5							
	薬物動態解析学	●						1.5						
	臨床薬物動態学	●							1					
	薬物治療学 1	●			1.5									
	薬物治療学 2	●				1.5								
	薬物治療学 3	●					1.5							
	薬物治療学 4	●						1.5						
	アドバンスト薬物治療学 1	○								1				
	アドバンスト薬物治療学 2	○											0.5	
	アドバンスト薬物治療学 3	○											0.5	
	医療薬剤学	●							1.5					
	個別化医療	●								1				
	コミュニティファーマシー	●								1.5				
	医薬品安全性学	●								1				
	医薬品情報学	●						0.5						
	医薬品情報演習	●							0.5					
	医薬品情報評価学	●											1	
	臨床栄養学	○							1					
	臨床感染症学	○							1					
	病態・薬物治療学演習	○							1					
	生命医療倫理	●							1.5					
	制度経済	●								1.5				
	医療政策論	○											0.5	
	医療倫理論	○											0.5	
	医療情報学	○											0.5	
	漢方医学概論	○											0.5	
	レギュラトリーサイエンス	○											0.5	
	創薬薬理学	○											0.5	
	薬学基礎演習	●							0.5					
	臨床化学	○							1					
	臨床生理学	○							1					
	薬学総合演習	●											← 3 →	

区分	授業科目	必 選	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		5 年次		6 年次	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
実 習 科 目	基礎薬学実習	●	0.5											
	基礎有機化学実習	●		1										
	有機化学実習	●					1							
	漢方・生薬学実習	●				0.5								
	分析化学実習	●			1									
	物理・放射化学実習	●				1								
	生物学実習	●			1									
	生物科学実習	●					1							
	衛生薬学実習	●						1						
	薬理学実習	●						1						
	薬剤学実習	●						1						
	臨床導入学習 1	●							4					
	臨床導入学習 2	●								1				
	病院実務実習	●									← 10 →			
	薬局実務実習	●									← 10 →			
	特別演習・実習 ※2	●							←		18		→	

●：必修科目 ▲：選択必修科目 ○：選択科目 △：自由科目

選択科目は、同時間に複数科目開講することがある

自由科目は、卒業要件単位には含まない

※1 ドイツ語、フランス語、中国語、ハングルより1カ国語を選択必修

※2 特別演習・実習は4年次前期から6年次前期の期間で行う

(別表2) 卒業に必要な単位数

<薬学部薬学科：平成27～29年度入学生適用>

種 別	区 分 等	単位数	単位数計
必 修 科 目	基礎教育科目 基礎薬学科目 応用薬学科目 医療薬学科目 実 習	26.5 単位 31 単位 28 単位 38.5 単位 53 単位	177 単位
選択必修科目	基礎教育科目 「ドイツ語1,2」、「フランス語1,2」、「中国語1,2」、「ハングル1,2」 から1カ国語2科目	2 単位	2 単位
選 択 科 目	① 基礎教育科目 「教養科目(1単位)」 「情報科学(1単位)」、「医工薬連環科学(1.5単位)」 「3大学連携、5大学連携、コンソーシアム大阪の各プログラム」の中から *但し、「教養科目」からは3単位以上修得すること	5 単位以上	5 単位以上
	②基礎教育科目以外 応用薬学科目 「応用放射化学(1単位)」、「生物物理化学(1.5単位)」 「薬品合成化学(1.5単位)」 医療薬学科目 「アドバンスト薬物治療学1(1単位)」、「臨床栄養学(1単位)」 「臨床感染症学(1単位)」、「病態・薬物治療学演習(1単位)」 「臨床化学(1単位)」、「臨床生理学(1単位)」 (計10単位)の中から	4 単位以上	4 単位以上
	③基礎教育科目以外 応用薬学科目 「先端分子医科学1(0.5単位)」、「先端分子医科学2(0.5単位)」 「先端分子医科学3(0.5単位)」 医療薬学科目 「アドバンスト薬物治療学2(0.5単位)」 「アドバンスト薬物治療学3(0.5単位)」、「医療政策論(0.5単位)」 「医療倫理論(0.5単位)」、「医療情報学(0.5単位)」 「漢方医学概論(0.5単位)」、「レギュラトリーサイエンス(0.5単位)」 「創薬薬理学(0.5単位)」 (計5.5単位)の中から	2 単位以上	2 単位以上
合 計		190 単位以上	

- ・選択科目は、各項目ごとに示された単位数以上の単位を修得すること。
- ・選択科目の①の項目は、2年次から3年次への進級要件の一つである。
- ・選択科目の②の項目は、4年次から5年次への進級要件の一つである。
- ・3大学連携、5大学連携、コンソーシアム大阪の単位互換の取扱いについては別に定める。

大阪医科薬科大学薬学部 単位互換実施に関する規程

(平成22年4月1日施行)

(趣 旨)

第1条 大阪医科薬科大学学則（以下、「学則」という。）第25条第2項の規定に基づき、大阪医科薬科大学（以下、「本学」という。）の他学部及び他の大学等との単位互換を円滑に実施するため必要な事項を定める。

(大学間協議)

第2条 他の大学等と単位互換を実施する場合は、必要な事項を協議の上、学長が当該大学等との間で協定を締結する。

2 前項の大学等間の協議では、履修できる授業科目の範囲、認定される単位数、対象となる学生数、単位の認定方法、費用の取り扱い、その他必要な事項を決めなければならない。

3 前項の授業科目は、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

4 本学の他学部との単位互換については、前2項の定めを準用するものとする。

(出願手続等)

第3条 本学の他学部及び他の大学等の授業科目の履修を希望する学生は、所定の期日までに別に定める書類を添えて学長に願い出るものとする。

2 学長は、本学の他学部及び他の大学等から受入れの通知があった者について願い出を許可する。

(単位の認定)

第4条 学生が本学の他学部及び他の大学等において履修した科目の単位については、当該他大学等からの成績評価及び履修単位の報告に基づき、薬学部教授会（以下、「教授会」という。）の議を経て、学長は本学薬学部の卒業の要件となる単位として認定する。

2 本学薬学部の卒業要件として認定する単位数は、2単位を限度とし、基礎教育科目の選択単位として加算する。

3 前項の規定を超えて履修した科目の単位は、増加単位とし認定する。

(受入れ学生の許可)

第5条 他大学等の学生で本学薬学部の授業科目の履修を希望する者があったときは、教授会の議を経て、学長は単位互換の受入れ学生（以下、「単位互換履修生」という。）として許可する。

2 前項により許可された学生は、単位互換履修生として所定の手続きを行わなければならない。

(履修期間)

第6条 単位互換履修生の履修期間は、半年間（前期又は後期）とする。

第7条 本学薬学部で受講する単位互換履修生には所定の単位互換履修生証を交付するので、当該科目受講や試験の際には携帯しなければならない。

2 単位互換履修生の有効期間は、当該科目の履修期間とする。

(履修及び単位修得の方法)

第8条 単位互換履修生の履修及び単位修得の方法は本学薬学部学生の場合と同様とする。ただし、再試験の受験は科目担当者の判断によるものとする。

(学業成績等の報告)

第9条 単位互換履修生が履修を終了するときは、教授会の議を経て、学長は、当該学生の成績評価及び修得単位について当該学生の所属する大学長に報告する。

(その他)

第10条 単位互換履修生は所定の手続きを経て、図書館を利用することができる。

第11条 単位互換履修生は本学の学生に準じ、学則その他諸規程を順守しなければならない。

2 前項に単位互換履修生が違反した場合は、履修の許可を取り消す場合がある。

(改 廃)

第12条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は平成22年4月1日から施行する。

～中 略～

附 則

この改正は令和3年4月1日から施行する。

大阪医科薬科大学 学生等懲戒規程

(平成27年4月1日施行)

(目 的)

第1条 この規程は、学校教育法施行規則第26条第5項に従い、大阪医科薬科大学学則（以下、「学則」という。）第34条に規定する懲戒に関する手続き等について定める。

(対象学生)

第2条 この規程において懲戒の対象とする学生等とは、学部学生及び大学院生（以下、「学生等」という。）のことをいう。

2 聴講生、研究生、科目等履修生、特別聴講生及び特別研究学生の取り扱いは、この規程に準ずるものとし、必要な事項は別に定める。

(考え方)

第3条 懲戒は、学生等が懲戒の対象となる行為を行った場合、本学における学生等の本分を全うさせるための教育的指導の一環として行うものである。

2 懲戒は、対象となる行為の様態や結果等を総合的に検討して行う。

(対象行為)

第4条 懲戒の対象となる行為は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 社会的諸秩序に対する侵犯行為（犯罪行為）
- (2) 重大な交通法規違反
- (3) ハラスメント行為
- (4) 情報倫理に反する行為
- (5) 学問的倫理、研究倫理に反する行為
- (6) 学生等の学習、研究及び教職員の教育研究活動等の正当な活動を妨害する行為
- (7) 授業、試験等における不正行為
- (8) その他、公序良俗に反する行為

2 前項に掲げる対象行為の詳細及び該当する懲戒の種類は、別表1及び2に定める。

(事情聴取)

第5条 懲戒の対象となる行為又はその疑いが生じたときは、当該学部長又は研究科長は、学長の指示に基づき、遅滞なく保護者又は保証人に当該学生等が懲戒の対象となる可能性がある旨を通知するとともに、次の各号に定める会議において当該学生等に対する事情聴取を行い、事実関係を確認しなければならない。

- (1) 医学部 医学学生生活支援センター会議
- (2) 薬学部 薬学学生委員会
- (3) 看護学部 看護学学生生活支援センター会議
- (4) 医学研究科 医学研究科大学院委員会

(5) 薬学研究科 薬学研究科大学院委員会

(6) 看護学研究科 看護学研究科大学院委員会

- 2 当該学部長又は研究科長は、前項の事情聴取にあたり、事前に当該学生等に対して要旨を口頭又は文書で告知し、事実に関する弁明の機会を与えなければならない。ただし、当該学生等が正当な理由なく事情聴取に応じない場合は、弁明の機会を放棄したものとみなす。
- 3 事情聴取を行う際、当該学部長又は研究科長から事前に許可を受けた場合に限り、当該学生等は付添人1名を伴うことができるものとし、また、必要に応じて文書又は代理人による弁明を行うことができる。
- 4 第3項の定めにかかわらず、行為が重大犯罪であり、起訴や裁判等の結果を待たなければならない等の特段の事情がある場合は、この限りではない。

(自宅待機)

第6条 学長は、処分が決定するまでの間、当該学生等に対して自宅待機を命ずることができる。

- 2 自宅待機中に停学処分が決定した場合、自宅待機期間を処分期間に含むことができる。

(懲戒決定までの手続き)

第7条 当該学部長又は研究科長は、第5条の事情聴取の結果を学長に報告する。

- 2 学長は、当該教授会の意見を聴いて、懲戒が必要であると判断した場合、事情聴取の報告を受けて直ちに懲戒の手続きを開始しなければならない。

(懲戒委員会)

第8条 学長は、前条第2項に基づき、懲戒委員会を設置して検討を行う。

- 2 懲戒委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 当該学部長又は研究科長
- (2) 学生生活支援センター長及び薬学学生委員長
- (3) 教育センター長及び薬学教務委員長
- (4) 研究科大学院委員会委員長（ただし、研究科に係る場合に限る。）
- (5) 学務部長及び薬学学務部長
- (6) その他、必要に応じて学長が指名した者（外部有識者含む。） 若干名

- 3 懲戒委員会に委員長を置き、委員の中から学長が指名した者をもって充てる。
- 4 委員長は、懲戒委員会を招集し、その議長となる。
- 5 懲戒委員会は、必要に応じて、当該学生等から事情聴取を行うことができる。
- 6 懲戒委員会の議事は出席者の過半数を持って決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、裁判の判決等を待つ必要があると認められた場合には、議決を留保することができる。
- 7 懲戒委員会は、当該事案に係る懲戒等の可否、処分内容等について、報告書を学長に提出しなければならない。

(懲戒種類)

第9条 学則第34条に定める懲戒は、次のとおりとする。

- (1) 戒告は、学長が、学生等の行った行為の責任を確認してその将来について口頭及び書面をもって戒めるものとする。
- (2) 停学は、学長が、一定期間、学生等の教育課程の履修及び課外活動等を停止するものとする。停学期間は在学年限には含むが、修業年限には含まれない。
- (3) 退学は、学長が、学生等としての身分を剥奪するものとし、再入学は認めない。

(懲戒期間)

第10条 懲戒の対象期間は、本学の学籍を有する期間とする。

(厳重注意)

第11条 懲戒に相当しない場合でも、学長は、当該教授会の意見を踏まえて当該学生等に訓告あるいは厳重注意を行うことができる。

- 2 訓告あるいは厳重注意を受けた当該学生等は、直ちに反省文を学長に提出しなければならない。

(停学期間)

第12条 停学の期間は、有期又は無期とする。

(無期停学の解除)

第13条 無期停学は、懲戒の発効日から6か月を経過した後でなければ解除できない。

- 2 学長は、無期停学の解除が適当であると認めたときは、6か月を経過する直前又は直近の教授会において、その解除を発議することができる。
- 3 無期停学の解除は、当該教授会の議を踏まえ、学長が行う。
- 4 無期停学解除の学生等への通告、保護者及び保証人への通知は、文書をもって行う。

(停学期間中の指導)

第14条 当該学部長又は研究科長は、停学期間中、当該学生等に教育的指導を行わなければならない。

- 2 当該学部長又は研究科長は、停学期間中に教育的指導が必要と判断した場合、当該学生等に対して施設の利用及び特定の授業への参加を認めることができる。

(懲戒の発効)

第15条 懲戒は、懲戒委員会からの報告及び当該教授会の議を踏まえ、学長が行う。

- 2 懲戒は、当該学生等に対して懲戒内容を文書で発信した日から発効する。

(通告等)

第16条 学長は、当該学生等に対して懲戒の内容を文書により通告する。

- 2 学長は、当該学生等の保護者又は保証人に対して懲戒の内容を文書により通知する。

(公 示)

第17条 学長は、懲戒を行った場合には直ちに公示しなければならない。

- 2 公示事項は、所属学部又は研究科、学科（専攻）、学年（課程・回生）、懲戒の種類、懲戒理由とする。
- 3 公示期間は、発効日から1か月とする。ただし、学長が必要と認める場合には期間を変更することがある。
- 4 当該教授会の議を経て、学長が特段の事情があると認める場合に限り、公示の一部又は全部を公開しないことができる。

(不服申立て)

第18条 懲戒を課せられた当該学生等は、懲戒の発効日から30日以内にその懲戒に対する不服申立てを行うことができる。ただし、本項に定める期間内に不服申立てをすることができない正当な理由が認められる場合は、その理由が消滅した日から起算して30日以内に不服申立てを行うことができる。

- 2 不服申立てをしようとする当該学生等は、保証人連署のうえ、不服申立書を本部キャンパスの場合は学務部、阿武山キャンパスの場合は薬学学務部に提出しなければならない。

(不服申立審査)

第19条 学長は、前条の不服申立てに基づき、当該学部長又は研究科長に対し、当該学生の所属に応じて、第5条第1項第1号から第6号に規定する会議の開催を指示し、審査をさせなければならない。

- 2 第5条第1項第1号から第6号に規定する会議は、学生等から提出された不服申立書に基づき審査を行う。
- 3 第5条第1項第1号から第6号に規定する会議が必要と認める場合は、弁護士等専門家の出席を求めることができる。
- 4 不服申立てをした当該学生等は、書面で意見を述べ、資料を提供することができる。
- 5 第5条第1項第1号から第6号に規定する会議で懲戒の内容が相当であると判断した場合は、不服申立て却下を求める旨の意見を学長に行う。
- 6 第5条第1項第1号から第6号に規定する会議は、懲戒の内容が相当でないと判断した場合は、懲戒の変更を求める旨の意見を学長に行う。
- 7 学長は、第5項及び前項の意見を踏まえ、当該教授会の議を経て、不服申立てをした学生等に審査の結果を通知する。

(再審議)

第20条 前条第6項の意見を受けた場合、学長は、直ちに懲戒委員会に再審議を指示しなければならない。

- 2 前項に基づき、懲戒委員会は、第5条から第8条までの規定を準用し、再審議を行う。
- 3 再審議を行う際には、第8条第2項第6号委員として新たに委員を追加するなど、公正性を担保しなければならない。

(懲戒対象者の退学申し出の取り扱い)

第 2 1 条 学長は、懲戒決定前に当該学生等から退学の申し出があった場合には、決定するまでこの申し出を受理しない。

(懲戒に関する記録)

第 2 2 条 学長は、懲戒の事実を学籍簿に記録しなければならない。

(所 管)

第 2 3 条 懲戒に関する事務は、学務部又は薬学学務部が行う。

(雑 則)

第 2 4 条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(改 廃)

第 2 5 条 この規程の改廃は、学部間協議会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 2 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 2 9 年 1 1 月 8 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 3 0 年 7 月 3 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1

懲戒対象行為及び懲戒の種類

区分	事 項	種 類
I 犯 罪 行 為	①殺人、強盗、強姦、放火等の凶悪な犯罪行為又は犯罪未遂行為	退学
	②薬物犯罪行為（麻薬・大麻等の薬物使用・不法所持・売買・仲介等）	退学 又は停学（無期又は有期）
	③傷害、窃盗、万引き、詐欺、恐喝、賭博、住居侵入、他人を傷害するに至らない暴力行為等の犯罪行為	
	④痴漢行為（覗き見、わいせつ、盗撮行為その他の迷惑行為を含む。）	
	⑤「ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成12年法律第81号）」に定める犯罪行為	
	⑥ 児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律（平成11年法律第52号）」に定める犯罪行為	
	⑦コンピューター又はネットワークを用いた犯罪行為	
II 交 通 事 故 ・ 違 反	①死亡又は高度な後遺症を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が無免許運転、飲酒運転、暴走運転等の悪質な場合	退学 又は停学（無期）
	②死亡又は高度な後遺症を伴う人身事故を起こした場合で、その原因行為が過失の場合	
	③人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が無免許運転、飲酒運転、暴走運転等の悪質な場合	
	④無免許運転、飲酒運転（ほう助含む。）暴走運転等の悪質な交通法規違反行為	停学（無期又は有期）
	⑤後遺症等を伴う人身事故を起こした場合で、その原因行為が過失の場合	停学（無期又は有期） 又は戒告

区分	事 項	種 類
Ⅲ 学内秩序を乱す行為	①「学校法人大阪医科薬科大学 ハラスメント等の防止等に関する規程」に抵触する行為	退学、 停学（無期又は有期） 又は戒告
	②「大阪医科大学 個人情報保護規程」に抵触する行為	
	③「大阪医科大学附属病院個人情報保護規程」に抵触する行為	
	④「学校法人大阪医科薬科大学 ソーシャルメディア利用規程」に抵触する行為	
	⑤本学が実施する授業、試験等における不正行為（別表２）	退学 又は停学（無期又は有期）
	⑥飲酒を強要し、アルコール飲料の一気飲み等が原因となり死に至らしめた行為	退学 又は停学（無期）
	⑦飲酒を強要し、アルコール飲料の一気飲み等が原因となり急性アルコール中毒等の被害を与えた行為	退学、 停学（無期又は有期） 又は戒告
	⑧未成年者と知りながら飲酒を強要した行為	停学（無期又は有期） 又は戒告
	⑨本学の教育研究又は管理運営を著しく妨げた行為	退学、 停学（無期又は有期） 又は戒告
	⑩本学構成員に対する暴力行為、威嚇行為、拘禁行為及び拘束行為等	
	⑪本学が管理する建造物への不法侵入又は不正使用若しくは占拠した行為	停学（無期又は有期） 又は戒告
	⑫本学が管理する建造物又は器物等の損壊行為、汚損行為及び不法改築行為等	
	⑬研究活動上の不正行為（データ捏造・改ざんに関わる行為、論文盗用及び著作権の侵害等）	退学、 停学（無期又は有期） 又は戒告
	⑭反社会的団体の活動を行っており、その活動が他の学生等に影響を及ぼし本学の秩序を乱すものと認められた行為	
	⑮違法薬物（麻薬、大麻、危険ドラッグ等）と類似の効果を持つ薬物を、正当な理由（治療目的等）なく、使用、所持、譲渡、仲介若しくは入手しようとする行為	
	⑯その他、本学の秩序を乱して学生の本分に反した行為又は公序良俗に反する行為	

別表 2

本学が実施する授業、試験等における不正行為

事 例		当該科目 単位認定
単位認定に係る 試験時の行為	身代わり受験をすること及び身代わり受験を依頼すること	認定しない ※薬学部については、別に定める規程に基づき、受験科目の無効及び処分を行う
	試験監督者の注意又は指示に従わない場合で特に悪質と認められるもの	
	答案を交換すること	
	他の受験者の答案を見ること又は他の受験者に答案を見せること	
	使用が認められていない又は指定されていないノート又は参考書等を使用すること	
	その他不正な行為と認められること	
単位認定に係る レポートの行為	他人の著作物を盗用すること	認定しないことができる
	実験や調査結果のデータを捏造又は偽造すること	
	他人が書いたレポート並びに著作物を自分のものとして提出すること	
他の学生等に成り代わり授業に出席又は代返等の行為を行った者並びに同行為を依頼した者		認定しないことができる
授業の実施に係るその他不正な行為と認められること		

薬学部 実習に関する注意事項

大阪医科薬科大学薬学部における阿武山キャンパスでの実習の実施の際、以下の注意事項を遵守すること。

1. 実習衣（白衣）を着用し、規定の名札をつける
2. 実習前に使用機械、器具、試薬などの点検を行い、余分な物はすべて片付ける
3. 実習中は原則として実験台から離れない
4. 備え付けの消火器の場所、使用法を平素より熟知し、引火性物質を用いる際、消化器などを手元に置く
5. ガスバーナーの炎を必要以上に大きくせず、使用しない場合必ず消し、特に引火性溶媒を使用するとき、火気に注意する
6. 有毒ガスの発生の恐れのある場合、原則としてドラフトの中で行う
7. 爆発の恐れのある実習で異常を感じた場合、直ちに付近の者に知らせ、担当者に連絡する
8. 火災の起きた場合、
 - 1) 知らせる — 通報
 - 2) 消火 — 初期消火
 - 3) 逃げる — 避難
9. 細菌類、各種動物を使用する際、その取扱いにあらかじめ注意項目を守り、事故の防止に努める
10. 使用済みの有機溶媒、重金属などの廃液処分は各実習担当者の指示に従う
11. 負傷などをした場合、ただちに実習担当者に連絡し、その指示を受ける
12. 実習終了後、
 - 1) 実験台の器具、薬品などを整理整頓する
 - 2) 電気、ガスなどの熱源を切る
 - 3) 水道栓が閉まっていることなどを確認した後、退室する

附 則

この改正は、令和3年4月1日から施行する。

薬学部 成績評価に関する確認について

(平成31年3月11日施行)

大阪医科薬科大学薬学部における成績評価に関する確認について、以下のとおり、取扱いを定める。

1. 学生は、成績に関して疑義がある場合は、以下に該当する場合に限り確認の申請を行うことができる。
 - (1) 試験問題やその解答例に誤りがあると思われる場合
 - (2) 成績の誤記入など、明らかに授業担当教員の誤りであると思われる場合
 - (3) シラバスに記載されている成績評価の基準及び方法に照らして、明らかな誤りがあると思われる場合
2. 次のような内容の申請は受理しない。
 - (1) 担当教員に救済措置を求めるもの（この単位があれば進級できる、など）
 - (2) 具体的・正当な根拠や理由のない問合せ（根拠なく、評価に納得がいかない、など）
 - (3) 他の学生との対比上の不満を訴えるもの（友人は80点だが、なぜ自分は70点なのか、など、本人以外の学生の成績に関する問い合わせには応じない）
3. 確認申請の方法は、所定の期間に薬学学務部教務課に「成績評価確認願」を提出することにより行うこととする。申請期間等その他詳細は、各学期の定期試験開始前までに掲示等により周知する。
4. 確認申請の結果は薬学学務部教務課より本人に通知する。この回答に対し重大な問題がない限りは再度確認の申請をすることはできない。

附 則

この規程は、平成31年3月11日から施行する。

～中 略～

附 則

この改正は、令和3年4月1日から施行する。

成績評価確認願

[illegible]

科目名 _____ 科目担当者 _____

試験種別（下記のいずれかにマル）

定期試験 追試験 再試験 特別再試験

その他（具体的に； ）

問い合わせ内容（該当する項目にマルをしたうえで、具体的な内容を記載すること）

- (1) 試験問題やその解答例に誤りがあると思われる場合
- (2) 成績の誤記入など、明らかに授業担当者の誤りであると思われる場合
- (3) シラバスに記載されている成績評価の基準及び方法に照らして、明らかな誤りがあると思われる場合

次のような内容が含まれる申請は受理しない。

- (1) 担当教員に救済措置を求めるもの（この単位があれば進級できる、など）
- (2) 具体的・正当な根拠や理由のない問い合わせ（根拠なく、評価に納得がいかない、など）
- (3) 他の学生との対比上の不満を訴えるもの（友人は 80 点だが、なぜ自分は 70 点なのか、など、本人以外の学生の成績に関する問い合わせには応じない）

問い合わせ内容

[illegible]

大阪医科薬科大学 薬学部及び大学院薬学研究科における学費納入に関する 取扱規程

(平成27年4月1日施行)

(目 的)

第1条 この規程は、大阪医科薬科大学（以下、「本学」という。）学則、本学大学院学則、本学薬学部規程、本学薬学部薬科学科規程及び本学大学院薬学研究科規程に基づき、薬学部及び大学院薬学研究科における学費の納入に関する取扱いについて必要な事項を定める。

(学費の納入及び期限)

第2条 学費の納入は、本学学則別表、本学薬学部薬科学科規程別表4及び本学大学院学則別表に基づく金額を2期に分けて行うものとし、各期の納入額はその年額を等分した相当額とする。

2 学費の納入期限は、次のとおりとする。ただし、最終日が銀行の休業日にあたる場合は、その直前の営業日を納入期限とする。

前期 4月30日

後期 10月31日

3 前項にかかわらず、入学を許可された者の学費の納入については、本学学則第15条及び本学大学院学則第20条に基づき、当該年度前期分を入学手続き時に納入しなければならない。ただし、本学卒業生又は修了生が大学院に入学する場合の学費の納入については、これを適用しない。

(納入方法)

第3条 学費の納入は、すべて銀行振込にて行うものとする。

(延 納)

第4条 在学生で、学費を納付期日までに納付することが経済的事情等により困難と認められる者については、延納を許可することがある。ただし、前期は9月30日、後期は3月31日を超えることはできない。

2 国費外国人留学生については、独立行政法人日本学生支援機構から教育費が支給されるまでの間、学費（新入学生が納付すべき前期分学費を含む。）の徴収を猶予する。

3 大学等における修学の支援に関する法律に基づく授業料等減免対象者の学費納付期日については、別に定める。

(休学者の学費、在籍料)

第5条 休学期間中（新入学生の前期を除く。）は学費を免除（月割）する。ただし、薬学部学生については、本学薬学部規程第21条第4項及び本学薬学部薬科学科規程第21条第4項に定める在籍料を納付しなければならない。

- 2 前項において、指定された期間内に在籍料を納付しない者については、本学学則第30条第1項第4号の規定を準用し、除籍する。

(留年者の学費)

第6条 留年した年度及びその前年度を休学していない薬学部留年者のうち、次の各号の一に該当する者については、授業料の半額(最終学年の場合は学費の半額)を免除する。

- (1) 必修科目及び選択必修科目の未修得科目が5科目以下で留年した1年次生(ただし、令和3年度以降入学生に限る。)
- (2) 基礎教育科目の選択科目を4単位以上修得しており、必修科目及び選択必修科目の未修得科目が5科目以下で留年した2年次生(ただし、令和3年度以降入学生に限る。)
- (3) 必修科目及び選択必修科目の未修得科目が5科目以下で留年した3年次生(ただし、令和3年度以降入学生に限る。)
- (4) 基礎教育科目以外の選択科目を3単位以上(ただし、平成27年度から令和2年度入学生は4単位以上、平成24年度から26年度入学生は6単位以上)修得しており、必修科目及び選択必修科目の未修得科目が5科目以下(ただし、平成26年度以前入学生は7科目以下)で留年した薬学科4年次生
- (5) 薬科学科4年次生
- (6) 薬学科6年次生

(既納の学費の返還)

第7条 既納の学費は、これを返還しない。ただし、次の各号の一に該当するときは、これを返還する。

- (1) 入学許可を得た者が、定められた期日までに入学辞退を申し出た場合
- (2) 学費を納付した者が、学期の始め又は途中で休学し、学費の免除が認められた場合
- (3) 学費の過払い等があり、返還することが認められた場合

(学費の減免)

第8条 学生又は当該学生の学資を主として負担している者が、災害等やむを得ない事由により学費の納付が困難になったときは、学費の全額又は一部を免除することがある。

- 2 大学等における修学の支援に関する法律に基づく授業料等の減免については、別に定める。

(除 籍)

第9条 学費について、当該納入期限経過後督促してもなお未納の場合には、本学学則30条第1項第4号に基づき除籍処分とする。

- 2 除籍処分となった場合には、当該学費未納学期は在籍期間として認めない。

(除籍取消)

第10条 学費未納により除籍となった者が、除籍日となった当該月内に限り、未納分学

費を納入して除籍取消を希望した場合には、薬学部教授会の議を経て学長は除籍処分を取り消すことができる。

(所 管)

第 1 1 条 この規程に係る事務は、薬学総務部管理課、薬学学務部学生課、薬学学務部教務課が分担して行う。

(雑 則)

第 1 2 条 この規程に定めるもののほか、薬学部及び大学院薬学研究科の学費納入に関する事項並びに入学検定料等は、必要に応じて別に定める。

(改 廃)

第 1 3 条 この規程の改廃は、薬学部教授会及び法人運営会議の議を経て、理事長が行う。

附 則

この規則は、平成 2 7 年 4 月 1 日より施行する。(平成 2 6 年 1 2 月 1 6 日 理事会承認)

附 則

この規則は、平成 2 7 年 4 月 1 日より施行する。(平成 2 7 年 2 月 1 7 日 理事会承認)

附 則

この規則は、平成 2 8 年 4 月 1 日から施行する。(平成 2 8 年 3 月 1 5 日 理事会承認)

附 則

この規程は、平成 3 0 年 1 月 3 0 日から施行する。(平成 3 0 年 1 月 3 0 日 理事会承認)

附 則

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。(令和 2 年 3 月 1 9 日 理事長承認)

附 則

- 1 この改正は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程において、令和 3 年 4 月 1 日に大阪薬科大学から薬学部並びに大学院薬学研究科に転入学した学生の入学年度については、大阪薬科大学に入学した年度を入学年度として取り扱う。

薬学教育モデル・コアカリキュラム

平成 25 年度改訂版

平成 25 年 12 月 25 日

薬学系人材養成の在り方に関する検討会

目 次

○ 薬学教育モデル・コアカリキュラムの基本理念と利用上の留意点について	1
○ 平成 25 年度改訂版・薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂概要	8
○ 薬剤師として求められる基本的な資質	16
A 基本事項	19
(1) 薬剤師の使命	19
(2) 薬剤師に求められる倫理観	20
(3) 信頼関係の構築	20
(4) 多職種連携協働とチーム医療	21
(5) 自己研鑽と次世代を担う人材の育成	21
B 薬学と社会	23
(1) 人と社会に関わる薬剤師	23
(2) 薬剤師と医薬品等に係る法規範	23
(3) 社会保障制度と医療経済	24
(4) 地域における薬局と薬剤師	24
C 薬学基礎	26
C1 物質の物理的性質	26
(1) 物質の構造	26
(2) 物質のエネルギーと平衡	27
(3) 物質の変化	28
C2 化学物質の分析	29
(1) 分析の基礎	29
(2) 溶液中の化学平衡	29
(3) 化学物質の定性分析・定量分析	29
(4) 機器を用いる分析法	30
(5) 分離分析法	30
(6) 臨床現場で用いる分析技術	31
C3 化学物質の性質と反応	32
(1) 化学物質の基本的性質	32
(2) 有機化合物の基本骨格の構造と反応	32
(3) 官能基の性質と反応	33

(4) 化学物質の構造決定	34
(5) 無機化合物・錯体の構造と性質	34
C4 生体分子・医薬品を化学による理解	36
(1) 医薬品の標的となる生体分子の構造と化学的な性質	36
(2) 生体反応の化学による理解	36
(3) 医薬品の化学構造と性質、作用	37
C5 自然が生み出す薬物	39
(1) 薬になる動植物	39
(2) 薬の宝庫としての天然物	39
C6 生命現象の基礎	41
(1) 細胞の構造と機能	41
(2) 生命現象を担う分子	41
(3) 生命活動を担うタンパク質	42
(4) 生命情報を担う遺伝子	42
(5) 生体エネルギーと生命活動を支える代謝系	43
(6) 細胞間コミュニケーションと細胞内情報伝達	44
(7) 細胞の分裂と死	44
C7 人体の成り立ちと生体機能の調節	46
(1) 人体の成り立ち	46
(2) 生体機能の調節	47
C8 生体防御と微生物	49
(1) 身体をまもる	49
(2) 免疫系の制御とその破綻・免疫系の応用	49
(3) 微生物の基本	50
(4) 病原体としての微生物	51
D 衛生薬学	52
D1 健康	52
(1) 社会・集団と健康	52
(2) 疾病の予防	52
(3) 栄養と健康	53
D2 環境	55
(1) 化学物質・放射線の生体への影響	55
(2) 生活環境と健康	56

E 医療薬学	57
E1 薬の作用と体の変化	57
(1) 薬の作用	57
(2) 身体の病的変化を知る	57
(3) 薬物治療の位置づけ	58
(4) 医薬品の安全性	58
E2 薬理・病態・薬物治療	60
(1) 神経系の疾患と薬	60
(2) 免疫・炎症・アレルギーおよび骨・関節の疾患と薬	61
(3) 循環器系・血液系・造血器系・泌尿器系・生殖器系の疾患と薬	62
(4) 呼吸器系・消化器系の疾患と薬	64
(5) 代謝系・内分泌系の疾患と薬	65
(6) 感覚器・皮膚の疾患と薬	66
(7) 病原微生物（感染症）・悪性新生物（がん）と薬	67
(8) バイオ・細胞医薬品とゲノム情報	70
(9) 要指導医薬品・一般用医薬品とセルフメディケーション	71
(10) 医療の中の漢方薬	71
(11) 薬物治療の最適化	72
E3 薬物治療に役立つ情報	73
(1) 医薬品情報	73
(2) 患者情報	75
(3) 個別化医療	75
E4 薬の生体内運命	77
(1) 薬物の体内動態	77
(2) 薬物動態の解析	78
E5 製剤化のサイエンス	79
(1) 製剤の性質	79
(2) 製剤設計	79
(3) DDS（Drug Delivery System：薬物送達システム）	80
F 薬学臨床	82
(1) 薬学臨床の基礎	82
(2) 処方せんに基づく調剤	83
(3) 薬物療法の実践	86
(4) チーム医療への参画	87
(5) 地域の保健・医療・福祉への参画	88

G 薬学研究	90
(1) 薬学における研究の位置づけ	90
(2) 研究に必要な法規範と倫理	90
(3) 研究の実践	90
○ 薬学準備教育ガイドライン(例示)	91
(1) 人と文化	91
(2) 人の行動と心理	91
(3) 薬学の基礎としての英語	92
(4) 薬学の基礎としての物理	93
(5) 薬学の基礎としての化学	94
(6) 薬学の基礎としての生物	94
(7) 薬学の基礎としての数学・統計学	96
(8) 情報リテラシー	97
(9) プレゼンテーション	98
○ 薬学アドバンスト教育ガイドライン(例示)	99
A 基本事項	99
B 薬学と社会	99
C 薬学基礎	100
D 衛生薬学	108
E 医療薬学	109
F 薬学臨床	110
○ 委員会名簿等	113

薬学教育モデル・コアカリキュラムの基本理念と利用上の留意点について

1. モデル・コアカリキュラムの基本理念と位置付け

【基本理念】

大学における各分野の社会的要請に応えた人材養成のためのカリキュラム構築は、本来、各大学が独自の理念や特色に基づいて設定すべきものである。しかし、修業年限6年の薬学教育プログラムを実施する学部又は学科（以下、「6年制学部・学科」という。）の場合は、学生に大学卒業時に薬剤師としてふさわしい基本的な資質や能力を身に付けさせる教育が行われることが求められる。一方、薬学や医学、生命科学等に関わる科学技術の進歩は著しく、科学を基盤として医療に貢献する薬剤師の職責に求められる薬学の知識や技能は増え、専門分化されると同時に高度化しており、限られた大学教育の中で、これらの膨大な知識や技能等を網羅して修得することは困難である。そこで、学生は6年制学部・学科の学士課程教育の段階では、将来どのような分野に進んだ場合にも共通に必要な薬剤師の基本的な資質と能力を修得し、その上で、生涯にわたって常に研鑽^{さん}し、社会に貢献することが求められる。薬学教育モデル・コアカリキュラムは、このような状況を踏まえ、6年制学部・学科としての教育内容を精選し、卒業時まで学生が身に付けておくべき必須の能力（知識・技能・態度）の到達目標を分かりやすく提示したものである。

【位置付け】

薬学教育モデル・コアカリキュラムは、6年制学部・学科におけるカリキュラム作成の参考となる教育内容ガイドラインとして提示したものである。項目立てや記載内容は、各大学における授業科目名を意味するものではなく、また、履修の順序を示すものではないことに留意すべきであり、具体的な授業科目等の設定や教育手法等は各大学の裁量に委ねられている。

また、モデル・コアカリキュラムに示された教育内容だけで薬学の学士課程教育が完成するものではなく、6年制学部・学科の教育課程の全てを画一化したモデル・コアカリキュラムの履修にあてるとは正しくない。6年制学部・学科のカリキュラムは大別すると、教養教育を含む薬学準備教育、モデル・コアカリキュラムに準拠した教育、各大学独自の薬学専門教育から構成されるが、これらの履修時期、時間は教育研究上の目的に沿って学習成果を評価しながら、バランスよく配当される必要がある。改訂後の薬学教育モデル・コアカリキュラムは到達目標数の上で、従前のものに比してスリム化されていることもあり、およそ教育課程の時間数の7割を、モデル・コアカリキュラムに示された内容の履修に充てることが妥当と考えられる。

各大学においては、それぞれの教育理念等に基づいて、薬学アドバンスト教育ガイドラインを含む特色ある大学独自のカリキュラムを設定することが必須であり、学生のニーズや将来の進路に合わせて自由に選択できる多様なカリキュラムを提供することが重要である。このモデル・コアカリキュラムに示された内容を確実に修得した上で、残りの3割程度の時間数で個性ある各大学独自のカリキュラムを準備することが必要である。（7ページ【選択的な大学独自のカリキュラムの設定】を参照。）

今回の改訂は、大学が主体的で実効性のある充実した薬学教育を展開することにより、6年制薬学教育の質の向上を目指すために行うものであり、各大学の教育カリキュラムが薬学共用試験や薬剤師国家試験に合格することのみを目標とする教育に偏ることのないよう留意すべきである。

2. 表示の方法と利用上の留意点等

【基本的資質】

薬学教育モデル・コアカリキュラムの基本理念や医療全体を取り巻く情勢の変化等を踏まえ、「薬剤師として求められる基本的な資質」を、①薬剤師として

の心構え、②患者・生活者本位の視点、③コミュニケーション能力、④チーム医療への参画、⑤基礎的な科学力、⑥薬物療法における実践的能力、⑦地域の保健・医療における実践的能力、⑧研究能力、⑨自己研鑽、⑩教育能力の10の視点より明確にした。

【一般目標と到達目標】

薬学教育モデル・コアカリキュラムでは、卒業時までには修得されるべき「薬剤師として求められる基本的な資質」を前提とした学習成果基盤型教育（outcome-based education）に力点を置いている。すなわち、最終的に「基本的な資質」を身に付けるための一般目標（GIO※1）（学生が学修することによって得る成果）を設定し、GIOを達成するための到達目標（SBO※2）（学生がGIOに到達するために、身に付けておくべき個々の実践的能力）を明示した。SBOの総数は1,073項目であり、これらは客観的に評価できるよう、可能な限り明確な表現とした。

※1 general instructional objective

※2 specific behavioral objective

【A～Gの項目立て】

項目A～Gは、各大学におけるカリキュラム作成の参考として利用しやすくし、学修者に学習内容の全体像を把握しやすいよう構成した。

薬学生が薬剤師として身につけるべき生命・医療の倫理、チーム医療とコミュニケーション、患者中心の医療、医療安全、薬学の歴史および生涯学習などを学ぶ【A基本事項】、人、社会の視点から薬剤師を取り巻く様々な仕組みと規制、および薬剤師と医薬品等に関わる法規制、地域における保健、医療、福祉などを学ぶ【B薬学と社会】は、入学後早期から卒業までに継続して修得していくべき内容である。

また、薬学生がいずれの分野に進むにせよ必要である薬や化学物質と生命に

関わる物理系薬学、化学系薬学、生物系薬学の知識と技能を学ぶ【C薬学基礎】、人々の健康・公衆衛生、生活環境・環境保全を学ぶ【D衛生薬学】、薬の作用・体内動態・疾病治療、製剤化を学ぶ【E医療薬学】では、それぞれの項目の知識・技能のみにとらわれることなく、薬剤師に必要な人の命と健康を守る使命感、責任感及び倫理観を養えるよう十分な教育上の工夫が必要である。

【F薬学臨床】は、薬学実務実習前に、大学において調剤、製剤、服薬指導など薬剤師としての職務に必要な基本的知識、技能、態度を学んでおくSB0（事前学習）と、病院及び薬局で行う参加型の薬学実務実習のSB0（薬学実務実習）からなっている。薬学実務実習のSB0は、病院又は薬局に勤務する場合に必要なとなる内容について効果的に履修できるよう、これまで重複して履修していたものを整理している。ただし、すべての内容を適切な医療提供施設の環境と実習先の指導薬剤師及び大学教員のもとで効果的に実施するためには、別途方略を設定することが必要である。

さらに、AからFまでの履修を基盤にして【G薬学研究】を学ぶことにより、研究課題を通して科学的根拠に基づいて問題点を解決する能力及び研究倫理を修得し、それを生涯にわたって高め続ける知識、技能、態度を養うことも必要である。

【「知識」、「技能」、「態度」の記述についての基本的な考え方】

各SB0の後の「(知識・技能)、(態度)」等の記述については、基本的に以下の考え方により付している。

- 1) 括弧書きが付されていない場合：「○○について説明できる。」等の知識を主とするSB0を示す。この場合、「説明する」ための勉学態度等も当然含まれるが、評価の対象が主に知識となることを意味する。
- 2) (技能)が付されている場合：技能を行う上での知識や態度は当然含まれるが、技能が主に評価の対象となるSB0を示す。

例：代表的な化合物の部分構造を ^1H NMR から決定できる。(技能)

代表的な生薬を鑑別できる。(技能)

- 3) (態度) が付されている場合：知識や技能を有したうえでの態度が主に評価対象となる SB0 を示す。

例：患者・生活者のために薬剤師が果たすべき役割を自覚する。(態度)

- 4) (技能・態度) が付されている場合：知識を前提とするが主に技能と態度が評価の対象となる SB0 を示す。

例：前) 処方せん等に基づき疑義照会ができる。(技能・態度)

- 5) 上記に関わらず、技能、態度、あるいは両方を評価の対象とするが、知識も評価の対象となる場合には「知識」をともに付す。

例：油脂が変敗する機構を説明し、油脂の変質試験を実施できる。(知識・技能)

天然生物活性物質の代表的な抽出法、分離精製法を概説し、実施できる。
(知識・技能)

インターネット上の情報が持つ意味・特徴を知り、情報倫理、情報セキュリティに配慮して活用できる。(知識・態度)

【薬学アドバンスト教育ガイドライン】

コアカリキュラムとは別に、薬学アドバンスト教育ガイドラインを提示した。薬学アドバンスト教育ガイドラインの SB0 は、すべての学生に一律に履修を求めるのではなく、大学の特色や学生の進路に応じて履修することが望まれる内容を示す。また、履修時期についても各大学のカリキュラム体系の中で、適当な時期を選ぶことが望まれる。

【薬学教育における実習】

薬学教育では、知識だけでなく、実習を通じて技能、態度を学修することが

重要である。したがって、薬学教育における実習を充実するとともに、その実習について適正な評価を行わなければならない。薬学教育モデル・コアカリキュラムの実習内容は、①【C薬学基礎】、【D衛生薬学】、【E医療薬学】、②【F薬学臨床】の「早期臨床体験」、「実務実習事前学習」、「病院・薬局における実務実習」、③【G薬学研究】において、SB0（技能）、SB0（技能・態度）として例示されている。これらの例示を基にして大学の特色ある実習カリキュラムを構築して、それを6年間の教育課程のなかで体系的に関連づけて実施することにより、効果的に技能・態度を蓄積していくことが必要である。また、その実施時期については、講義及び演習等の授業内容と緊密に連携させるように設定すべきである。

なお、実習においては、予測されるリスクを回避、低減させるためのマネジメントとともに、学生が常に安全を確認しながら学修を行う習慣が身につくように指導することが必要である。また、化学物質、実験動物、培養細胞や細菌などを用いた実習においては、それぞれの取扱いに関わる国内外の法令や国際条約の遵守とともに、生命倫理、生物多様性や自然環境保全を規範とする態度を学修することの重要性を指導する。

【薬学準備教育ガイドライン】

医療の担い手としての薬剤師を目指す6年制薬学教育の前提として身につけておくべき基本的事項を、コアカリキュラムとは別に、ガイドラインとして提示した。薬学準備教育では、人文科学、社会科学及び自然科学などを広く学び、知識を獲得し、様々な考え方、感じ方に触れ、物事を多角的に見る能力と医療社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした専門性の高い語学能力を養う。そして、見識ある人間としての基礎を築くために、自分自身について洞察を深め、生涯にわたって自己研鑽に努める習慣を身につけておくべき基本的事項を〈1 人と文化〉、〈2 人の行動と心理〉、〈3 薬学の

基礎としての英語〉、〈4 薬学の基礎としての物理〉、〈5 薬学の基礎としての化学〉、〈6 薬学の基礎としての生物〉、〈7 薬学の基礎としての数学・統計学〉、〈8 情報リテラシー〉、〈9 プレゼンテーション〉として整理し、提示した。薬学教育の準備という視点から提示されたものであるが、これらは薬剤師となる上で不可欠となる素養を培っていくものである。

【選択的な大学独自のカリキュラムの設定】

各大学は、それぞれの理念や教育研究上の目的に基づいて、学生の興味や将来の専門分野への志向に応じて、学生自身が自由に選択できる特色あるカリキュラムを準備し実践することや、学生段階からの研究志向を涵養^{かん}することが重要である。

カリキュラムとしては、薬剤師業務の医療現場でのニーズの変化や医療の国内外の動向に対応、あるいはそれらを先取りすることも重要である。また、科学的・論理的思考の修得や、高度で応用的な基礎研究や臨床研究の実施、探求心旺盛な学生の将来の展望にも配慮した授業、病院及び薬局における薬学実務実習と経験した研究の取りまとめ、海外派遣研修等の多様な教育を行う必要がある。

これらの実施に当たっては、各大学の状況に合わせて、多様な授業形態を用意するとともに、成果の発表やその評価等の修了要件も明確にすることが必要である。

平成 25 年度改訂版・薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂概要

今回の改訂は、「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」（以下、「検討会」という。）において、各大学の現状や寄せられた要望、大学団体及び職能団体等からの改訂に対する強い要望を踏まえて審議された結果、行うことと決定した。平成 23 年に恒常的なカリキュラムの検討を行う組織として設置された薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂に関する専門研究委員会（以下、「専門研究委員会」という。）において、①6 年制学部・学科の学士課程教育に特化した内容とすること、②現在の薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラムの二つを関連づけて一つのコアカリキュラムとして作成すること、③薬剤師として求められる資質を明確にし、その資質を身につけるために学ぶという形で編成すること、という方針を決定し、検討会においてその方針が了承され作業が開始された。その後、専門研究委員会において「薬剤師として求められる基本的な資質」（案）が作成され、また、具体的な作業チームとして日本薬学会に薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラムの改訂に関する調査研究委員会が設置され、大学へのニーズ調査や具体的な改訂作業が行われた。

以下、具体的な内容を概説する。

【A 基本事項】

「基本事項」には、薬学生が薬剤師として身につけるべき生命・医療の倫理、チーム医療とコミュニケーション、患者中心の安全な医療などを含めることとした。「基本事項」の内容（目標）は、複数の基本的資質と関連しており、6 年間かけて到達すべきもので、各学年における学修を積み重ね、年次進行にともない、医療人である薬剤師として理解を深め、態度を醸成していくべきものである。SB0 の表現は、詳細すぎると各大学での実施を制限することが懸念される

ため、具体性を少しおさえて、各大学での考えを反映できるように配慮した。
また、全学年を通して学修する内容であることから、6年間かけて到達するレベルを記載した。「基本事項」の内容は薬剤師になるために6年間かけて身につけるべきものであり、「B薬学と社会」や「F薬学臨床」と関連している内容も多い。

薬学教育モデル・コアカリキュラム（以下、「コアカリ」という。）の旧「B イントロダクション（1）薬学への招待」の内容は、初年次だけでなく全学年を通して到達度を高めることが望ましい内容が含まれていることから「基本事項」に組み込み、旧「B イントロダクション（2）早期体験学習」の臨床体験に関する内容は「F 薬学臨床」に移動した。

【B薬学と社会】

旧コアカリの「B イントロダクション」の内容を「A基本事項」および「F 薬学臨床」に移動した後、Bには旧コアカリの「C18 薬学と社会」および「C17 医薬品の開発と生産」の一部（(1)、(4)）を統合した「薬学と社会」を置いた。

「薬学と社会」は、薬剤師に関わる社会の仕組みを理解するための内容（目標）が主であり、「A基本事項」と同様に6年間かけて到達すべきものである。

旧 C18 の倫理と薬害に関する項目は「A基本事項」にまとめた。旧 C18 の(1)、(2)、(3)の中で重複している項目を整理・統合し、法律については、法律ごとに一つの SB0 にまとめるのではなく、修得すべき内容から整理した。旧 C17 の(1)と(4)の内容は「(2)薬剤師と医薬品等に係る法規範」に含め、そのうちの治療に関わる具体的内容は「E医療薬学」に含めた。「旧 C18(3) コミュニティファーマシー」は、薬局に限定せず、地域の保健・医療と関わる内容を含めることとし、そのうちの「OTC 薬・セルフメディケーション」は、薬物治療として重要であることから「E医療薬学」の薬物治療として項目を新設し、Bでは役割の記載にとどめた。また、薬学アドバンス教育ガイドライン（以下、「アドバン

スト」という。)に移行してよいもの(薬剤経済の一部など)を除外するとともに、旧コアカリにはない重要な項目(個人情報への取扱い、血液供給体制、地域連携など)を追加した。

【C薬学基礎：全般】

「薬学基礎」に関しては「薬剤師として求められる基本的な資質」のすべてのアウトカムのベースとなる「基礎的な科学力」を醸成することを念頭に改訂を行った。SB0はコアカリとなる項目を厳選し、約3割減のスリム化を図った。技能(実習項目)は、すべての大学で実施可能な項目を選定することとした。また他分野との重複を避けるように調整を行った。

【C薬学基礎：物理】

「薬学基礎：物理」では、医薬品を含む化学物質を構成する原子、分子の性質や挙動を司る基本的な原理を主に取り扱うこととした。さらに、学生が修得する基本的な知識や技能が、将来、医療現場などのチームの中で応用されることを想定して、基礎から応用への橋渡しも考慮しながら、改訂作業を実施した。旧C1の【放射線と放射能】にある「放射線の測定原理」は「薬学基礎：物理」で、「放射線の生体への影響」は「D衛生薬学」で学ぶようにすみ分けた。また、旧C1の【物質の移動】の内容は「E医療薬学」へ、旧C2の【薬毒物の分析】の内容は「D衛生薬学」へ移行した。旧C3「生体分子の姿・かたちをとらえる」は、基本的な事項として必要なものはC1およびC2に取り込み、アドバンストとするものは移行し、全体としては、旧C3を削除した。さらに、機器分析のうち、構造解析のための分析法については、基本的な原理は「薬学基礎：物理」で、その応用は「薬学基礎：化学」で学ぶようにすみ分けた。

【C薬学基礎：化学】

旧コアカリ C4、C6、C7、C17(2)を、「薬剤師として求められる基本的な資質」の中で「基礎的な科学力」を主に取り扱うとの共通認識のもと、C3、C4、C5 にまとめた。「薬剤師として求められる基本的な資質」の充実のため旧 C6 を拡充し、旧 C5 は基本的にアドバンストに移行した。ただし、医薬品合成としての旧 C5 の内容の一部（C-C 結合生成など）は、生体反応の観点から「C4(2)生体反応の化学による理解【生体内で起こる有機反応】」に含めた。また、「基礎的な科学力」として必要なもののみをコアカリとし、学問上、対比して教育するのが望ましいものに関してはコアカリとはせず、各大学の判断で講義に組み込むこととした。（例；芳香族求電子置換反応はコアカリに含め、芳香族求核置換反応はアドバンストに掲載した。）

C3 は基本的（代表的）有機、無機化合物（無機医薬品は含む）、C4 は生体分子、医薬品を取り扱うこととした。命名法は C3(1)にまとめ、無機化学関連を新規に C3(5)に集約、さらに複素環の性質等は旧 C6 から C3 に移し芳香族としてまとめた。C3(4)は基本的に構造解析のみとして物理系との重複をなくし、構造決定で用いられることが少ない項目は削除した（なお、講義は C2(4)と統合してもかまわない。）。C4 には医薬品の構造のもととなる酵素阻害剤や受容体アゴニスト、アンタゴニストの構造を理解する(2)を追加し、ここに生体内反応を理解するための有機化学も加えた。(3)は旧 C6(2)に対応しており、酵素、受容体に作用する医薬品は構造、化学的性質に特徴があるものを選択した。

C5 は、東洋医学的な概念での生薬、薬用植物を中心とした(1)と、西洋医学的な概念での薬：天然物由来の医薬品、農薬、化粧品などに用いられる天然活性物質、およびそのシズ化合物を中心とした(2)に再編した。日本薬局方に記載されている内容を最低限理解できるように考慮した。病院または薬局の薬剤師に必要性が低い項目を削除し、生合成経路は概説できるに変更した。旧 C7(3)漢方は「E2 薬理・病態・薬物治療」に移動した。

【C薬学基礎：生物】

生命体の理解 (C6-8) は、病態の理解や薬物治療の基盤として重要である。「薬剤師として求められる基本的な資質」のアウトカムを意識し、コアカリとなる項目を厳選した。また旧コアカリでは、教育課程のなかで内容的に前後する項目等を並べ替え、体系化した。すなわち旧コアカリ C9 と C8 を一部入れ替え、薬剤師として修得すべき「C6 生命現象の基礎」を生物の初めに移動した。生命の基本単位である細胞、その構成成分の構造と機能、タンパク質の働き、遺伝のプロセスから生体エネルギー、細胞間コミュニケーションへと展開される。生物化学の基礎を修得した後に、「C7 人体の成り立ちと生体機能の調節」を通してヒトの器官、組織について修得し、血圧や血糖の調節を含めた生体の機能調節を修得することとした。また C7 の初めに、「遺伝」と「発生」を修得することとした。旧 C10「生体防御」に旧 C8「小さな生き物たち」を統合し「C8 生体防御と微生物」とした。すなわち生体防御・免疫系に関する項目の次に「微生物の基本」を修得し、病原体としての微生物へと繋げることにより、微生物の基本から医療薬学で学ぶ感染症へのスムーズな理解を促進することとした。免疫系については、関連する疾患やその治療は「E 医療薬学」で修得するので、ここでは基礎的な機構・機能を扱うこととした。なお、旧 C8 の遺伝子操作技術（技能）はアドバンストに移行したが、今後、薬剤師にはバイオ医薬品や再生医療に関する知識等が欠かせなくなることを鑑み、C6 のなかで組換え DNA の概略を修得するように改めた。

【D衛生薬学】

「D衛生薬学」は「D1 健康」および「D2 環境」で構成され、「薬剤師として求められる基本的な資質」の中で、主に「基礎的な科学力」と「地域の保健・医療における実践的能力」を取り扱うとの共通認識のもと、健康と環境に関する基本的事項を選定している。医療人養成教育において必要な健康に関する事項、環境に関する事項を取り入れることによって、将来、医療現場において役

に立つことを想定して構成している。健康に関する旧コアカリとは順番が異なっているが、学生が理解しやすいという観点から並べ替えている。具体的には(1)社会・集団と健康、(2)疾病の予防、(3)栄養と健康の順である。また、D2においては新たに「化学物質の安全性評価と適正使用」の項目を追加している。栄養の中のSB0として疾病治療との関連を追加している。

【E 医療薬学】

Eは「薬剤師として求められる基本的な資質」の「6. 薬物療法における実践的能力」「7. 地域の保健・医療における実践的能力」の2項目に直結する「薬理、病態、薬物治療、医薬品情報、患者情報、薬物動態、製剤」について基本的な知識、技能、態度を修得するためのカリキュラムである。改訂の方針としてはコアカリとして必要なものに整理しつつも、医療の進歩を反映し重要なものは追加するという方針で作業した。

薬理、病態・薬物治療については、従来別々の項目として扱ってきたが、今回は学生の思考プロセスに沿う形で器官別にこれらの3項目をまとめた。また、薬理と薬物動態が同じ中項目に入っていたものを分離し、「E2 薬理・病態・薬物治療」の後に配置し分かりやすくした。なお、薬物動態の変動については、「E3 薬物治療に役立つ情報 (3) 個別化医療」に含めた。

製剤に関連する内容は物理系薬学から「E5 製剤化のサイエンス」に移し、学生に関連が分かるようにした。製剤に関する技能（製剤を作ることや製剤試験を行うこと）は削除し、アドバンストへ移行する。また、「旧 C17 医薬品の開発と生産」の治験・バイオスタティスティクスのうち、法規・制度は「B 薬学と社会」に移動し、開発から市販後に行われる各種調査・試験とそのために必要な知識である研究デザインおよび生物統計は医薬品情報に配置した。さらに、近年の薬剤師の役割の変化を反映させ、「旧 C18 薬学と社会 (3) コミュニティファーマシー」の「OTC 薬・セルフメディケーション」は薬理・病態・薬物治療に

移動し、内容を充実させ、症候に関する知識を解釈のレベル（患者情報をもとに疾患を推測できる）まで求めた。

全体を通じて「医薬品の安全性」に注目し、副作用とその対処法、安全性の研究で重要な観察研究の手法などについても新設し、また内容を充実させた。動物実験については必要最小限を残した。

漢方は化学系薬学領域に盛り込まれていたが、実務実習のコアカリでは「薬局実習」の薬局製剤として扱われ、国家試験では「実務」の領域から出題されていた。治療薬としての観点から、漢方を「E2 薬理・病態・薬物治療」のユニットとして記述することとした。

漢方独自の用語で説明される概念の理解が必要なので、漢方の基本用語を加え、局方に収載される24処方について適応となる証、症状や疾患を加えた。

【F 薬学臨床】

実務実習事前学習、病院実習、薬局実習と3領域に分かれていた目標を統一して、「薬剤師として求められる基本的な資質」を臨床の場で確実に身につけることを大前提とした目標の分類・提示を行った。目標修得の過程が分かりやすいように、病院・薬局での実務実習実施前に大学の授業で修得しておくべき目標については「前）」と表記した。「前）」が付されているSBOのうち技能・態度に係る授業は、各大学においてシミュレーション等の対応可能な方法により学修するものである。

薬剤師になるための準備として2年次修了までに学修しておくことが望ましい「早期臨床体験」の目標を、医療の担い手に必要な態度を身につける薬学臨床の基礎の目標として提示した。

本領域は6年制薬学教育の最終時点で修得すべき目標がほとんどで、AからE領域までの目標を修得した上で学修する目標が多い。そのため、特にその項目と関連の深い他領域の項目は参照として提示した。

薬剤師の貢献が特に期待されている目標については、より積極的に学修することを目指して目標を設定した。さらに、薬学臨床において幅広く薬物療法を学修するよう、学修すべき「代表的な疾患」を冒頭に提示し、実習施設で「代表的な疾患」を持つ患者に広く関わりそれらの薬物療法を実際に体験することを促している。また、大学・実習施設での学習方略の自由度を確保するため、目標は幅広い解釈が可能な表現を多く含んでいるが、最低限共通して確保したい学習内容について括弧内に例示している。大学や施設によっては「代表的な疾患」や例示以外にもさらに多くの目標の修得が可能と思われる。別記アドバンスの目標を参考にさらに進んだ学修も積極的に行っていくことが望ましい。

目標として掲げたものは全ての大学・実習施設で修得が必要な目標であるが、現状では全国共通に修得できるとは言えない目標もあると考えられる。それらは本コアカリで学修する学生達が卒業するまでに是非修得してほしい目標であり、今後の薬剤師業務の進歩を想定しての目標であって、単独施設での履修が難しい場合は、複数施設での学修も視野に入れてのものである。

【G薬学研究】

旧「卒業実習カリキュラム」の「E1 総合薬学研究」を参考に改訂・策定作業を行った。本項目の内容は、薬学における研究の位置づけを理解し、研究に必要な法規範と倫理を遵守して研究を実施し、問題解決能力を培うこととした。研究は“基礎と臨床”、“ウェット研究とドライ研究”など多種多様であることから、小項目、GIO、SB0 は「薬学研究」に共通するコアな内容にしばって作成した。対応する主な「薬剤師に求められる基本的な資質」は、「研究能力」、「薬剤師としての心構え」、「自己研鑽」などである。「(2) 研究に必要な法規範と倫理」の3は、「A基本事項 (2) 薬剤師に求められる倫理観 ④研究倫理」の3と同一であるが、その重要性を考慮して再掲した。

薬剤師として求められる基本的な資質

豊かな人間性と医療人としての高い使命感を有し、生命の尊さを深く認識し、生涯にわたって薬の専門家としての責任を持ち、人の命と健康な生活を守ることを通して社会に貢献する。

6年卒業時に必要とされている資質は以下のとおりである。

（薬剤師としての心構え）

医療の担い手として、豊かな人間性と、生命の尊厳についての深い認識をもち、薬剤師の義務及び法令を遵守するとともに、人の命と健康な生活を守る使命感、責任感及び倫理観を有する。

（患者・生活者本位の視点）

患者の人権を尊重し、患者及びその家族の秘密を守り、常に患者・生活者の立場に立って、これらの人々の安全と利益を最優先する。

（コミュニケーション能力）

患者・生活者、他職種から情報を適切に収集し、これらの人々に有益な情報を提供するためのコミュニケーション能力を有する。

（チーム医療への参画）

医療機関や地域における医療チームに積極的に参画し、相互の尊重のもとに薬剤師に求められる行動を適切にとる。

（基礎的な科学力）

生体及び環境に対する医薬品・化学物質等の影響を理解するために必要な科学に関する基本的知識・技能・態度を有する。

（薬物療法における実践的能力）

薬物療法を主体的に計画、実施、評価し、安全で有効な医薬品の使用を推進するために、医薬品を供給し、調剤、服薬指導、処方設計の提案等の薬学的管理を実践する能力を有する。

（地域の保健・医療における実践的能力）

地域の保健、医療、福祉、介護及び行政等に参画・連携して、地域における人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を有する。

（研究能力）

薬学・医療の進歩と改善に資するために、研究を遂行する意欲と問題発見・解決能力を有する。

（自己研鑽）

薬学・医療の進歩に対応するために、医療と医薬品を巡る社会的動向を把握し、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を有する。

（教育能力）

次世代を担う人材を育成する意欲と態度を有する。

A 基本事項

(1) 薬剤師の使命

GIO 医療と薬学の歴史を認識するとともに、国民の健康管理、医療安全、薬害防止における役割を理解し、薬剤師としての使命感を身につける。

【①医療人として】

1. 常に患者・生活者の視点に立ち、医療の担い手としてふさわしい態度で行動する。(態度)
2. 患者・生活者の健康の回復と維持に積極的に貢献することへの責任感を持つ。(態度)
3. チーム医療や地域保健・医療・福祉を担う一員としての責任を自覚し行動する。(態度)
4. 患者・患者家族・生活者が求める医療人について、自らの考えを述べる。(知識・態度)
5. 生と死を通して、生きる意味や役割について、自らの考えを述べる。(知識・態度)
6. 一人の人間として、自分が生きている意味や役割を問い直し、自らの考えを述べる。(知識・態度)
7. 様々な死生観・価値観・信条等を受容することの重要性について、自らの言葉で説明する。(知識・態度)

【②薬剤師が果たすべき役割】

1. 患者・生活者のために薬剤師が果たすべき役割を自覚する。(態度)
2. 薬剤師の活動分野（医療機関、薬局、製薬企業、衛生行政等）と社会における役割について説明できる。
3. 医薬品の適正使用における薬剤師の役割とファーマシューティカルケアについて説明できる。
4. 医薬品の効果が確率論的であることを説明できる。
5. 医薬品の創製（研究開発、生産等）における薬剤師の役割について説明できる。
6. 健康管理、疾病予防、セルフメディケーション及び公衆衛生における薬剤師の役割について説明できる。
7. 薬物乱用防止、自殺防止における薬剤師の役割について説明できる。
8. 現代社会が抱える課題（少子・超高齢社会等）に対して、薬剤師が果たすべき役割を提案する。(知識・態度)

【③患者安全と薬害の防止】

1. 医薬品のリスクを認識し、患者を守る責任と義務を自覚する。(態度)
2. WHO による患者安全の考え方について概説できる。
3. 医療に関するリスクマネジメントにおける薬剤師の責任と義務を説明できる。
4. 医薬品に関わる代表的な医療過誤やインシデントの事例を列举し、その原因と防止策を説明できる。
5. 重篤な副作用の例について、患者や家族の苦痛を理解し、これらを回避するための手段を討議する。(知識・態度)
6. 代表的な薬害の例（サリドマイド、スモン、非加熱血液製剤、ソリブジン等）について、その原因と社会的背景及びその後の対応を説明できる。
7. 代表的な薬害について、患者や家族の苦痛を理解し、これらを回避するための手段を討議する。(知識・態度)

【④薬学の歴史と未来】

1. 薬学の歴史的な流れと医療において薬学が果たしてきた役割について説明できる。
2. 薬物療法の歴史と、人類に与えてきた影響について説明できる。
3. 薬剤師の誕生から現在までの役割の変遷の歴史（医薬分業を含む）について説明できる。
4. 将来の薬剤師と薬学が果たす役割について討議する。（知識・態度）

(2) 薬剤師に求められる倫理観

GIO 倫理的問題に配慮して主体的に行動するために、生命・医療に係る倫理観を身につけ、医療の担い手としての感性を養う。

【①生命倫理】

1. 生命の尊厳について、自らの言葉で説明できる。（知識・態度）
2. 生命倫理の諸原則（自律尊重、無危害、善行、正義等）について説明できる。
3. 生と死に関わる倫理的問題について討議し、自らの考えを述べる。（知識・態度）
4. 科学技術の進歩、社会情勢の変化に伴う生命観の変遷について概説できる。

【②医療倫理】

1. 医療倫理に関する規範（ジュネーブ宣言等）について概説できる。
2. 薬剤師が遵守すべき倫理規範（薬剤師綱領、薬剤師倫理規定等）について説明できる。
3. 医療の進歩に伴う倫理的問題について説明できる。

【③患者の権利】

1. 患者の価値観、人間性に配慮することの重要性を認識する。（態度）
2. 患者の基本的権利の内容（リスボン宣言等）について説明できる。
3. 患者の自己決定権とインフォームドコンセントの意義について説明できる。
4. 知り得た情報の守秘義務と患者等への情報提供の重要性を理解し、適切な取扱いができる。（知識・技能・態度）

【④研究倫理】

1. 臨床研究における倫理規範（ヘルシンキ宣言等）について説明できる。
2. 「ヒトを対象とする研究において遵守すべき倫理指針」について概説できる。
3. 正義性、社会性、誠実性に配慮し、法規範を遵守して研究に取り組む。（態度）

(3) 信頼関係の構築

GIO 患者・生活者、他の職種との対話を通じて相手の心理、立場、環境を理解し、信頼関係を構築するために役立つ能力を身につける。

【①コミュニケーション】

1. 意思、情報の伝達に必要な要素について説明できる。

2. 言語的及び非言語的コミュニケーションについて説明できる。
3. 相手の立場、文化、習慣等によって、コミュニケーションの在り方が異なることを例を挙げて説明できる。
4. 対人関係に影響を及ぼす心理的要因について概説できる。
5. 相手の心理状態とその変化に配慮し、対応する。(態度)
6. 自分の心理状態を意識して、他者と接することができる。(態度)
7. 適切な聴き方、質問を通じて相手の考えや感情を理解するように努める。(技能・態度)
8. 適切な手段により自分の考えや感情を相手に伝えることができる。(技能・態度)
9. 他者の意見を尊重し、協力してよりよい解決法を見出すことができる。(知識・技能・態度)

【②患者・生活者と薬剤師】

1. 患者や家族、周囲の人々の心身に及ぼす病気やケアの影響について説明できる。
2. 患者・家族・生活者の心身の状態や多様な価値観に配慮して行動する。(態度)

(4) 多職種連携協働とチーム医療

GIO 医療・福祉・行政・教育機関及び関連職種の連携の必要性を理解し、チームの一員としての在り方を身につける。

1. 保健、医療、福祉、介護における多職種連携協働及びチーム医療の意義について説明できる。
2. 多職種連携協働に関わる薬剤師、各職種及び行政の役割について説明できる。
3. チーム医療に関わる薬剤師、各職種、患者・家族の役割について説明できる。
4. 自己の能力の限界を認識し、状況に応じて他者に協力・支援を求める。(態度)
5. チームワークと情報共有の重要性を理解し、チームの一員としての役割を積極的に果たすように努める。(知識・態度)

(5) 自己研鑽と次世代を担う人材の育成

GIO 生涯にわたって自ら学ぶことの必要性・重要性を理解し、修得した知識・技能・態度を確実に次世代へ継承する意欲と行動力を身につける。

【①学習の在り方】

1. 医療・福祉・医薬品に関わる問題、社会的動向、科学の進歩に常に目を向け、自ら課題を見出し、解決に向けて努力する。(態度)
2. 講義、国内外の教科書・論文、検索情報等の内容について、重要事項や問題点を抽出できる。(技能)
3. 必要な情報を的確に収集し、信憑性について判断できる。(知識・技能)
4. 得られた情報を論理的に統合・整理し、自らの考えとともに分かりやすく表現できる。(技能)
5. インターネット上の情報が持つ意味・特徴を知り、情報倫理、情報セキュリティに配慮して活用できる。(知識・態度)

【②薬学教育の概要】

1. 「薬剤師として求められる基本的な資質」について、具体例を挙げて説明できる。
2. 薬学が総合科学であることを認識し、薬剤師の役割と学習内容を関連づける。(知識・態度)

【③生涯学習】

1. 生涯にわたって自ら学習する重要性を認識し、その意義について説明できる。
2. 生涯にわたって継続的に学習するために必要な情報を収集できる。(技能)

【④次世代を担う人材の育成】

1. 薬剤師の使命に後輩等の育成が含まれることを認識し、ロールモデルとなるように努める。(態度)
2. 後輩等への適切な指導を実践する。(技能・態度)

B 薬学と社会

GIO 人と社会に関わる薬剤師として自覚を持って行動するために、保健・医療・福祉に係る法規範・制度・経済、及び地域における薬局と薬剤師の役割を理解し、義務及び法令を遵守する態度を身につける。

(1) 人と社会に関わる薬剤師

GIO 人の行動や考え方、社会の仕組みを理解し、人・社会と薬剤師の関わりを認識する。

1. 人の行動がどのような要因によって決定されるのかについて説明できる。
2. 人・社会が医薬品に対して抱く考え方や思いの多様性について討議する。(態度)
3. 人・社会の視点から薬剤師を取り巻く様々な仕組みと規制について討議する。(態度)
4. 薬剤師が倫理規範や法令を守ることの重要性について討議する。(態度)
5. 倫理規範や法令に則した行動を取る。(態度)

(2) 薬剤師と医薬品等に係る法規範

GIO 調剤、医薬品等（医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、再生医療等製品）の供給、その他薬事衛生に係る任務を薬剤師として適正に遂行するために必要な法規範とその意義を理解する。

【①薬剤師の社会的位置づけと責任に係る法規範】

1. 薬剤師に関わる法令とその構成について説明できる。
2. 薬剤師免許に関する薬剤師法の規定について説明できる。
3. 薬剤師の任務や業務に関する薬剤師法の規定とその意義について説明できる。
4. 薬剤師以外の医療職種の任務に関する法令の規定について概説できる。
5. 医療の理念と医療の担い手の責務に関する医療法の規定とその意義について説明できる。
6. 医療提供体制に関する医療法の規定とその意義について説明できる。
7. 個人情報の取扱いについて概説できる。
8. 薬剤師の刑事責任、民事責任（製造物責任を含む）について概説できる。

【②医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保に係る法規範】

1. 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の目的及び医薬品等（医薬品（薬局医薬品、要指導医薬品、一般用医薬品）、医薬部外品、化粧品、医療機器、再生医療等製品）の定義について説明できる。
2. 医薬品の開発から承認までのプロセスと法規範について概説できる。
3. 治験の意義と仕組みについて概説できる。
4. 医薬品等の製造販売及び製造に係る法規範について説明できる。
5. 製造販売後調査制度及び製造販売後安全対策について説明できる。

6. 薬局、医薬品販売業及び医療機器販売業に係る法規範について説明できる。
7. 医薬品等の取扱いに関する「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の規定について説明できる。
8. 日本薬局方の意義と構成について説明できる。
9. 生物由来製品の取扱いと血液供給体制に係る法規範について説明できる。
10. 健康被害救済制度について説明できる。
11. レギュラトリーサイエンスの必要性和意義について説明できる。

【③特別な管理を要する薬物等に係る法規範】

1. 麻薬、向精神薬、覚醒剤原料等の取扱いに係る規定について説明できる。
2. 覚醒剤、大麻、あへん、指定薬物等の乱用防止規制について概説できる。
3. 毒物劇物の取扱いに係る規定について概説できる。

(3) 社会保障制度と医療経済

GIO 社会保障制度のもとで提供される医療と福祉について、現状と課題を認識するとともに、薬剤師が担う役割とその意義を理解する。

【①医療、福祉、介護の制度】

1. 日本の社会保障制度の枠組みと特徴について説明できる。
2. 医療保険制度について説明できる。
3. 療養担当規則について説明できる。
4. 公費負担医療制度について概説できる。
5. 介護保険制度について概説できる。
6. 薬価基準制度について概説できる。
7. 調剤報酬、診療報酬及び介護報酬の仕組みについて概説できる。

【②医薬品と医療の経済性】

1. 医薬品の市場の特徴と流通の仕組みについて概説できる。
2. 国民医療費の動向について概説できる。
3. 後発医薬品とその役割について説明できる。
4. 薬物療法の経済評価手法について概説できる。

(4) 地域における薬局と薬剤師

GIO 地域の保健、医療、福祉について、現状と課題を認識するとともに、その質を向上させるための薬局及び薬剤師の役割とその意義を理解する。

【①地域における薬局の役割】

1. 地域における薬局の機能と業務について説明できる。
2. 医薬分業の意義と動向を説明できる。

3. かかりつけ薬局・薬剤師による薬学的管理の意義について説明できる。
4. セルフメディケーションにおける薬局の役割について説明できる。
5. 災害時の薬局の役割について説明できる。
6. 医療費の適正化に薬局が果たす役割について説明できる。

【②地域における保健、医療、福祉の連携体制と薬剤師】

1. 地域包括ケアの理念について説明できる。
2. 在宅医療及び居宅介護における薬局と薬剤師の役割について説明できる。
3. 学校薬剤師の役割について説明できる。
4. 地域の保健、医療、福祉において利用可能な社会資源について概説できる。
5. 地域から求められる医療提供施設、福祉施設及び行政との連携について討議する。（知識・態度）

C 薬学基礎

C1 物質の物理的性質

GIO 物質の物理的性質を理解するために、原子・分子の構造、熱力学、反応速度論などに関する基本的事項を身につける。

(1) 物質の構造

GIO 物質を構成する原子・分子の構造、および化学結合に関する基本的事項を修得する。

【①化学結合】

1. 化学結合の様式について説明できる。
2. 分子軌道の基本概念および軌道の混成について説明できる。
3. 共役や共鳴の概念を説明できる。

【②分子間相互作用】

1. ファンデルワールス力について説明できる。
2. 静電相互作用について例を挙げて説明できる。
3. 双極子間相互作用について例を挙げて説明できる。
4. 分散力について例を挙げて説明できる。
5. 水素結合について例を挙げて説明できる。
6. 電荷移動相互作用について例を挙げて説明できる。
7. 疎水性相互作用について例を挙げて説明できる。

【③原子・分子の挙動】

1. 電磁波の性質および物質との相互作用を説明できる。
2. 分子の振動、回転、電子遷移について説明できる。
3. 電子や核のスピンとその磁気共鳴について説明できる。
4. 光の屈折、偏光、および旋光性について説明できる。
5. 光の散乱および干渉について説明できる。
6. 結晶構造と回折現象について概説できる。

【④放射線と放射能】

1. 原子の構造と放射壊変について説明できる。
2. 電離放射線の種類を列挙し、それらの性質および物質との相互作用について説明できる。
3. 代表的な放射性核種の物理的性質について説明できる。
4. 核反応および放射平衡について説明できる。
5. 放射線測定の方法と利用について概説できる。

(2) 物質のエネルギーと平衡

GIO 物質の状態を理解するために、熱力学に関する基本的事項を修得する。

【①気体の微視的状态と巨視的状态】

1. ファンデルワールスの状態方程式について説明できる。
2. 気体の分子運動とエネルギーの関係について説明できる。
3. エネルギーの量子化とボルツマン分布について説明できる。

【②エネルギー】

1. 熱力学における系、外界、境界について説明できる。
2. 熱力学第一法則を説明できる。
3. 状態関数と経路関数の違いを説明できる。
4. 定圧過程、定容過程、等温過程、断熱過程を説明できる。
5. 定容熱容量および定圧熱容量について説明できる。
6. エンタルピーについて説明できる。
7. 化学変化に伴うエンタルピー変化について説明できる。

【③自発的な変化】

1. エントロピーについて説明できる。
2. 熱力学第二法則について説明できる。
3. 熱力学第三法則について説明できる。
4. ギブズエネルギーについて説明できる。
5. 熱力学関数を使い、自発的な変化の方向と程度を予測できる。

【④化学平衡の原理】

1. ギブズエネルギーと化学ポテンシャルの関係を説明できる。
2. ギブズエネルギーと平衡定数の関係を説明できる。
3. 平衡定数に及ぼす圧力および温度の影響について説明できる。
4. 共役反応の原理について説明できる。

【⑤相平衡】

1. 相変化に伴う熱の移動について説明できる。
2. 相平衡と相律について説明できる。
3. 状態図について説明できる。

【⑥溶液の性質】

1. 希薄溶液の束一的性質について説明できる。
2. 活量と活量係数について説明できる。

3. 電解質溶液の電気伝導率およびモル伝導率の濃度による変化を説明できる。
4. イオン強度について説明できる。

【⑦電気化学】

1. 起電力とギブズエネルギーの関係について説明できる。
2. 電極電位（酸化還元電位）について説明できる。

(3) 物質の変化

GIO 物質の変換過程を理解するために、反応速度論に関する基本的事項を修得する。

【①反応速度】

1. 反応次数と速度定数について説明できる。
2. 微分型速度式を積分型速度式に変換できる。(知識・技能)
3. 代表的な反応次数の決定法を列举し、説明できる。
4. 代表的な(擬)一次反応の反応速度を測定し、速度定数を求めることができる。(技能)
5. 代表的な複合反応（可逆反応、平行反応、連続反応など）の特徴について説明できる。
6. 反応速度と温度との関係を説明できる。
7. 代表的な触媒反応（酸・塩基触媒反応、酵素反応など）について説明できる。

C2 化学物質の分析

GIO 化学物質（医薬品を含む）を適切に分析できるようになるために、物質の定性、定量に関する基本的事項を修得する。

(1) 分析の基礎

GIO 化学物質の分析に用いる器具の使用法と得られる測定値の取り扱いに関する基本的事項を修得する。

【①分析の基本】

1. 分析に用いる器具を正しく使用できる。（知識・技能）
2. 測定値を適切に取り扱うことができる。（知識・技能）
3. 分析法のバリデーションについて説明できる。

(2) 溶液中の化学平衡

GIO 溶液中の化学平衡に関する基本的事項を修得する。

【①酸・塩基平衡】

1. 酸・塩基平衡の概念について説明できる。
2. pH および解離定数について説明できる。（知識・技能）
3. 溶液の pH を測定できる。（技能）
4. 緩衝作用や緩衝液について説明できる。

【②各種の化学平衡】

1. 錯体・キレート生成平衡について説明できる。
2. 沈殿平衡について説明できる。
3. 酸化還元平衡について説明できる。
4. 分配平衡について説明できる。

(3) 化学物質の定性分析・定量分析

GIO 化学物質の定性分析および定量分析に関する基本的事項を修得する。

【①定性分析】

1. 代表的な無機イオンの定性反応を説明できる。
2. 日本薬局方収載の代表的な医薬品の確認試験を列挙し、その内容を説明できる。

【②定量分析（容量分析・重量分析）】

1. 中和滴定（非水滴定を含む）の原理、操作法および応用例を説明できる。
2. キレート滴定の原理、操作法および応用例を説明できる。
3. 沈殿滴定の原理、操作法および応用例を説明できる。
4. 酸化還元滴定の原理、操作法および応用例を説明できる。
5. 日本薬局方収載の代表的な医薬品の容量分析を実施できる。（知識・技能）
6. 日本薬局方収載の代表的な純度試験を列举し、その内容を説明できる。
7. 日本薬局方収載の重量分析法の原理および操作法を説明できる。

(4) 機器を用いる分析法

GIO 機器を用いる分析法の原理とその応用に関する基本的事項を修得する。

【①分光分析法】

1. 紫外可視吸光度測定法の原理および応用例を説明できる。
2. 蛍光光度法の原理および応用例を説明できる。
3. 赤外吸収（IR）スペクトル測定法の原理および応用例を説明できる。
4. 原子吸光光度法、誘導結合プラズマ（ICP）発光分光分析法および ICP 質量分析法の原理および応用例を説明できる。
5. 旋光度測定法（旋光分散）の原理および応用例を説明できる。
6. 分光分析法を用いて、日本薬局方収載の代表的な医薬品の分析を実施できる。（技能）

【②核磁気共鳴（NMR）スペクトル測定法】

1. 核磁気共鳴（NMR）スペクトル測定法の原理および応用例を説明できる。

【③質量分析法】

1. 質量分析法の原理および応用例を説明できる。

【④X線分析法】

1. X線結晶解析の原理および応用例を概説できる。
2. 粉末X線回折測定法の原理と利用法について概説できる。

【⑤熱分析】

1. 熱重量測定法の原理を説明できる。
2. 示差熱分析法および示差走査熱量測定法について説明できる。

(5) 分離分析法

GIO 分離分析法に関する基本的事項を修得する。

【①クロマトグラフィー】

1. クロマトグラフィーの分離機構を説明できる。
2. 薄層クロマトグラフィーの特徴と代表的な検出法を説明できる。
3. 液体クロマトグラフィーの特徴と代表的な検出法を説明できる。
4. ガスクロマトグラフィーの特徴と代表的な検出法を説明できる。
5. クロマトグラフィーを用いて試料を定性・定量できる。(知識・技能)

【②電気泳動法】

1. 電気泳動法の原理および応用例を説明できる。

(6) 臨床現場で用いる分析技術

GIO 臨床現場で用いる代表的な分析技術に関する基本的事項を修得する。

【①分析の準備】

1. 分析目的に即した試料の前処理法を説明できる。
2. 臨床分析における精度管理および標準物質の意義を説明できる。

【②分析技術】

1. 臨床分析で用いられる代表的な分析法を列举できる。
2. 免疫化学的測定法の原理を説明できる。
3. 酵素を用いた代表的な分析法の原理を説明できる。
4. 代表的なドライケミストリーについて概説できる。
5. 代表的な画像診断技術（X線検査、MRI、超音波、内視鏡検査、核医学検査など）について概説できる。

C3 化学物質の性質と反応

GIO 化学物質を理解できるようになるために、代表的な有機化合物の構造、性質、反応、分離法、構造決定法、および無機化合物の構造と性質に関する基本的事項を修得する。

(1) 化学物質の基本的性質

GIO 基本的な有機化合物の命名法、電子配置、反応、立体構造などに関する基本的事項を修得する。

【①基本事項】

1. 代表的な化合物を IUPAC 規則に基づいて命名することができる。
2. 薬学領域で用いられる代表的な化合物を慣用名で記述できる。
3. 基本的な化合物を、ルイス構造式で書くことができる。
4. 有機化合物の性質と共鳴の関係について説明できる。
5. ルイス酸・塩基、ブレンステッド酸・塩基を定義することができる。
6. 基本的な有機反応（置換、付加、脱離）の特徴を理解し、分類できる。
7. 炭素原子を含む反応中間体（カルボカチオン、カルボアニオン、ラジカル）の構造と性質を説明できる。
8. 反応の過程を、エネルギー図を用いて説明できる。
9. 基本的な有機反応機構を、電子の動きを示す矢印を用いて表すことができる。（技能）

【②有機化合物の立体構造】

1. 構造異性体と立体異性体の違いについて説明できる。
2. キラリティーと光学活性の関係を概説できる。
3. エナンチオマーとジアステレオマーについて説明できる。
4. ラセミ体とメソ体について説明できる。
5. 絶対配置の表示法を説明し、キラル化合物の構造を書くことができる。（知識、技能）
6. 炭素—炭素二重結合の立体異性（*cis*, *trans* ならびに *E*, *Z* 異性）について説明できる。
7. フィッシャー投影式とニューマン投影式を用いて有機化合物の構造を書くことができる。（技能）
8. エタン、ブタンの立体配座とその安定性について説明できる。

(2) 有機化合物の基本骨格の構造と反応

GIO 有機化合物の基本骨格となる脂肪族および芳香族化合物の構造、性質、反応性などに関する基本的事項を修得する。

【①アルカン】

1. アルカンの基本的な性質について説明できる。

2. アルカンの構造異性体を図示することができる。(技能)
3. シクロアルカンの環のひずみを決定する要因について説明できる。
4. シクロヘキサンのいす形配座における水素の結合方向(アキシアル、エクアトリアル)を図示できる。(技能)
5. 置換シクロヘキサンの安定な立体配座を決定する要因について説明できる。

【②アルケン・アルキン】

1. アルケンへの代表的な付加反応を列挙し、その特徴を説明できる。
2. アルケンの代表的な酸化、還元反応を列挙し、その特徴を説明できる。
3. アルキンの代表的な反応を列挙し、その特徴を説明できる。

【③芳香族化合物】

1. 代表的な芳香族炭化水素化合物の性質と反応性を説明できる。
2. 芳香族性の概念を説明できる。
3. 芳香族炭化水素化合物の求電子置換反応の反応性、配向性、置換基の効果について説明できる。
4. 代表的な芳香族複素環化合物の性質を芳香族性と関連づけて説明できる。
5. 代表的な芳香族複素環の求電子置換反応の反応性、配向性、置換基の効果について説明できる。

(3) 官能基の性質と反応

GIO 官能基を有する有機化合物の性質、反応性に関する基本的事項を修得する。

【①概説】

1. 代表的な官能基を列挙し、性質を説明できる。
2. 官能基の性質を利用した分離精製を実施できる。(技能)

【②有機ハロゲン化合物】

1. 有機ハロゲン化合物の基本的な性質と反応を列挙し、説明できる。
2. 求核置換反応の特徴について説明できる。
3. 脱離反応の特徴について説明できる。

【③アルコール・フェノール・エーテル】

1. アルコール、フェノール類の基本的な性質と反応を列挙し、説明できる。
2. エーテル類の基本的な性質と反応を列挙し、説明できる。

【④アルデヒド・ケトン・カルボン酸・カルボン酸誘導体】

1. アルデヒド類およびケトン類の基本的な性質と反応を列挙し、説明できる。
2. カルボン酸の基本的性質と反応を列挙し、説明できる。
3. カルボン酸誘導体(酸ハロゲン化物、酸無水物、エステル、アミド)の基本的性質と反応を列挙し、説明できる。

【⑤アミン】

1. アミン類の基本的性質と反応を列挙し、説明できる。

【⑥電子効果】

1. 官能基が及ぼす電子効果について概説できる。

【⑦酸性度・塩基性度】

1. アルコール、フェノール、カルボン酸、炭素酸などの酸性度を比較して説明できる。
2. 含窒素化合物の塩基性度を比較して説明できる。

(4) 化学物質の構造決定

GIO 代表的な機器分析としての核磁気共鳴 (NMR)、赤外吸収 (IR)、質量分析による構造決定法の基本的事項を修得する。

【①核磁気共鳴 (NMR)】

1. ^1H および ^{13}C NMR スペクトルより得られる情報を概説できる。
2. 有機化合物中の代表的プロトンについて、おおよその化学シフト値を示すことができる。
3. ^1H NMR の積分値の意味を説明できる。
4. ^1H NMR シグナルが近接プロトンにより分裂 (カップリング) する基本的な分裂様式を説明できる。
5. 代表的な化合物の部分構造を ^1H NMR から決定できる。(技能)

【②赤外吸収 (IR)】

1. IR スペクトルより得られる情報を概説できる。
2. IR スペクトル上の基本的な官能基の特性吸収を列挙し、帰属することができる。(知識・技能)

【③質量分析】

1. マススペクトルより得られる情報を概説できる。
2. 測定化合物に適したイオン化法を選択できる。(技能)
3. ピークの種類 (基準ピーク、分子イオンピーク、同位体ピーク、フラグメントピーク) を説明できる。
4. 代表的な化合物のマススペクトルを解析できる。(技能)

【④総合演習】

1. 代表的な機器分析法を用いて、代表的な化合物の構造決定ができる。(技能)

(5) 無機化合物・錯体の構造と性質

GIO 代表的な無機化合物・錯体 (医薬品を含む) の構造、性質に関する基本的事項を修得する。

【①無機化合物・錯体】

1. 代表的な典型元素と遷移元素を列举できる。
2. 代表的な無機酸化物、オキシ化合物の名称、構造、性質を列举できる。
3. 活性酸素と窒素酸化物の名称、構造、性質を列举できる。
4. 代表的な錯体の名称、構造、基本的な性質を説明できる。
5. 医薬品として用いられる代表的な無機化合物、および錯体を列举できる。

C4 生体分子・医薬品の化学による理解

GIO 医薬品の生体内での作用を化学的に理解できるようになるために、医薬品標的および医薬品の構造と性質、生体反応の化学に関する基本的事項を修得する。

(1) 医薬品の標的となる生体分子の構造と化学的な性質

GIO 医薬品の標的となる生体分子の基本構造と、その化学的な性質に関する基本的事項を修得する。

【①医薬品の標的となる生体高分子の化学構造】

1. 代表的な生体高分子を構成する小分子（アミノ酸、糖、脂質、ヌクレオチドなど）の構造に基づく化学的性質を説明できる。
2. 医薬品の標的となる生体高分子（タンパク質、核酸など）の立体構造とそれを規定する化学結合、相互作用について説明できる。

【②生体内で機能する小分子】

1. 細胞膜受容体および細胞内（核内）受容体の代表的な内因性リガンドの構造と性質について概説できる。
2. 代表的な補酵素が酵素反応で果たす役割について、有機反応機構の観点から説明できる。
3. 活性酸素、一酸化窒素の構造に基づく生体内反応を化学的に説明できる。
4. 生体内に存在する代表的な金属イオンおよび錯体の機能を化学的に説明できる。

(2) 生体反応の化学による理解

GIO 医薬品の作用の基礎となる生体反応の化学的理解に関する基本的事項を修得する。

【①生体内で機能するリン、硫黄化合物】

1. リン化合物（リン酸誘導体など）および硫黄化合物（チオール、ジスルフィド、チオエステルなど）の構造と化学的性質を説明できる。
2. リン化合物（リン酸誘導体など）および硫黄化合物（チオール、ジスルフィド、チオエステルなど）の生体内での機能を化学的性質に基づき説明できる。

【②酵素阻害剤と作用様式】

1. 不可逆的酵素阻害剤の作用を酵素の反応機構に基づいて説明できる。
2. 基質アナログが競合阻害剤となることを酵素の反応機構に基づいて説明できる。
3. 遷移状態アナログが競合阻害剤となることを酵素の反応機構に基づいて説明できる。

【③受容体のアゴニストおよびアンタゴニスト】

1. 代表的な受容体のアゴニスト（作用薬、作動薬、刺激薬）とアンタゴニスト（拮抗薬、遮断薬）との相違点について、内因性リガンドの構造と比較して説明できる。
2. 低分子内因性リガンド誘導体が医薬品として用いられている理由を説明できる。

【④生体内で起こる有機反応】

1. 代表的な生体分子（脂肪酸、コレステロールなど）の代謝反応を有機化学の観点から説明できる。
2. 異物代謝の反応（発がん性物質の代謝的活性化など）を有機化学の観点から説明できる。

(3) 医薬品の化学構造と性質、作用

GIO 医薬品に含まれる代表的な構造およびその性質を医薬品の作用と関連づける基本的事項を修得する。

【①医薬品と生体分子の相互作用】

1. 医薬品と生体分子との相互作用を化学的な観点（結合親和性と自由エネルギー変化、電子効果、立体効果など）から説明できる。

【②医薬品の化学構造に基づく性質】

1. 医薬品の構造からその物理化学的性質（酸性、塩基性、疎水性、親水性など）を説明できる。
2. プロドラッグなどの薬物動態を考慮した医薬品の化学構造について説明できる。

【③医薬品のコンポーネント】

1. 代表的な医薬品のファーマコフォアについて概説できる。
2. バイオアイソスター（生物学的等価体）について、代表的な例を挙げて概説できる。
3. 医薬品に含まれる代表的な複素環を構造に基づいて分類し、医薬品コンポーネントとしての性質を説明できる。

【④酵素に作用する医薬品の構造と性質】

1. スクレオシドおよび核酸塩基アナログを有する代表的医薬品を列举し、化学構造に基づく性質について説明できる。
2. フェニル酢酸、フェニルプロピオン酸構造などをもつ代表的医薬品を列举し、化学構造に基づく性質について説明できる。
3. スルホンアミド構造をもつ代表的医薬品を列举し、化学構造に基づく性質について説明できる。
4. キノロン骨格をもつ代表的医薬品を列举し、化学構造に基づく性質について説明できる。
5. β -ラクタム構造をもつ代表的医薬品を列举し、化学構造に基づく性質について説明できる。
6. ペプチドアナログの代表的医薬品を列举し、化学構造に基づく性質について説明できる。

【⑤受容体に作用する医薬品の構造と性質】

1. カテコールアミン骨格を有する代表的医薬品を列举し、化学構造に基づく性質について説明できる。
2. アセチルコリンアナログの代表的医薬品を列举し、化学構造に基づく性質について説明できる。

3. ステロイドアナログの代表的医薬品を列挙し、化学構造に基づく性質について説明できる。
4. ベンゾジアゼピン骨格およびバルビタール骨格を有する代表的医薬品を列挙し、化学構造に基づく性質について説明できる。
5. オピオイドアナログの代表的医薬品を列挙し、化学構造に基づく性質について説明できる。

【⑥DNA に作用する医薬品の構造と性質】

1. DNA と結合する医薬品（アルキル化剤、シスプラチン類）を列挙し、それらの化学構造と反応機構を説明できる。
2. DNA にインターカレートする医薬品を列挙し、それらの構造上の特徴を説明できる。
3. DNA 鎖を切断する医薬品を列挙し、それらの構造上の特徴を説明できる。

【⑦イオンチャネルに作用する医薬品の構造と性質】

1. イオンチャネルに作用する医薬品の代表的な基本構造（ジヒドロピリジンなど）の特徴を説明できる。

C5 自然が生み出す薬物

GIO 自然界に存在する物質を医薬品として利用できるようになるために、代表的な生薬の基原、特色、臨床応用および天然生物活性物質の単離、構造、物性、作用などに関する基本的事項を修得する。

(1) 薬になる動植物

GIO 基原、性状、含有成分、品質評価などに関する基本的事項を修得する。

【①薬用植物】

1. 代表的な薬用植物の学名、薬用部位、薬効などを挙げることができる。
2. 代表的な薬用植物を外部形態から説明し、区別できる。(知識、技能)
3. 植物の主な内部形態について説明できる。
4. 法律によって取り扱いが規制されている植物(ケシ、アサ)の特徴を説明できる。

【②生薬の基原】

1. 日本薬局方収載の代表的な生薬(植物、動物、藻類、菌類由来)を列挙し、その基原、薬用部位を説明できる。

【③生薬の用途】

1. 日本薬局方収載の代表的な生薬(植物、動物、藻類、菌類、鉱物由来)の薬効、成分、用途などを説明できる。
2. 副作用や使用上の注意が必要な代表的な生薬を列挙し、説明できる。

【④生薬の同定と品質評価】

1. 生薬の同定と品質評価法について概説できる。
2. 日本薬局方の生薬総則および生薬試験法について説明できる。
3. 代表的な生薬を鑑別できる。(技能)
4. 代表的な生薬の確認試験を説明できる。
5. 代表的な生薬の純度試験を説明できる。

(2) 薬の宝庫としての天然物

GIO 医薬品資源としての天然生物活性物質を構造によって分類・整理するとともに、天然生物活性物質の利用に関する基本的事項を修得する。

【①生薬由来の生物活性物質の構造と作用】

1. 生薬由来の代表的な生物活性物質を化学構造に基づいて分類し、それらの生合成経路を概説できる。
2. 脂質や糖質に分類される生薬由来の代表的な生物活性物質を列挙し、その作用を説明できる。

3. 芳香族化合物に分類される生薬由来の代表的な生物活性物質を列挙し、その作用を説明できる。
4. テルペノイド、ステロイドに分類される生薬由来の代表的な生物活性物質を列挙し、その作用を説明できる。
5. アルカロイドに分類される生薬由来の代表的な生物活性物質を列挙し、その作用を説明できる。

【②微生物由来の生物活性物質の構造と作用】

1. 微生物由来の生物活性物質を化学構造に基づいて分類できる。
2. 微生物由来の代表的な生物活性物質を列挙し、その作用を説明できる。

【③天然生物活性物質の取扱い】

1. 天然生物活性物質の代表的な抽出法、分離精製法を概説し、実施できる。(知識、技能)

【④天然生物活性物質の利用】

1. 医薬品として使われている代表的な天然生物活性物質を列挙し、その用途を説明できる。
2. 天然生物活性物質を基に化学修飾等により開発された代表的な医薬品を列挙し、その用途、リード化合物を説明できる。
3. 農薬や香粧品などとして使われている代表的な天然生物活性物質を列挙し、その用途を説明できる。

C6 生命現象の基礎

GIO 生命現象を細胞レベル、分子レベルで理解できるようになるために、生命体の最小単位である細胞の成り立ちや生命現象を担う分子に関する基本的事項を修得する。

(1) 細胞の構造と機能

GIO 細胞膜、細胞小器官、細胞骨格などの構造と機能に関する基本的事項を修得する。

【①細胞膜】

1. 細胞膜を構成する代表的な生体成分を列举し、その機能を分子レベルで説明できる。
2. エンドサイトーシスとエキソサイトーシスについて説明できる。

【②細胞小器官】

1. 細胞小器官（核、ミトコンドリア、小胞体、リソソーム、ゴルジ体、ペルオキシソームなど）やリボソームの構造と機能を説明できる。

【③細胞骨格】

1. 細胞骨格の構造と機能を説明できる。

(2) 生命現象を担う分子

GIO 生命現象を担う分子の構造、性質、役割に関する基本的事項を修得する。

【①脂質】

1. 代表的な脂質の種類、構造、性質、役割を説明できる。

【②糖質】

1. 代表的な単糖、二糖の種類、構造、性質、役割を説明できる。
2. 代表的な多糖の種類、構造、性質、役割を説明できる。

【③アミノ酸】

1. アミノ酸を列举し、その構造に基づいて性質を説明できる。

【④タンパク質】

1. タンパク質の構造（一次、二次、三次、四次構造）と性質を説明できる。

【⑤ヌクレオチドと核酸】

1. ヌクレオチドと核酸（DNA、RNA）の種類、構造、性質を説明できる。

【⑥ビタミン】

1. 代表的なビタミンの種類、構造、性質、役割を説明できる。

【⑦微量元素】

1. 代表的な必須微量元素の種類、役割を説明できる。

【⑧生体分子の定性、定量】

1. 脂質、糖質、アミノ酸、タンパク質、もしくは核酸の定性または定量試験を実施できる。(技能)

(3) 生命活動を担うタンパク質

GIO 生命活動を担うタンパク質の構造、性質、機能、代謝に関する基本的事項を修得する。

【①タンパク質の構造と機能】

1. 多彩な機能をもつタンパク質（酵素、受容体、シグナル分子、膜輸送体、運搬・輸送タンパク質、貯蔵タンパク質、構造タンパク質、接着タンパク質、防御タンパク質、調節タンパク質）を列挙し概説できる。

【②タンパク質の成熟と分解】

1. タンパク質の翻訳後の成熟過程（細胞小器官間の輸送や翻訳後修飾）について説明できる。
2. タンパク質の細胞内での分解について説明できる。

【③酵素】

1. 酵素反応の特性と反応速度論を説明できる。
2. 酵素反応における補酵素、微量金属の役割を説明できる。
3. 代表的な酵素活性調節機構を説明できる。
4. 酵素反応速度を測定し、解析できる。(技能)

【④酵素以外のタンパク質】

1. 膜輸送体の種類、構造、機能を説明できる。
2. 血漿リポタンパク質の種類、構造、機能を説明できる。

(4) 生命情報を担う遺伝子

GIO 生命情報を担う遺伝子の複製、発現と、それらの制御に関する基本的事項を修得する。

【①概論】

1. 遺伝情報の保存と発現の流れを説明できる。
2. DNA、遺伝子、染色体、ゲノムとは何かを説明できる。

【②遺伝情報を担う分子】

1. 染色体の構造（ヌクレオソーム、クロマチン、セントロメア、テロメアなど）を説明できる。
2. 遺伝子の構造（プロモーター、エンハンサー、エキソン、イントロンなど）を説明できる。
3. RNAの種類(hnRNA、mRNA、rRNA、tRNA など)と機能について説明できる。

【③遺伝子の複製】

1. DNAの複製の過程について説明できる。

【④転写・翻訳の過程と調節】

1. DNAからRNAへの転写の過程について説明できる。
2. エピジェネティックな転写制御について説明できる。
3. 転写因子による転写制御について説明できる。
4. RNAのプロセッシング（キャップ構造、スプライシング、snRNP、ポリA鎖など）について説明できる。
5. RNAからタンパク質への翻訳の過程について説明できる。

【⑤遺伝子の変異・修復】

1. DNAの変異と修復について説明できる。

【⑥組換えDNA】

1. 遺伝子工学技術（遺伝子クローニング、cDNAクローニング、PCR、組換えタンパク質発現法など）を概説できる。
2. 遺伝子改変生物（遺伝子導入・欠損動物、クローン動物、遺伝子組換え植物）について概説できる。

(5) 生体エネルギーと生命活動を支える代謝系

GIO 生体エネルギーの産生、貯蔵、利用、およびこれらを担う糖質、脂質、タンパク質、核酸の代謝に関する基本的事項を修得する。

【①概論】

1. エネルギー代謝の概要を説明できる。

【②ATPの産生と糖質代謝】

1. 解糖系及び乳酸の生成について説明できる。
2. クエン酸回路(TCA サイクル)について説明できる。
3. 電子伝達系（酸化的リン酸化）とATP合成酵素について説明できる。
4. グリコーゲンの代謝について説明できる。
5. 糖新生について説明できる。

【③脂質代謝】

1. 脂肪酸の生合成と β 酸化について説明できる。
2. コレステロールの生合成と代謝について説明できる。

【④飢餓状態と飽食状態】

1. 飢餓状態のエネルギー代謝（ケトン体の利用など）について説明できる。
2. 余剰のエネルギーを蓄えるしくみを説明できる。

【⑤その他の代謝系】

1. アミノ酸分子中の炭素および窒素の代謝（尿素回路など）について説明できる。
2. ヌクレオチドの生合成と分解について説明できる。
3. ペントースリン酸回路について説明できる。

(6) 細胞間コミュニケーションと細胞内情報伝達

GIO 細胞間コミュニケーション及び細胞内情報伝達の方法と役割に関する基本的事項を修得する。

【①概論】

1. 細胞間コミュニケーションにおける情報伝達様式を説明できる。

【②細胞内情報伝達】

1. 細胞膜チャネル内蔵型受容体を介する細胞内情報伝達について説明できる。
2. 細胞膜受容体からGタンパク系を介する細胞内情報伝達について説明できる。
3. 細胞膜受容体タンパク質などのリン酸化を介する細胞内情報伝達について説明できる。
4. 細胞内情報伝達におけるセカンドメッセンジャーについて説明できる。
5. 細胞内（核内）受容体を介する細胞内情報伝達について説明できる。

【③細胞間コミュニケーション】

1. 細胞間の接着構造、主な細胞接着分子の種類と特徴を説明できる。
2. 主な細胞外マトリックス分子の種類と特徴を説明できる。

(7) 細胞の分裂と死

GIO 細胞周期と分裂、細胞死に関する基本的事項を修得する。

【①細胞分裂】

1. 細胞周期とその制御機構について説明できる。
2. 体細胞と生殖細胞の細胞分裂について説明できる。

【②細胞死】

1. 細胞死（アポトーシスとネクローシス）について説明できる。

【③がん細胞】

1. 正常細胞とがん細胞の違いについて説明できる。
2. がん遺伝子とがん抑制遺伝子について概説できる。

C7 人体の成り立ちと生体機能の調節

GIO 人体の成り立ちを個体、器官、細胞の各レベルで理解できるようになるために、人体の構造、機能、調節に関する基本的事項を修得する。

(1) 人体の成り立ち

GIO 遺伝、発生、および各器官の構造と機能に関する基本的事項を修得する。

【①遺伝】

1. 遺伝子と遺伝のしくみについて概説できる。
2. 遺伝子多型について概説できる。
3. 代表的な遺伝疾患を概説できる。

【②発生】

1. 個体発生について概説できる。
2. 細胞の分化における幹細胞、前駆細胞の役割について概説できる。

【③器官系概論】

1. 人体を構成する器官、器官系の名称、形態、体内での位置および機能を説明できる。
2. 組織、器官を構成する代表的な細胞の種類（上皮、内皮、間葉系など）を列挙し、形態的および機能的特徴を説明できる。
3. 実験動物・人体模型・シミュレーターなどを用いて各種臓器の名称と位置を確認できる。（技能）
4. 代表的な器官の組織や細胞を顕微鏡で観察できる。（技能）

【④神経系】

1. 中枢神経系について概説できる。
2. 末梢（体性・自律）神経系について概説できる。

【⑤骨格系・筋肉系】

1. 骨、筋肉について概説できる。
2. 代表的な骨格筋および関節の名称を挙げ、位置を示すことができる。

【⑥皮膚】

1. 皮膚について概説できる。

【⑦循環器系】

1. 心臓について概説できる。
2. 血管系について概説できる。
3. リンパ管系について概説できる。

【⑧呼吸器系】

1. 肺、気管支について概説できる。

【⑨消化器系】

1. 胃、小腸、大腸などの消化管について概説できる。
2. 肝臓、膵臓、胆嚢について概説できる。

【⑩泌尿器系】

1. 泌尿器系について概説できる。

【⑪生殖器系】

1. 生殖器系について概説できる。

【⑫内分泌系】

1. 内分泌系について概説できる。

【⑬感覚器系】

1. 感覚器系について概説できる。

【⑭血液・造血器系】

1. 血液・造血器系について概説できる。

(2) 生体機能の調節

GIO 生体の維持に関わる情報ネットワークを担う代表的な情報伝達物質の種類、作用発現機構に関する基本的事項を修得する。

【①神経による調節機構】

1. 神経細胞の興奮と伝導、シナプス伝達の調節機構について説明できる。
2. 代表的な神経伝達物質を挙げ、生理活性および作用機構について概説できる。
3. 神経系、感覚器を介するホメオスタシスの調節機構の代表例を列挙し、概説できる。
4. 神経による筋収縮の調節機構について説明できる。

【②ホルモン・内分泌系による調節機構】

1. 代表的なホルモンを挙げ、その産生器官、生理活性および作用機構について概説できる。

【③オータコイドによる調節機構】

1. 代表的なオータコイドを挙げ、生理活性および作用機構について概説できる。

【④サイトカイン・増殖因子による調節機構】

1. 代表的なサイトカイン、増殖因子を挙げ、生理活性および作用機構について概説できる。

【⑤血圧の調節機構】

1. 血圧の調節機構について概説できる。

【⑥血糖の調節機構】

1. 血糖の調節機構について概説できる。

【⑦体液の調節】

1. 体液の調節機構について概説できる。
2. 尿の生成機構、尿量の調節機構について概説できる。

【⑧体温の調節】

1. 体温の調節機構について概説できる。

【⑨血液凝固・線溶系】

1. 血液凝固・線溶系の機構について概説できる。

【⑩性周期の調節】

1. 性周期の調節機構について概説できる。

C8 生体防御と微生物

GIO 生体の恒常性が崩れたときに生ずる変化を理解できるようになるために、免疫反応による生体防御機構とその破綻、および代表的な病原微生物に関する基本的事項を修得する。

(1) 身体をまもる

GIO ヒトの主な生体防御反応としての免疫応答に関する基本的事項を修得する。

【① 生体防御反応】

1. 異物の侵入に対する物理的、生理的、化学的バリアー、および補体の役割について説明できる。
2. 免疫反応の特徴（自己と非自己の識別、特異性、多様性、クローン性、記憶、寛容）を説明できる。
3. 自然免疫と獲得免疫、および両者の関係を説明できる。
4. 体液性免疫と細胞性免疫について説明できる。

【② 免疫を担当する組織・細胞】

1. 免疫に関与する組織を列举し、その役割を説明できる。
2. 免疫担当細胞の種類と役割を説明できる。
3. 免疫反応における主な細胞間ネットワークについて説明できる。

【③ 分子レベルで見た免疫のしくみ】

1. 自然免疫および獲得免疫における異物の認識を比較して説明できる。
2. MHC 抗原の構造と機能および抗原提示での役割について説明できる。
3. T 細胞と B 細胞による抗原認識の多様性（遺伝子再構成）と活性化について説明できる。
4. 抗体分子の基本構造、種類、役割を説明できる。
5. 免疫系に関わる主なサイトカインを挙げ、その作用を概説できる。

(2) 免疫系の制御とその破綻・免疫系の応用

GIO 免疫応答の制御とその破綻、および免疫反応の臨床応用に関する基本的事項を修得する。

【① 免疫応答の制御と破綻】

1. 炎症の一般的症状、担当細胞および反応機構について説明できる。
2. アレルギーを分類し、担当細胞および反応機構について説明できる。
3. 自己免疫疾患と免疫不全症候群について概説できる。
4. 臓器移植と免疫反応の関わり（拒絶反応、免疫抑制剤など）について説明できる。
5. 感染症と免疫応答との関わりについて説明できる。
6. 腫瘍排除に関与する免疫反応について説明できる。

【② 免疫反応の利用】

1. ワクチンの原理と種類（生ワクチン、不活化ワクチン、トキソイド、混合ワクチンなど）について説明できる。
2. モノクローナル抗体とポリクローナル抗体について説明できる。
3. 血清療法と抗体医薬について概説できる。
4. 抗原抗体反応を利用した検査方法（ELISA 法、ウエスタンブロット法など）を実施できる。（技能）

(3) 微生物の基本

GIO 微生物の分類、構造、生活環などに関する基本的事項を修得する。

【① 総論】

1. 原核生物、真核生物およびウイルスの特徴を説明できる。

【② 細菌】

1. 細菌の分類や性質（系統学的分類、グラム陽性菌と陰性菌、好気性菌と嫌気性菌など）を説明できる。
2. 細菌の構造と増殖機構について説明できる。
3. 細菌の異化作用（呼吸と発酵）および同化作用について説明できる。
4. 細菌の遺伝子伝達（接合、形質導入、形質転換）について説明できる。
5. 薬剤耐性菌および薬剤耐性化機構について概説できる。
6. 代表的な細菌毒素について説明できる。

【③ ウイルス】

1. ウイルスの構造、分類、および増殖機構について説明できる。

【④ 真菌・原虫・蠕虫】

1. 真菌の性状を概説できる。
2. 原虫および蠕虫の性状を概説できる。

【⑤ 消毒と滅菌】

1. 滅菌、消毒および殺菌、静菌の概念を説明できる。
2. 主な滅菌法および消毒法について説明できる。

【⑥ 検出方法】

1. グラム染色を実施できる。（技能）
2. 無菌操作を実施できる。（技能）
3. 代表的な細菌または真菌の分離培養、純培養を実施できる。（技能）

(4) 病原体としての微生物

GIO ヒトと微生物の関わりおよび病原微生物に関する基本的事項を修得する。

【①感染の成立と共生】

1. 感染の成立（感染源、感染経路、侵入門戸など）と共生（腸内細菌など）について説明できる。
2. 日和見感染と院内感染について説明できる。

【②代表的な病原体】

1. DNA ウイルス（ヒトヘルペスウイルス、アデノウイルス、パピローマウイルス、B型肝炎ウイルスなど）について概説できる。
2. RNA ウイルス（ノロウイルス、ロタウイルス、ポリオウイルス、コクサッキーウイルス、エコーウイルス、ライノウイルス、A型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルス、インフルエンザウイルス、麻疹ウイルス、風疹ウイルス、日本脳炎ウイルス、狂犬病ウイルス、ムンプスウイルス、HIV、HTLV など）について概説できる。
3. グラム陽性球菌（ブドウ球菌、レンサ球菌など）およびグラム陽性桿菌（破傷風菌、ガス壊疽菌、ボツリヌス菌、ジフテリア菌、炭疽菌、セレウス菌、ディフィシル菌など）について概説できる。
4. グラム陰性球菌（淋菌、髄膜炎菌など）およびグラム陰性桿菌（大腸菌、赤痢菌、サルモネラ属菌、チフス菌、エルシニア属菌、クレブシエラ属菌、コレラ菌、百日咳菌、腸炎ビブリオ、緑膿菌、レジオネラ、インフルエンザ菌など）について概説できる。
5. グラム陰性らせん菌（ヘリコバクター・ピロリ、カンピロバクター・ジェジュニ／コリなど）およびスピロヘータについて概説できる。
6. 抗酸菌（結核菌、らい菌など）について概説できる。
7. マイコプラズマ、リケッチア、クラミジアについて概説できる。
8. 真菌（アスペルギルス、クリプトコックス、カンジダ、ムーコル、白癬菌など）について概説できる。
9. 原虫（マラリア原虫、トキソプラズマ、腔トリコモナス、クリプトスポリジウム、赤痢アメーバなど）、蠕虫（回虫、鞭虫、アニサキス、エキノコックスなど）について概説できる。

D 衛生薬学

D1 健康

GIO 人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献できるようになるために、現代社会における疾病とその予防、栄養と健康に関する基本的知識、技能、態度を修得する。

(1) 社会・集団と健康

GIO 人々（集団）の健康と疾病の現状およびその影響要因を把握するために、保健統計と疫学に関する基本的事項を修得する。

【①健康と疾病の概念】

1. 健康と疾病の概念の変遷と、その理由を説明できる。

【②保健統計】

1. 集団の健康と疾病の現状およびその影響要因を把握する上での人口統計の意義を概説できる。
2. 人口統計および傷病統計に関する指標について説明できる。
3. 人口動態（死因別死亡率など）の変遷について説明できる。

【③疫学】

1. 疾病の予防における疫学の役割を説明できる。
2. 疫学の三要因（病因、環境要因、宿主要因）について説明できる。
3. 疫学の種類（記述疫学、分析疫学など）とその方法について説明できる。
4. リスク要因の評価として、オッズ比、相対危険度、寄与危険度および信頼区間について説明し、計算できる。（知識・技能）

(2) 疾病の予防

GIO 健康を理解し疾病の予防に貢献できるようになるために、感染症、生活習慣病、職業病などについての現状とその予防に関する基本的事項を修得する。

【①疾病の予防とは】

1. 疾病の予防について、一次、二次、三次予防という言葉を用いて説明できる。
2. 健康増進政策（健康日本21など）について概説できる。

【②感染症とその予防】

1. 現代における感染症（日和見感染、院内感染、新興感染症、再興感染症など）の特徴について説明できる。
2. 感染症法における、感染症とその分類について説明できる。

3. 代表的な性感染症を列挙し、その予防対策について説明できる。
4. 予防接種の意義と方法について説明できる。

【③生活習慣病とその予防】

1. 生活習慣病の種類とその動向について説明できる。
2. 生活習慣病の代表的なリスク要因を列挙し、その予防法について説明できる。
3. 食生活や喫煙などの生活習慣と疾病の関わりについて討議する。(態度)

【④母子保健】

1. 新生児マスキングの意義について説明し、代表的な検査項目を列挙できる。
2. 母子感染する代表的な疾患を列挙し、その予防対策について説明できる。

【⑤労働衛生】

1. 代表的な労働災害、職業性疾病について説明できる。
2. 労働衛生管理について説明できる。

(3) 栄養と健康

GIO 食生活が健康に与える影響を科学的に理解するために、栄養と食品機能、食品衛生に関する基本的事項を修得する。

【①栄養】

1. 五大栄養素を列挙し、それぞれの役割について説明できる。
2. 各栄養素の消化、吸収、代謝のプロセスを概説できる。
3. 食品中の三大栄養素の栄養的な価値を説明できる。
4. 五大栄養素以外の食品成分（食物繊維、抗酸化物質など）の機能について説明できる。
5. エネルギー代謝に関わる基礎代謝量、呼吸商、推定エネルギー必要量の意味を説明できる。
6. 日本人の食事摂取基準について説明できる。
7. 栄養素の過不足による主な疾病を列挙し、説明できる。
8. 疾病治療における栄養の重要性を説明できる。

【②食品機能と食品衛生】

1. 炭水化物・タンパク質が変質する機構について説明できる。
2. 油脂が変敗する機構を説明し、油脂の変質試験を実施できる。(知識・技能)
3. 食品の変質を防ぐ方法（保存法）を説明できる。
4. 食品成分由来の発がん性物質を列挙し、その生成機構を説明できる。
5. 代表的な食品添加物を用途別に列挙し、それらの働きを説明できる。
6. 特別用途食品と保健機能食品について説明できる。
7. 食品衛生に関する法的規制について説明できる。

【③食中毒と食品汚染】

1. 代表的な細菌性・ウイルス性食中毒を列挙し、それらの原因となる微生物の性質、症状、原因食品および予防方法について説明できる。
2. 食中毒の原因となる代表的な自然毒を列挙し、その原因物質、作用機構、症状の特徴を説明できる。
3. 化学物質（重金属、残留農薬など）やカビによる食品汚染の具体例を挙げ、ヒトの健康に及ぼす影響を説明できる。

D2 環境

GIO 人々の健康にとってより良い環境の維持と公衆衛生の向上に貢献できるようになるために、化学物質などのヒトへの影響、適正な使用、および地球生態系や生活環境と健康との関わりにおける基本的知識、技能、態度を修得する。

(1) 化学物質・放射線の生体への影響

GIO 化学物質などの生体への有害作用を回避し、適正に使用できるようになるために、化学物質の毒性などに関する基本的事項を修得する。

【①化学物質の毒性】

1. 代表的な有害化学物質の吸収、分布、代謝、排泄の基本的なプロセスについて説明できる。
2. 肝臓、腎臓、神経などに特異的に毒性を示す代表的な化学物質を列举できる。
3. 重金属、PCB、ダイオキシンなどの代表的な有害化学物質や農薬の急性毒性、慢性毒性の特徴について説明できる。
4. 重金属や活性酸素による障害を防ぐための生体防御因子について具体例を挙げて説明できる。
5. 薬物の乱用による健康への影響について説明し、討議する。(知識・態度)
6. 代表的な中毒原因物質の解毒処置法を説明できる。
7. 代表的な中毒原因物質(乱用薬物を含む)の試験法を列举し、概説できる。

【②化学物質の安全性評価と適正使用】

1. 個々の化学物質の使用目的に鑑み、適正使用とリスクコミュニケーションについて討議する。(態度)
2. 化学物質の毒性を評価するための主な試験法を列举し、概説できる。
3. 毒性試験の結果を評価するのに必要な量-反応関係、閾値、無毒性量(NOEL)などについて概説できる。
4. 化学物質の安全摂取量(1日許容摂取量など)について説明できる。
5. 有害化学物質による人体影響を防ぐための法的規制(化審法、化管法など)を説明できる。

【③化学物質による発がん】

1. 発がん性物質などの代謝的活性化の機構を列举し、その反応機構を説明できる。
2. 遺伝毒性試験(Ames試験など)の原理を説明できる。
3. 発がんに至る過程(イニシエーション、プロモーションなど)について概説できる。

【④放射線の生体への影響】

1. 電離放射線を列举し、生体への影響を説明できる。
2. 代表的な放射性核種(天然、人工)と生体との相互作用を説明できる。
3. 電離放射線を防御する方法について概説できる。
4. 非電離放射線(紫外線、赤外線など)を列举し、生体への影響を説明できる。

(2) 生活環境と健康

GIO 地球生態系や生活環境を保全、維持できるようになるために、環境汚染物質などの成因、測定法、生体への影響、汚染防止、汚染除去などに関する基本的事項を修得する。

【①地球環境と生態系】

1. 地球規模の環境問題の成因、人に与える影響について説明できる。
2. 生態系の構成員を列挙し、その特徴と相互関係を説明できる。
3. 化学物質の環境内動態（生物濃縮など）について例を挙げて説明できる。
4. 地球環境の保全に関する国際的な取り組みについて説明できる。
5. 人が生態系の一員であることをふまえて環境問題を討議する。（態度）

【②環境保全と法的規制】

1. 典型七公害とその現状、および四大公害について説明できる。
2. 環境基本法の理念を説明できる。
3. 環境汚染（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染など）を防止するための法規制について説明できる。

【③水環境】

1. 原水の種類を挙げ、特徴を説明できる。
2. 水の浄化法、塩素処理について説明できる。
3. 水道水の水質基準の主な項目を列挙し、測定できる。（知識・技能）
4. 下水処理および排水処理の主な方法について説明できる。
5. 水質汚濁の主な指標を列挙し、測定できる。（知識・技能）
6. 富栄養化の原因とそれによってもたらされる問題点を挙げ、対策を説明できる。

【④大気環境】

1. 主な大気汚染物質を列挙し、その推移と発生源、健康影響について説明できる。
2. 主な大気汚染物質を測定できる。（技能）
3. 大気汚染に影響する気象要因（逆転層など）を概説できる。

【⑤室内環境】

1. 室内環境を評価するための代表的な指標を列挙し、測定できる。（知識・技能）
2. 室内環境と健康との関係について説明できる。

【⑥廃棄物】

1. 廃棄物の種類と処理方法を列挙できる。
2. 廃棄物処理の問題点を列挙し、その対策を説明できる。
3. マニフェスト制度について説明できる。

E 医療薬学

E1 薬の作用と体の変化

GIO 疾病と薬物の作用に関する知識を修得し、医薬品の作用する過程を理解する。

(1) 薬の作用

GIO 医薬品を薬効に基づいて適正に使用できるようになるために、薬物の生体内における作用に関する基本的事項を修得する。

【①薬の作用】

1. 薬の用量と作用の関係を説明できる。
2. アゴニスト（作用薬、作動薬、刺激薬）とアンタゴニスト（拮抗薬、遮断薬）について説明できる。
3. 薬物が作用するしくみについて、受容体、酵素、イオンチャネルおよびトランスポーターを例に挙げて説明できる。
4. 代表的な受容体を列挙し、刺激あるいは遮断された場合の生理反応を説明できる。
5. 薬物の作用発現に関連する代表的な細胞内情報伝達系を列挙し、活性化あるいは抑制された場合の生理反応を説明できる。(C6(6)【②細胞内情報伝達】1.～5. 参照)
6. 薬物の体内動態（吸収、分布、代謝、排泄）と薬効発現の関わりについて説明できる。
(E4(1)【②吸収】、【③分布】、【④代謝】、【⑤排泄】参照)
7. 薬物の選択（禁忌を含む）、用法、用量の変更が必要となる要因（年齢、疾病、妊娠等）について具体例を挙げて説明できる。
8. 薬理作用に由来する代表的な薬物相互作用を列挙し、その機序を説明できる。
(E4(1)【②吸収】5. 【④代謝】5. 【⑤排泄】5. 参照)
9. 薬物依存性、耐性について具体例を挙げて説明できる。

【②動物実験】

1. 動物実験における倫理について配慮できる。(態度)
2. 実験動物を適正に取り扱うことができる。(技能)
3. 実験動物での代表的な投与方法が実施できる。(技能)

【③日本薬局方】

1. 日本薬局方収載の生物学的定量法の特徴を説明できる。

(2) 身体の病的変化を知る

GIO 身体の病的変化から疾患を推測できるようになるために、代表的な症候、病態・臨床検査に関する基本的事項を修得する。

【①症候】

1. 以下の症候・病態について、生じる原因とそれらを伴う代表的疾患を挙げ、患者情報をもとに疾患を推測できる。

ショック、高血圧、低血圧、発熱、けいれん、意識障害・失神、チアノーゼ、脱水、全身倦怠感、肥満・やせ、黄疸、発疹、貧血、出血傾向、リンパ節腫脹、浮腫、心悸亢進・動悸、胸水、胸痛、呼吸困難、咳・痰、血痰・咯血、めまい、頭痛、運動麻痺・不随意運動・筋力低下、腹痛、悪心・嘔吐、嚥下困難・障害、食欲不振、下痢・便秘、吐血・下血、腹部膨満（腹水を含む）、タンパク尿、血尿、尿量・排尿の異常、月経異常、関節痛・関節腫脹、腰背部痛、記憶障害、知覚異常（しびれを含む）・神経痛、視力障害、聴力障害

【②病態・臨床検査】

1. 尿検査および糞便検査の検査項目を列挙し、目的と異常所見を説明できる。
2. 血液検査、血液凝固機能検査および脳脊髄液検査の検査項目を列挙し、目的と異常所見を説明できる。
3. 血液生化学検査の検査項目を列挙し、目的と異常所見を説明できる。
4. 免疫学的検査の検査項目を列挙し、目的と異常所見を説明できる。
5. 動脈血ガス分析の検査項目を列挙し、目的と異常所見を説明できる。
6. 代表的な生理機能検査（心機能、腎機能、肝機能、呼吸機能等）、病理組織検査および画像検査の検査項目を列挙し、目的と異常所見を説明できる。
7. 代表的な微生物検査の検査項目を列挙し、目的と異常所見を説明できる。
8. 代表的なフィジカルアセスメントの検査項目を列挙し、目的と異常所見を説明できる。

(3) 薬物治療の位置づけ

GIO 医療チームの一員として薬物治療に参画できるようになるために、代表的な疾患における治療と薬物療法に関する基本的事項を修得する。

1. 代表的な疾患における薬物治療、食事療法、その他の非薬物治療（外科手術など）の位置づけを説明できる。
2. 代表的な疾患における薬物治療の役割について、病態、薬効薬理、薬物動態に基づいて討議する。
（知識・技能）

(4) 医薬品の安全性

GIO 医療における医薬品のリスクを回避できるようになるために、有害事象（副作用、相互作用）、薬害、薬物乱用に関する基本的事項を修得する。

1. 薬物の主作用と副作用、毒性との関連について説明できる。

2. 薬物の副作用と有害事象の違いについて説明できる。
3. 以下の障害を呈する代表的な副作用疾患について、推定される原因医薬品、身体所見、検査所見および対処方法を説明できる。
血液障害・電解質異常、肝障害、腎障害、消化器障害、循環器障害、精神障害、皮膚障害、呼吸器障害、薬物アレルギー（ショックを含む）、代謝障害、筋障害
4. 代表的薬害、薬物乱用について、健康リスクの観点から討議する。（態度）

E2 薬理・病態・薬物治療

GIO 患者情報に応じた薬の選択、用法・用量の設定および医薬品情報・安全性や治療ガイドラインを考慮した適正な薬物治療に参画できるようになるために、疾病に伴う症状などの患者情報を解析し、最適な治療を実施するための薬理、病態・薬物治療に関する基本的事項を修得する。

(1) 神経系の疾患と薬

GIO 神経系・筋に作用する医薬品の薬理および疾患の病態・薬物治療に関する基本的知識を修得し、治療に必要な情報収集・解析および医薬品の適正使用に関する基本的事項を修得する。

【①自律神経系に作用する薬】

1. 交感神経系に作用し、その支配器官の機能を修飾する代表的な薬物を挙げ、薬理作用、機序、主な副作用を説明できる。
2. 副交感神経系に作用し、その支配器官の機能を修飾する代表的な薬物を挙げ、薬理作用、機序、主な副作用を説明できる。
3. 神経節に作用する代表的な薬物を挙げ、薬理作用、機序、主な副作用を説明できる。
4. 自律神経系に作用する代表的な薬物の効果を動物実験で測定できる。(技能)

【②体性神経系に作用する薬・筋の疾患の薬、病態、治療】

1. 知覚神経に作用する代表的な薬物（局所麻酔薬など）を挙げ、薬理作用、機序、主な副作用を説明できる。
2. 運動神経系に作用する代表的な薬物を挙げ、薬理作用、機序、主な副作用を説明できる。
3. 知覚神経、運動神経に作用する代表的な薬物の効果を動物実験で測定できる。(技能)
4. 以下の疾患について説明できる。
進行性筋ジストロフィー、Guillain-Barré（ギラン・バレー）症候群、重症筋無力症（重複）

【③中枢神経系の疾患の薬、病態、治療】

1. 全身麻酔薬、催眠薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）および臨床適用を説明できる。
2. 麻薬性鎮痛薬、非麻薬性鎮痛薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）および臨床適用（WHO 三段階除痛ラダーを含む）を説明できる。
3. 中枢興奮薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）および臨床適用を説明できる。
4. 統合失調症について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
5. うつ病、躁うつ病（双極性障害）について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
6. 不安神経症（パニック障害と全般性不安障害）、心身症、不眠症について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。

7. てんかんについて、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
8. 脳血管疾患（脳内出血、脳梗塞（脳血栓、脳塞栓、一過性脳虚血）、くも膜下出血）について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
9. Parkinson（パーキンソン）病について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
10. 認知症（Alzheimer（アルツハイマー）型認知症、脳血管性認知症等）について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
11. 片頭痛について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）について説明できる。
12. 中枢神経系に作用する薬物の効果を動物実験で測定できる。（技能）
13. 中枢神経系疾患の社会生活への影響および薬物治療の重要性について討議する。（態度）
14. 以下の疾患について説明できる。
脳炎・髄膜炎（重複）、多発性硬化症（重複）、筋萎縮性側索硬化症、Narcolepsy（ナルコレプシー）、薬物依存症、アルコール依存症

【④化学構造と薬効】

1. 神経系の疾患に用いられる代表的な薬物の基本構造と薬効（薬理・薬物動態）の関連を概説できる。

(2) 免疫・炎症・アレルギーおよび骨・関節の疾患と薬

GIO 免疫・炎症・アレルギーおよび骨・関節に作用する医薬品の薬理および疾患の病態・薬物治療に関する基本的知識を修得し、治療に必要な情報収集・解析および医薬品の適正使用に関する基本的事項を修得する。

【①抗炎症薬】

1. 抗炎症薬（ステロイド性および非ステロイド性）および解熱性鎮痛薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）および臨床適用を説明できる。
2. 抗炎症薬の作用機序に基づいて炎症について説明できる。
3. 創傷治癒の過程について説明できる。

【②免疫・炎症・アレルギー疾患の薬、病態、治療】

1. アレルギー治療薬（抗ヒスタミン薬、抗アレルギー薬等）の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）および臨床適用を説明できる。
2. 免疫抑制薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）および臨床適用を説明できる。
3. 以下のアレルギー疾患について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
アトピー性皮膚炎、蕁麻疹、接触性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎、花粉症、消

化管アレルギー、気管支喘息（重複）

4. 以下の薬物アレルギーについて、原因薬物、病態（病態生理、症状等）および対処法を説明できる。
Stevens-Johnson（スティーブンス・ジョンソン）症候群、中毒性表皮壊死症（重複）、薬剤性過敏症症候群、薬疹
5. アナフィラキシーショックについて、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
6. 以下の疾患について、病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
尋常性乾癬、水疱症、光線過敏症、ベーチェット病
7. 以下の臓器特異的自己免疫疾患について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
バセドウ病（重複）、橋本病（重複）、悪性貧血（重複）、アジソン病、1型糖尿病（重複）、重症筋無力症、多発性硬化症、特発性血小板減少性紫斑病、自己免疫性溶血性貧血（重複）、シェーグレン症候群
8. 以下の全身性自己免疫疾患について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
全身性エリテマトーデス、強皮症、多発筋炎／皮膚筋炎、関節リウマチ（重複）
9. 臓器移植（腎臓、肝臓、骨髄、臍帯血、輸血）について、拒絶反応および移植片対宿主病（GVHD）の病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。

【③骨・関節・カルシウム代謝疾患の薬、病態、治療】

1. 関節リウマチについて、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
2. 骨粗鬆症について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
3. 変形性関節症について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
4. カルシウム代謝の異常を伴う疾患（副甲状腺機能亢進（低下）症、骨軟化症（くる病を含む）、悪性腫瘍に伴う高カルシウム血症）について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。

【④化学構造と薬効】

1. 免疫・炎症・アレルギー疾患に用いられる代表的な薬物の基本構造と薬効（薬理・薬物動態）の関連を概説できる。

(3) 循環器系・血液系・造血器系・泌尿器系・生殖器系の疾患と薬

GIO 循環器系・血液・造血器系・泌尿器系・生殖器系に作用する医薬品の薬理および疾患の病態・薬物治療に関する基本的知識を修得し、治療に必要な情報収集・解析および医薬品の適正使用に関する基本的事項を修得する。

【①循環器系疾患の薬、病態、治療】

1. 以下の不整脈および関連疾患について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
不整脈の例示：上室性期外収縮（PAC）、心室性期外収縮（PVC）、心房細動（Af）、発作性上室頻拍（PSVT）、WPW 症候群、心室頻拍（VT）、心室細動（Vf）、房室ブロック、QT 延長症候群
2. 急性および慢性心不全について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
3. 虚血性心疾患（狭心症、心筋梗塞）について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
4. 以下の高血圧症について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
本態性高血圧症、二次性高血圧症（腎性高血圧症、腎血管性高血圧症を含む）
5. 以下の疾患について概説できる。
閉塞性動脈硬化症（ASO）、心原性ショック、弁膜症、先天性心疾患
6. 循環器系に作用する薬物の効果を動物実験で測定できる。（技能）

【②血液・造血器系疾患の薬、病態、治療】

1. 止血薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）および臨床適用を説明できる。
2. 抗血栓薬、抗凝固薬および血栓溶解薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）および臨床適用を説明できる。
3. 以下の貧血について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
鉄欠乏性貧血、巨赤芽球性貧血（悪性貧血等）、再生不良性貧血、自己免疫性溶血性貧血（AIHA）、腎性貧血、鉄芽球性貧血
4. 播種性血管内凝固症候群（DIC）について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
5. 以下の疾患について治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
血友病、血栓性血小板減少性紫斑病（TTP）、白血球減少症、血栓塞栓症、白血病（重複）、悪性リンパ腫（重複）
(E2 (7) 【⑧悪性腫瘍の薬、病態、治療】参照)

【③泌尿器系、生殖器系疾患の薬、病態、薬物治療】

1. 利尿薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）および臨床適用を説明できる。
2. 急性および慢性腎不全について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
3. ネフローゼ症候群について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
4. 過活動膀胱および低活動膀胱について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病

態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。

5. 以下の泌尿器系疾患について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。

慢性腎臓病（CKD）、糸球体腎炎（重複）、糖尿病性腎症（重複）、薬剤性腎症（重複）、腎盂腎炎（重複）、膀胱炎（重複）、尿路感染症（重複）、尿路結石

6. 以下の生殖器系疾患について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。

前立腺肥大症、子宮内膜症、子宮筋腫

7. 妊娠・分娩・避妊に関連して用いられる薬物について、薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。

8. 以下の生殖器系疾患について説明できる。

異常妊娠、異常分娩、不妊症

【④化学構造と薬効】

1. 循環系・泌尿器系・生殖器系疾患の疾患に用いられる代表的な薬物の基本構造と薬効（薬理・薬物動態）の関連を概説できる。

（4）呼吸器系・消化器系の疾患と薬

GIO 呼吸器系・消化器系に作用する医薬品の薬理および疾患の病態・薬物治療に関する基本的知識を修得し、治療に必要な情報収集・解析および医薬品の適正使用に関する基本的事項を修得する。

【①呼吸器系疾患の薬、病態、治療】

1. 気管支喘息について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
2. 慢性閉塞性肺疾患および喫煙に関連する疾患（ニコチン依存症を含む）について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
3. 間質性肺炎について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
4. 鎮咳薬、去痰薬、呼吸興奮薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）および臨床適用を説明できる。

【②消化器系疾患の薬、病態、治療】

1. 以下の上部消化器疾患について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
胃食道逆流症（逆流性食道炎を含む）、消化性潰瘍、胃炎
2. 炎症性腸疾患（潰瘍性大腸炎、クローン病等）について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
3. 肝疾患（肝炎、肝硬変（ウイルス性を含む）、薬剤性肝障害）について、治療薬の薬理（薬理作用、

機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。

4. 肺炎について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。
5. 胆道疾患(胆石症、胆道炎)について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。
6. 機能性消化管障害(過敏性腸症候群を含む)について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。
7. 便秘・下痢について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。
8. 悪心・嘔吐について、治療薬および関連薬物(催吐薬)の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。
9. 痔について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。

【③化学構造と薬効】

1. 呼吸器系・消化器系の疾患に用いられる代表的な薬物の基本構造と薬効(薬理・薬物動態)の関連を概説できる。

(5) 代謝系・内分泌系の疾患と薬

GIO 代謝系・内分泌系に作用する医薬品の薬理および疾患の病態・薬物治療に関する基本的知識を修得し、治療に必要な情報収集・解析および医薬品の適正使用に関する基本的事項を修得する。

【①代謝系疾患の薬、病態、治療】

1. 糖尿病とその合併症について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。
2. 脂質異常症について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。
3. 高尿酸血症・痛風について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。

【②内分泌系疾患の薬、病態、治療】

1. 性ホルモン関連薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)および臨床適用を説明できる。
2. Basedow(バセドウ)病について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。
3. 甲状腺炎(慢性(橋本病)、亜急性)について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。
4. 尿崩症について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。

5. 以下の疾患について説明できる。

先端巨大症、高プロラクチン血症、下垂体機能低下症、ADH 不適合分泌症候群（SIADH）、副甲状腺機能亢進症・低下症、Cushing（クッシング）症候群、アルドステロン症、褐色細胞腫、副腎不全（急性、慢性）、子宮内膜症（重複）、アジソン病（重複）

【③化学構造と薬効】

1. 代謝系・内分布系の疾患に用いられる代表的な薬物の基本構造と薬効（薬理・薬物動態）の関連を概説できる。

(6) 感覚器・皮膚の疾患と薬

GIO 感覚器・皮膚の疾患と薬の薬理作用・機序および副作用に関する基本的知識を修得し、治療に必要な情報収集・解析および医薬品の適正使用に関する基本的事項を修得する。

【①眼疾患の薬、病態、治療】

1. 緑内障について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
2. 白内障について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
3. 加齢性黄斑変性について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
4. 以下の疾患について概説できる。
結膜炎（重複）、網膜症、ぶどう膜炎、網膜色素変性症

【②耳鼻咽喉疾患の薬、病態、治療】

1. めまい（動揺病、Meniere（メニエール）病等）について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
2. 以下の疾患について概説できる。
アレルギー性鼻炎（重複）、花粉症（重複）、副鼻腔炎（重複）、中耳炎（重複）、口内炎・咽頭炎・扁桃腺炎（重複）、喉頭蓋炎

【③皮膚疾患の薬、病態、治療】

1. アトピー性皮膚炎について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。（E2（2）【②免疫・炎症・アレルギーの薬、病態、治療】参照）
2. 皮膚真菌症について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。（E2（7）【⑤真菌感染症の薬、病態、治療】参照）

3. 褥瘡について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
4. 以下の疾患について概説できる。
蕁麻疹（重複）、薬疹（重複）、水疱症（重複）、乾癬（重複）、接触性皮膚炎（重複）、光線過敏症（重複）

【④化学構造と薬効】

1. 感覚器・皮膚の疾患に用いられる代表的な薬物の基本構造と薬効（薬理・薬物動態）の関連を概説できる。

(7) 病原微生物（感染症）・悪性新生物（がん）と薬

GIO 病原微生物（細菌、ウイルス、真菌、原虫）、および悪性新生物に作用する医薬品の薬理および疾患の病態・薬物治療に関する基本的知識を修得し、治療に必要な情報収集・解析および医薬品の適正使用に関する基本的事項を修得する。

【①抗菌薬】

1. 以下の抗菌薬の薬理（薬理作用、機序、抗菌スペクトル、主な副作用、相互作用、組織移行性）および臨床適用を説明できる。
β-ラクタム系、テトラサイクリン系、マクロライド系、アミノ配糖体（アミノグリコシド）系、キノロン系、グリコペプチド系、抗結核薬、サルファ剤（ST 合剤を含む）、その他の抗菌薬
2. 細菌感染症に関係する代表的な生物学的製剤（ワクチン等）を挙げ、その作用機序を説明できる。

【②抗菌薬の耐性】

1. 主要な抗菌薬の耐性獲得機構および耐性菌出現への対応を説明できる。

【③細菌感染症の薬、病態、治療】

1. 以下の呼吸器感染症について、病態（病態生理、症状等）、感染経路と予防方法および薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
上気道炎（かぜ症候群（大部分がウイルス感染症）を含む）、気管支炎、扁桃炎、細菌性肺炎、肺結核、レジオネラ感染症、百日咳、マイコプラズマ肺炎
2. 以下の消化器感染症について、病態（病態生理、症状等）および薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
急性虫垂炎、胆嚢炎、胆管炎、病原性大腸菌感染症、食中毒、ヘリコバクター・ピロリ感染症、赤痢、コレラ、腸チフス、パラチフス、偽膜性大腸炎
3. 以下の感覚器感染症について、病態（病態生理、症状等）および薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
副鼻腔炎、中耳炎、結膜炎
4. 以下の尿路感染症について、病態（病態生理、症状等）および薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。

腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎

5. 以下の性感染症について、病態（病態生理、症状等）、予防方法および薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。

梅毒、淋病、クラミジア症等

6. 脳炎、髄膜炎について、病態（病態生理、症状等）および薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。

7. 以下の皮膚細菌感染症について、病態（病態生理、症状等）および薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。

伝染性膿痂疹、丹毒、癰、毛囊炎、ハンセン病

8. 感染性心内膜炎、胸膜炎について、病態（病態生理、症状等）および薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。

9. 以下の薬剤耐性菌による院内感染について、感染経路と予防方法、病態（病態生理、症状等）および薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。

MRSA、VRE、セラチア、緑膿菌等

10. 以下の全身性細菌感染症について、病態（病態生理、症状等）、感染経路と予防方法および薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。

ジフテリア、劇症型 A 群 β 溶血性連鎖球菌感染症、新生児 B 群連鎖球菌感染症、破傷風、敗血症

【④ウイルス感染症およびプリオン病の薬、病態、治療】

1. ヘルペスウイルス感染症（単純ヘルペス、水痘・帯状疱疹）について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、予防方法および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
2. サイトメガロウイルス感染症について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
3. インフルエンザについて、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、感染経路と予防方法および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
4. ウイルス性肝炎（HAV、HBV、HCV）について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、感染経路と予防方法および病態（病態生理（急性肝炎、慢性肝炎、肝硬変、肝細胞がん）、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。（重複）
5. 後天性免疫不全症候群（AIDS）について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、感染経路と予防方法および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
6. 以下のウイルス感染症（プリオン病を含む）について、感染経路と予防方法および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。

伝染性紅斑（リンゴ病）、手足口病、伝染性単核球症、突発性発疹、咽頭結膜熱、ウイルス性下痢症、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、風邪症候群、Creutzfeldt-Jakob（クロイツフェルト・ヤコブ）病

【⑤真菌感染症の薬、病態、治療】

1. 抗真菌薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）および臨床適用を説明できる。

- 以下の真菌感染症について、病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
皮膚真菌症、カンジダ症、ニューモシスチス肺炎、肺アスペルギルス症、クリプトコックス症

【⑥原虫・寄生虫感染症の薬、病態、治療】

- 以下の原虫感染症について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
マラリア、トキソプラズマ症、トリコモナス症、アメーバ赤痢
- 以下の寄生虫感染症について、治療薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用）、および病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
回虫症、蟯虫症、アニサキス症

【⑦悪性腫瘍】

- 腫瘍の定義（良性腫瘍と悪性腫瘍の違い）を説明できる。
- 悪性腫瘍について、以下の項目を概説できる。
組織型分類および病期分類、悪性腫瘍の検査（細胞診、組織診、画像診断、腫瘍マーカー（腫瘍関連の変異遺伝子、遺伝子産物を含む））、悪性腫瘍の疫学（がん罹患の現状およびがん死亡の現状）、悪性腫瘍のリスクおよび予防要因
- 悪性腫瘍の治療における薬物治療の位置づけを概説できる。

【⑧悪性腫瘍の薬、病態、治療】

- 以下の抗悪性腫瘍薬の薬理（薬理作用、機序、主な副作用、相互作用、組織移行性）および臨床適用を説明できる。
アルキル化薬、代謝拮抗薬、抗腫瘍抗生物質、微小管阻害薬、トポイソメラーゼ阻害薬、抗腫瘍ホルモン関連薬、白金製剤、分子標的治療薬、その他の抗悪性腫瘍薬
- 抗悪性腫瘍薬に対する耐性獲得機構を説明できる。
- 抗悪性腫瘍薬の主な副作用（下痢、悪心・嘔吐、白血球減少、皮膚障害（手足症候群を含む）、血小板減少等）の軽減のための対処法を説明できる。
- 代表的ながん化学療法のレジメン（FOLFOX 等）について、構成薬物およびその役割、副作用、対象疾患を概説できる。
- 以下の白血病について、病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
急性（慢性）骨髄性白血病、急性（慢性）リンパ性白血病、成人 T 細胞白血病（ATL）
- 悪性リンパ腫および多発性骨髄腫について、病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
- 骨肉腫について、病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
- 以下の消化器系の悪性腫瘍について、病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
胃癌、食道癌、肝癌、大腸癌、胆嚢・胆管癌、膵癌
- 肺癌について、病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選択等）を説明できる。
- 以下の頭頸部および感覚器の悪性腫瘍について、病態（病態生理、症状等）・薬物治療（医薬品の選

択等)を説明できる。

脳腫瘍、網膜芽細胞腫、喉頭、咽頭、鼻腔・副鼻腔、口腔の悪性腫瘍

11. 以下の生殖器の悪性腫瘍について、病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。

前立腺癌、子宮癌、卵巣癌

12. 腎・尿路系の悪性腫瘍(腎癌、膀胱癌)について、病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。
13. 乳癌について、病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。

【⑨がん終末期医療と緩和ケア】

1. がん終末期の病態(病態生理、症状等)と治療を説明できる。
2. がん性疼痛の病態(病態生理、症状等)と薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。

【⑩化学構造と薬効】

1. 病原微生物・悪性新生物が関わる疾患に用いられる代表的な薬物の基本構造と薬効(薬理・薬物動態)の関連を概説できる。

(8) バイオ・細胞医薬品とゲノム情報

GIO 医薬品としてのタンパク質、遺伝子、細胞を適正に利用するために、それらを用いる治療に関する基本的知識を修得し、倫理的態度を身につける。併せて、ゲノム情報の利用に関する基本的事項を修得する。

【①組換え体医薬品】

1. 組換え体医薬品の特色と有用性を説明できる。
2. 代表的な組換え体医薬品を列挙できる。
3. 組換え体医薬品の安全性について概説できる。

【②遺伝子治療】

1. 遺伝子治療の原理、方法と手順、現状、および倫理的問題点を概説できる。(知識・態度)

【③細胞、組織を利用した移植医療】

1. 移植医療の原理、方法と手順、現状およびゲノム情報の取り扱いに関する倫理的問題点を概説できる。(知識・態度)
2. 摘出および培養組織を用いた移植医療について説明できる。
3. 臍帯血、末梢血および骨髄に由来する血液幹細胞を用いた移植医療について説明できる。
4. 胚性幹細胞(ES細胞)、人工多能性幹細胞(iPS細胞)を用いた細胞移植医療について概説できる。

(9) 要指導医薬品・一般用医薬品とセルフメディケーション

GIO 適切な薬物治療および地域の保健・医療に貢献できるようになるために、要指導医薬品・一般用医薬品およびセルフメディケーションに関する基本的知識を修得する。併せて、薬物治療実施に必要な情報を自ら収集するための基本的事項を修得する。

1. 地域における疾病予防、健康維持増進、セルフメディケーションのために薬剤師が果たす役割を概説できる。
2. 要指導医薬品および一般用医薬品（リスクの程度に応じた区分（第一類、第二類、第三類）も含む）について説明し、各分類に含まれる代表的な製剤を列举できる。
3. 代表的な症候について、関連する頻度の高い疾患、見逃してはいけない疾患を列举できる。
4. 要指導医薬品・一般用医薬品の選択、受診勧奨の要否を判断するために必要な患者情報を収集できる。（技能）
5. 以下の疾患・症候に対するセルフメディケーションに用いる要指導医薬品・一般用医薬品等に含まれる成分・作用・副作用を列举できる。
発熱、痛み、かゆみ、消化器症状、呼吸器症状、アレルギー、細菌・真菌感染症、生活習慣病 等
6. 主な養生法（運動・食事療法、サプリメント、保健機能食品を含む）とその健康の保持・促進における意義を説明できる。
7. 要指導医薬品・一般用医薬品と医療用医薬品、サプリメント、保健機能食品等との代表的な相互作用を説明できる。
8. 要指導医薬品・一般用医薬品等による治療効果と副作用を判定するための情報を収集し評価できる。（技能）

(10) 医療の中の漢方薬

GIO 漢方の考え方、疾患概念、代表的な漢方薬の適応、副作用や注意事項などに関する基本的事項を修得する。

【①漢方薬の基礎】

1. 漢方の特徴について概説できる。
2. 以下の漢方の基本用語を説明できる。
陰陽、虚実、寒熱、表裏、気血水、証
3. 配合生薬の組み合わせによる漢方薬の系統的な分類が説明できる。
4. 漢方薬と西洋薬、民間薬、サプリメント、保健機能食品などとの相違について説明できる。

【②漢方薬の応用】

1. 漢方医学における診断法、体質や病態の捉え方、治療法について概説できる。
2. 日本薬局方に収載される漢方薬の適応となる証、症状や疾患について例示して説明できる。
3. 現代医療における漢方薬の役割について説明できる。

【③漢方薬の注意点】

1. 漢方薬の副作用と使用上の注意点を例示して説明できる。

(11) 薬物治療の最適化

GIO 最適な薬物治療の実現に貢献できるようになるために、治療に必要な情報収集・解析および医薬品の適正使用に関する基本的事項を修得する。

【①総合演習】

1. 代表的な疾患の症例について、患者情報および医薬品情報などの情報に基づいて薬物治療の最適化を討議する。(知識・態度)
2. 過剰量の医薬品による副作用への対応（解毒薬を含む）を討議する。(知識・態度)
3. 長期療養に付随する合併症を列举し、その薬物治療について討議する。(知識・態度)

E3 薬物治療に役立つ情報

GIO 薬物治療に必要な情報を医療チームおよび患者に提供したり、処方設計を提案したり、臨床上の問題解決ができるようになるために、医薬品情報ならびに患者情報の収集・評価・加工、臨床研究デザイン・解析などに関する基本的知識を修得し、それらを活用するための基本的事項を身につける。

(1) 医薬品情報

GIO 医薬品情報の収集・評価・加工・提供・管理・評価、EBMの実践、生物統計ならびに臨床研究デザイン・解析に関する基本的事項を修得する。

【①情報】

1. 医薬品を使用したり取り扱う上で、必須の医薬品情報を列举できる
2. 医薬品情報に関わっている職種を列举し、その役割について概説できる。
3. 医薬品（後発医薬品等を含む）の開発過程で行われる試験（非臨床試験、臨床試験、安定性試験等）と得られる医薬品情報について概説できる。
4. 医薬品の市販後に行われる調査・試験と得られる医薬品情報について概説できる。
5. 医薬品情報に関係する代表的な法律・制度（「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、GCP、GVP、GPSP、RMP など）とレギュラトリーサイエンスについて概説できる。

【②情報源】

1. 医薬品情報源の一次資料、二次資料、三次資料の分類について概説できる。
2. 医薬品情報源として代表的な二次資料、三次資料を列举し、それらの特徴について説明できる。
3. 厚生労働省、医薬品医療機器総合機構、製薬企業などの発行する資料を列举し、概説できる。
4. 医薬品添付文書（医療用、一般用）の法的位置づけについて説明できる。
5. 医薬品添付文書（医療用、一般用）の記載項目（警告、禁忌、効能・効果、用法・用量、使用上の注意など）を列举し、それらの意味や記載すべき内容について説明できる。
6. 医薬品インタビューフォームの位置づけと医薬品添付文書との違いについて説明できる。

【③収集・評価・加工・提供・管理】

1. 目的（効能効果、副作用、相互作用、薬剤鑑別、妊婦への投与、中毒など）に合った適切な情報源を選択し、必要な情報を検索、収集できる。（技能）
2. MEDLINEなどの医学・薬学文献データベース検索におけるキーワード、シソーラスの重要性を理解し、検索できる。（知識・技能）
3. 医薬品情報の信頼性、科学的妥当性などを評価する際に必要な基本的項目を列举できる。
4. 臨床試験などの原著論文および三次資料について医薬品情報の質を評価できる。（技能）
5. 医薬品情報をニーズに合わせて加工・提供し管理する際の方法と注意点（知的所有権、守秘義務など）について説明できる。

【④EBM (Evidence-based Medicine) 】

1. EBM の基本概念と実践のプロセスについて説明できる。
2. 代表的な臨床研究法（ランダム化比較試験、コホート研究、ケースコントロール研究など）の長所と短所を挙げ、それらのエビデンスレベルについて概説できる。
3. 臨床研究論文の批判的吟味に必要な基本的項目を列挙し、内的妥当性（研究結果の正確度や再現性）と外的妥当性（研究結果の一般化の可能性）について概説できる。（E3（1）【③収集・評価・加工・提供・管理】参照）
4. メタアナリシスの概念を理解し、結果を説明できる。

【⑤生物統計】

1. 臨床研究における基本的な統計量（平均値、中央値、標準偏差、標準誤差、信頼区間など）の意味と違いを説明できる。
2. 帰無仮説の概念および検定と推定の違いを説明できる。
3. 代表的な分布（正規分布、 t 分布、二項分布、ポアソン分布、 χ^2 分布、 F 分布）について概説できる。
4. 主なパラメトリック検定とノンパラメトリック検定を列挙し、それらの使い分けを説明できる。
5. 二群間の差の検定（ t 検定、 χ^2 検定など）を実施できる。（技能）
6. 主な回帰分析（直線回帰、ロジスティック回帰など）と相関係数の検定について概説できる。
7. 基本的な生存時間解析法（カプラン・マイヤー曲線など）について概説できる。

【⑥臨床研究デザインと解析】

1. 臨床研究（治験を含む）の代表的な手法（介入研究、観察研究）を列挙し、それらの特徴を概説できる。
2. 臨床研究におけるバイアス・交絡について概説できる。
3. 観察研究での主な疫学研究デザイン（症例報告、症例集積、コホート研究、ケースコントロール研究、ネステッドケースコントロール研究、ケースコホート研究など）について概説できる。
4. 副作用の因果関係を評価するための方法（副作用判定アルゴリズムなど）について概説できる。
5. 優越性試験と非劣性試験の違いについて説明できる。
6. 介入研究の計画上の技法（症例数設定、ランダム化、盲検化など）について概説できる。
7. 統計解析時の注意点について概説できる。
8. 介入研究の効果指標（真のエンドポイントと代用のエンドポイント、主要エンドポイントと副次的エンドポイント）の違いを、例を挙げて説明できる。
9. 臨床研究の結果（有効性、安全性）の主なパラメータ（相対リスク、相対リスク減少、絶対リスク、絶対リスク減少、治療必要数、オッズ比、発生率、発生割合）を説明し、計算できる。（知識・技能）

【⑦医薬品の比較・評価】

1. 病院や薬局において医薬品を採用・選択する際に検討すべき項目を列挙し、その意義を説明できる。

2. 医薬品情報にもとづいて、代表的な同種同効薬の有効性や安全性について比較・評価できる。（技能）
3. 医薬品情報にもとづいて、先発医薬品と後発医薬品の品質、安全性、経済性などについて、比較・評価できる。（技能）

(2) 患者情報

GIO 患者からの情報の収集、評価に必要な基本的事項を修得する。

【①情報と情報源】

1. 薬物治療に必要な患者基本情報を列举できる。
2. 患者情報源の種類を列举し、それぞれの違いを説明できる。

【②収集・評価・管理】

1. 問題志向型システム（POS）を説明できる。
2. SOAP 形式などの患者情報の記録方法について説明できる。
3. 医薬品の効果や副作用を評価するために必要な患者情報について概説できる。
4. 患者情報の取扱いにおける守秘義務と管理の重要性を説明できる。（A（2）【③患者の権利】参照）

(3) 個別化医療

GIO 薬物治療の個別化に関する基本的事項を修得する。

【①遺伝的素因】

1. 薬物の主作用および副作用に影響する代表的な遺伝的素因について、例を挙げて説明できる。
2. 薬物動態に影響する代表的な遺伝的素因（薬物代謝酵素・トランスポーターの遺伝子変異など）について、例を挙げて説明できる。
3. 遺伝的素因を考慮した薬物治療について、例を挙げて説明できる。

【②年齢的要因】

1. 低出生体重児、新生児、乳児、幼児、小児における薬物動態と、薬物治療で注意すべき点を説明できる。
2. 高齢者における薬物動態と、薬物治療で注意すべき点を説明できる。

【③臓器機能低下】

1. 腎疾患・腎機能低下時における薬物動態と、薬物治療・投与設計において注意すべき点を説明できる。
2. 肝疾患・肝機能低下時における薬物動態と、薬物治療・投与設計において注意すべき点を説明できる。
3. 心臓疾患を伴った患者における薬物動態と、薬物治療・投与設計において注意すべき点を説明できる。

る。

【④その他の要因】

1. 薬物の効果に影響する生理的要因（性差、閉経、日内変動など）を列挙できる。
2. 妊娠・授乳期における薬物動態と、生殖・妊娠・授乳期の薬物治療で注意すべき点を説明できる。
3. 栄養状態の異なる患者（肥満、低アルブミン血症、腹水など）における薬物動態と、薬物治療で注意すべき点を説明できる。

【⑤個別化医療の計画・立案】

1. 個別の患者情報（遺伝的素因、年齢的要因、臓器機能など）と医薬品情報をもとに、薬物治療を計画・立案できる。（技能）
2. コンパニオン診断にもとづく薬物治療について、例を挙げて説明できる。

E4 薬の生体内運命

GIO 薬物の生体内運命を理解し、個々の患者の投与設計ができるようになるために、薬物の体内動態およびその解析に関する基本的知識を修得し、それらを応用する基本的技能を身につける。

(1) 薬物の体内動態

GIO 吸収、分布、代謝、排泄の各過程および薬物動態学的相互作用に関する基本的事項を修得する。

【①生体膜透過】

1. 薬物の生体膜透過における単純拡散、促進拡散および能動輸送の特徴を説明できる。
2. 薬物の生体膜透過に関わるトランスポーターの例を挙げ、その特徴と薬物動態における役割を説明できる。

【②吸収】

1. 経口投与された薬物の吸収について説明できる。
2. 非経口的に投与される薬物の吸収について説明できる。
3. 薬物の吸収に影響する因子（薬物の物性、生理学的要因など）を列挙し、説明できる。
4. 薬物の吸収過程における相互作用について例を挙げ、説明できる。
5. 初回通過効果について説明できる。

【③分布】

1. 薬物が結合する代表的な血漿タンパク質を挙げ、タンパク結合の強い薬物を列挙できる。
2. 薬物の組織移行性（分布容積）と血漿タンパク結合ならびに組織結合との関係を、定量的に説明できる。
3. 薬物のタンパク結合および結合阻害の測定・解析方法を説明できる。
4. 血液－組織関門の構造・機能と、薬物の脳や胎児等への移行について説明できる。
5. 薬物のリンパおよび乳汁中への移行について説明できる。
6. 薬物の分布過程における相互作用について例を挙げ、説明できる。

【④代謝】

1. 代表的な薬物代謝酵素を列挙し、その代謝反応が起こる組織ならびに細胞内小器官、反応様式について説明できる。
2. 薬物代謝の第Ⅰ相反応（酸化・還元・加水分解）、第Ⅱ相反応（抱合）について、例を挙げて説明できる。
3. 代表的な薬物代謝酵素（分子種）により代謝される薬物を列挙できる。
4. プロドラッグと活性代謝物について、例を挙げて説明できる。
5. 薬物代謝酵素の阻害および誘導のメカニズムと、それらに関連して起こる相互作用について、例を

挙げ、説明できる。

【⑤排泄】

1. 薬物の尿中排泄機構について説明できる。
2. 腎クリアランスと、糸球体ろ過、分泌、再吸収の関係を定量的に説明できる。
3. 代表的な腎排泄型薬物を列挙できる。
4. 薬物の胆汁中排泄と腸肝循環について説明できる。
5. 薬物の排泄過程における相互作用について例を挙げ、説明できる。

(2) 薬物動態の解析

GIO 薬物動態の理論的解析ならびに投与設計に関する基本的事項を修得する。
--

【①薬物速度論】

1. 線形コンパートメントモデルと、関連する薬物動態パラメータ（全身クリアランス、分布容積、消失半減期、生物学的利用能など）の概念を説明できる。
2. 線形1-コンパートメントモデルに基づいた解析ができる（急速静注・経口投与〔単回および反復投与〕、定速静注）。（知識、技能）
3. 体内動態が非線形性を示す薬物の例を挙げ、非線形モデルに基づいた解析ができる。（知識、技能）
4. モーメント解析の意味と、関連するパラメータの計算法について説明できる。
5. 組織クリアランス（肝、腎）および固有クリアランスの意味と、それらの関係について、数式を使って説明できる。
6. 薬物動態学-薬力学解析（PK-PD 解析）について概説できる。

【②TDM (Therapeutic Drug Monitoring) と投与設計】

1. 治療薬物モニタリング（TDM）の意義を説明し、TDM が有効な薬物を列挙できる。
2. TDM を行う際の採血ポイント、試料の取り扱い、測定法について説明できる。
3. 薬物動態パラメータを用いて患者ごとの薬物投与設計ができる。（知識、技能）
4. ポピュレーションファーマコキネティクス概念と応用について概説できる。

E5 製剤化のサイエンス

GIO 製剤化の意義と製剤の性質を理解するために、薬物と製剤材料の物性、製剤設計、および薬物送達システムに関する基本的事項を修得する。

(1) 製剤の性質

GIO 薬物と製剤材料の物性に関する基本的事項を修得する。

【①固形材料】

1. 粉体の性質について説明できる。
2. 結晶（安定形および準安定形）や非晶質、無水物や水和物の性質について説明できる。
3. 固形材料の溶解現象（溶解度、溶解平衡など）や溶解した物質の拡散と溶解速度について説明できる。（C2（2）【①酸・塩基平衡】1. 及び【②各種の化学平衡】2. 参照）
4. 固形材料の溶解に影響を及ぼす因子（pH や温度など）について説明できる。
5. 固形材料の溶解度や溶解速度を高める代表的な製剤的手法を列挙し、説明できる。

【②半固形・液状材料】

1. 流動と変形（レオロジー）について説明できる。
2. 高分子の構造と高分子溶液の性質（粘度など）について説明できる。

【③分散系材料】

1. 界面の性質（界面張力、分配平衡、吸着など）や代表的な界面活性剤の種類と性質について説明できる。（C2（2）【②各種の化学平衡】4. 参照）
2. 代表的な分散系（分子集合体、コロイド、乳剤、懸濁剤など）を列挙し、その性質について説明できる。
3. 分散した粒子の安定性と分離現象（沈降など）について説明できる。
4. 分散安定性を高める代表的な製剤的手法を列挙し、説明できる。

【④薬物及び製剤材料の物性】

1. 製剤分野で汎用される高分子の構造を理解し、その物性について説明できる。
2. 薬物の安定性（反応速度、複合反応など）や安定性に影響を及ぼす因子（pH、温度など）について説明できる。（C1（3）【①反応速度】1. ～7. 参照）
3. 薬物の安定性を高める代表的な製剤的手法を列挙し、説明できる。

(2) 製剤設計

GIO 製剤の種類、製造、品質などに関する基本的事項を修得する。

【①代表的な製剤】

1. 製剤化の概要と意義について説明できる。
2. 経口投与する製剤の種類とその特性について説明できる。
3. 粘膜に適用する製剤（点眼剤、吸入剤など）の種類とその特性について説明できる。
4. 注射により投与する製剤の種類とその特性について説明できる。
5. 皮膚に適用する製剤の種類とその特性について説明できる。
6. その他の製剤（生薬関連製剤、透析に用いる製剤など）の種類と特性について説明できる。

【②製剤化と製剤試験法】

1. 代表的な医薬品添加物の種類・用途・性質について説明できる。
2. 製剤化の単位操作、汎用される製剤機械および代表的な製剤の具体的な製造工程について説明できる。
3. 汎用される容器、包装の種類や特徴について説明できる。
4. 製剤に関連する試験法を列挙し、説明できる。

【③生物学的同等性】

1. 製剤の特性（適用部位、製剤からの薬物の放出性など）を理解した上で、生物学的同等性について説明できる。

(3) DDS (Drug Delivery System : 薬物送達システム)

GIO 薬物の投与形態や薬物体内動態の制御法などを工夫した DDS に関する基本的事項を修得する。

【①DDS の必要性】

1. DDS の概念と有用性について説明できる。
2. 代表的な DDS 技術を列挙し、説明できる。（プロドラッグについては、E4(1)【④代謝】4. も参照）

【②コントロールドリリース（放出制御）】

1. コントロールドリリースの概要と意義について説明できる。
2. 投与部位ごとに、代表的なコントロールドリリース技術を列挙し、その特性について説明できる。
3. コントロールドリリース技術を適用した代表的な医薬品を列挙できる。

【③ターゲティング（標的指向化）】

1. ターゲティングの概要と意義について説明できる
2. 投与部位ごとに、代表的なターゲティング技術を列挙し、その特性について説明できる。
3. ターゲティング技術を適用した代表的な医薬品を列挙できる。

【④吸収改善】

1. 吸収改善の概要と意義について説明できる。
2. 投与部位ごとに、代表的な吸収改善技術を列挙し、その特性について説明できる。

3. 吸収改善技術を適用した代表的な医薬品を列举できる。

F 薬学臨床

GIO 患者・生活者本位の視点に立ち、薬剤師として病院や薬局などの臨床現場で活躍するために、薬物療法の実践と、チーム医療・地域保健医療への参画に必要な基本的事項を修得する。

※F 薬学臨床における代表的な疾患は、がん、高血圧症、糖尿病、心疾患、脳血管障害、精神神経疾患、免疫・アレルギー疾患、感染症とする。病院・薬局の実務実習においては、これら疾患を持つ患者の薬物治療に継続的に広く関わること。

前)：病院・薬局での実務実習履修前に修得すべき事項

(1) 薬学臨床の基礎

GIO 医療の担い手として求められる活動を適切な態度で実践するために、薬剤師の活躍する臨床現場に必要な心構えと薬学的管理の基本的な流れを把握する。

【①早期臨床体験】 ※原則として2年次修了までに学習する事項

1. 患者・生活者の視点に立って、様々な薬剤師の業務を見聞し、その体験から薬剤師業務の重要性について討議する。(知識・態度)
2. 地域の保健・福祉を見聞した具体的体験に基づきその重要性や課題を討議する。(知識・態度)
3. 一次救命処置(心肺蘇生、外傷対応等)を説明し、シミュレータを用いて実施できる。(知識・技能)

【②臨床における心構え】〔A(1)、(2)参照〕

1. 前) 医療の担い手が守るべき倫理規範や法令について討議する。(態度)
2. 前) 患者・生活者中心の医療の視点から患者・生活者の個人情報や自己決定権に配慮すべき個々の対応ができる。(態度)
3. 前) 患者・生活者の健康の回復と維持、生活の質の向上に薬剤師が積極的に貢献することの重要性を討議する。(態度)
4. 医療の担い手が守るべき倫理規範を遵守し、ふさわしい態度で行動する。(態度)
5. 患者・生活者の基本的権利、自己決定権について配慮する。(態度)
6. 薬学的管理を実施する際に、インフォームド・コンセントを得ることができる。(態度)
7. 職務上知り得た情報について守秘義務を遵守する。(態度)

【③臨床実習の基礎】

1. 前) 病院・薬局における薬剤師業務全体の流れを概説できる。
2. 前) 病院・薬局で薬剤師が実践する薬学的管理の重要性について説明できる。
3. 前) 病院薬剤部門を構成する各セクションの業務を列举し、その内容と関連を概説できる。
4. 前) 病院に所属する医療スタッフの職種名を列举し、その業務内容を相互に関連づけて説明できる。
5. 前) 薬剤師の関わる社会保障制度(医療、福祉、介護)の概略を説明できる。〔B(3)①参照〕
6. 病院における薬剤部門の位置づけと業務の流れについて他部門と関連付けて説明できる。
7. 代表的な疾患の入院治療における適切な薬学的管理について説明できる。

8. 入院から退院に至るまで入院患者の医療に継続して関わることができる。(態度)
9. 急性期医療(救急医療・集中治療・外傷治療等)や周術期医療における適切な薬学的管理について説明できる。
10. 周産期医療や小児医療における適切な薬学的管理について説明できる。
11. 終末期医療や緩和ケアにおける適切な薬学的管理について説明できる。
12. 外来化学療法における適切な薬学的管理について説明できる。
13. 保険評価要件を薬剤師業務と関連付けて概説することができる。
14. 薬局における薬剤師業務の流れを相互に関連付けて説明できる。
15. 来局者の調剤に対して、処方せんの受付から薬剤の交付に至るまで継続して関わることができる。
(知識・態度)

(2) 処方せんに基づく調剤

GIO 処方せんに基づいた調剤業務を安全で適正に遂行するために、医薬品の供給と管理を含む基本的調剤業務を修得する。

【①法令・規則等の理解と遵守】〔B(2)、(3)参照〕

1. 前) 調剤業務に関わる事項(処方せん、調剤録、疑義照会等)の意義や取り扱いを法的根拠に基づいて説明できる。
2. 調剤業務に関わる法的文書(処方せん、調剤録等)の適切な記載と保存・管理ができる。(知識・技能)
3. 法的根拠に基づき、一連の調剤業務を適正に実施する。(技能・態度)
4. 保険薬局として必要な条件や設備等を具体的に関連付けて説明できる。

【②処方せんと疑義照会】

1. 前) 代表的な疾患に使用される医薬品について効能・効果、用法・用量、警告・禁忌、副作用、相互作用を列挙できる。
2. 前) 処方オーダーリングシステムおよび電子カルテについて概説できる。
3. 前) 処方せんの様式と必要記載事項、記載方法について説明できる。
4. 前) 処方せんの監査の意義、その必要性と注意点について説明できる。
5. 前) 処方せんを監査し、不適切な処方せんについて、その理由が説明できる。
6. 前) 処方せん等に基づき疑義照会ができる。(技能・態度)
7. 処方せんの記載事項(医薬品名、分量、用法・用量等)が適切であるか確認できる。(知識・技能)
8. 注射薬処方せんの記載事項(医薬品名、分量、投与速度、投与ルート等)が適切であるか確認できる。(知識・技能)
9. 処方せんの正しい記載方法を例示できる。(技能)
10. 薬歴、診療録、患者の状態から処方が妥当であるか判断できる。(知識・技能)
11. 薬歴、診療録、患者の状態から判断して適切に疑義照会ができる。(技能・態度)

【③処方せんに基づく医薬品の調製】

1. 前) 薬袋、薬札（ラベル）に記載すべき事項を適切に記入できる。（技能）
2. 前) 主な医薬品の成分（一般名）、商標名、剤形、規格等を列挙できる。
3. 前) 処方せんに従って、計数・計量調剤ができる。（技能）
4. 前) 後発医薬品選択の手順を説明できる。
5. 前) 代表的な注射剤・散剤・水剤等の配合変化のある組合せとその理由を説明できる。
6. 前) 無菌操作の原理を説明し、基本的な無菌操作を実施できる。（知識・技能）
7. 前) 抗悪性腫瘍薬などの取扱いにおけるケミカルハザード回避の基本的な手技を実施できる。（技能）
8. 前) 処方せんに基づき調剤された薬剤の監査ができる。（知識・技能）
9. 主な医薬品の一般名・剤形・規格から該当する製品を選択できる。（技能）
10. 適切な手順で後発医薬品を選択できる。（知識・技能）
11. 処方せんに従って計数・計量調剤ができる。（技能）
12. 錠剤の粉砕、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。（知識・技能）
13. 一回量(一包化) 調剤の必要性を判断し、実施できる。（知識・技能）
14. 注射処方せんに従って注射薬調剤ができる。（技能）
15. 注射剤・散剤・水剤等の配合変化に関して実施されている回避方法を列挙できる。
16. 注射剤（高カロリー輸液等）の無菌的混合操作を実施できる。（技能）
17. 抗悪性腫瘍薬などの取扱いにおけるケミカルハザード回避の手技を実施できる。（知識・技能）
18. 特別な注意を要する医薬品（劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬・抗悪性腫瘍薬等）の調剤と適切な取扱いができる。（知識・技能）
19. 調製された薬剤に対して、監査が実施できる。（知識・技能）

【④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育】

1. 前) 適切な態度で、患者・来局者と対応できる。（態度）
2. 前) 妊婦・授乳婦、小児、高齢者などへの対応や服薬指導において、配慮すべき事項を具体的に列挙できる。
3. 前) 患者・来局者から、必要な情報（症状、心理状態、既往歴、生活習慣、アレルギー歴、薬歴、副作用歴等）を適切な手順で聞き取ることができる。（知識・態度）
4. 前) 患者・来局者に、主な医薬品の効能・効果、用法・用量、警告・禁忌、副作用、相互作用、保管方法等について適切に説明できる。（技能・態度）
5. 前) 代表的な疾患において注意すべき生活指導項目を列挙できる。
6. 前) 患者・来局者に使用上の説明が必要な製剤（眼軟膏、坐剤、吸入剤、自己注射剤等）の取扱い方法を説明できる。（技能・態度）
7. 前) 薬歴・診療録の基本的な記載事項とその意義・重要性について説明できる。
8. 前) 代表的な疾患の症例についての患者対応の内容を適切に記録できる。（技能）
9. 患者・来局者に合わせて適切な対応ができる。（態度）
10. 患者・来局者から、必要な情報（症状、心理状態、既往歴、生活習慣、アレルギー歴、薬歴、副作用歴等）を適切な手順で聞き取ることができる。（知識・態度）
11. 医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する。（知識・態度）
12. 患者・来局者の病状や背景に配慮し、医薬品を安全かつ有効に使用するための服薬指導や患者教育

ができる。(知識・態度)

13. 妊婦・授乳婦、小児、高齢者等特別な配慮が必要な患者への服薬指導において、適切な対応ができる。(知識・態度)
14. お薬手帳、健康手帳、患者向け説明書等を使用した服薬指導ができる。(態度)
15. 収集した患者情報を薬歴や診療録に適切に記録することができる。(知識・技能)

【⑤医薬品の供給と管理】

1. 前) 医薬品管理の意義と必要性について説明できる。
2. 前) 医薬品管理の流れを概説できる。
3. 前) 劇薬、毒薬、麻薬、向精神薬および覚醒剤原料等の管理と取り扱いについて説明できる。
4. 前) 特定生物由来製品の管理と取り扱いについて説明できる。
5. 前) 代表的な放射性医薬品の種類と用途、保管管理方法を説明できる。
6. 前) 院内製剤の意義、調製上の手続き、品質管理などについて説明できる。
7. 前) 薬局製剤・漢方製剤について概説できる。
8. 前) 医薬品の品質に影響を与える因子と保存条件を説明できる。
9. 医薬品の供給・保管・廃棄について適切に実施できる。(知識・技能)
10. 医薬品の適切な在庫管理を実施する。(知識・技能)
11. 医薬品の適正な採用と採用中止の流れについて説明できる。
12. 劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料の適切な管理と取り扱いができる。(知識・技能)
13. 特定生物由来製品の適切な管理と取り扱いを体験する。(知識・技能)

【⑥安全管理】

1. 前) 処方から服薬（投薬）までの過程で誤りを生じやすい事例を列举できる。
2. 前) 特にリスクの高い代表的な医薬品（抗悪性腫瘍薬、糖尿病治療薬、使用制限のある薬等）の特徴と注意点を列举できる。
3. 前) 代表的なインシデント（ヒヤリハット）、アクシデント事例を解析し、その原因、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を討議する。(知識・態度)
4. 前) 感染予防の基本的考え方とその方法が説明できる。
5. 前) 衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施できる。(技能)
6. 前) 代表的な消毒薬の用途、使用濃度および調製時の注意点を説明できる。
7. 前) 医薬品のリスクマネジメントプランを概説できる。
8. 特にリスクの高い代表的な医薬品（抗悪性腫瘍薬、糖尿病治療薬、使用制限のある薬等）の安全管理を体験する。(知識・技能・態度)
9. 調剤ミスを防止するために工夫されている事項を具体的に説明できる。
10. 施設内のインシデント（ヒヤリハット）、アクシデントの事例をもとに、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を提案することができる。(知識・態度)
11. 施設内の安全管理指針を遵守する。(態度)
12. 施設内で衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施する。(技能)
13. 臨床検体・感染性廃棄物を適切に取り扱うことができる。(技能・態度)
14. 院内での感染対策（予防、蔓延防止など）について具体的な提案ができる。(知識・態度)

(3) 薬物療法の実践

GIO 患者に安全・最適な薬物療法を提供するために、適切に患者情報を収集した上で、状態を正しく評価し、適切な医薬品情報を基に、個々の患者に適した薬物療法を提案・実施・評価できる能力を修得する。

【①患者情報の把握】

1. 前) 基本的な医療用語、略語の意味を説明できる。
2. 前) 患者および種々の情報源（診療録、薬歴・指導記録、看護記録、お薬手帳、持参薬等）から、薬物療法に必要な情報を収集できる。（技能・態度）〔E 3（2）①参照〕
3. 前) 身体所見の観察・測定（フィジカルアセスメント）の目的と得られた所見の薬学的管理への活用について説明できる。
4. 前) 基本的な身体所見を観察・測定し、評価できる。（知識・技能）
5. 基本的な医療用語、略語を適切に使用できる。（知識・態度）
6. 患者・来局者および種々の情報源（診療録、薬歴・指導記録、看護記録、お薬手帳、持参薬等）から、薬物療法に必要な情報を収集できる。（技能・態度）
7. 患者の身体所見を薬学的管理に活かすことができる。（技能・態度）

【②医薬品情報の収集と活用】〔E 3（1）参照〕

1. 前) 薬物療法に必要な医薬品情報を収集・整理・加工できる。（知識・技能）
2. 施設内において使用できる医薬品の情報源を把握し、利用することができる。（知識・技能）
3. 薬物療法に対する問い合わせに対し、根拠に基づいた報告書を作成できる。（知識・技能）
4. 医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。（知識・態度）
5. 安全で有効な薬物療法に必要な医薬品情報の評価、加工を体験する。（知識・技能）
6. 緊急安全性情報、安全性速報、不良品回収、製造中止などの緊急情報を施設内で適切に取扱うことができる。（知識・態度）

【③処方設計と薬物療法の実践（処方設計と提案）】

1. 前) 代表的な疾患に対して、疾患の重症度等に応じて科学的根拠に基づいた処方設計ができる。
2. 前) 病態（肝・腎障害など）や生理的特性（妊婦・授乳婦、小児、高齢者など）等を考慮し、薬剤の選択や用法・用量設定を立案できる。
3. 前) 患者のアドヒアランスの評価方法、アドヒアランスが良くない原因とその対処法を説明できる。
4. 前) 皮下注射、筋肉内注射、静脈内注射・点滴等の基本的な手技を説明できる。
5. 前) 代表的な輸液の種類と適応を説明できる。
6. 前) 患者の栄養状態や体液量、電解質の過不足などが評価できる。
7. 代表的な疾患の患者について、診断名、病態、科学的根拠等から薬物治療方針を確認できる。
8. 治療ガイドライン等を確認し、科学的根拠に基づいた処方を立案できる。
9. 患者の状態（疾患、重症度、合併症、肝・腎機能や全身状態、遺伝子の特性、心理・希望等）や薬剤の特徴（作用機序や製剤の性質等）に基づき、適切な処方を提案できる。（知識・態度）

10. 処方設計の提案に際し、薬物投与プロトコールやクリニカルパスを活用できる。(知識・態度)
11. 入院患者の持参薬について、継続・変更・中止の提案ができる。(知識・態度)
12. アドヒアランス向上のために、処方変更、調剤や用法の工夫が提案できる。(知識・態度)
13. 処方提案に際して、医薬品の経済性等を考慮して、適切な後発医薬品を選択できる。
14. 処方提案に際し、薬剤の選択理由、投与量、投与方法、投与期間等について、医師や看護師等に判りやすく説明できる。(知識・態度)

【④処方設計と薬物療法の実践（薬物療法における効果と副作用の評価）】

1. 前) 代表的な疾患に用いられる医薬品の効果、副作用に関してモニタリングすべき症状と検査所見等を具体的に説明できる。
2. 前) 代表的な疾患における薬物療法の評価に必要な患者情報収集ができる。(知識・技能)
3. 前) 代表的な疾患の症例における薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で記録できる。(知識・技能)
4. 医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。(知識・態度)
5. 薬物血中濃度モニタリングが必要な医薬品が処方されている患者について、血中濃度測定のプロセスを提案できる。(知識・態度)
6. 薬物血中濃度の推移から薬物療法の効果および副作用について予測できる。(知識・技能)
7. 臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。
8. 薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
9. 副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
10. 薬物治療の効果、副作用の発現、薬物血中濃度等に基づき、医師に対し、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更を提案できる。(知識・態度)
11. 報告に必要な要素（5W1H）に留意して、収集した患者情報を正確に記載できる。(技能)
12. 患者の薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で適切に記録する。(知識・技能)
13. 医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。(知識・技能)

(4) チーム医療への参画 【A（4）参照】

GIO 医療機関や地域で、多職種が連携・協力する患者中心のチーム医療に積極的に参画するために、チーム医療における多職種の役割と意義を理解するとともに、情報を共有し、より良い医療の検討、提案と実施ができる。

【①医療機関におけるチーム医療】

1. 前) チーム医療における薬剤師の役割と重要性について説明できる。
2. 前) 多様な医療チームの目的と構成、構成員の役割を説明できる。
3. 前) 病院と地域の医療連携の意義と具体的な方法（連携クリニカルパス、退院時共同指導、病院・薬局連携、関連施設との連携等）を説明できる。
4. 薬物療法上の問題点を解決するために、他の薬剤師および医師・看護師等の医療スタッフと連携できる。(態度)

5. 医師・看護師等の他職種と患者の状態（病状、検査値、アレルギー歴、心理、生活環境等）、治療開始後の変化（治療効果、副作用、心理状態、QOL等）の情報を共有する。（知識・態度）
6. 医療チームの一員として、医師・看護師等の医療スタッフと患者の治療目標と治療方針について討議（カンファレンスや患者回診への参加等）する。（知識・態度）
7. 医師・看護師等の医療スタッフと連携・協力して、患者の最善の治療・ケア提案を体験する。（知識・態度）
8. 医師・看護師等の医療スタッフと連携して退院後の治療・ケアの計画を検討できる。（知識・態度）
9. 病院内の多様な医療チーム（ICT、NST、緩和ケアチーム、褥瘡チーム等）の活動に薬剤師の立場で参加できる。（知識・態度）

【②地域におけるチーム医療】

1. 前）地域の保健、医療、福祉に関わる職種とその連携体制（地域包括ケア）およびその意義について説明できる。
2. 前）地域における医療機関と薬局薬剤師の連携の重要性を討議する。（知識・態度）
3. 地域における医療機関と薬局薬剤師の連携を体験する。（知識・態度）
4. 地域医療を担う職種間で地域住民に関する情報共有を体験する。（技能・態度）

(5) 地域の保健・医療・福祉への参画 【B（4）参照】

GIO 地域での保健・医療・福祉に積極的に貢献できるようになるために、在宅医療、地域保健、福祉、プライマリケア、セルフメディケーションの仕組みと意義を理解するとともに、これらの活動に参加することで、地域住民の健康の回復、維持、向上に関わることができる。

【①在宅（訪問）医療・介護への参画】

1. 前）在宅医療・介護の目的、仕組み、支援の内容を具体的に説明できる。
2. 前）在宅医療・介護を受ける患者の特色と背景を説明できる。
3. 前）在宅医療・介護に関わる薬剤師の役割とその重要性について説明できる。
4. 在宅医療・介護に関する薬剤師の管理業務（訪問薬剤管理指導業務、居宅療養管理指導業務）を体験する。（知識・態度）
5. 地域における介護サービスや介護支援専門員等の活動と薬剤師との関わりを体験する。（知識・態度）
6. 在宅患者の病状（症状、疾患と重症度、栄養状態等）とその変化、生活環境等の情報収集と報告を体験する。（知識・態度）

【②地域保健（公衆衛生、学校薬剤師、啓発活動）への参画】

1. 前）地域保健における薬剤師の役割と代表的な活動（薬物乱用防止、自殺防止、感染予防、アンチドーピング活動等）について説明できる。
2. 前）公衆衛生に求められる具体的な感染防止対策を説明できる。
3. 学校薬剤師の業務を体験する。（知識・技能）

4. 地域住民の衛生管理（消毒、食中毒の予防、日用品に含まれる化学物質の誤嚥誤飲の予防等）における薬剤師活動を体験する。（知識・技能）

【③プライマリケア、セルフメディケーションの実践】〔E2（9）参照〕

1. 前）現在の医療システムの中でのプライマリケア、セルフメディケーションの重要性を討議する。（態度）
2. 前）代表的な症候（頭痛・腹痛・発熱等）を示す来局者について、適切な情報収集と疾患の推測、適切な対応の選択ができる。（知識・態度）
3. 前）代表的な症候に対する薬局製剤（漢方製剤含む）、要指導医薬品・一般用医薬品の適切な取り扱いと説明ができる。（技能・態度）
4. 前）代表的な生活習慣の改善に対するアドバイスができる。（知識・態度）
5. 薬局製剤（漢方製剤含む）、要指導医薬品・一般用医薬品、健康食品、サプリメント、医療機器等をリスクに応じ適切に取り扱い、管理できる。（技能・態度）
6. 来局者から収集した情報や身体所見などに基づき、来局者の病状（疾患、重症度等）や体調を推測できる。（知識・態度）
7. 来局者に対して、病状に合わせた適切な対応（医師への受診勧奨、救急対応、要指導医薬品・一般用医薬品および検査薬などの推奨、生活指導等）を選択できる。（知識・態度）
8. 選択した薬局製剤（漢方製剤含む）、要指導医薬品・一般用医薬品、健康食品、サプリメント、医療機器等の使用方法や注意点などを来局者に適切に判りやすく説明できる。（知識・態度）
9. 疾病の予防および健康管理についてのアドバイスを体験する。（知識・態度）

【④災害時医療と薬剤師】

1. 前）災害時医療について概説できる。
2. 災害時における地域の医薬品供給体制・医療救護体制について説明できる。
3. 災害時における病院・薬局と薬剤師の役割について討議する。（態度）

G 薬学研究

GIO 薬学・医療の進歩と改善に資するために、研究を遂行する意欲と問題発見・解決能力を身につける。

(1) 薬学における研究の位置づけ

GIO 研究マインドをもって生涯にわたり医療に貢献するために、薬学における研究の位置づけを理解する。

1. 基礎から臨床に至る研究の目的と役割について説明できる。
2. 研究には自立性と独創性が求められていることを知る。
3. 現象を客観的に捉える観察眼をもち、論理的に思考できる。(知識・技能・態度)
4. 新たな課題にチャレンジする創造的精神を養う。(態度)

(2) 研究に必要な法規範と倫理

GIO 自らが実施する研究に係る法令、指針を理解し、それらを遵守して研究に取り組む。

1. 自らが実施する研究に係る法令、指針について概説できる。
2. 研究の実施、患者情報の取扱い等において配慮すべき事項について説明できる。
3. 正義性、社会性、誠実性に配慮し、法規範を遵守して研究に取り組む。(態度) A・(2)・④・3 再掲

(3) 研究の実践

GIO 研究のプロセスを通して、知識や技能を総合的に活用して問題を解決する能力を培う。

1. 研究課題に関する国内外の研究成果を調査し、読解、評価できる。(知識・技能)
2. 課題達成のために解決すべき問題点を抽出し、研究計画を立案する。(知識・技能)
3. 研究計画に沿って、意欲的に研究を実施できる。(技能・態度)
4. 研究の各プロセスを適切に記録し、結果を考察する。(知識・技能・態度)
5. 研究成果の効果的なプレゼンテーションを行い、適切な質疑応答ができる。(知識・技能・態度)
6. 研究成果を報告書や論文としてまとめることができる。(技能)

薬学準備教育ガイドライン（例示）

薬学準備教育ガイドライン（例示）

（1）人と文化

GIO 人文科学、社会科学および自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力を養う。

下記の到達目標のうち複数のものをバランスよく達成する。

1. 人の価値観の多様性が、文化・習慣の違いから生まれることを、実例をあげて説明できる。
2. 言語、歴史、宗教などを学ぶことによって、外国と日本の文化について比較できる。
3. 文化・芸術に幅広く興味を持ち、その価値について討議する。（態度）
4. 文化活動、芸術活動を通して、自らの社会生活を豊かにする。（態度）
5. 日本社会の成り立ちについて、政治、経済、法律、歴史、社会学などの観点から説明できる。
6. 日本の国際社会における位置づけを、政治、経済、地理、歴史などの観点から説明できる。
7. 宇宙・自然現象に幅広く興味を持ち、人との関わりについて説明できる。
8. 地球環境保護活動を通して、地球環境を守る重要性を自らの言葉で表現する。（態度）

※到達目標達成のための学問領域の例示

宗教、倫理、哲学、文学、外国語、芸術、文化人類学、社会学、政治、法律、経済、地理、歴史、科学史、宇宙、環境

（2）人の行動と心理

GIO 人の行動と心理に関する基本的な知識と考え方を修得する。

【①人の行動とその成り立ち】

1. 行動と知覚、学習、記憶、認知、言語、思考、性格との関係について概説できる。
2. 行動と人の内的要因、社会・文化的環境との関係について概説できる。
3. 本能行動と学習行動について説明できる。
4. レスポンデント条件づけとオペラント条件づけについて説明できる。
5. 社会的学習（モデリング、観察学習、模倣学習）について概説できる。
6. 健康行動の理論（健康信念モデル、変化のステージモデルなど）について概説できる。

【②動機づけ】

1. 生理的動機、内発的動機、および社会的動機について概説できる。
2. 欲求とフラストレーション・葛藤との関連について概説できる。
3. 適応（防衛）機制について概説できる。

【③ストレス】

1. 主なストレス学説について概説できる。
2. 人生や日常生活におけるストレスラーについて例示できる。
3. ストレスコーピングについて概説できる。

【④生涯発達】

1. こころの発達の原理について概説できる。
2. ライフサイクルの各段階におけるこころの発達の特徴および発達課題について概説できる。
3. こころの発達にかかわる遺伝的要因と環境的要因について概説できる。

【⑤パーソナリティー】

1. 性格の類型について概説できる。
2. 知能の発達と経年変化について概説できる。
3. 役割理論について概説できる。
4. ジェンダーの形成について概説できる。

【⑥人間関係】

1. 人間関係における欲求と行動の関係について概説できる。
2. 主な対人行動（援助、攻撃等）について概説できる。
3. 集団の中の人間関係（競争と協同、同調、服従と抵抗、リーダーシップ）について概説できる。
4. 人間関係と健康心理との関係について概説できる。

(3) 薬学の基礎としての英語

GIO 薬学分野で必要とされる英語に関する基本的事項を修得する。

【①読む】

1. 科学、医療に関連する英語の代表的な用語を列挙し、その内容を説明できる。
2. 科学、医療に関して英語で書かれた文章を読んで、内容を説明できる。

【②書く】

1. 自己紹介文、手紙文などを英語で書くことができる。（知識・技能）
2. 自然科学各分野における基本的単位、数値、現象の英語表現を列記できる。
3. 科学、医療に関連する英語の代表的な用語、英語表現を列記できる。
4. 科学、医療に関連する簡単な文章を英語で書くことができる。（知識・技能）

【③聞く・話す】

1. 英語の基礎的音声を聞き分けることができる。（技能）
2. 英語の会話を聞いて内容を理解して要約できる。（技能）
3. 英語による簡単なコミュニケーションができる。（技能・態度）

4. 科学、医療に関連する代表的な用語を英語で発音できる。(技能)

(4) 薬学の基礎としての物理

GIO 薬学を学ぶ上で必要な物理学の基礎力を身につけるために、物質および物体間の相互作用などに関する基本的事項を修得する。

【① 基本概念】

1. 物理量の基本単位の定義を説明できる。
2. SI 単位系について説明できる。
3. 基本単位を組み合わせた組立単位を説明できる。
4. 物理量にはスカラー量とベクトル量があることを説明できる。

【② 運動の法則】

1. 運動の法則について理解し、力、質量、加速度、仕事などの相互関係を説明できる。
2. 直線運動、円運動、単振動などの運動を数式を用いて説明できる。
3. 慣性モーメントについて説明できる。

【③ エネルギー】

1. エネルギーと仕事の関係について説明できる。
2. エネルギーの種々の形態（熱エネルギー、化学エネルギー、電気エネルギーなど）の相互変換について、例を挙げて説明できる。

【④ 波動】

1. 光、音、電磁波などが波であることを理解し、波の性質を表す物理量について説明できる。

【⑤ レーザー】

1. レーザーの性質を概説し、代表的な応用例を列举できる。

【⑥ 電荷と電流】

1. 電荷と電流、電圧、電力、オームの法則などを説明できる。
2. 抵抗とコンデンサーを含んだ回路の特性を説明できる。

【⑦ 電場と磁場】

1. 電場と磁場の相互関係を説明できる。
2. 電場、磁場の中における荷電粒子の運動を説明できる。

【⑧ 量子化学入門】

1. 原子のボーアモデルと電子雲モデルの違いについて概説できる。
2. 光の粒子性と波動性について概説できる。

3. 電子の粒子性と波動性について概説できる。

(5) 薬学の基礎としての化学

GIO 薬学を学ぶ上で必要な化学の基礎力を身につけるために、原子の構造から分子の成り立ちなどに関する基本的事項を修得する。

【①物質の基本概念】

1. 原子、分子、イオンの基本的構造について説明できる。
2. 原子量、分子量を説明できる。
3. 原子の電子配置について説明できる。
4. 周期表に基づいて原子の諸性質（イオン化エネルギー、電気陰性度など）を説明できる。
5. 同素体、同位体について、例を挙げて説明できる。

【②化学結合と分子】

1. イオン結合、共有結合、配位結合、金属結合の成り立ちと違いについて説明できる。
2. 分子の極性について概説できる。
3. 共有結合性の化合物とイオン結合性の化合物の性質（融点、沸点など）の違いを説明できる。
4. 代表的な結晶構造について説明できる。
5. 代表的な化合物の名称と構造を列挙できる。

【③化学反応を定量的に捉える】

1. 溶液の濃度計算と調製ができる。（技能）
2. 質量保存の法則について説明できる。
3. 代表的な化学変化を化学量論的に捉え、その量的関係を計算できる。（技能）
4. 酸と塩基の基本的な性質および強弱の指標を説明できる。
5. 酸化と還元について電子の授受を含めて説明できる。

【④化学反応の基本操作】

1. 化合物の秤量、溶解、抽出、乾燥、ろ過、濃縮を実施できる。（技能）

(6) 薬学の基礎としての生物

GIO 薬学を学ぶ上で必要な生物学の基礎力を身につけるために、細胞、組織、器官、個体、集団レベルでの生命現象と、誕生から死への過程に関する基本的事項を修得する。

【①生体の基本的な構造と機能】

1. 多細胞生物である高等動物の成り立ちを、生体高分子、細胞、組織、器官、個体に関係づけて概説できる。

2. 動物、植物、微生物の細胞について、それらの構造の違いを説明できる。
3. 細胞内器官の構造と働きについて概説できる。
4. 細胞膜の構造と性質について概説できる。
5. ウイルスとファージについて概説できる。

【② 生体の調節機構】

1. 生体の持つホメオスタシス（恒常性）について概説できる。
2. 生体の情報伝達系、防御機構（神経系、内分泌系、免疫系）について概説できる。

【③ エネルギー】

1. 運動エネルギー、ポテンシャルエネルギー、熱エネルギー、化学エネルギーなどの相互変化について例をあげて説明できる。

【④ 代謝】

1. 代謝（異化、同化）について説明できる。
2. 独立栄養生物と従属栄養生物について説明できる。
3. 嫌気呼吸および酸素呼吸について概説できる。
4. 光合成について概説できる。

【⑤ 細胞分裂・遺伝・進化】

1. 細胞の増殖、死について概説できる。
2. 遺伝と DNA について概説できる。
3. 遺伝の基本法則（メンデルの法則など）を説明できる。
4. 遺伝子の組換え、連鎖を説明し、組換え価を求めることができる。
5. 染色体地図について説明できる。
6. 減数分裂について概説できる。
7. 性染色体による性の決定と伴性遺伝を説明できる。
8. 進化の基本的な考え方を説明できる。

【⑥ 発生・分化】

1. 卵割について説明できる。
2. 個体と器官が形成される発生過程を概説できる。
3. 外胚葉、中胚葉、内胚葉から分化する組織を特定できる。
4. 細胞の分化の機構について概説できる。
5. 多細胞生物における、細胞の多様性と幹細胞の性質について概説できる。

【⑦ 誕生・成長・老化】

1. 生殖の過程（性周期、妊娠、出産など）を概説できる。
2. ヒトの成長、老化に関する基本的現象を説明できる。

3. 老化に関する学説を概説できる。

【⑧生態系】

1. 個体群の変動と環境変化との関係について例示できる。
2. 生態系の構成について概説できる。

【⑨総合演習】

1. 植物組織の切片を作製し、顕微鏡で観察しながら構造を説明できる。(技能)
2. 動物の組織標本を顕微鏡で観察し、構造を説明できる。(技能)
3. 倫理に配慮して実験動物を取扱う。(技能・態度)
4. 実験動物を解剖し、臓器の配置および形態を観察する。(技能)

(7) 薬学の基礎としての数学・統計学

GIO 薬学を学ぶ上で基礎となる数学・統計学に関する基本的知識を修得し、それらを薬学領域で応用するための基本的技能を身につける。

【①数値の扱い】

1. 大きな数や小さな数を SI 接頭語、べき、および対数を使い、的確に表すことができる。(知識・技能)
2. 有効数字の概念を説明し、有効数字を含む値の計算ができる。(知識・技能)

【②種々の関数】

1. 指数関数および対数関数を、式およびグラフを用いて説明できる。(知識・技能)
2. 三角関数を、式およびグラフを用いて説明できる。(知識・技能)

【③微分と積分】

1. 極限の基本概念を概説できる。
2. 導関数の基本概念を理解し、代表的な関数の微分ができる。(知識・技能)
3. 原始関数の基本概念を理解し、代表的な関数の不定積分および定積分ができる。(知識・技能)
4. 微分方程式の成り立ちを理解し、基本的な微分方程式(変数分離型)の一般解と特殊解を求めることができる。(知識・技能)
5. 偏微分について概説できる。

【④確率】

1. 場合の数、順列、組合せの基本概念を理解し、それを用いた計算ができる。(知識・技能)
2. 二項分布および正規分布について概説できる。
3. 確率の定義と性質を理解し、計算ができる。(知識・技能)

【⑤統計の基礎】

1. 測定尺度（間隔、比率尺度、順序尺度、名義尺度）について説明できる。
2. 大量のデータに対して、適切な尺度を選び、表やグラフを用いて的確に表すことができる。（技能）
3. 平均値、分散、標準誤差、標準偏差などの基本的な統計量について説明し、求めることができる。（知識・技能）
4. データの相関と、それに基づく基本的な回帰分析（直線〔線形〕回帰）ができる。（知識・技能）
5. 母集団と標本の関係について説明できる。
6. 検定の意義について説明できる。

（8）情報リテラシー

GIO 情報伝達技術（ICT）の発展に合わせた効果的なコンピュータの利用法とセキュリティの知識を身につけ、必要な情報を活用する能力を修得する。

【①基本操作】

1. コンピューターを構成する基本的装置の機能と接続方法を説明できる。
2. スマートフォン、タブレット端末などのモバイル機器を安全かつ有効に利用できる。（知識・技能）
3. 電子データの特徴を知り、適切に取り扱うことができる。（技能）
4. インターネットの仕組みを概説できる。
5. 無線 LAN を使用するための注意点について概説できる。
6. マナーを守り、電子メールの送信、受信、転送などができる。（技能・態度）
7. インターネットに接続し、Web サイトを閲覧できる。（技能）
8. 検索サイト、ポータルサイトの特徴に応じて、必要な情報を収集できる。（技能）

【②ソフトウェアの利用】

1. ソフトウェア使用上のルール、マナーを守る。（態度）
2. ワードプロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトを用いることができる。（技能）
3. グラフィックソフト、化学構造式描画ソフトを用いることができる。（技能）
4. 画像ファイルの形式とその特徴に応じて、データを適切に取り扱うことができる。（技能）
5. データベースの特徴と活用について概説できる。

【③セキュリティと情報倫理】

1. ネットワークセキュリティについて概説できる。
2. アカウントとパスワードを適切に管理できる。（技能・態度）
3. データやメディアを適切に管理できる。（態度）
4. 著作権、肖像権、引用と転載の違いについて説明できる。
5. ネットワークにおける個人情報の取り扱いに配慮する。（態度）
6. ソーシャルネットワークサービス（SNS）の種類と特徴、留意すべき点について説明できる。
7. 情報倫理、セキュリティに関する情報を収集することができる。（技能）
8. コンピューターウイルスの侵入経路に応じて、適切な予防策を講じることができる。（技能・態度）

(9) プレゼンテーション

GIO 情報をまとめ、他者へわかりやすく伝達するための基本的事項を修得する。
--

【①プレゼンテーションの基本】

1. プレゼンテーションを行うために必要な要素を列举できる。
2. 目的に応じて適切なプレゼンテーションを構成できる。(技能)
3. 目的、場所、相手に応じた、わかりやすい資料を作成できる。(技能)

【②文書によるプレゼンテーション】

1. 定められた書式、正しい文法に則って文書を作成できる。(知識・技能)
2. 目的（レポート、論文、説明文書など）に応じて適切な文書を作成できる。(知識・技能)

【③口頭・ポスターによるプレゼンテーション】

1. 口頭発表とポスター発表の違いと特徴について説明できる。
2. 課題に関して意見をまとめ、決められた時間内で発表できる。(技能)
3. 効果的なプレゼンテーションを行う工夫をする。(技能・態度)
4. 質問に対して的確な応答ができる。(技能)
5. 他者のプレゼンテーションに対して、優れた点および改良点を指摘できる。(知識・態度)

薬学アドバンスト教育ガイドライン（例示）

薬学アドバンスト教育ガイドライン（例示）

※ 薬学教育モデル・コアカリキュラムに関連する項目がある場合には、「〔関連コアカリ〕」として、該当項目を記載している。

A 基本事項

【①患者安全と薬害の防止】 〔関連コアカリ：(1) ③〕

1. WHO の患者安全の考え方に基づき、医療提供プロセスや患者環境における潜在的なリスクを見出し、対応策を提案できる。

【②コミュニケーション】 〔関連コアカリ：(3) ①〕

1. 心理療法の基礎理論（精神分析、認知行動療法、来談者中心療法など）とその活用法について説明できる。
2. 代表的な精神障害（統合失調症、うつ病など）・パーソナリティ障害（境界性パーソナリティ障害、自己愛性パーソナリティ障害など）・発達障害の症状およびコミュニケーションの特徴について概説できる。

B 薬学と社会

【①医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保に係る法規範】 〔関連コアカリ：(2) ②〕

1. レギュラトリーサイエンスに基づく医薬品等の品質、有効性及び安全性の評価法について説明できる。
2. 医薬品等の開発と規制における国際調和の動向について説明できる。

【②医療、福祉、介護の制度】 〔関連コアカリ：(3) ①〕

1. 諸外国の医療、福祉、介護の制度について、日本と比較しながら説明できる。

【③医薬品と医療の経済性】 〔関連コアカリ：(3) ②〕

1. 医薬品等に係る知的財産権保護の仕組み（申請、承認など）について説明できる。
2. 日本と諸外国における知的財産権保護に対する考え方の違いについて説明できる。
3. 医薬品の創製に関わる仕組みについて、日本と諸外国でどのように異なるかを説明できる。
4. 国際的な医薬品市場の動向と企業展開について説明できる。
5. 希少疾病に対する医薬品（オーファンドラッグ）開発の現状と問題点について説明できる。
6. 代表的な薬剤経済評価手法を用いて、薬物治療の効率性を評価できる。

【④地域における薬局の役割】 〔関連コアカリ：(4) ①〕

1. 諸外国における薬局の機能と業務について、日本と比較しながら説明できる。

【⑤地域における保健、医療、福祉の連携体制と薬剤師】　〔関連コアカリ：(4) ②〕

1. 地域社会における保健、医療、福祉の現状と問題点を調査し、地域による違いについて討議する。
2. 諸外国における薬剤師の活動分野について、日本と比較しながら説明できる。

C 薬学基礎

C1 物質の物理的性質

【①エネルギー、自発的な変化】　〔関連コアカリ：(2) ②、③〕

1. 代表的な物理変化、化学変化に伴う熱力学量（エンタルピー変化、エントロピー変化、ギブズエネルギー変化など）を説明し、求めることができる。（技能）
2. 各種熱力学量の値から、物理変化、化学変化の過程を推測することができる。

【②物理平衡】　〔関連コアカリ：(2)〕

1. 物質の溶解平衡について説明できる。
2. 界面における平衡について説明できる。
3. 吸着平衡について説明できる。
4. 代表的な物理平衡の観測結果から平衡定数を求めることができる。（技能）

【③溶液の化学】　〔関連コアカリ：(2)〕

1. イオンの輸率と移動度について説明できる。
2. 電解質の活量係数の濃度依存性（Debye-Hückel の式）について説明できる。

【④電気化学】　〔関連コアカリ：(2) ⑦〕

1. Nernst の式が誘導できる。
2. 膜電位と能動輸送について説明できる。

【⑤相互作用の解析法】　〔関連コアカリ：(2)〕

1. 生体分子間相互作用の解析法を概説できる。

【⑥立体構造】　〔関連コアカリ：(2)〕

1. タンパク質の立体構造の自由度について概説できる。
2. タンパク質の折りたたみ過程について概説できる。

【⑦相互作用】　〔関連コアカリ：(2)〕

1. 転写・翻訳、シグナル伝達における代表的な生体分子間相互作用について、具体例を挙げて説明できる。
2. 生体高分子と医薬品の相互作用における立体構造的要因の重要性を、具体例を挙げて説明できる。

C2 化学物質の分析

【①酸・塩基平衡】 〔関連コアカリ：(2) ①〕

1. 代表的な緩衝液の特徴とその調製法を説明できる。

【②定性分析】 〔関連コアカリ：(3) ①〕

1. 日本薬局方収載の代表的な医薬品の確認試験を実施できる。(技能)

【③定量分析（容量分析・重量分析）】 〔関連コアカリ：(3) ②〕

1. 日本薬局方収載の重量分析法を実施できる。(技能)

【④分光分析法】 〔関連コアカリ：(4) ①〕

1. ラマンスペクトル法の原理および応用例を説明できる。
2. 化学発光・生物発光の原理およびそれを利用する測定法を説明できる。
3. 円偏光二色性測定法の原理および応用例を説明できる。
4. 電子スピン共鳴スペクトル測定法の原理および応用例を説明できる。
5. 代表的な分光分析法を用いて、代表的な生体分子（核酸、タンパク質）の分析を実施できる。(技能)

【⑤核磁気共鳴（NMR）スペクトル測定法】 〔関連コアカリ：(4) ②〕

1. 核磁気共鳴（NMR）スペクトル測定法の生体分子解析への応用例について説明できる。

【⑥質量分析法】 〔関連コアカリ：(4) ③〕

1. 質量分析法の生体分子解析への応用例について説明できる。
2. LC-MS や LC-MS/MS を用いて、医薬品や生体分子の分析を実施できる。(技能)

【⑦X線結晶解析】 〔関連コアカリ：(4) ④〕

1. X線結晶解析を用いた生体分子の構造決定法について説明できる。

【⑧クロマトグラフィー】 〔関連コアカリ：(5) ①〕

1. 超臨界流体クロマトグラフィーの特徴を説明できる。

【⑨電気泳動法】 〔関連コアカリ：(5) ②〕

1. 電気泳動法を用いて試料を分離分析できる。(技能)

【⑩分析の準備】 〔関連コアカリ：(6) ①〕

1. 分析目的に即した試料の前処理法を実践できる。(技能)

【⑪分析技術】 〔関連コアカリ：(6) ②〕

1. 臨床分析で用いられる代表的な分析法を実践できる。(技能)

2. 代表的なセンサーを列挙し、原理および応用例を説明できる。
3. 薬学領域で繁用されるその他の分析技術（バイオイメージング、マイクロチップなど）について概説できる。
4. 同位体を利用した分析法の原理を説明できる。

C3 化学物質の性質と反応

【①基本事項】 【関連コアカリ：(1) ①】

1. 反応中間体（カルベン）の構造と性質を説明できる。
2. 転位反応の特徴を述べることができる。
3. ハードソフト理論について説明できる。

【②有機化合物の立体構造】 【関連コアカリ：(1) ②】

1. 分子模型、コンピューターソフトなどを用いて化学物質の立体構造をシミュレートできる。（知識・技能）

【③アルケン・アルキン】 【関連コアカリ：(2) ②】

1. 共役化合物の物性と反応性を説明できる。

【④芳香族化合物】 【関連コアカリ：(2) ③】

1. 芳香族化合物の求核置換反応の反応性、配向性、置換基の効果について説明できる。
2. 代表的芳香族複素環の求核置換反応の反応性、配向性、置換基の効果について説明できる。

【⑤概説】 【関連コアカリ：(3) ①】

1. 代表的な官能基の定性試験を実施できる（技能）

【⑥アルデヒド・ケトン・カルボン酸・カルボン酸誘導体】 【関連コアカリ：(3) ④】

1. ニトリル類の基本的な性質と反応を列挙し、説明できる。

【⑦核磁気共鳴（NMR）】 【関連コアカリ：(4) ①】

1. 重水添加による重水素置換の意味を説明できる。
2. 有機化合物中の代表的カーボンについて、おおよその化学シフト値を示すことができる。
3. 代表的な化合物の部分構造を ^1H NMR と併せて ^{13}C NMR から決定できる。（技能）

【⑧質量分析】 【関連コアカリ：(4) ③】

1. 代表的なフラグメンテーションを説明できる。
2. 高分解能マススペクトルにおける分子式の決定法を説明できる。

【⑨旋光度】 【関連コアカリ：(4)】

1. 比旋光度測定による光学純度決定法を説明できる。
2. 比旋光度と絶対配置の関係を説明できる。

【⑩無機化合物・錯体】 【関連コアカリ：(5) ①】

1. 錯体の安定度定数について説明できる。
2. 錯体の安定性に与える配位子の構造的要素（キレート効果）について説明できる。

【有機化合物の合成】

【⑪官能基の導入・変換】

1. アルケンの代表的な合成法について説明できる。
2. アルキンの代表的な合成法について説明できる。
3. 有機ハロゲン化合物の代表的な合成法について説明できる。
4. アルコールの代表的な合成法について説明できる。
5. フェノールの代表的な合成法について説明できる。
6. エーテルの代表的な合成法について説明できる。
7. アルデヒドおよびケトンの代表的な合成法について説明できる。
8. カルボン酸の代表的な合成法について説明できる。
9. カルボン酸誘導体（エステル、アミド、ニトリル、酸ハロゲン化物、酸無水物）の代表的な合成法について説明できる。
10. アミンの代表的な合成法について説明できる。
11. 代表的な官能基選択的反応を列挙し、その機構と応用例について説明できる。
12. 化学反応によって官能基変換を実施できる。（技能）

【⑫炭素骨格構築反応】

1. Diels-Alder 反応について説明できる。
2. 転位反応を用いた代表的な炭素骨格の構築法を列挙し、説明できる。
3. 代表的な炭素-炭素結合生成反応（アルドール反応、マロン酸エステル合成、アセト酢酸エステル合成、Michael 付加、Mannich 反応、Grignard 反応、Wittig 反応など）について説明できる。

【⑬精密有機合成】

1. 代表的な位置選択的反応を列挙し、その機構と応用例について説明できる。
2. 代表的な立体選択的反応を列挙し、その機構と応用例について説明できる。
3. 官能基毎に代表的な保護基を列挙し、その応用例を説明できる。
4. 光学活性化合物を得るための代表的な手法（光学分割、不斉合成など）を説明できる。
5. 固相合成法の特徴を説明できる。
6. グリーンケミストリーについて説明できる。

【⑭総合演習】

1. 課題として与えられた化合物の合成法を立案できる。（知識・技能）
2. 基本的な医薬品を合成できる。（技能）

3. 反応廃液を適切に処理する。(技能・態度)

【⑮プロセスケミストリー】

1. 医薬品製造に用いられる試薬、溶媒、反応装置が持つべき条件を列挙できる。
2. 工業的生産における精製法を列挙し、その特徴を説明できる。
3. 医薬品製造における原子経済（原子効率）について説明できる。
4. 医薬品製造において環境保全に配慮すべき点を列挙し、その対処法を概説できる。

C4 生体分子・医薬品の化学による理解

【①生体内で機能する小分子】 【関連コアカリ：(1) ②】

1. 生体内に存在する代表的な複素環化合物を列挙し、構造式を書くことができる。
2. 代表的な生体内アミンを列挙し、化学的性質を説明できる。

【②生体内で起こる有機反応】 【関連コアカリ：(2) ④】

1. 薬物代謝酵素の反応機構を説明できる。
2. 化学構造から代謝物を予測できる。

【創薬探索研究—医薬品リード化合物の探索と最適化—】

【③概説】

1. 古典的な医薬品開発から理論的な創薬への歴史について説明できる。

【④リード化合物の探索】

1. スクリーニングの対象となる化合物の起源について説明できる。
2. 代表的スクリーニング法を列挙し、説明できる。
3. コンビナトリアルケミストリーについて説明できる。

【⑤リード化合物の最適化】

1. 定量的構造活性相関のパラメータを列挙し、その薬理活性等に及ぼす効果について説明できる。
2. 体内動態・薬物代謝を考慮したドラッグデザインについて説明できる。
3. 副作用、毒性の軽減を目的としたドラッグデザインについて説明できる。
4. ドラッグデザインにおけるコンピューターの利用法を説明できる。

C5 自然が生み出す薬物

【①薬用植物】 【関連コアカリ：(1) ①】

1. 薬用植物の歴史について概説できる。
2. 代表的な有毒植物について説明できる。

【②生薬とは】 〔関連コアカリ：(1)〕

1. 生薬の歴史について説明できる。
2. 生薬の生産と流通について説明できる。

【③生薬の同定と品質評価】 〔関連コアカリ：(1) ④〕

1. 代表的な生薬の確認試験を実施できる。(技能)

【④生薬由来の生物活性物質の構造と作用】 〔関連コアカリ：(2) ①〕

1. 脂質や糖質に分類される生薬由来の代表的な生物活性物質の構造を生合成経路に基づいて説明できる。
2. 芳香族化合物に分類される生薬由来の代表的な生物活性物質の構造を生合成経路に基づいて説明できる。
3. テルペノイド、ステロイドに分類される生薬由来の代表的な生物活性物質の構造を生合成経路に基づいて説明できる。
4. アルカロイドに分類される生薬由来の代表的な生物活性物質の構造を生合成経路に基づいて説明できる。

【⑤天然生物活性物質の利用】 〔関連コアカリ：(2) ④〕

1. 天然資源から医薬品の種（シーズ）の探索法について、具体的に説明できる。
2. シーズの探索に貢献してきた伝統医学、民族植物学を例示して説明できる。
3. 医薬原料としての天然物質の資源確保に関して問題点を列举できる。
4. サプリメントや健康食品などとして使われている代表的な天然生物活性物質を列举し、その用途を挙げることができる。

【⑥海洋生物由来の生物活性物質の構造と作用】 〔関連コアカリ：(2)〕

1. 海洋生物由来の代表的な生理活性物質を列举し、その基原、作用を説明できる。

C6 生命現象の基礎**【①細胞小器官】** 〔関連コアカリ：(1) ②〕

1. オートファジーについて分子レベルで説明できる。
2. 細胞核を構成する核膜、核小体の構造と機能を分子レベルで説明できる。

【②ヌクレオチドと核酸】 〔関連コアカリ：(2) ⑤〕

1. DNA を抽出できる。(技能)

【③生体分子の定性、定量】 〔関連コアカリ：(2) ⑧〕

1. 脂質の定性および定量試験を実施できる。(技能)

2. 糖質の定性および定量試験を実施できる。(技能)
3. アミノ酸の定性および定量試験を実施できる。(技能)
4. タンパク質の定性および定量試験を実施できる。(技能)
5. 核酸の定性および定量試験を実施できる。(技能)

【④タンパク質の構造と機能】 【関連コアカリ：(3) ①】

1. タンパク質の分離、精製と分子量の測定法を説明し、実施できる。(知識・技能)
2. タンパク質のアミノ酸配列決定法を説明できる。
3. タンパク質の代表的な二次構造（モチーフ）や機能領域（ドメイン）を説明できる。
4. タンパク質発現プロファイルを解析するための技術（2次元電気泳動法、ペプチド質量分析に基づくタンパク質の同定方法など）を説明できる。
5. タンパク質間相互作用の解析に用いられる主な方法（免疫沈降、two-hybrid 法など）について説明できる。
6. プロテオーム、メタボロームについて説明できる。

【⑤遺伝情報を担う分子】 【関連コアカリ：(4) ②】

1. 3種類の DNA にみられる B 型以外の二重らせんの構造（A 型、Z 型）について説明できる。
2. バイオインフォマティクスについて説明できる。
3. トランスクリプトームについて説明できる。

【⑥転写・翻訳の過程と調節】 【関連コアカリ：(4) ④】

1. 低分子 RNA (siRNA、miRNA) による遺伝子発現の調節機構について分子レベルで説明できる。

【⑦遺伝子の変異・修復】 【関連コアカリ：(4) ⑤】

1. 一塩基変異（SNPs）が機能におよぼす影響について説明できる。
2. 遺伝子多型（SNPs）の解析に用いられる方法（RFLP、SSCP 法など）について説明できる。
3. 遺伝子多型（欠損、増幅）の解析に用いられる方法（ゲノミックサザンブロット法など）について説明できる。

【⑧組換え DNA】 【関連コアカリ：(4) ⑥】

1. 遺伝子ライブラリーについて説明できる。
2. PCR 法による遺伝子増幅の原理を説明し、実施できる。(知識・技能)
3. PCR を実施できる。(技能)
4. RNA の逆転写と逆転写酵素について説明できる。
5. DNA 塩基配列の決定法を説明できる。
6. コンピューターを用いて特徴的な塩基配列を検索できる。(技能)
7. 細胞（組織）における特定の DNA および RNA を検出する方法を説明できる。
8. 外来遺伝子を細胞中で発現させる方法を概説できる。
9. 遺伝子発現を細胞中で人工的に抑制する方法を概説できる。
10. 遺伝子改変生物（遺伝子導入・欠損動物、クローン動物、遺伝子組換え植物）の作製法について概説

できる。

11. 遺伝子改変生物（遺伝子導入・欠損動物、クローン動物、遺伝子組換え植物）の利用法について概説できる。
12. ゲノム情報の創薬への利用について、創薬ターゲットの探索の代表例（イマチニブなど）を挙げ、ゲノム創薬の流れについて説明できる。
13. ゲノムの生物種間多様性とその創薬での重要性を説明できる。

【⑨ATPの産生と糖質代謝】 【関連コアカリ：(5) ②】

1. ATP産生阻害物質を列挙し、その阻害機構を説明できる。
2. アルコール発酵、乳酸発酵の生理的役割を説明できる。
3. ATP以外の高エネルギー化合物について、化学構造をもとに高エネルギーを説明できる。

【⑩脂質代謝】 【関連コアカリ：(5) ③】

1. リン脂質の生合成を説明できる。

【⑪飢餓状態と飽食状態】 【関連コアカリ：(5) ④】

1. ケト原性アミノ酸と糖原性アミノ酸の種類やエネルギー変換経路について説明できる。

【⑫細胞間コミュニケーション】 【関連コアカリ：(6) ③】

1. 主な細胞外マトリックス分子の構造と機能を分子レベルで説明できる。

【⑬がん細胞】 【関連コアカリ：(7) ③】

1. がん幹細胞について分子レベルで説明できる。
2. がん細胞の浸潤、転移について分子レベルで概説できる。

C7 人体の成り立ちと生体機能の調節

【①ホルモン・内分泌系による調節機構】 【関連コアカリ：(2) ②】

1. 代表的なホルモンを挙げ、その生合成経路、および分泌調節機構を分子レベルで説明できる。

【②オータコイドによる調節機構】 【関連コアカリ：(2) ③】

1. 代表的なオータコイドの生合成経路、および分泌調節機構を分子レベルで説明できる。

【③神経伝達物質】 【関連コアカリ：(2) ④】

1. 代表的な神経伝達物質の生合成経路、分泌調節機構、および分解経路を分子レベルで説明できる。

C8 生体防御と微生物

【①免疫応答の制御と破綻】 〔関連コアカリ：(2) ①〕

1. 代表的な免疫賦活療法について分子レベルで説明できる。

【②免疫反応の利用】 〔関連コアカリ：(2) ②〕

1. モノクローナル抗体とポリクローナル抗体の作成方法を説明できる。

【③ウイルス】 〔関連コアカリ：(3) ③〕

1. 代表的な動物ウイルスの培養法、定量法について説明できる。

【④消毒と滅菌】 〔関連コアカリ：(3) ⑤〕

1. 主な滅菌法を実施できる。(技能)

【⑤検出方法】 〔関連コアカリ：(3) ⑥〕

1. 細菌の同定に用いる代表的な試験法（生化学的性状試験、血清型別試験、分子生物学的試験）について説明できる。
2. 代表的な細菌を同定できる。(技能)

【⑥代表的な病原体】 〔関連コアカリ：(4) ②〕

1. プリオンの構造と感染機構について分子レベルで説明できる。

D 衛生薬学

D1 健康

【①食品機能と食品衛生】 〔関連コアカリ：(3) ②〕

1. 食品の褐変を引き起こす主な反応とその機構を説明できる。
2. 主な食品添加物の試験法を実施できる。(技能)
3. 遺伝子組換え食品の現状を説明し、その問題点について討議する。(知識・態度)

D2 環境

【①化学物質の毒性】 〔関連コアカリ：(1) ①〕

1. 環境ホルモン（内分泌攪乱化学物質）が人の健康に及ぼす影響を説明し、健康影響に対する予防策を提案する。(態度)

【②化学物質の安全性評価と適正使用】 【関連コアカリ：(1) ②】

1. 化学物質の中毒量、作用器官、中毒症状、救急処置法、解毒法を検索することができる。(技能)
2. 薬物中毒における生体試料の取扱いについて説明できる。
3. 代表的な中毒原因物質を分析できる。(技能)

E 医療薬学

E2 薬理・病態・薬物治療

【①漢方薬の基礎】 【関連コアカリ：(10) ①】

1. 漢方の歴史について概説できる。
2. 漢方と中医学の特徴について説明できる。

【②漢方薬の応用】 【関連コアカリ：(10) ②】

1. 漢方薬の薬効を構成生薬の薬能（古典的薬効）で説明できる。
2. 日本薬局方に収載されていない頻用漢方処方（麻黄湯や五苓散など）の適応となる証、症状や疾患について例示して説明できる。
3. 漢方薬の剤形と特徴について説明できる。

E3 薬物治療に役立つ情報

【①情報源】 【関連コアカリ：(1) ②】

1. 収集・評価した臨床研究論文を用いて、メタアナリシスを実施できる。(技能)

【②収集・評価・加工・提供・管理】 【関連コアカリ：(1) ③】

1. 臨床上的問題を定式化し、その解決のための情報を収集・評価し、それに基づいて解決法を提案できる。(技能)

【③生物統計、臨床研究デザインと解析】 【関連コアカリ：(1) ⑤、⑥】

1. 多群間の差の検定（分散分析、多重比較）を実施できる。(技能)
2. 主な多変量解析（ロジスティック回帰分析、重回帰分析など）の概要を説明し、実施できる。(知識・技能)
3. 点推定と区間推定を実施できる。(技能)
4. 研究計画上の技法（症例数設定、ランダム化、盲検化など）に配慮して、有効性や安全性を評価するための臨床研究を立案できる。(技能)
5. 観察研究における交絡を制御するための計画上の技法（マッチングなど）、統計解析上の技法（層化など）について説明できる。

【④特殊な患者】 **〔関連コアカリ：(3)〕**

1. 胃ろう造設者、人工肛門造設者、気管切開患者における薬物治療・投与設計において注意すべき点を説明できる。

E4 薬の生体内運命

【①TDM (Therapeutic Drug Monitoring) と投与設計】 **〔関連コアカリ：(2) ②〕**

1. 薬物のタンパク結合、代謝および生体膜輸送の測定・解析結果に基づいて、薬物動態学的特徴を説明できる。(知識・技能)
2. 2-コンパートメントモデルに基づいた薬物速度論解析ができる。(知識・技能)
3. 非線形最小二乗法を用いた速度論パラメータの算出ができる。(知識・技能)
4. ベイジアン法やポピュレーションファーマコキネティクスの理論に基づいた投与設計ができる。(知識・技能)
5. 生理学的薬物速度論モデルに基づく薬物濃度推移のシミュレーションができる。(知識・技能)

E5 製剤化のサイエンス

【①製剤化】 **〔関連コアカリ：(2) ②〕**

1. 代表的な製剤の処方設計できる。(知識・技能)
2. 単位操作を組み合わせて代表的な製剤を調製できる。(技能)
3. 製剤に関連する代表的な試験法を実施し、製剤の物性を測定できる。(技能)
4. 製剤の物性値から、製剤の品質を判定できる。(知識・技能)
5. 製剤の物性測定に使用される装置の原理について説明できる。

【②生物学的同等性】 **〔関連コアカリ：(2) ③〕**

1. 生物学的同等性のレギュレーションについて説明できる。
2. 異なる製剤処方間（先発品と後発品、開発途中の製剤処方変更など）の生物学的同等性を評価できる。(知識・技能)

F 薬学臨床

【①臨床実習の基礎】 **〔関連コアカリ：(1) ③〕**

1. 治験実施計画書の事前審査を体験する。(知識・技能・態度)
2. 治験薬の処方監査、調剤、服薬指導を体験する。(知識・態度)
3. 適正な治験の実施・管理を体験する。(知識・態度)

【②医薬品の供給と管理】 【関連コアカリ：(2) ⑤】

1. 院内製剤の調製を体験する。(技能・態度)
2. 薬局製剤、漢方製剤の製造・調製を体験する。(技能・態度)
3. 調製した製剤の品質試験を体験する。(技能、態度)

【③患者情報の把握】 【関連コアカリ：(3) ①】

1. フィジカルアセスメントを実施し、薬学的判断に活かすことができる。(技能・態度)

【④処方設計と薬物療法の実践（処方設計と提案）】 【関連コアカリ：(3) ③】

1. 患者の栄養状態や体液量、電解質などの評価を基に適切な栄養療法や輸液療法を提案できる。(知識・態度)

【⑤処方設計と薬物療法の実践（薬物療法における効果と副作用の評価）】 【関連コアカリ：(3) ④】

1. 薬物血中濃度モニタリングが必要な医薬品が処方されている患者について、血中濃度測定を体験する。(技能)

【⑥移植医療における薬物療法】 【関連コアカリ：(3)】

1. 移植（心・肝・腎・肺・骨髄・皮膚など）患者への薬物療法の設計を体験する。(技能・態度)

【⑦専門領域で活動する薬剤師】 【関連コアカリ：(3)】

1. がん化学療法において専門的に対応する薬剤師の薬物療法を体験する。(技能・態度)
2. 精神科領域において専門的に対応する薬剤師の薬物療法を体験する。(技能・態度)
3. 感染制御領域（H I Vを含む）において専門的に対応する薬剤師の薬物療法を体験する。(技能・態度)
4. 妊婦・授乳婦に専門的に対応する薬剤師の薬物療法を体験する。(技能・態度)
5. 緩和ケア、終末期医療において専門的に対応する薬剤師の薬物療法を体験する。(技能・態度)
6. 施設において専門領域（救急医療、腎臓病薬物療法、褥瘡治療、医薬品情報等）で活動する薬剤師業務を体験する。(技能・態度)

【⑧在宅（訪問）医療・介護への参画】 【関連コアカリ：(5) ①】

1. 在宅患者の病態や生理的特性、療養環境等を考慮し、より適切な薬物療法を提案できる。(知識・態度)

【⑨地域保健（公衆衛生、学校薬剤師、啓発活動）への参画】 【関連コアカリ：(5) ②】

1. 地域保健において専門的な領域で対応する薬剤師の活動（プライマリケア、サプリメントのアドバイス、糖尿病療養指導、漢方医療、アンチドーピング活動等）を体験する。(技能・態度)

【⑩プライマリケア、セルフメディケーションの実践】 【関連コアカリ：(5) ③】

1. 対応した来局者の病状や健康状態に関して、継続的な観察や指導を体験する。(技能・態度)



大阪医科薬科大学

Osaka Medical and Pharmaceutical University

薬学部 (阿武山キャンパス)

〒569-1094

大阪府高槻市奈佐原4丁目 20 番1号

TEL (072) 690 - 1000 (代表)

FAX (072) 690 - 1005

URL <http://www.ompu.ac.jp>